

早稲田大学審査学位論文（博士）

蠟山政道の政治外交論

—都市と農村との調和から東亜協同体へ—

Masamichi Royama' s Politics and Diplomacy

—From the “Harmony between urban and rural areas” to the
“East Asia Cooperative Community” —

早稲田大学大学院社会科学研究科

地球社会論専攻 日本外交史・中国地域研究

王繼洲

WANG, Jizhou

2020年3月

目次

序章.....	1
第1節 蠟山政道について	1
第2節 先行研究の整理	1
第3節 分析視角と本論文の構成	7
第1章 社会民主主義者としての蠟山－1910－1920年代を中心に－	8
はじめに	8
第1節 現実問題に対する関心	9
第2節 蠟山と新人会	21
第3節 蠟山の政治学に対する考え	28
小結	33
第2章 蠟山のデモクラシー論－新人会の分裂から国民政党的結成へ－.....	34
はじめに	34
第1節 新人会の分裂と蠟山の政党政治観	35
第2節 デモクラシーの危機	44
第3節 デモクラシーの危機を克服するため	56
小結	70
第3章 日中戦争勃発後の蠟山の政治論－近衛新党から近衛新体制へ－.....	70
はじめに	70
第1節 近衛新党から国民再組織へ	71
第2節 近衛新体制と大政翼賛会	82
小結	91
第4章 蠟山の満洲論－「中国の領土」から「自治国家」論へ－.....	92

はじめに	92
第1節 蠟山の満洲論の形成	94
第2節 蠟山と京都会議	103
第3節 満洲事変以後の蠟山の満洲論	112
小結	120
第5章 蠟山の東亜協同体論—日中和解への構想—.....	121
はじめに	121
第1節 満洲建国から日中戦争へ	122
第2節 汪兆銘工作と「真正孫文主義」	129
第3節 東亜協同体論の登場とその限界	138
小結	149
第6章 議員としての蠟山—河合栄治郎事件から日本の敗戦まで—.....	150
はじめに	150
第1節 大学教授の辞任	150
第2節 蠟山と翼賛議会	158
第3節 フィリピンの独立を求める	166
第4節 蠟山の議会活動	175
小結	183
終章.....	184
第1節 各章内容のまとめ	184
第2節 蠟山の政治思想	186
第3節 今後の課題	187
図表一覧.....	189

参考文献一覽..... 189

序章

第1節 蠟山政道について

本論文は、蠟山政道を例に、戦前日本の知識人と政治のかかわりを問い直すものである。

蠟山は1895年に新潟県に生まれ、日本における著名な政治学者であった。蠟山は学問研究だけでなく、実際政治との関係も深かった。1919年、大学生としての蠟山は新人会に入り、日本国民に向け啓蒙活動を行い、議会政治の重要性を強調した。しかし、五・一五事件以後、蠟山は従来の自由主義と異なる立憲的独裁を主張し、1933年、近衛のブレーン組織である昭和研究会の設立にも協力した。

日本の国内問題だけでなく、蠟山は日本の対外問題についても積極的に活動を展開した。1929年、蠟山は日本側の満洲問題の担当として太平洋問題調査会京都会議に出席し、自らの満洲論を展開した。日中戦争勃発後、蠟山はまた「東亜協同体論」を主張し、日中戦争を收拾しようとした。1939年、河合栄治郎事件が発生し、大学教授を辞職した蠟山は翼賛選挙に出馬し、衆議院議員に当選し、実際の政治活動を行なった。

蠟山を取り上げるのは、彼が政治学者である一方、近衛文麿のブレーン、衆議院議員も経験し、知識人と政治のかかわりを論じるには最もふさわしいからである。また、戦前の蠟山にとって、国内政治問題ではいかにデモクラシーの危機に対応するのか、対外問題ではいかに日中両国のナショナリズムに対応するのか、というのが最大の課題であった。今日の世界は、1920年代の状況に似ているとよく言われ、一つの危機の時代である。蠟山の政治外交論を研究し、現在の知識人にとっても有益な示唆があると考えられる。

第2節 先行研究の整理

知識人と政治をテーマにする研究について、北河賢三の研究¹がある。北河は戦時期における全体主義の時代状況を追いながら、言論・思想統制が徹底されていく過程での、参加・転向・抵抗という知識人の動向を概観した。

¹ 北河賢三（2003）『戦争と知識人』山川出版社。

北河が述べたように、戦時期の知識人に関しては1950-60年代の、転向（権力によって強制されたために起こる思想の変化）及び抵抗という視角に基づく研究が戦時期思想史の骨格を形づくった。事実、蠟山に関する研究も「転向」から始まったのである。松沢弘陽論文²は蠟山を民主社会主義者³の代表として取り上げ、蠟山の国際民主主義者からナショナリストへ転向した人物像を提示した。

松沢研究は後の蠟山研究に大きな影響を与え、現在の通説でもあった。しかし、松沢研究は1920年代から1930年代の蠟山を中心に研究し、蠟山の青少年時代、彼の思想形成過程を重視していなかった。筆者から見ると、日露戦争を経験した蠟山は、父の影響を受け、愛国心の強い人であった。彼の思想形成過程はむしろ、国民主義が少しずつ民主的な思想になり、また社会主義の要素も加わったと言った方が適切である。

松沢以後の蠟山研究は、彼の政治論、外交論、政治思想、政治学などの方面に分岐していき、蠟山の政治論に関する研究は富田宏治⁴、小関素明⁵、山口浩志⁶、三谷太一郎⁷、有馬学がある。富田は蠟山のファシズムの「体制期」において果たした役割や、その思想の特質を問題としている。小関は吉野作造の二大政党制論が以後どのように引かれるかという視点から、蠟山のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論を論じた。山口は1930年代

² 松沢弘陽（1962）「民主社会主義の人々・蠟山政道ほか」思想の科学研究会編『共同研究・転向下』平凡社、249-281頁。

³ その主力は一高・弁論部→東大・（前期）新人会→「社会思想」同人→昭和研究会→追放のコースを辿った「社会的自由思想者」、後の「穏健なファシスト」であり、追放解除後1951年の民主社会主義連盟などを中心に行っている。

⁴ 富田宏治（1985-1986）「一九三〇年代の国内政治体制『革新』構想(1)-(3)」『法政論集』第105-107号、187-231頁、535-576頁、175-214頁。

⁵ 小関素明（1997）「民本主義論の終焉と二大政党制論の改造—蠟山政道のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論」『史林』第80巻第1号、109-146頁。

⁶ 山口浩志（2005）「戦前における蠟山政道の政治論(1)(2)近衛新体制期までの推移」『政治経済史学』第465-466号、1-19頁、1-22頁。

⁷ 三谷太一郎（1999）「日本の政治学のアイデンティティを求めて—蠟山政治学に見る第一次世界戦後の日本の政治学とその変容」『成蹊法学』第49号、79-111頁。三谷太一郎（2017）『日本の近代とは何であったのか』岩波新書、80頁。

の蠟山の議会・政党政治支持の立場から、議会に代る経済会議や審議会といった職能代表制、コーポラティズムを志向する立場への変化に注目した。三谷は蠟山が主張した立憲的独裁論が議会制から離脱し、議会制を否定したものと論じている。有馬学は「蠟山にとって「立憲的独裁」は議会主義と政党政治の原理的なオルタナティブなどではなく、アド・ホックな提案に過ぎない」⁸と指摘した。

蠟山の政治論の中では、議会政治に関する研究が最も多いが、蠟山の政党政治論と大政翼賛会との連続性、議員時代の蠟山は何をしたのかに対する研究は十分とはいえない。

また、蠟山の外交論は満洲論と東亜協同体論に分けることができ、蠟山と満洲問題をテーマにする研究には、藤岡健太郎論文⁹と山口浩志論文¹⁰がある。藤岡は、太平洋問題調査会京都会議を中心に、満洲問題と東アジア国際秩序の関係性から蠟山の満洲認識を論述している。山口は大量の史料を用い、日本国内の状況の推移と蠟山の言論の変化とが、いかなる関係を持ったかに重点を置き、蠟山の初期の外交論を探究している。しかし、藤岡論文は蠟山の満洲認識に大きな影響を与えた満洲現地調査に関する説明は十分とは言えない。また、山口論文では、蠟山の「国際中立的緩衝地帯」論の原型、「満洲自治国」共同承認案に十分な注意を払っていない。

蠟山研究において、最も注目されたのは彼の東亜協同体論であった。東亜協同体論については、今井清一が、東亜協同体論が日本の中国侵略という既成事実のうえにのった政策を大筋において正当化するものであるが、日本の行動を批判することによって正当化するという理論構成をとっていると指摘している¹¹。橋川文三は、東亜協同体論が、結局、内外

⁸ 有馬学 (2016) 「蠟山政道における『危機』のデモクラシー—『立憲的独裁』とは何か」『日本史研究』8月号、78頁。

⁹ 藤岡健太郎 (2005) 「満洲問題の「発見」と日本の知識人：IPR京都会議と蠟山政道の議論を中心に」『九州史学』第142号、25—48頁。

¹⁰ 山口浩志 (2003) 「初期蠟山政道の外交論」『政治経済史学』第443—444号、1—22頁、16—33頁。

¹¹ 今井清一編 (1979) 『体系日本現代史 第2巻』日本評論社、35頁。

に対する自己欺瞞の表現となった¹²ことを強調した。ディック・ステゲウェルンスは、それが強制された共同体という脆い構造しかつくり上げることができなかつたと批判した¹³。

高橋久志¹⁴は結果論からの全面反対ではなく、当時の歴史状況を踏まえた観点から蠟山の知的苦悩と勇気ある格闘を分析した。五味俊樹は、蠟山が東亜協同体論を通じて、日本独自の新しい普遍的国際秩序原理を打ち出した¹⁵と考えている。山口浩志は日本の中国侵略という負の遺産を負の遺産として受け継ぎ、日中戦争下に於ける、各東亜新秩序論の共通項をまとめ、その後、東亜協同体論の占める位置を明らかにした¹⁶。松本三之介は蠟山の東亜協同体論が中国を「理解」することを目指す一例だ¹⁷と認識している。

酒井哲哉は、蠟山が中国の抗日ナショナリズムの強さを自覚し、ナショナリズムを超えた高次の目標を設定することで中国のナショナリズムを包摂し得る理論を構成しようとしたと認識している¹⁸。栗原孝之は蠟山の「地域主義」的な主張が総合雑誌上でいかに展開されていたか、「地域主義」の国際政治学的構想と行政学的構想が、どのような関係にあったのかということから、「地域主義」の本質について探究した¹⁹。平野敬和は蠟山のテキストを取り上げることから、1930年代のアジア社会論の一側面を明らかにした²⁰。藤岡健太

¹² 橋川文三（1970）「東亜新秩序の神話」橋川文三・松本三之介編『近代日本政治思想史 2』有斐閣、364頁。

¹³ ディック・ステゲウェルンス（2009）『『国際協調』時代の地域主義』西田毅編『概説日本政治思想史』ミネルヴァ書房、205頁。

¹⁴ 高橋久志（1980）『東亜協同体論』—蠟山政道、尾崎秀実、加田哲二の場合』三輪公忠編『日本の一九三〇年代』創流社、49—79頁。

¹⁵ 五味俊樹（1979）「1930年代の新国際秩序構想・蠟山政道の場合」『国際学論集』第Ⅱ巻第2号、11—19頁。

¹⁶ 山口浩志（1989—1990）「東亜新秩序論の諸相—東亜協同体論を中心に（1—2）」『明治大学大学院紀要：政治経済学篇』第26—27号、119—133頁、181—194頁。

¹⁷ 松本三之介（2011）『近代日本の中国認識』以文社、307頁。

¹⁸ 酒井哲哉（2007）『近代日本の国際秩序論』岩波書店、45頁。

¹⁹ 栗原孝之（2013）「蠟山政道 戦時下（1937—1942）の「地域主義」：総合雑誌からその本質を探る」『情報化社会・メディア研究』第10巻、5—16頁。

²⁰ 平野敬和（2010）「蠟山政道と戦時変革の思想」石井知章、小林英夫、米谷匡史編『一九三〇年代のア

郎²¹は蠟山と末広重雄との比較の視点から、戦間期における蠟山の東アジア国際秩序論を分析した。小林啓治²²は蠟山が第一次世界大戦後の世界の変化をどのようにとらえ、30年代に軍事侵略を開始した日本をいかに国際秩序の一要素として定着させていこうとしたのか、そして、その東亜協同体論はいかに構想されていくのか、を直接の課題にしている。また、蠟山の東亜協同体論ではないが、劉傑は蠟山と汪兆銘工作との関連性を論じている²³。盛田良治論文²⁴は蠟山のフィリピン経験に着目し、そのフィリピン経験が蠟山の思想的展開のなかに占める位置を明らかにした。澤田次郎²⁵は日中戦争下における蠟山の英米認識を明らかにした。

全体から見ると、蠟山の東亜協同体論に対し、現状の合理化という批判が大多数であり、近年になると、多面的視角から蠟山の東亜協同体論を見る研究が現れた。しかし、蠟山の満洲論と東亜協同体論の連続性の問題、東亜協同体論に対し、蠟山自身がどのように認識したのかなど問題は、まだ明らかにされていない。

蠟山の政治外交論だけでなく、蠟山の政治学、行政学、大学論に関する研究も少なくなない。三谷太一郎²⁶は蠟山の政治学の変化を強調し、蠟山の「転向」した学問観を批判した。三浦頭一郎²⁷は蠟山政治学の根本思想は「国民的統一」だという結論を出した。織田健志は蠟山の「政治的多元主義に由来する機能主義的な秩序観と『有機的調和』を説く有機体論

『アジア社会論』株式会社社会評論社、71-92頁。

²¹ 藤岡健太郎（2000）「戦間期日本知識人の東アジア国際秩序認識の構造－蠟山政道と末広重雄の場合」

『九州史学』第125号、27-51頁。

²² 小林啓治（1997）「戦間期の国際秩序認識と東亜協同体論の形成：蠟山政道の国際政治論を中心として」『日本史研究』第424号、30-54頁。

²³ 劉傑（1995）『日中戦争下の外交』吉川弘文館、313-383頁。

²⁴ 盛田良治（2001）「戦時下における蠟山政道の〈フィリピン経験〉」『日本思想史研究会会報』第19号、15-28頁。

²⁵ 澤田次郎（1999）『近代日本人のアメリカ観・日露戦争以後を中心に』慶應義塾大学出版会、309-332頁。

²⁶ 前掲「日本の政治学のアイデンティティを求めて－蠟山政治学に見る第一次世界戦争後の日本の政治学とその変容」。

²⁷ 三浦頭一郎（1999）「蠟山政治学の根本思想」『早稲田政治公法研究』第61号、281-308頁。

的な秩序観に如何に折り合いをつけるか」²⁸を解明した。田口富久治²⁹は蠟山の行政学の強調点の変容を明らかにし、今村都南雄³⁰が蠟山の行政学に関する問題意識、行政学の本格展開、体系化の構想とその頓挫を課題にしている。堀之内敏恵³¹は平賀肅学を中心に、蠟山の国家と大学の関係に対する認識、大学人としての自己使命などを分析した。船勢肇³²は蠟山の大学自治論を考察した。しかし、蠟山の政治学と政治外交論との関係、蠟山がマルクス主義、日本的ファシズムをどのように認識したのかなどの問題はまだ解明されていない。

以上のように、蠟山研究は戦前期を中心に展開されている。今日、戦後の蠟山の民主社会主義に関する研究も現れてきた。例えば、謝辰³³の研究である。また、蠟山を専論した研究ではないが、雨宮昭一は協同主義³⁴の視点から蠟山を捉えている。雨宮によると、協同主義は「非営利、非政府・非国家の思想、国際関係、政治、経済、社会、哲学、運動、組織にわたるもの」³⁵であった。本研究を進めるにあたり、雨宮の指摘した協同主義から大きな示唆を受けた。

今日に至るまで、先行研究は主として、蠟山の政治思想を研究するものであった。しかし、国内政治論において、蠟山はどのように社会民主主義者に成長したのか、彼の政党政治論と近衛新体制論との連続性、外交論において、蠟山の満洲論と東亜協同体論の連続性、蠟山の政治論、外交論、政治学の間に関連性、蠟山は議員として何をしたのかについて、

²⁸ 織田健志（2019）「戦間期日本における『社会』と『政治』：吉野作造・中島重・蠟山政道を手がかりに」『季刊日本思想史』第83号、125頁。

²⁹ 田口富久治（1983）「蠟山行政学の一考察」日本行政学会編『行政学の現状と課題』、119-176頁。

³⁰ 今村都南雄（2009）『ガバナンスの探究 蠟山政道を読む』勁草書房。

³¹ 堀之内敏恵（2012）「蠟山政道における国家と大学：平賀肅学へのかかわりを中心に」『人間文化創成科学論叢』第15巻、251-259頁。

³² 船勢肇（2013）「蠟山政道における自発的秩序と大学自治論：大学行政・大学教育の原理を求めて」『阪南論集 人文・自然科学編』第49巻1号、1-18頁。

³³ 謝辰（2019）「戦後日本における民主社会主義—蠟山政道の場合」『思想史研究』第26号、43-56頁。

³⁴ 雨宮から見ると、1920年代以降現在に至る歴史は、自由主義と協同主義により構成される螺旋的循環過程であった。

³⁵ 雨宮昭一（2018）『協同主義とポスト戦後システム』有志舎、2頁。

従来の先行研究ではまだ明らかにされていない。以上の問題を検討し、蠟山の政治外交論、政治思想の全体像を解明することが本論文の目的である。

第3節 分析視角と本論文の構成

以上のような問題意識にもとづき、本論文は蠟山の政治外交論を研究する際、以下の分析視角を用いる。

第一に、従来の先行研究では、蠟山を国際民主主義者からナショナリストへ転向したという視点から取り上げたが、本論文では蠟山の青少年時代をも分析し、彼の政治思想の形成過程を国民主義が徐々に民主的な思想になり、また社会主義の要素も加わっていったことを提示したい。

第二に、従来の研究では、蠟山の政治論、外交論を分けて検討しているのであるが、本論文では政治論と外交論の関連性、蠟山の政治外交論と蠟山の政治学との関連性をも含め、蠟山の政治外交論、政治思想の全体像を明らかにしたい。

第三に、従来の研究では、史料として蠟山の著書が利用されているが、本論文では著書だけでなく、蠟山の河合栄治郎宛て書簡（未公刊、松井慎一郎氏所蔵）、「蠟山訴願書」（未使用、国立国会図書館所蔵）、「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」（未使用、憲政資料室所蔵）、蠟山の政治評論、関係者の日記なども使用する。

第四に、蠟山の日本政治思想史上の位置づけをより明らかにするため、本論文では新人会の創始者である赤松克麿との比較研究を行うことによって、蠟山の特徴を明確にする。赤松に関する研究は多数あるが、本論文は主に伊藤隆の「赤松克麿と日本革新党」³⁶を参照する。また、従来の赤松研究において使われていない早稲田大学所蔵の「赤松克麿資料」も使用する。

本論文は6章により構成されている。第1章は蠟山の政治思想の形成過程を分析するものであり、第2章、第3章は蠟山の政治論を分析するものであった。具体的には、1920年代からのデモクラシー論と日中戦争勃発後の国内政治論を検討する。第4章と第5章は蠟山の外交論に対する研究であり、満洲論と東亜協同体論がその中心になる。第6章は蠟山

³⁶ 伊藤隆（1993）『昭和期の政治〈続〉』山川出版社、388－441頁。

の政治思想の実践場であった議員時代の蠟山を分析するものである。各章の具体的な問題関心は以下の通りである。

第1章では、1910年代から1920年代の、蠟山の学生時代を中心に、彼の最初の問題関心は何か、彼がどのように社会民主主義者に成長したのか、彼の政治学の特徴は何か、を明らかにしたいと考える。

第2章では、新人会の分裂から国民政党的結成の期待へ、蠟山のデモクラシー論を分析したものである。具体的には、蠟山がどのように日本の政党政治、マルクス主義、日本的ファシズムを認識したのか、彼が主張した立憲的独裁、社会進歩主義、協同的有機体論、経済会議、国民党は一体どういうものなのかを考察する。

第3章では、日中戦争勃発後、蠟山は近衛新党、国民再組織、近衛新体制をどのように認識したのか、蠟山が考えた正統派、革新派はどう言うものなのか、彼が主張した国民協同体は一体どういうものなのかなどの問題を明らかにする。

第4章では、蠟山の最初の満洲旅行から1932年の日本政府による満洲国単独承認にかけて、時局とともに、蠟山の満洲論が如何に形成され、変化したのか、彼が主張した満洲自治国共同承認案はどういうものなのかを考察する。

第5章では、蠟山の満洲論はどのように東亜協同体論と繋がり、その過程において蠟山は汪兆銘政権の成立に如何に関わっていたか、彼がどのように東亜協同体論を考え、東亜協同体の限界はどこにあるかを明らかにする。

第6章では、河合栄治郎事件以後、蠟山が国会議員となった経緯、彼のフィリピン新憲法との関わり、彼が議員として何をしたのかを解明し、蠟山の政治外交思想を検証しようとする。

第1章 社会民主主義者としての蠟山—1910—1920年代を中心に—

はじめに

戦前の日本において、代表的な社会民主主義者と言えば、蠟山政道と河合栄治郎があげられる。彼らは「哲学に於て理想主義を採り、社会思想に於て社会主義を採り、社会思想

実現の方法として言論自由主義と議会主義¹を主張し、「第三期自由主義者」とも呼ばれている²。

戦後、河合栄治郎研究は盛んになり、彼は「戦闘的自由主義者」と評価された。しかし、蠟山は国際民主主義者からナショナリストへ転向したと批判されている³。以上の「転向」批判に対し、蠟山はしばしば述べたように、「本来私自身は、ナショナリストであり、素朴な日本人」⁴であると反論した。

それでは、蠟山は一体どういう人なのか、彼の思想形成過程はどういうものなのか。以上のような問題関心と先行研究に基づき、本章では、蠟山の青少年時代に注目し、彼の最初の問題関心は何か、彼がどのように社会民主主義者に成長したのか、彼の政治学の特徴は何かを明らかにしたい。

また、史料として、本章では、蠟山の著書、政治評論は勿論、松井慎一郎氏所蔵の河合栄治郎宛蠟山政道書簡（未公刊）⁵、これまで殆ど活用されてこなかった『雄弁』、「政党政治の過去・現在及将来」⁶などを使用する。

第1節 現実問題に対する関心

(1) 基底とする国民主義

¹ 河合栄治郎・蠟山政道（1932）『学生思想問題』岩波書店、14頁。

² 向坂逸郎（1935）「日本思想界分布図・自由主義者一群」『読売新聞』7月2日。木村健康によれば、第三期自由主義は「理想主義的個人主義の哲学の上に立つ社会民主主義」である。

³ 松沢弘陽（1962）「民主社会主義の人々・蠟山政道ほか」思想の科学研究会編『共同研究・転向下』平凡社、249-281頁。

⁴ 細谷千博等編（1971）『日米関係史 開戦に至る十年 3 議会・政党と民間団体』東京大学出版会、446頁。

⁵ 松井慎一郎氏は聖学院大学准教授であり、著書として『河合栄治郎・戦闘的自由主義者の真実』（2009、中公新書）がある。今回、松井氏のご厚意で「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」を閲覧することができた。

⁶ 蠟山政道（1934）「政党政治の過去・現在及将来」『議会政治読本』中央公論社、156-224頁。

蠟山の父・政次郎は高崎市で酒造業を営むかたわら、高崎信用金庫の理事長、県会議員（中立）⁷も歴任した地元の有力者であった。1894年、政次郎は鶴川村の曾田キチと結婚し、翌年、11月21日に蠟山は誕生した。その後、2年おきに次男・勝次郎（京都帝国大学教授）、三男・要三郎（第一高等学校在学中病死）、四男・長四郎（美峰酒造初代社長）、五男・芳郎（外交評論家）と長女・郁子、次女・ソノ、三女・千代子、四女・フミが次々と生まれた。

政次郎には沢山の蔵書があり、田舎の「稀に見る知識人」⁸であった。自由民権運動を経験した彼はよく家族の前で矢野文雄の『経国美談』、小野梓の『国憲汎論』などの本を読んでいた⁹。『経国美談』は古代ギリシャ勃興期のテーベを描いた政治小説であり、矢野が『経国美談』を書いた目的は、国民を啓蒙し、国民の「政治視野」を拡大させることであった¹⁰。『国憲汎論』は「早稲田大学建学の母」と呼ばれる小野梓が書いたものであり、『国憲汎論』において、小野の「東西両文明固有の意義とその調和」¹¹の思想を反映した。

矢野と小野は自由民権運動の先駆者だけでなく、両者は「自愛社」のメンバーでもあった。自愛社は、1878年に、小野、江木高遠、矢野、大内青巒、岸田吟香、中村敬宇、前島密、神田孝平らが作った団体であり、国産品を奨励し、輸入品不使用にすることにより¹²、貿易不均衡を是正することが彼らの目標であった。政次郎を通じて、蠟山は両氏の論説と思想を知った。彼の回想によると、「学校で形式的に教はつた忠君愛国の思想にその内容を與へて呉れたものは（中略）亡父の片言隻語から受けた政治的愛国者の言動」¹³であった。

⁷ 「府県選挙開票結果」『東京朝日新聞 朝刊』、1919年9月26日。

⁸ 田中徳次郎（1982）「若かりし頃の蠟山君」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、12頁。

⁹ 蠟山政道（1935）「イズム観と我が思想生活（上）」『読売新聞 朝刊』、7月23日。

¹⁰ 矢野龍溪著、小林智賀平校訂（1969）『経国美談』岩波書店、23頁。

¹¹ 阿部恒久（1986）「小野梓における近代化と伝統」早稲田大学大学史編集所編『小野梓の研究』早稲田大学出版部、4頁。

¹² 島善高（2007）「小野梓と井上毅」『法史学研究会 会報』第12号、62頁。

¹³ 蠟山政道（1935）「イズム観と我が思想生活（下）」『読売新聞 朝刊』、7月24日。

父の影響を受け、蠟山は小さい頃から「国民という意識」¹⁴が強く、「秀才蠟山一家の長男」¹⁵と呼ばれていた。

蠟山が8歳の時、日露戦争が勃発した。彼の叔父も戦場に行き、その送別式に於いて、蠟山は一種の「悲壮感」¹⁶を感じていた。当時、多くの日本人が「日本は、まだ弱い国」¹⁷であるが、ロシアの「侵略から国土を防衛する」¹⁸ために、戦わなければならないと考えていた。しかし、旅順会戦、日本海海戦などの戦役を経て、日本は大国ロシアを破り、列強国入りした。日露戦争後、蠟山は多くの同時代の少年と同じく、満洲に対する関心は特に強かった¹⁹。

1905年、蠟山は高崎市立北尋常小学校から卒業し、群馬県立高崎中学校に入学した。中学校在学中、蠟山は田中金司（神戸大学教授）、岡部弥太郎（東京帝国大学文学部教授）、山賀一朗（のち大塚姓、京都帝国大学経済学部教授）、田中徳次郎（東京海上火災保険会社社長）の四人と、常に成績のトップを競いつつあった。蠟山の現実問題に対する関心も、中学校に入ってから始まったのであった。

(2) 都会と農村との調和

日露戦争後、日本の国力は非常に消耗した。しかし、講和条約によって日本は殆ど得るところがなく、日本国内において政治の不安と経済の疲弊が現れた。特に米価の下落が農村に与えた衝撃は大きかった。蠟山が住んでいた高崎市は小都市であったが、周辺農村の中心であった。農村の不景気は直接的に高崎市にも影響を与えた。当時、母キチは蠟山に「この頃は、お百姓さんが町に来ても非常に浮かない顔をしているよ」²⁰と言った。蠟山は

¹⁴ 関嘉彦、辻清明、松本重治（1980）「追悼座談会 蠟山政道—その人と時代」『中央公論』8月号、305頁。

¹⁵ 永井憲一（1997）「蠟山政道の人と生涯」『法学志林』第94巻第3号、129頁。

¹⁶ 蠟山政道（1972）「私にとって明治とはなんであったか」『文藝春秋』11月号、120頁。

¹⁷ 蠟山政道（1960）『あたらしい国家観と地方自治』民主教育協会、9頁。

¹⁸ 前掲「私にとって明治とはなんであったか」、120頁。

¹⁹ 関島久雄「戦中戦後の決意と行動」前掲『追想の蠟山政道』、450頁。

²⁰ 蠟山政道（1988）「回想録—戦前の部」『東京帝大新人会研究ノート第十号』慶應義塾大学法学部政治

「なぜですか」と反問すると、母は「不景気で米価がひどく安いためだよ」と答えた²¹。その時から、蠟山は「都市と農村との経済的一体性という事実に目覚め」、「市民生活と農民生活との関連性」²²を考えるようになった。

1913年、大雪が降り、蠟山は「惨絶なる哉雪。矮屋を倒潰せられて、寒に哭する貧民の脊に降り棲所を失ひてさ迷ふ禽獸をして凍死せしむ」²³という文章を書き、農民に同情を禁じ得なかった。1914年前後、農商務大臣仲小路廉が高崎で以下の講演を行った。

国家は人間のからだのようなもので、頭となっているのが天皇で、国民は手足のようなものである。したがって、今日、農村が疲弊しているからといってあわてることはない。そんな手足の一本や二本、切ってすてたところで、頭さえしっかりしておれば、だいじょうぶだ²⁴

蠟山は仲小路の農村軽視の発言を聞いて、非常に憤慨した。当時、『都市と農村』という雑誌が「都市と農村の調和」に関する懸賞論文を募集した。蠟山はその雑誌を読み、仲小路の発言を反対するためもあり、「都会と農村との調和を論ず」²⁵を執筆した。「都会と農村との調和を論ず」において、蠟山はまず「農民の顔に元気がない」、「農民の影響を受けて町の商人も元気がない」²⁶と述べ、また、農村には電気がなく、農村―都市間の道路は非常に悪いなどの問題も指摘した。つまり、「農村の経済というものは都市の経済と全く表裏の関係にある」²⁷ということであった。

学科中村勝範研究会、94頁。

²¹ 前掲「回想録―戦前の部」、94頁。

²² 蠟山政道（1955）「高崎市の産業的発展に寄す」岡田稲夫編『高崎商工会議所六十年史』高崎商工会議所。

²³ 蠟山政道（1913）「雪ふる哉」『群馬』第20号、26頁。

²⁴ 前掲『あたらしい国家観と地方自治』、12―13頁。

²⁵ 蠟山政道（1954）「農村問題の思い出」『地上』1月号、58頁。「都会と農村との調和を論ず」は未発見である。蠟山の回想によると、それは彼が第一高等学校に入学してから書いたものであった。

²⁶ 蠟山政道（1966）『福祉開発』の意義と条件『季刊社会保障研究』6月号、3頁。

²⁷ 蠟山政道、井上信一（1967）「対談 人生悔いなし・一をもってこれを貫く」『社会思想研究』7月

それでは、いかに農村の問題を解決するかについて、蠟山は農村と都市を「一体として考えなければならない」²⁸、政府が農村をより重視しなければならないと主張した。蠟山は国家の統一性から、日本の農村と都市の問題を見たのであった。

やや後のことになるが、1918年、シベリア出兵の影響により、米騒動が勃発し、蠟山はその原因を明らかにするため、富山県の滑川に行って調査を行なった。現地についての蠟山はこれが米価高騰の問題だけではなく、農村の男の出稼ぎ問題でもあると感じた。如何に二つの問題を解決するのかというと、蠟山は「北イタリアのポー川流域」の開発をモデルにして「黒部川の流域に発電所を設けてダムを建設し、県営の事業を始めてはどうか」²⁹と、県知事に進言した。この行政による地域開発の方法は、蠟山が後年に主張した「広域行政」³⁰の原点となった。

農村問題以外に、中学生時代の蠟山にはもう一つの問題関心があった。それは地方自治のことであった。1907年から1910年にかけて、高崎市では水道を敷設する事業が行われた³¹。しかし、この事業において議員の汚職収賄事件が起こった。政治家の不正に接した蠟山は、「なぜ市会議員というようなものが選挙されるのか、それらの人々のすべきことは何か、どうして犯罪になるようなことがおこなわれるのか」という疑問を抱いた³²。

しかし、周りには、農村問題、地方自治の問題に答えてくれる人はいなかった。そこで、中学生の蠟山は上京して「地方政治の墮落腐敗の根源、農村疲弊の原因」³³を解明しようとした。彼が述べたように、もし、当時日本の「地方政治の実情が純心な愛国心や愛郷心に反撥する低調愚劣なもの」ではなかったら、蠟山は「政治を学ぶと云ふ気にはならなかつ

号、3頁。

²⁸ 蠟山政道ほか(1966)「座談会」『翠巒』第12号、27頁。

²⁹ 蠟山政道(1980)「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」『私の生きた二十世紀』日本基督教団出版局、67頁。

³⁰ 前掲「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」、61頁。

³¹ 高崎市史編さん委員会(1970)『高崎市史 第2巻』進広堂印刷株式会社、470頁。

³² 前掲「農村問題の思い出」、61頁。

³³ 前掲「イズム観と我が思想生活(下)」。

たかも知れない」³⁴。蠟山の「学問への熱意は少年時代に痛感した、素朴な政治の改善による愛国奉公の感情にその根源」³⁵があった。

(3) 農村問題から社会問題へ

1913年、蠟山は高崎中学校の第3位の成績を以て卒業し、第一高等学校の入学試験を受けた。しかし、蠟山の最初の受験は失敗した。その後、蠟山の前に二つの道が現れた。一つは長男として家業を継ぐことであり、もう一つは再受験し、上京することであった。かかる状況において、母は蠟山にお前は「弟妹の総領であり、その責任を背負って行く気さえ持っていれば、どの様な道を選んでもかまわぬ」³⁶と述べ、蠟山の再受験を支持した。一方、母は蠟山の「臆病的な羞む性質」も心配した。母はよく「お前が東京に出て多くの知らない大きい人と交る時が心配だ」³⁷、「しっかり大胆にならねばならぬ」³⁸と蠟山に述べた。

しかし、蠟山が再受験の準備に入って間もなく、母が四女・フミを産んだ後に、産褥熱のため、9人の子供を残し、36歳の若さで亡くなった。母が亡くなる前に、蠟山に残した最後の言葉は「しっかり勉強して立派な人になってくれ」³⁹ということであった。母の死は蠟山に大きな衝撃を与え、母の初七日の日に蠟山は「我が最愛なる母上の霊に捧げ奉る」を書き、以下のように自分の悲しい感情を表した。

今は天を仰いで長嘆するも、地に俯して絶泣するも甲斐なし
今や我家に天白の光失せ惨雲暗憺我等が胸中に充つ
今や我等は誰を頼みとし誰を便りとし誰に導かれ誰に率はんや。
此を思ひ彼を思へば中腸寸断せざらんと欲するも能はず

³⁴ 前掲「イズム観と我が思想生活（下）」。

³⁵ 前掲「イズム観と我が思想生活（下）」。

³⁶ 蠟山銀子（1982）「思い出」前掲『追想の蠟山政道』、472頁。

³⁷ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1916年5月27日。

³⁸ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年3月13日。

³⁹ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年1月17日。

嗚呼 人世若し苦痛ありとせば
豈今日の如きあらんや 嗚呼哀哉⁴⁰

母が亡くなり、蠟山は「如何にして多くの弟妹を教育」するかという問題を考えるとき、いつも「自分の力無き」⁴¹ことを感じた。しかし、それでも、蠟山は「死すまで」「母の遺言を守りて弟妹等に出来るだけ力を尽すつもり」⁴²であった。

1914年、蠟山は再受験し、無事に一高に入学した。彼の同級生には三輪寿壮⁴³、我妻栄（民法学者）、平岡梓（農商務官僚、三島由紀夫の父）、岸信介、三木清（哲学者）、市河彦太郎（外交官）、八木沢善次（経済学者）などがいた。蠟山は市河、八木と共に弁論部に入り、農村問題、地方自治の研究に入った。ある日、弁論部において、蠟山は「母を喪へる悲しみ」と題する演説を行った。それを聞いた先輩の河合栄治郎（弁論部第12代委員）は、翌日に蠟山の寮を訪れ、第20代米国大統領のガーフィールドの伝記を送り、蠟山に読ませた。河合は同じく若い時に母を失ったガーフィールドの経歴を伝えることで、蠟山を励まそうとした。事実、その本を読む時、蠟山は「常に涙の落ちて頁を濡すのを禁じ得なかった」⁴⁴。母を思う時、蠟山はよく思い出したことは母が述べた「学問をして人に為ってくれ、自分はどんな苦勞をしても、お前に勉勵をさせてやりたい」⁴⁵ということであった。

ガーフィールドの伝記をきっかけとして、蠟山は河合と親しくなった。蠟山は、議員になり「将来、自分が幼きより恩恵を受けた高崎市民の為に己が身を砕かん」⁴⁶というそれまで誰にも話さなかった夢も河合に吐露した。

⁴⁰ 蠟山芳郎（1982）「賢兄愚弟」前掲『追想の蠟山政道』、481頁。

⁴¹ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年1月17日。

⁴² 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年1月17日。

⁴³ 三輪寿壮（1894—1956）は福岡県糟屋郡蓆内村（古賀市）に生まれ、日本の法律家、政治家。労働農民党書記長、日本労農党書記長、第二東京弁護士会会長、衆議院議員である。三輪寿壮に対する研究については、孫の三輪建二の『祖父三輪寿壮・大衆と歩んだ信念の政治家』（鳳書房、2017年）がある。

⁴⁴ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年1月17日。

⁴⁵ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年1月17日。

⁴⁶ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1915年3月13日。

一高において、蠟山は農村問題を研究し、弁論部の「農村問題の研究者」となった⁴⁷。当時の弁論部長の速水滉（心理学者）によると、弁論部では「友情だの感激だのと、涙つぽいことを云つてをるものが多かつたが、蠟山君だけは、農村問題などを論じて大家の面影があつたいはば他の連中より一步頭が進んでゐたんだ」⁴⁸。

河合は蠟山が取り組んできた農村問題研究に反対しなかったが、「高等学校のときはまぜイギリスの歴史でも勉強する。産業革命の歴史を勉強した方がいい」⁴⁹と助言した。河合は農村問題が産業革命により引き起こされた問題であり、産業革命のことを精査し、理解しなければ、農村問題の解決に繋げることはできないと考えたのであった。蠟山は河合の意見を受け入れ、A・トインビーの『産業革命史論』(The Industrial Revolution, 1883)⁵⁰を読み始め、英国の政党政治の研究にも入った。

A・トインビーは「社会改造の必要」性を訴える経済史学者であり⁵¹、福祉事業の先駆者であった。「折衷家」⁵²の彼は、極端な革命理論に反対し、「民主国家」に多大な希望をかけ、「時と忍耐と多くの力の協同と多くの方法の結合」こそ、複雑な社会問題を解決できると考えていた⁵³。蠟山は「青年社会改良家」のA・トインビーの以下の発言に深く感銘を受けていた。

余は一介の書生であるが故にかの既に社会にある政治家の如く一党一派の偏見に陥る心配もなく、又実業家の如く一階級一団体の利害得失に執はるるの憂はないので

⁴⁷ 第一高等学校寄宿寮編（1925）『向陵誌』三秀舎、340頁。

⁴⁸ 川原次吉郎（1930）「蠟山政道教授のプロフィール」『雄弁』新年号、133頁。

⁴⁹ 蠟山政道ほか（1962）「日本における行政学の形成と将来・蠟山政道先生を囲んで」『年報行政研究』、79頁。

⁵⁰ 蠟山はこの本を自分の親友・田中金司にも読ませた。田中金司（1982）「亡き友を追慕して」前掲『追想の蠟山政道』、7頁。

⁵¹ アーノルド・トインビー著、芝野十郎訳（1925）『十八世紀英国産業革命史論』岩波書店、27頁。

⁵² 前掲『十八世紀英国産業革命史論』、29頁。

⁵³ 前掲『十八世紀英国産業革命史論』、27頁。

ある。即ち常に高き観望台にありて、絶えず注意深き眼を以て観察を怠らず、且つ熱烈なる希望を以て将来を考へてゐる⁵⁴

一高時代、蠟山はすでに知識人の役割に対する認識があった。彼から見ると、日本の民衆は「無能」⁵⁵であり、青年学生が「地に埋るる塩」、「隠れて知られざる酵母」⁵⁶のように、国民を啓蒙しなければならない。これこそが、知識人の「祖国に対する天職」⁵⁷であると蠟山は考えた。産業革命のことを知り、また、河合の影響（当時、河合は労働問題を研究している）もあり、蠟山は農村問題だけではなく、労働問題、格差問題などの社会問題に対しても関心を持った。

(4) 現実と理想のジレンマ

1917年3月、蠟山の卒業旅行中、三つの出来事に遭遇した。最初の出来事は、隣席に座っていた男が、自分の子供に風船を買ったことであった。一見して汚い服を着ている貧乏な父親だが、子どもに風船を買ってあげた。蠟山は「bourgeoisieの心より、proletariateの中に、人間性に近きもの」⁵⁸があると考えた。

次の出来事は、過重労働で病気になった女性労働者が兄に付き添われて降車しようとした時、ほんの少ししか歩けない様子なのに対し、乗客の反応は全く無関心に見えたことであった。1910年代の日本では、労働者を保護する制度はほとんどなく、過重労働により病気になった人は数えられないほど多かった。この場面を見て、蠟山は「世人はこの恐ろしき事実を皆知っております、又我々の様でなく自らこの悲惨を自らの関係者に経験しておくものもありません。然かも依然として平気を装へるかの如く、如何ともすべからざる不可抗の事実である」⁵⁹と慨嘆した。

⁵⁴ 蠟山政道（1917）「青年の愛と智慧」『雄弁』2月号、112頁。

⁵⁵ 前掲「青年の愛と智慧」、113頁。

⁵⁶ 前掲「青年の愛と智慧」、115頁。

⁵⁷ 前掲「青年の愛と智慧」、115頁。

⁵⁸ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁵⁹ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

第三の出来事は、一人の男が十五、六人の女性を連れて乗車してきたことであった。当時の群馬県には製糸場が多く、彼女達は製糸場の労働者であった。その中には小学校を卒業したばかりの少女も多数いた。蠟山から見ると、彼女達は縄に縛られている小羊のようなものであった。蠟山は彼女達に「身体を大切になさいと言ってやろう（中略）何か本をやろう（中略）金をやろう」⁶⁰と thought が、結局、何もしてやれなかった。厳しい現実の前に、蠟山は学生としての無力感を感じた。

この卒業旅行を通じて、蠟山は英国首相のグラッドストーン⁶¹のイタリア旅行のことを思い出した。1850年秋、グラッドストーンはイタリア半島南部を外遊し、両シチリア王国国王フェルディナンド2世の自由主義者弾圧と政治犯残虐のことを目撃した。その後、グラッドストーンは神学から政治学を勉強するようになった。しかし、蠟山はグラッドストーンと異なり、彼は最初から「瑣末な政学学（ママ）的」であり、「今は、全力を傾注して神学的の方面を研究して見たい」⁶²と考えた。河合宛ての手紙において、蠟山は内村鑑三の『基督信徒のなぐさめ』⁶³の以下の文章を引用し、自己の過去を回顧した。

When I was yet child,
no childish play to me was pleasing;
all my mind was set
serious to learn and know,
and thence to do
What might be public good;
myself I thought
born to that end born

⁶⁰ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁶¹ ウィリアム・ユワート・グラッドストーン (William Ewart Gladstone、1809–1898) は、19世紀後半のイギリス自由党の政治家。

⁶² 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁶³ 内村鑑三 (1884) 『基督信徒のなぐさめ』岩波書店、57頁。『基督信徒のなぐさめ』は1893年に出版されたものであった。

to promote all truth, all righteous thing(ママ) ⁶⁴

つまり、蠟山の過去が「serious to learn and know」の時代であり、彼は「public good のために to do せんとした」のであった⁶⁵。蠟山から見ると、「茲に一切の誤謬と煩惱が萌しておった」⁶⁶。当時の日本において、「富の集中は益々著しく」、「中流階級の減少と貧民の増加」⁶⁷という格差の問題は厳しかった。現実問題に悩んだ蠟山は、キリスト教と接近し、社会から逃げようとした。しかし、蠟山はクリスチャンになれなかった⁶⁸。その理由はやはり、現実から離れられなかったからであった。このことについて、蠟山は以下のように書いている。

私は、(中略)声の続く限り、三高関西人士の前に、理想の高唱を試みることを望み、楽みとしておりました。然るに、現実に影響さるる思想の経過はこの望みとうらはらを歩んでおりました。⁶⁹

以上は弁論大会において、蠟山の直感であった。蠟山が認めているように、自分は「種々現実(不明)に執はれて飄逸的な襟懐に乏しい」⁷⁰人であった。特に、東京から高崎に帰るたびに蠟山の苦悩は一層増した。蠟山にとって、「故郷に帰れば、眼に映る現衆は皆時代錯誤のみであります。悲しき劇しき現実のみ」⁷¹であった。蠟山は理想と現実のジレンマを感

⁶⁴ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁶⁵ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁶⁶ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁶⁷ 前掲「青年の愛と智慧」、111頁。

⁶⁸ 蠟山の孫娘・はるみ氏は、「お爺さんがクリスチャンではない」と述べた。2017年9月11日、インタビュー。

⁶⁹ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年4月3日。

⁷⁰ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年2月24日。

⁷¹ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年4月3日。

じていた。蠟山は「広い局面を見る政治家」になり⁷²、日本の農村問題、労働問題を解決しようとした。

一高卒業前、『雄弁』は各学校の弁論部の卒業者に感想文を求めた。蠟山は「学生弁論界を去るに臨んで」を執筆し、「真理の為に、人に知られず、努力したる奥の哲学者ボルツアーノ」、「自由思想の為に、固陋なる圧迫と戦ひたる丁抹の文明批評家ブランデス」、「伊太利の自由と統一との為に祖国を逐はれたる愛国者マツヂニー」、「英国の教養のある青年の薫陶者グリーンと其の弟子トウインビー」、日本の熊澤蕃山と小野梓を高く評価した⁷³。真理、自由、統一、愛国、教養というのは蠟山が一高時代に追求したものであった。その中に、特に重要なのは愛国であった。1917年、阿部次郎⁷⁴は『思潮』において「思想上の民族主義」という文章を執筆した。その中に、民族主義について、以下のように述べられている。

民族主義とは、凡ての個人はその属する民族の血液と歴史とによつて規定されるものであるといふ一つの事実の承認を要求するものならば、其処には固より何の異論もあることを得ない。又民族主義とは、凡ての個人はその民族を偏愛する自然的衝動を持つてゐるといふ一つの事実の承認を求めるものならば、其処にも亦何等の異議がないであらう。⁷⁵

蠟山は阿部の著書を読み、彼の「用意周到な、落ちついた深味ある言説に多大の感動」⁷⁶を覚えた。辻清明によると、蠟山は「明治人特有の、国の問題を解決するにはやはり自分が参加しなければいかんという使命観」を持ち、「個人主義の観点からデモクラシーに入っていくのではなくて、国民主義」⁷⁷の立場をとっていたと言う。

⁷² 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1917年3月4日。

⁷³ Bernard Bolzano、Georg Brandes、Giuseppe Mazzini、Thomas Hill Green、Arnold Toynbee。蠟山政道（1917）「学生弁論界を去るに臨んで」『雄弁』第8号、213-214頁。

⁷⁴ 阿部は大正期の教養主義を代表する思想家、評論家であった。

⁷⁵ 阿部次郎（1963）『三太郎の日記』角川書店、329頁。

⁷⁶ 蠟山政道（1933）『日本政治動向論』高陽書院、54頁。

⁷⁷ 前掲「追悼座談会 蠟山政道—その人と時代」、305頁。

第2節 蠟山と新人会

(1) 国家から個人へ

日本の農村問題、社会問題を抱え、1917年9月、蠟山は東京帝国大学法科大学政治学科に入学し、小野塚喜平次と吉野作造に師事した。小野塚は、日本初の政治学講座の専任教授であり、日本政治学の創始者とも言われている。吉野は民本主義の提唱者であり、大正デモクラシーの旗手であった。両者の影響を受け、蠟山は大学に入ってから政治学の研究を志した。

1910年代後半から、普通選挙を要求する声が高まり、このデモクラシーの潮流において、蠟山は「ナショナルリズムより何かほかに重要なもの」⁷⁸があると感じた。それは個人主義のことであった。1918年5月特別号の『雄弁』において、蠟山は「民衆意識の根本としての個人主義」を執筆し、自分の個人主義を重視する姿勢を表明した。蠟山から見ると、日本の個人主義は発達していない。そのため、国民意識も未熟な段階に留まっている。また、国民意識の未熟さの反映として、蠟山は日本人の対中認識を例として以下のように説明した。

成程日支親善の声は朝野に囂しい、名士の往来は頗る頻繁である、然し是等は多く、我が国防問題の上より、産業自給政策の点より、乃至は東洋モンロー主義又は大亜細亜主義の下に然るのみにして、今日の彼れの国情に対する本質的關係はないのであつて、彼より見れば、自分勝手のきまぐれとしか見えないであらう。⁷⁹

一般民衆の如きに至つては支那人とさへ見れば頭ごなしに軽侮して、彼等の為すことに対して何等の認識的努力をも払はずして、自ら愛国者たるを自任する徒輩滔々として皆然りである。これ何たる嬌姿、何たる慢態であらう。熟ら考へて見れば、支那革命党の青年はその多くは、我が国の興国的精神と愛国哲学とに学びて、自国の社会組織の改造と、新時代の創造に心掛くるに至つたのではないか。然かるに彼等に対し

⁷⁸ 山田文雄等（1963）『『転向』の批判にこたえて』『社会思想研究』9月号、6頁。

⁷⁹ 前掲「民衆意識の根本としての個人主義」、78頁。

て理解と同情とを缺くならば、どうして先進国としての面目が保てよう。そは自ら新時代の自覚を有せざるものと言はねばならぬ。⁸⁰

つまり、当時の日本人は中国人を蔑視し、中国人の近代国家を建設する夢を理解しようとしなかった。蠟山は「一定の節度のある、国家の独立」⁸¹のための国民主義を認めていたが、以上の日本人の自己本位の愛国主義を批判した。彼から見ると、日本人の愛国主義は「利己心の別名」⁸²だけであった。蠟山にとって、個人は国民の構成要素であり、日本人の国民意識を高めるため、蠟山は「国家の偉大を論ずる前に個人の偉大を論ぜよ」⁸³と強く訴えていた。

1918年12月7日、吉野が主導する「普通選挙研究会」で活動していた赤松克麿（後述する）、宮崎龍介（宮崎滔天の息子、社会運動家）らが新人会という学生運動団体を組織した。新人会の綱領は以下の通りであった。

一、吾徒は世界の文化的大勢たる人類解放の新気運に協調し之れが促進に努む。

一、吾徒は現代日本の合理的改造運動に従ふ。⁸⁴

新しさ、明るさ、完全さ、世界的、人民、若さ、自然、ヒューマニズムは初期新人会のイメージであった⁸⁵。新人会は人類の解放と日本の合理的改造を求めていた。翌年、蠟山も新人会に入り、国民を啓蒙するため、日本各地で講演を行なった。それだけでなく、蠟山は高崎中学の卒業生（田中金司、田中徳次郎、住谷啓三郎⁸⁶、井上房一郎など）を集め、高

⁸⁰ 前掲「民衆意識の根本としての個人主義」、79頁。

⁸¹ 前掲「私にとって明治とはなんであったか」、120頁。

⁸² 前掲「民衆意識の根本としての個人主義」、79頁。

⁸³ 前掲「民衆意識の根本としての個人主義」、82頁。

⁸⁴ 大原社会問題研究所編（1969）『新人会機関誌』法政大学出版社、18頁。

⁸⁵ H・スミス著、松尾尊兌・森史子訳（1978）『新人会の研究・日本学生運動の源流』東京大学出版会、48-56頁。

⁸⁶ 住谷啓三郎（1897-1975）は高崎市田町生まれ、日本の政治家、元高崎市長であった。

崎新人会も組織した。井上によると、高崎新人会は吉野作造、大山郁夫などのデモクラシーの論者を高崎に招待したこともあった⁸⁷。

蠟山から見ると、デモクラシーには「民衆の監督」⁸⁸、「政治上の諸機関の間に機能上の分業的調和」⁸⁹、「諸制度の厚生的機能の能率を増進せしむ」⁹⁰という三つの要求があり、その中で最も重要なのは民衆の監督であった。また、民衆の「監督の実を挙げる」方法は何かという、蠟山は「民衆自らがその制度の運用に参加」⁹¹することを指摘した。

蠟山によると、「議会政治は予め国民の前に示されたる一定の政策綱領を有する政治的集団が何時なりとも国民多数の信認を得て政府を組織し政権を運用し得ると云ふ立前で成立する政治の仕組み」⁹²であり、「議会制度が国民総意の縮図」⁹³であった。以上の「政治的集団」は政党であり、蠟山は政党の国家の政治における役割を重視し、政党がない場合、「政府と人民との関係は極めて不秩序となる」⁹⁴、国民の意思表示も「請願」、「強訴」、「宣言」、「大会」⁹⁵にほかならぬと強調した。

事実、蠟山の個人主義、議会制度を強調する背後には国家の絶対性に反対する英国理想主義の影響があった。前述したように、蠟山は河合の建言を受け、英国産業革命のことを研究した。その時、彼は英国理想主義と接触した。英国理想主義はカント哲学の影響を受け、英国伝統の経験論や功利主義に反するものであり、人格主義、教養主義、自由主義、多元的国家論はその主張であった。1920年代の英国では、フェビアン協会は英国理想主義の代表であり、彼らは漸進的に資本主義の欠陥を克服しつつ社会主義の実現をはかろうとし、蠟山はフェビアン協会を高く評価した⁹⁶。蠟山は英国理想主義を受容し、社会民主主義

⁸⁷ 井上房一郎（1982）「高崎中学OB新人会」前掲『追想の蠟山政道』、4頁。

⁸⁸ 蠟山政道（1925）「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」『政治研究』新年号、11頁。

⁸⁹ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、11頁。

⁹⁰ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、12頁。

⁹¹ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、11頁。

⁹² 蠟山政道（1932）「国民の覚醒が必要」『改造』6月号、100頁。

⁹³ 蠟山政道（1929）「議員腐敗の一予防立法」『帝国大学新聞』、2月11日。

⁹⁴ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、210頁。

⁹⁵ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、210頁。

⁹⁶ 蠟山政道（1924）「フェビアン協会の誕生」『社会思想』第3巻第5号、3-4頁。

者となったが、彼はいわゆる「バタ臭い」人になろうとはしなかった。このことについて、蠟山は以下のように回想した。

私は田舎に家を持っておりますし、日本の家族制度のいいところ、悪いところをいやというほど体験してきたわけです（中略）われわれのように日本的な制度を田舎でずっと味わってきた人にはバタ臭くなりようがないんですね。幾らやっても日本の問題がしょっちゅうそこにあるから。ただ日本の泥臭さがだめだ、古い、それで英国のようなものを学んでそれを直そうとしょっちゅう努力してきたわけです。しかし自分の足を置いているところは泥の中、日本的なものの中なんです。⁹⁷

クリスチャンにならないことと同じように、日本の現実問題を重視する蠟山は完全に理想主義者になることはできなかった。

(2) 現実と理想との調和

この問題と関連し、蠟山の学問観についても言及しなくてはならない。高校時代、蠟山は「政治と学問との接触」⁹⁸を追及した。それでは、学問と政治とはいかに接触するかについて、蠟山は以下のように考えていた。

私の志望は大学と研究所と政府との三位一体を構成するところにあつた。大学と離れた研究所は人的関係と知脳関係に於いて障碍がある。研究所を有たない大学は、実際問題から遊離した観念のギルドとなつてしまふ危険がある。政府も亦研究所を直接に経営してはならないし、大学を直接自己の行政機構と心得ては誤りである。この三者は密接に関係しながら、しかも互に他を犯さないといふのが理想である。⁹⁹

⁹⁷ 前掲「対談 人生悔いなし・一をもってこれを貫く」、7頁。

⁹⁸ 蠟山政道（1948）「人間として同僚としての河合さん」社会思想研究会編『河合栄治郎 伝記と追想』社会思想研究会出版部、262頁。

⁹⁹ 蠟山政道（1939）「わが還元録3」『東京朝日新聞 朝刊』、5月10日。

つまり、研究所が大学と政治をつなぐものであった。蠟山の学問観には現実主義の要素が強く、これは吉野の影響もあると考える。大学時代、吉野が蠟山によく述べたことは、「政治学をやっているものは、象牙の塔ではだめだ」¹⁰⁰ということであった。しかし、このような学問観は蠟山を悩ませた。1925年3月30日の河合栄治郎の日記には以下のように記されていた。

夜はR君（蠟山——引用者）の室で朝の三時迄話し込んだ。話題は主として同君の将来に付いての事で、果して学者として終始出来るかどうか、真剣な学問探求の心がないなど話した。そして今度巴里で僕に会って真理に対する熱心が湧いて来たという。その積りで僕の来巴を俟っていたのか。それは嬉しい感を与えた。同君が学界を若し去るとしたら、それは自分にとって寂しい¹⁰¹。

大学の助手になっても、蠟山は「学者として終始出来るかどうか」には疑問を抱いていた。現実と理想の矛盾を抱え、蠟山は常に、現実と理想の間のバランスと取ろうとしていた。彼から見ると、人には現実の「ふるさと」と理想の「ふるさと」があった。

現実の「ふるさと」を離れて、理想の「ふるさと」は実現できない。「現実のふるさと」は「理想のふるさと」に照らされねばそを呪ふ人の絶ゆることは無いであらう。要はお互に補足されねばならぬ。現実の「ふるさと」を恋ふる心はやがて新なる天地に理想の「ふるさと」を建設する心でなければならぬ。又理想の「ふるさと」を求むる心は、やがて現実の「ふるさと」を顧みる心でなければならぬ。この二つの「ふるさと」の距離を出来るだけ短くすることに成功する人こそ、真に幸福な人であると言ふべきである。¹⁰²

¹⁰⁰ 松沢弘陽、植手通有編（2006）『丸山眞男回顧談（下）』岩波書店、59頁。

¹⁰¹ 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第22巻』社会思想社、183頁。

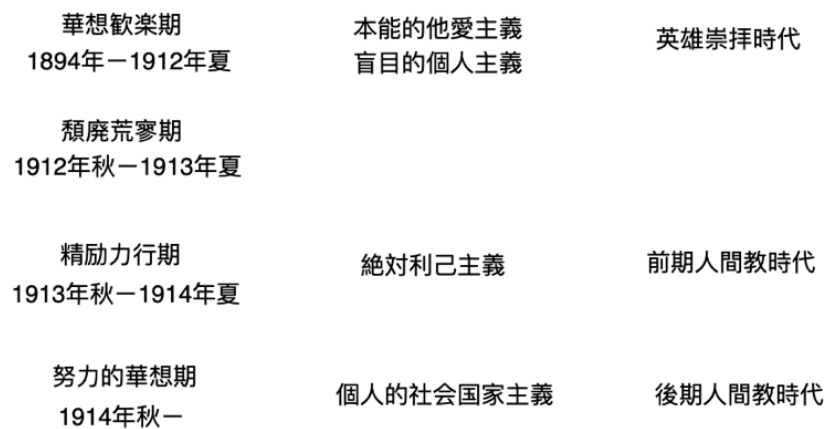
¹⁰² 蠟山政道（1927）「二つの『ふるさと』」『群馬』第39号、5頁。

つまり、現実と理想は「お互に補足」の関係であり、現実の不合理なところを直視し、それを克服する理想を追及しなくてはならない。これは蠟山が考えた「現実と理想との調和」¹⁰³であった。

(3) 新人会の創始者・赤松克麿

前述したように、赤松克麿は新人会の創始者の一人であった。彼は1894年12月4日に山口県に生まれ、父・照憧（与謝野鉄幹の実兄）は徳山高等女学校の創設者であり、赤松は四男であった。赤松の祖父は西本願寺執行長の赤松連城であった。蠟山と同じように、赤松は小さい頃から「秀才」とも呼ばれ¹⁰⁴、赤松も学生時代に母を失った。それでは、赤松の思想形成過程はどういうものなのか。赤松の日記において、彼は自分の思想を下図のように分析している。

図1 赤松克麿の思想形成過程（青少年）



出典：「赤松克麿資料 日記類」（早稲田大学所蔵）による作成。

つまり、高校時代までに、赤松は「盲目的個人主義」者から「個人的社会国家主義」者になっていった。その変化のきっかけは何かというと、1911年の退学事件であった。当

¹⁰³ 前掲「二つの『ふるさと』」、5頁。

¹⁰⁴ 判沢弘、佐貫惣悦（2012）「前期新人会員 赤松克麿・麻生久」思想の科学研究会編『共同研究 転向1（戦前編 上）』平凡社、147頁。

時、赤松は徳山中学の4年生であり、彼は学校側に、生徒に自治権をわたせと要求し、ストライキをリードした。そのため、赤松は退学させられた。

退学させられ、赤松は反省し、「盲目的個人主義」者から「絶対利己主義」者になった。その後、猛勉強した赤松は、中学卒業資格認定を受け、第三高等学校に進学した。三高に入学し、赤松はまた社会、国家のことを考えるようになり、「社会改良に努力せんとする一介の志士」¹⁰⁵となった。三高において、赤松は友人と共に、立憲帝国党内閣という模擬内閣を作り、海軍拡張案、廃税案などの議案を検討した。立憲帝国党内閣において、赤松は外相であった。

赤松が認めているように、彼は「感受性の強い」人であり、「他人を寛恕」し難い人であった¹⁰⁶。「感情的、包括的、芸術的、享乐的、急進的、放漫」¹⁰⁷というのは赤松の性格の特徴であった。そのため、赤松はよく「気短か」、「無暗に功を焦り、落付いて一定の仕事を遂行する事が出来ない」「転々として変化を好む」¹⁰⁸と言われていた。また、赤松の思想の中に自我は重要であった。彼は自我と他人の関係を以下のように考えている。

僕は常に信ずるが如く、僕の周囲の人々の苦しみを分担してやらねばならぬ。重い十字架の一端を担いでやらねばならぬ。しかし僕は周囲の人々の奴隷ではない。個人としては、強固なる自我の独立を保持し、その自我を愛の力に依って周囲に拡大して行くのだ。如何に周囲のために重い十字架を負ってやっても自分は決してへこたれはしない。¹⁰⁹

つまり、自我から他人へというのは赤松の思考様式であった。これは彼の後年の日本主義から世界主義への原点でもあった。1915年、赤松は東京帝国大学に入学し、吉野作造に師事した。大学時代、赤松は「歌を作り教を説く政治家」¹¹⁰になるという夢があり、吉野

¹⁰⁵ 「赤松克麿資料 日記類」、1915年1月23日、早稲田大学所蔵。

¹⁰⁶ 「赤松克麿資料 日記類」、1916年6月10日、早稲田大学所蔵。

¹⁰⁷ 「赤松克麿資料 日記類」、年月不詳、早稲田大学所蔵。

¹⁰⁸ 「赤松克麿資料 日記類」、3月7日（年不詳）、早稲田大学所蔵。

¹⁰⁹ 「赤松克麿資料 日記類」、年月不詳、早稲田大学所蔵。

¹¹⁰ 「赤松克麿資料 日記類」、1916年3月16日、早稲田大学所蔵。

の影響を受け、彼は日本最初の学生運動団体・新人会を結成した。新人会の人類解放と日本の合理的改造という綱領も赤松が起草したものであった。

前述したように、蠟山は英国理想主義、新カント主義の影響を受けていた。事実、学生時代、赤松も新カント主義を受容した。1920年2月、新人会機関誌『先駆』において、赤松が「カントと我等」を執筆し、「カントの偉大なる啓示は、炬火の如く我等の行手を照して居る」¹¹¹、「真理の根本的本質を啓示した不朽の哲人カントは、依然として我等の思想の故郷である」¹¹²と高唱した。

赤松と蠟山と同じように、政治家になるという夢があり、新カント主義の影響を受けていた。新人会のメンバーとして、両者の出発点は同じであった。しかし、両者の道は1920年代に入ると、別れたのであった。

第3節 蠟山の政治学に対する考え

前述したように、蠟山は大学に入り、政治学の研究に志した。1924年、蠟山から見ると、日本の政治概念の発展過程に三つの傾向を見出した。第一の方向は、「国家学派」（解釈学派）の方向であり、「法律学殊に国法学の支配の下に生長し」、「政治の概念構成の達成に努め」ているのはこの学派の特徴であった¹¹³。しかし、同時に、彼らは国法学への依存度が高いという欠陥も持ち合わせていた。国家学派の代表として、蠟山は東京帝国大学の加藤弘之、小野塚喜平次、吉野作造等を列挙した。

第二は「実証学派」の方向であり、この学派は「政治現象に対する直感的把握に優れ、政治上の実際問題の取扱ひに長じ、政治学の概念構成に当りては、社会学、経済学、歴史学その他の社会科学との接触を保ちて、科学としての政治学の内容又は存在の創造に貢献」¹¹⁴した。しかし、「政治概念の国家概念との関連、すなわち政治の構造的または組織的面相を明瞭にしていない」¹¹⁵という欠陥もあった。この派に属する学者としては、小野梓、山

¹¹¹ 前掲『新人会機関誌』、184頁。

¹¹² 前掲『新人会機関誌』、185頁。

¹¹³ 蠟山政道（1924）「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」『国家学会雑誌』9月号、2頁。

¹¹⁴ 前掲、「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」、1-2頁。

¹¹⁵ 蠟山政道（1973）『日本における近代政治学の発達』新泉社、120頁。

田一郎、有賀長雄、大山郁夫、杉森孝次郎など早稲田大学を中心にした学者らが知られている。

第三は「批判学派」¹¹⁶の方向である。この学派は国家学派と実証学派を調和し、夫々の長を取り、短を捨て、新カント主義と多元的国家論を利用し、政治学の概念構成の自覚的発展を行なっている。その代表が、高橋清吾、戸沢鉄彦、恒藤恭等であり、蠟山もその中の一人であった。

(1) 国家学派と実証学派

それでは、蠟山はこの三つの学派に対し、具体的にどのような認識を持ったのか。まず、国家学派から分析する。明治維新後、日本の政治学はドイツの国法学の影響が深く、独立した学問として位置付けられず、「国家官僚の行なう立法及び行政のための補助学に過ぎなかった」¹¹⁷。その問題を認識した小野塚喜平次は、1896年に「政治学ノ系統」¹¹⁸を著し、政治学の独立を明言した。しかし、時代的制約があり、政治学を国家学の桎梏から完全に離脱することはできなかった。

蠟山によると、「明治時代の政治学たるドイツ流の国家学から離れた独自の政治学を建設」¹¹⁹しようとしたのは吉野作造であった。吉野は小野塚の最初の弟子とは言え、小野塚のドイツ流の国家哲学に批判的であった¹²⁰。吉野によれば、「政治とは、手短に分かり易く云へば、我々人類の社会的生活が客観的支配の關係に依つて統制せらるる現象を総括して謂ふのである」¹²¹。また、吉野は「強制組織として」の国家を「最も有効に構成し且つ運

¹¹⁶ 前掲、「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」、2頁。

¹¹⁷ 前掲、『日本における近代政治学の発達』82頁。

¹¹⁸ 小野塚喜平次（1896）「政治学ノ系統」『国家学会雑誌』第115－116号。

¹¹⁹ 蠟山政道（1951）「わが師吉野作造先生」社会思想研究会編『わが師を語る』社会思想研究会出版部、160－161頁。

¹²⁰ 前掲、「わが師吉野作造先生」、160頁。

¹²¹ 吉野作造（1995）「現代政治思潮」『吉野作造選集1』岩波新書、300頁。

用することが出来るか」を政治学上の主要な問題とし¹²²、「主権の所在」より、「主権の運用」を重視した。

蠟山から見ると、吉野の「立場は、決して十分に科学的とは言へなかった」¹²³。何故なら、主権の「所在」と言い、「運用」と言い、また「方法」と言い、「之を一箇の経験科学の術語とする場合には、その内面的連関の考究が必要である」¹²⁴からであった。他方、蠟山は吉野が当時日本において流行した社会学的国家論に対して、あまり感心していないことも指摘した¹²⁵。

1920年代の日本においても一人の重要な政治学者がいた。それは大山郁夫であった。大山は、国法学の強い伝統を持つ東京帝国大学ではなく、実証主義を重視する早稲田大学に属していた。一高時代、蠟山はすでに大山の評論に興味を持ち、早稲田に行き、大山の指導を求めた¹²⁶。1923年、大山は『政治の社会的基礎—国家権力を中心とする社会闘争の政治学的考察』を出版し、本書において、大山は以下のように政治を定義した。

著者は一切の政治現象を、最も広い意味での社会現象の一面を示現するものとして取扱つてゐるのである。この立場から出発して、著者は、一切の社会現象の上に働く「社会法則」を探究することを以て、「科学としての政治学」の、最重要の、そして最終的の、仕事だと見てゐる¹²⁷

大山は、政治現象は社会現象の一面であるとの考えから、社会学を利用し、政治現象を解明しようとした。また、大山が述べた「社会法則」は何かというと、サブタイトルが示したように、「国家権力を中心とする社会闘争」のことであった。大山の政治学においては、

¹²² 吉野作造（1995）「政治学の革新」『吉野作造選集1』岩波新書、238頁。

¹²³ 蠟山政道（1924）「我国に於ける政治概念の類型的発展（二）」『国家学会雑誌』10月号、153頁。

¹²⁴ 前掲、「我国に於ける政治概念の類型的発展（二）」、153頁。

¹²⁵ 前掲、「わが師吉野作造先生」、164頁。

¹²⁶ 蠟山政道（1988）「回想録—戦前の部」『東京帝大新人会研究ノート第十号』慶應義塾大学法学部政治学科中村勝範研究会、97頁。

¹²⁷ 大山郁夫（1923）『政治の社会的基礎：国家権力を中心とする社会闘争の政治学的考察』同人社書店、序。

社会団体の闘争が重視されていた。蠟山から見ると、大山の政治学への貢献は「消極的には国法学の支配の下に在る政治学を検討の対象となし、積極的には社会学の方法及び法則の利用によつて科学としての政治学を樹立せんとするに在る」¹²⁸ところであった。一方、蠟山は大山政治学の問題は「国家と政治」の「概念的区別が明瞭でなかつた」ことも論じている¹²⁹。明確な概念的区別がない限り、政治学はその自律性を失い、社会学、特に階級闘争を重視するマルクス主義に吸収される可能性があるとして蠟山は警告した。

吉野と大山は大正デモクラシーの旗手としてだけでなく、大正期における日本の政治学の二つの学派の代表者でもあった。社会学的国家観に対する関心が充分ではない吉野に対し、大山は社会学を重視しすぎ、マルクス主義に吸収される可能性がある。両学派を調和し、政治学を発展させることが一つの課題となった。この問題を解決しようとしたのは批判学派であった。

(2) 蠟山政治学の特徴－国家と個人の調和

前述したように、国法学とマルクス主義は政治学の独立の障碍であった。1925年、蠟山から見ると、政治学は「自己の存立の確保のためにも、また存在の理由を脅かす勢力にたいする防衛のためにも、正にこの時における日本の近代政治学は根本的にその固有の任務と対象とについて認識的方法の確立を必要とする状況」¹³⁰になった。こういう問題関心があり、蠟山は自分の政治学の最初の著書に『政治学の任務と対象』¹³¹と名づけた。

蠟山によると、従来の政治学の「余りに社会事情の変遷に捕はるゝ近視眼的努力に対して、反省の機会を興へて呉れたものは（中略）新カント派の理想主義」¹³²であり、また、政治学に「新たな資料」¹³³を提供したのは「多元的国家論」であった。新カント主義と多

¹²⁸ 前掲、「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」、16頁。

¹²⁹ 前掲、「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」、20頁。

¹³⁰ 前掲『日本における近代政治学の発達』、143頁。

¹³¹ 政治学の任務は政治現象の文化的意義、文化価値を探求することであり、政治学の対象は政治現象である。

¹³² 蠟山政道（1925）『政治学の任務と対象』巖松堂書店、3頁。

¹³³ 前掲『日本における近代政治学の発達』、170頁。

元的国家論は国家の絶対性に反発するものであり、日本の政治学が国法学から独立することを後押しした。

多元的国家論はラスキが提起したものであり、機能主義、自由主義の立場から伝統的な国家論を批判することがその特徴であった。多元的国家論において、国家と社会は区別され、国家も僅かに、人間結合の一形式に過ぎない。当時の日本では、労働組合運動が活発になり、各社会集団も「おのおのの分野において自己の政治的表現を求め始め」た¹³⁴。これらの新現象の前に蠟山は多元的国家論が非常に重要であると考えた。

蠟山はラスキの多元的国家論を評価したが、「ラスキの多元論は国家内の各集団の連合関係における統合機能、協働機能について積極的に論じていない」こと、及び「国家の格下げを試みるラスキの理論には、実証的考察と価値的批判、事実認識と規範的意識が峻別されず渾然と混合されている」¹³⁵ということに疑問も持っていた。農村と都市の一体性を強調した蠟山にとって、多元的国家論は統合性の面で脆弱であった。この疑問は、やがて、満洲事変後、蠟山が検討した「協同的有機体論」¹³⁶とつながっているのであった。

『政治学の任務と対象』において、吉野の「強制組織」と大山の「社会闘争」と異なり、蠟山は「組織化行為または秩序形成行為に着眼し、そこに政治の本質的要素を見出そうとした」¹³⁷。また、政治の本質は何かについて、蠟山は以下のように主張した。

政治ノ本質ガ国家カ、個人カ私ハ未ダ理解出来ヌ。ソレガ安定ヲ欠ク所以デアル。個人トスル人、民族トスル人、等何レノ説ニモ賛成シ得ヌ。唯ソレ等ノ一定ノ具体的、目的、結果ニヨリ政治ノ意味ガ成立ツ事ノミガ分ルノデアル。之ガ大正十五年頃ノ私ノ到達シタ点デ、今ハ若干之ニ付ケ加ヘタイモノモアル。唯方法論的ニハ今猶私ハ意見ハ異ラヌ。本体ヲ未ダ理解セズ。従ツテ、ソレヲ体系化スル事モ出来ヌ。¹³⁸

¹³⁴ 前掲『日本における近代政治学の発達』、171頁。

¹³⁵ 大井赤亥（2009）「戦後日本政治学における『ラスキ・ブーム』の位相」『年報政治学』、232頁。

¹³⁶ 蠟山政道（1935）「政治的統一の諸理論（一）」『国家学会雑誌』9月号、3頁。

¹³⁷ 前掲『日本における近代政治学の発達』、191頁。

¹³⁸ 蠟山政道（1936）『政治学』東京プリント刊行会、135頁。

つまり、政治の本質はどこにあるのか、国家か、個人か、蠟山は明確に示すことができなかった。国家だけを重視すると、個人の発達がない。個人だけを重視すると、秩序の混乱を引き起こすことも可能である。これは蠟山の政治に対する考えの到達点であった。そのため、「国家概念から政治概念を導き来る」¹³⁹ことに反対した蠟山は政治を以下のように定義した。

政治とは、之を最も広義に従つて形成的に解する時は、人間と人間との結合又は協力関係をより高き秩序に組織化する直接及び間接の行為を言ふ。¹⁴⁰

人間と秩序というのは蠟山の政治に対する定義の二つのキーワードであった。現実と理想の調和と同じように、蠟山の政治に対する定義において国家と個人の調和を求めようとした。

小結

本章では1910年から1920年代を中心に、蠟山政道の最初の問題関心、彼はどのように社会民主主義者に成長したのか、また彼の政治学の特徴を分析した。

父の政治的愛国者の言動の影響を受け、蠟山は小さい時から国家意識の高い人であった。中学生時代、蠟山は日本の農村問題に関心を持ち、農村の貧困問題、地方自治の問題を勉強するため、第一高等学校に入学した。

一高において、蠟山は河合栄治郎の建言を受け、英国の産業革命の研究に入り、彼の問題関心も農村問題から社会問題へ拡大した。1917年、蠟山は東京帝国大学に入学し、新入会に入った。大正デモクラシーの潮流において、蠟山は個人主義、議会制度を強調し、英国理想主義を受容することにより、社会民主主義者に成長した。

以上のように、蠟山の思想形成過程は、国民主義が徐々に民主的な思想になり、社会主義の要素も加わっていったと言える。また、政治学を勉強した蠟山から見ると、日本の政

¹³⁹ 前掲、『政治学の任務と対象』、169頁。

¹⁴⁰ 前掲、『政治学の任務と対象』、159頁。

治学界には三つの学派があり、彼は新カント主義、多元的国家論を吸収し、国家学派と実証学派、国家と個人を調和しようとした批判学派に属していた。

第2章 蠟山のデモクラシー論－新人会の分裂から国民政党的結成へ－

はじめに

1920年代、蠟山政道は日本の論壇に登場し、社会民主主義の立場から、日本の議会政治の発達を期待した。しかし、五・一五事件以後、蠟山は立憲的独裁を主張し、国民政党的結成を力説した。なぜ、蠟山の論調はこのように変化したのかというのが本章の問題関心である。

先行研究では、小関素明¹は吉野作造の後継者としての蠟山のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論を論じた。しかし、小関論文は蠟山の1930年代の政党政治論に関する論述が十分とは言えなかった。その問題を補完したのは山口浩志の論文²であった。山口は1930年代の蠟山の議会・政党政治支持の立場から、議会に代る経済会議や審議会といった職能代表制、コーポラティズムを志向する立場への変化に注目した。しかし、山口論文では蠟山が述べた社会進歩主義、特に国民政党的に対する考察は十分ではなかった。

また、蠟山の立憲的独裁について、三谷太一郎は蠟山が主張した立憲的独裁論が議会制から離脱し、議会制を否定したものだとして論じている³。一方、有馬学は「蠟山にとって『立憲的独裁』は議会主義と政党政治の原理的なオルタナティブなどではなく、アド・ホック

¹ 小関素明（1997）「民本主義論の終焉と二大政党制論の改造－蠟山政道のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論」『史林』第80巻第1号、109－146頁。

² 山口浩志（2005）「戦前における蠟山政道の政治論(1)(2)近衛新体制期までの推移」『政治経済史学』第465－466号、1－19頁、1－22頁。

³ 三谷太一郎（1999）「日本の政治学のアイデンティティを求めて－蠟山政治学に見る第一次世界戦後の日本の政治学とその変容」『成蹊法学』第49号、79－111頁。三谷太一郎（2017）『日本の近代とは何であったのか』岩波新書、80頁。

な提案に過ぎない」⁴と反論した。事実、蠟山の立憲的独裁論は彼の政党政治論の中の一部であり、政党政治論の全体の流れの中で考える必要がある。

以上の問題意識と先行研究に基づき、本章では新人会の分裂から国民政党的結成へ、蠟山が具体的にどのように、日本の政党政治、マルクス主義、日本的ファシズムを認識したのか、彼が主張した立憲的独裁、社会進歩主義、協同的有機体論、経済会議、国民政党的は一体どういうものなのかを考察する。

第1節 新人会の分裂と蠟山の政党政治観

(1) 新人会の分裂

新人会結成後、赤松克麿らは平民宰相原敬の普通選挙実施に期待していた。しかし、原内閣は普通選挙法案に消極的であり、また、労働運動を弾圧したため⁵、新人会の一部は議会政治に対して冷淡となった。1920年末、新人会は、赤松のような議会政治反対派と蠟山のような議会政治支持派に分かれた。対立の結果、翌年12月、新人会は改組され、大学内会員に限定することとなり、赤松と蠟山は新人会から離脱した。新人会離脱後、詩人肌で感受性の強い赤松は労働運動に投身し、マルクス主義と接近した。1922年に出版した『社会革命史論』において、赤松は以下のように自分の心境を表明した。

今、無産階級運動の中堅たる労働組合の勇敢にして忠実な戦士等は、刻下の事情上階級闘争の当面に立つものは少いけれども、思想の教養と組合の組織とに熱心な努力を捧げて居る。そして来るべき闘争に対する準備を整へて居る。私は忠実なる彼等の努力を見るにつけ常に自分の弱小な力を鼓舞して居る。私は彼等の運動に一従僕とし

⁴ 有馬学 (2016) 「蠟山政道における『危機』のデモクラシー—『立憲的独裁』とは何か」『日本史研究』8月号、78頁。

⁵ H・スミス著、松尾尊允・森史子訳 (1978) 『新人会の研究・日本学生運動の源流』東京大学出版会、68頁。

て働いて居ることに依つて、くだらないと思ふ自分の生活の中にせめてもの意義と感激とを見出して居る。⁶

高校時代に社会改良実践の志を抱いた赤松は大学卒業後、階級闘争を明言した。改良から革命へ、これは赤松の最初の変化であった。1922年7月15日、赤松が日本共産党の結成に関与し、党の幹部となった。当時の日本共産党はコミンテルンの支部であり、「二二テ一ゼ」によると、「天皇の政府の顛覆及び君主制の廃止」⁷が彼らの目的であった。

しかし、赤松のマルクス主義信仰は長く続かなかつた。1923年6月、第一次共産党事件が発生し、赤松は逮捕された。その後、赤松は獄中で転向し、積極的に共産党の解党を主張した。鍋山貞親の回想によると、赤松の転向には以下の経緯があつた。

六月の大検挙以後、臨時に再編成された中央委員会は、山川均、鈴木茂三郎、黒田寿男、赤松克麿、北原龍雄氏らの顔ぶれであつた。ところが、この中央委員会は、検挙の打撃をうけた党の再建よりも、それに絶望し、むしろ党の解体に方向を求めていたのである。すなわち、中央委員会自身が、共産主義から社会民主主義へ転向しつつあつたわけだ。あるいは、はじめからこれらの諸氏のいずれも、社会民主主義であつたけれど、共産主義との同居が困難となるまで、自分自身についてすらわからなかつたとみるのが、真相かも知れない。まず赤松克麿氏がトツプを切つて、党の解体運動をはじめた。社会民主主義たる立場をはつきり現わしはじめた松岡駒吉氏らと連携し、組合内フラクションを切崩しに主力を注いでいたのである。⁸

1924年11月、赤松は「わが国資本主義の特殊性と無産階級政党」、「科学的日本主義へ」を発表し、明確に共産主義と一線を画した。「科学的日本主義へ」において、赤松は自分の努力の方向を以下のように明確した。

⁶ 赤松克麿（1922）『社会革命史論』大鏡閣、1-2頁。

⁷ 山辺健太郎解説（1964）『現代史資料14』みすず書房、33-34頁。

⁸ 鍋山貞親（1949）『私は共産党をすてた：自由と祖国を求めて』大東出版社、69頁。

迷信的日本主義から類推的インタナショナリズムへ移り、更に科学的日本主義へ転ずる時が来たのだ。科学的日本主義こそ、科学的インタナショナリズムに階調するものである。灯台もと暗しといふ諺があるが、我々はもつと足もとを明くして、軽佻な観念的实际運動の方向を転換しなければならぬ。⁹

つまり、日本主義から世界主義へということであった。以上のように、赤松は共産主義者から社会民主主義者へ転向した¹⁰。赤松の転向後、新人会の志賀義雄は、日本の無産階級の闘争は国際戦線の一部であり、日本の特殊性を強調することは方法的に誤りであることを根拠に、赤松を「日和見主義者」、「改良主義者」だと批判した¹¹。

赤松は議会政治を否定したが、蠟山、石浜知行（経済学者）、河村又介（法学者、最高裁判所裁判官）、三輪寿壮、波多野鼎（経済学者、政治家）、田中九一（経済学者）、新明正道（社会学者）、河野密（政治家）、平貞蔵（思想家）、佐々弘雄（政治学者、参議院議員）、嘉治隆一（政治評論家）ら、比較的穏健な思想的傾向をもった者は、依然として議会政治、英国型社会民主主義を信奉していた¹²。彼らは1922年3月に社会思想社を結成し、「当時の社会運動ならびに労働運動に理論を與へその運動の合理的健全化」¹³を旨を目標にした。『各国無産政党発達史』、『労働連邦研究』、『農業政策綱領研究』、『社会科学大辞典』等の啓蒙書の出版は彼らの成果であった。

蠟山は議会政治の擁護派であるが、1920年代において、デモクラシー論の退潮を否定していなかった。蠟山によると、1925年になり、吉野作造のデモクラシー論は「古本屋の一隅に、塵にまみれて見出さるゝか、夜店の釣臺の上により取り見取りのひやかし客の手に触れるに過ぎぬやうになつた」¹⁴。その原因について、蠟山は日本の国民生活に欠陥があると指摘した。

⁹ 前掲『転換期の日本社会運動』、200頁。

¹⁰ 赤松克麿（1930）『社会民主主義の旗の下に』忠誠堂、序3頁。

¹¹ 松沢哲成（1989）「社会運動の変容と分極化」『史論』第42巻、10頁。

¹² 前掲『新人会の研究・日本学生運動の源流』、68頁。

¹³ 荘原達（1948）「蠟山の人の思想的傾向について」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹⁴ 蠟山政道（1925）「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」『政治研究』新年号、8頁。

我国に於けるデモクラシー論の如きが、若しゼムや仁丹のやうな売薬位の地位しか有してゐないとするならば、それはデモクラシー論の性質の故ではなくして、その論証をその政治生活の機構の根本精神として摂取し得ない我国民生活に缺陷があるせいであると言はねばならぬ。なぜなら、デモクラシーは政治生活にとりて、根本の栄養素であつて消化剤や鎮静剤ではないからである。¹⁵

つまり、デモクラシーは政治生活の根本の栄養素であり、消化剤や鎮静剤ではなかつた。個人主義の発達がなかつた日本においては、デモクラシーを完全に消化、吸収することができなかつた。デモクラシー論の退潮は議会政治の不人気も反映していた。なぜ、日本の議会政治は不人気なのか、蠟山は以下のように指摘した。

その根本の理由は現行選挙制度や選挙運動の不合理的に帰せらるべきである。何れにしても社会立法に見るべきもの無く、無産大衆の聲の議場に徹せざる普選議会も遂に無用の長物であるといふ考へ方が、議会外における階級闘争を主張する過激な言論と運動とを助長せしめ、結局議会の信用を低下せしめるに役立つ¹⁶。

(2) 蠟山の政党政治観

蠟山にとって、議会制度の発祥地、政党政治が最も成熟している英国は、近代政治組織を研究する「聖地」であつた。英国は二大政党制であり、二つの大政党が相互に政権を争い、選挙で勝つた政党が政権を担当する。当時の二大政党は保守党と労働党であつた。

英国労働党は 1906 年に結成された政党であり、労働者の生活の向上、基礎産業の国有化、失業保険の充実、社会保障制度の整備というのが彼らの主張であつた。1918 年、英国は選挙法を改正し、21 歳以上のすべての男性、戸主又は戸主の妻である 30 歳以上の女性は選挙権が与えられた。その後、労働党の勢力は急上昇し、1924 年に英国史上初の労働党

¹⁵ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、9 頁。

¹⁶ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、197 頁。

党首内閣・マクドナルド¹⁷内閣が誕生した。蠟山は「今日までの進化の頂点に在る」¹⁸英国労働党を研究することは、日本にとって重要な意味があると認識している。日本と比べると、英国の政党政治、議会制度は進んでいた。蠟山は「標語に過ぎ」ない日本の議会制度は最早現代の社会的要求に応じられないと批判した¹⁹。また、如何に議会制度を改革するかについて、蠟山は二つの方向性を指摘した。

その一つはその構成の範囲を徹底的に拡大することである。すなはち純粋な混りけのない普通選挙権の施行である。他の一つはその構成の原理を従来の地理的代表に依らずに、機能的集団代表 functional group representation に依らんとすることである。²⁰

つまり、選挙権の拡大と職能代表制の実施であった。前者は地域代表制に関するものであり、普通選挙権を拡大させ、より多くの国民を政治に参加させることを目的にしている。後者の職能代表制は、国内の階級闘争を緩和するために、各種の職能団体の利益代表を議会に送ることであった。

事実、1920年代、日本には政友会と憲政会(民政党)という二つの既成政党²¹があった。前述したように、原敬内閣の普通選挙法案否定は、新人会分裂の要因であった。蠟山はこのことが、国民の政党、議会制度に対する不信の始まりだと考えていた²²。原内閣後、政友会と憲政会との間の政争が激化し、決議案の乱発や、懲罰事犯の数は以前よりもはるかに

¹⁷ ジェームズ・ラムゼイ・マクドナルド (James Ramsay MacDonald, 1866-1937) は、スコットランド出身の英国の政治家、英国史上初の労働党出身の首相。

¹⁸ 蠟山政道 (1924) 「英国労働党の財政的基礎」『外交時報』4月号、3頁。

¹⁹ 蠟山政道 (1921) 「英国労働党の外交政策の研究 (1)」『外交時報』1月号、62-64頁。

²⁰ 蠟山政道 (1922) 「戦後新憲法に於ける諸問題」『社会思想』第1巻第5号、169頁。

²¹ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、12頁。

²² 蠟山政道 (1934) 「政党政治の過去・現在及将来」『議会政治読本』中央公論社、194頁。

増加した²³。憲政会の『議会報告書』によると、政友会は「有ゆる場合に多数を恃みて議場を強押し」²⁴た。また、政友会も「放恣狂暴」²⁵などの言葉を用いて、野党を批判した。

1924年1月、清浦奎吾が首相になり、彼が政党政治否定を唱え、政党側の反感を買い、政友会、憲政会、革新倶楽部は第二回護憲運動を発動した。その後、清浦は退陣し、政友会、憲政会、革新倶楽部による護憲三派内閣が誕生した。蠟山から見ると、護憲運動の後ろに、「普選速行を要望する輿論の力」²⁶があり、無産政党のない日本の衆議院は依然として「一部の国民階級の独占機関」²⁷であった。

1925年5月、普通選挙法は漸く公布され、日本の政治も「憲政の常道」に入った。しかし、選挙権の制限（年齢、住居、婦人参政権などに関する制限）、選挙区（候補者の乱立、選挙費用などの問題）、選挙運動（言論、買収などに関する問題）などの問題があり、蠟山は「徹底を缺いてゐるもの」²⁸と批判した。また、憲政の常道とはいえ、蠟山の主張は、既成政党の主張と異なる。既成政党が望んでいるのは、英国の保守党対自由党の二大政党制であり、蠟山が考えたものは、保守党対労働党の構造であった。同年8月、護憲三派内閣は、経済政策上の不一致により瓦解し、加藤高明内閣（憲政会）となった。この時、加藤の基本的な関心は、大企業の経済競争力をいかに保つかにあり、社会政策による労働者の保護に対する関心が少なかった²⁹ため、労働者の不満を引き起こした。

1928年2月20日、第16回総選挙が行われた。前回とは異なり、今回は日本最初の普通選挙であった。総選挙直前、蠟山は「現在の議会が大衆の機関でなくて、依然としてブルジョア階級による少数専制の道具であり、現在秩序の維持の為の城塞たること」³⁰という、マクドナルドの言葉を引用し、日本の議会制度を揶揄し、既成政党を批判した。

²³ 川人貞史（1992）『日本の政党政治・1890—1937年』東京大学出版会、189頁。

²⁴ 「第四十三議会報告書」『憲政』第3巻第6号、45頁。

²⁵ 「第四十三議会報告書」『政友』第244号、48頁。

²⁶ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、195頁。

²⁷ 前掲「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」、12頁。

²⁸ 蠟山政道（1928）「今後起るべき普選法改正問題」『斯民』3月号、7頁。

²⁹ 奈良岡聰智（2006）『加藤高明と政党政治—二大政党制への道』山川出版社、92頁。

³⁰ 蠟山政道（1928）「デモクラシーの再考察・デモクラシーへの社会主義の態度」『中央公論』1月号、51頁。

他方、この選挙は干渉選挙としても有名であった。『法律新聞』によると、投票日までの選挙違反検挙件数について、政友会 63 件、民政党 469 件、労働農民党 73 件であった³¹。野党の違反数が与党の 9 倍以上であった。この数字の背後には政府・与党の干渉があった³²。無産政党・労働農民党の大山郁夫も、官憲の激しい選挙干渉に遭い落選した。蠟山は選挙における不法行為に対し、以下のように強く批判した。

民衆の無知と奸智とを利用して選挙の買収をしてもよいと云ふ道理はない。買収の余地を與へるやうな選挙法をその儘に残して置くといふことは議会制度の存在理由を自ら否認するものである。況んや法網の不備に乘じ、検察の不完全を利用して、選挙に不法行為を行ふとき、それは代議制度の生命であるべき法治制度の全機構を破壊し、法の意義と価値とを自ら滅却するものではあるまいか。それらの行為は政党自ら墓穴を掘るの行為なのである³³。

つまり、政党の不正は、国民の不信を招いただけでなく、政党政治の危機も引き起こしたのであった。蠟山は既成政党を批判しただけでなく、英国労働党のような無産政党の誕生を期待していた。蠟山から見ると、日本においても「労働者階級を教化し、訓練し、組織する所の中心勢力たる独立の政党を有たねばならぬ」³⁴。また、無産政党の結成について、蠟山は「労働組合」、「智識階級的分子」などの団体からの協力が必要であると強調した³⁵。これはフェビアン協会を意識したものと考えられる。

1925 年 8 月、総選挙の準備のため、日本農民組合、日本労働総同盟などの団体は大阪で無産政党準備会を開催した。翌年 3 月 5 日、杉山元次郎、三輪寿壮、西尾末広、松岡駒吉、麻生久、山上武雄、村田菊次郎、安倍磯雄、賀川豊彦らは労働農民党を結成し、その綱領は以下のものであった。

³¹ 「全国違反検挙数」『法律新聞』1928 年 2 月 25 日。

³² 「暴圧対策を講ずる各無産党本部」『大阪朝日新聞 朝刊』、1928 年 2 月 20 日。

³³ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、205-206 頁。

³⁴ 蠟山政道（1924）「普選による我政局の新展開と労働者階級」『社会思想』第 3 卷第 2 号、18 頁。

³⁵ 前掲「普選による我政局の新展開と労働者階級」、18 頁。

一、我等は、我国の国情に即し、無産階級の政治的、経済的、社会的解放の実現を期す。

一、我等は、合法的手段に依り、不公正なる土地、生産、分配に関する制度の改革を期す。

一、我等は、特権階級のみ利害を代表する既成政党を打破し議会の徹底的改造を期す。³⁶

労働農民党は、議会政治を通じて、無産階級の政治的、経済的、社会的利益を守ろうとした。しかし、労働農民党には、反マルクス主義の日本労働総同盟と親マルクス主義の農民組合の対立があり、日本労働総同盟の西尾末広は「根本的に指導精神を異にする日本農民組合とともに一党内に止まるよりも寧ろ袂を分つて各々のよしとする所に進む方が全無産階級の為め利益なり」³⁷と主張し、党から脱退した。その後、労働農民党の中の右派、中間派は次々と退却し、労働農民党は左派だけの集合となり、大山郁夫は労働農民党の理論指導者となった。

1926年12月5日、元労働農民党右派は安倍磯雄、堀江帰一、吉野作造三教授の支援により、社会民衆党を結成した。党中央執行委員会議長は安倍であり、中央委員には、鈴木文治、島中雄三、片山哲、宮崎龍介、赤松克麿、小池四郎、松岡駒吉、西尾末広などがあつた。一方、4日後、中間派も日本労農党を結成し、その書記長は三輪寿壮であり、中央委員に麻生久、須永好、三宅正一等があつた。

マルクス主義と決別した赤松は無産政党右派に属した。蠟山は中間派に近く、中間派が開設した労働学校の講師も務めた³⁸。無産政党は誕生後、一年も経ず、左派の労働農民党、右派の社会民衆党、中間の日本労農党に分裂した。三派の理論的指導者は大山郁夫、吉野作造と蠟山であり、その背後には、実証学派、国家学派と批判学派があつた。

³⁶ 麻生久（1926）『無産政党とは何ぞ：誕生せる労働農民党』思潮社、302-303頁。

³⁷ 協調会（1927）『最近労働組合運動史』協調会大阪支所、400頁。

³⁸ 政界往来社（1939）「時の顔-噂の人」『政界往来』1月号、206頁。

1928年の総選挙において、初参加の無産政党は8名の代表が当選した。しかし、労働者の人数と比べると、決して良い結果とは言えなかった。蠟山はその原因の中に「無産政党の分裂対立が惹起した組織上の大なる缺陷の罪」³⁹があると指摘した。

それでは、無産政党の連携をいかに実現するのかについて、蠟山は衆議院ではなく、まざイデオロギーの相違の少ない地方議会から連携することを強調した。彼から見ると、地方では、既成政党は「同じ穴の貉」であり、もし、有力な無産政党が進出すれば、地方議会を変化させ、「既成政党が一体となつて無産政党と対立する」⁴⁰ことになる。

地方議会だけではなく、蠟山は無産政党の外交政策にも注目した。彼によると、無産政党の主張や行動が、もっぱら日本国内の問題に限られていた。既成政党と異なる外交政策を確立すれば、「無産政党の仲間喧嘩などは全く雲散霧消」⁴¹になる。当時の日本の外交問題の中に、最も重要なのは「支那問題及び満洲問題」⁴²であった。無産政党が両問題について「支那人、朝鮮人を満足せしむると共に日本国民の承認が得られるやうな具体案」⁴³を作ることが、蠟山の期待であった。

1920年代、蠟山は日本の既成政党を批判し、無産政党の発達を期待した。彼から見れば、日本の政党政治は三つの問題点があった⁴⁴。第一に、政党の対立・競争が必要以上の濫用に陥ったこと、第二に、政党の政策のたてかたが視野狭く目前的で、国家を基準としないで、相手の党を基準としていること、第三に、危機対策の欠如であることであった。蠟山によると、「危機対策の無い政党は危機の出現と共に自ら危機に陥るのは、極めて自然」⁴⁵のことであった。このような危機は1929年の世界恐慌後、現実となった。

蠟山は無産政党の統一を期待していたが、赤松はそのように考えていなかった。赤松の無産政党統一観について、松岡駒吉は以下のように回想している。

³⁹ 蠟山政道（1930）「無産政党の現状批判」『経済往来』2月号、120頁。

⁴⁰ 蠟山政道（1928）「東京市政改善問題と無産政党」『社会思想』第7巻第11号、10頁。

⁴¹ 前掲「無産政党の現状批判」、122頁。

⁴² 蠟山政道（1929）「来るべき議会の重要問題」『社会思想』第8巻第1号、5頁。

⁴³ 前掲「無産政党の現状批判」、122頁。

⁴⁴ 赤木須留喜（1984）『近衛新体制と大政翼賛会』岩波書店、99頁。

⁴⁵ 蠟山政道（1935）『議会・政党・選挙』日本評論社、154頁。

日本労農党との長年の対立感情において赤松君はそういう点、一寸感情の強い人ですから、そういうことに対して面白く思わない。それで社会民衆党の中において異を唱えるようになって漸次日本主義を提唱するということになった。⁴⁶

無産政党左派と連携しないことは、赤松は「他人を寛恕」しない性格の反映でもあった。1920年代後半、蠟山と赤松は無産政党の陣営に属するが、蠟山はその中の中間派であり、赤松は右派の一員であった。

第2節 デモクラシーの危機

(1) 蠟山のマルクス主義批判

ロシア革命の影響を受け、1920年代の日本において、マルクス主義が流行した。マルクス主義の理論は体系化され、判断能力のない青少年にとって魅力的であった。藤村一雄が述べたように、「全国で左傾学生の一人も居らぬといふ様な学校は、専門校等学校以上の学校で恐らくは一つもあるまい」⁴⁷という現状であった。マルクス主義は反議会政治であり、如何にマルクス主義に対応するのか、というのは蠟山の1920年代における大きな課題であった。

第1章では、蠟山が政治の概念を構想する時、マルクス主義を意識していたことを論じた。それでは、蠟山はマルクス主義に対し、どのように認識したのか。事実、1918年、蠟山が執筆した「民衆意識の根本としての個人主義」において、マルクス主義に関する論述があった。彼から見ると、マルクス主義の基底には「人類は機械的人類にして創造的自由意志の主体たる人類ではない」⁴⁸という考えがあった。

蠟山から見ると、マルクス主義は「理論的に資本主義の停頓とそれに関聯する議会制度を思想的に不信用に陥らしめた点においては、他の如何なる思想よりも有力」⁴⁹であった。し

⁴⁶ 松岡駒吉（1956）「総同盟と赤松君」『日本及日本人』2月号、54頁。

⁴⁷ 藤村一雄（1930）『学生思想問題雑話』日本評論社、139頁。

⁴⁸ 蠟山政道（1918）「民衆意識の根本としての個人主義」『雄弁』5月号、87頁。

⁴⁹ 蠟山政道（1934）『現代の社会思想』高陽書院、143-144頁。

かし、その「国家論、政治論」⁵⁰は「最も誤謬に導き易い点」であった。なぜなら、「マルキシズムは国家を以て、特権階級の絞取機関」⁵¹とて扱われ、このような国家論は在野の理論として煽動的であった。しかし、無産階級が政権をとると、秩序を維持するため、このような立場を放棄しなければならなかった。蠟山は「マルキシズムの経済的説明」よりも、「ギルド・ソシアリズムの集団説に根拠する社会学的説明の方が、よりよく国家構成の原理たり得る」⁵²と考えていた。蠟山によると、マルクス主義には四つの側面がある。

第一には唯物弁証法の哲学であり、第二は労働価値説を出発点とし余剰価値説を中心に資本主義を解剖した経済思想であり、第三は資本主義を変革して之に代るべきものを社会主義に求めんとする社会思想であり、第四は社会主義を実現する方法として暴力革命主義と無産者独裁主義を持つ政治思想である⁵³

彼はマルクス主義の「資本主義を解剖した部分と社会主義の提唱」の部分肯定し、その唯物弁証法の哲学、暴力革命主義及び無産者独裁主義の部分批判した⁵⁴。事実、1920年代のマルクス流行の潮流において、蠟山の家族の中にも、マルクス主義者が出た。それは、蠟山の五弟の芳郎と次弟の勝次郎であった。1929年3月、一高3年生の芳郎は以下の理由で、退学させられた。

(一) 芳郎君は処分反対運動をやり (二) 建国祭に学生の度を越へた行動を採り (三) (四) 校内で不穏ビラを撒き (五) 之により反対学生の暴行事件があり (六) 従つて校内で暴力行為反対演説会を開き (七) 校長の取調べに対して十数名と組隊、校長室

⁵⁰ 蠟山政道 (1933) 『マルキシズム』政治理論の破綻『経済往来』8月号、103頁。マルクス主義政治学の特徴について、戦後、蠟山は三つを挙げた。(1) 極端な対立偏寄性、(2) 戦略戦術的發展性、(3) 部分的局地的妥当性のことであった。蠟山政道 (1949) 「マルクス主義政治学の批判」河野来吉編『マルキシズムに対決するもの』労働文化社、4頁。

⁵¹ 蠟山政道 (1921) 「ギルドソシアリズムは何を加へたか」『ナロオド』第4号、6頁。

⁵² 前掲「ギルドソシアリズムは何を加へたか」、6-7頁。

⁵³ 河合栄治郎・蠟山政道 (1932) 『学生思想問題』岩波書店、1-2頁。

⁵⁴ 前掲『学生思想問題』、14頁。

に押しかけて革命歌を歌ひ、乱暴な言葉も使つた（八）而して今度の試験は全然受けなかつた⁵⁵。

芳郎の左傾化に対し、蠟山は共産主義の家庭闘争や階級闘争というような敵と味方の立場ではなく、家族間の「人間的」な繋がり⁵⁶を使い、弟を「感化」しようとした⁵⁷。その「人間的」な繋がりとは、蠟山が母を思う時に感じた、「人間と人間とを結びつける結合力」⁵⁸のことであつた。

ところが、蠟山の感化は効かなかつた。芳郎の回想によると、「兄貴の方から私への心の流れはあつても、私の方から兄貴の方への心の流れは、大きな石で堰き止められてしまつていた」⁵⁹。その大きな石とは何かというと、両親に対する態度の違いであつた。両親の元に生活していなかつた勝次郎、要三郎、長四郎、芳郎は「柏崎グループ」（彼らが生活した新潟の祖父の住所）であり、母に対する態度も、蠟山と異なつた。勝次郎はよく言ったように、「おむつをつけた赤子を手放すような母親は、母じゃない」⁶⁰のであつた。芳郎だけでなく、1932年3月24日、勝次郎夫妻もマルクス主義者の同情者として検挙され、逮捕された。蠟山は勝次郎夫妻が逮捕されたことを知り、沈痛な声で以下のように述べた。

弟と自分とは思想的にはつきり対立するやうになつてからは全く交渉なく（中略）然し根がインテリだけに実践行動はとれないから今度もシンプ関係でやられたのではないかと思ふ、義妹（とく子夫人）も特にさうした色彩をもつた人ではなかつたが弟に献身的な愛と信頼を捧げてゐたやうだから同じ軌道を踏んだものだらう、なにしろ肉身の自分としては耐へ難く淋しいことだよ⁶¹

⁵⁵ 「一もく世間」『読売新聞 朝刊』、1929年3月10日。

⁵⁶ 蠟山政道（1932）「思想問題と家庭の立場」前掲『学生思想問題』、147頁。

⁵⁷ 前掲「一もく世間」。

⁵⁸ 前掲「思想問題と家庭の立場」、147頁。

⁵⁹ 蠟山芳郎（1982）「賢兄愚弟」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』、479頁。

⁶⁰ 前掲「賢兄愚弟」、479頁。

⁶¹ 「予期してゐたが—沈痛な教授」『読売新聞 朝刊』、1932年3月27日。

思想は違っても、蠟山は弟を弁護しようとした。しかし、左翼作家の宮本百合子は蠟山の以上の発言について、自分の小説『一九三二年の春』で以下のように書いていた。

勝次郎の兄、社会ファシストが、そういう活動をする弟をもつことにたいして遺憾の意をあらわしている (!)。⁶²

宮本は蠟山が「社会ファシスト」だと考えていた。弟だけでなく、蠟山を中心に設立した東京政治経済研究所（後述する）においても、マルクス主義者が現れた。それは田中稔男（戦後の衆議院議員）であった。田中は「この社会民主主義なんて生ぬるい。真理はマルクス主義にのみある」⁶³と考え、研究所から離脱した。

学生の左傾化問題に対応するため、1931年6月23日、文部省は学生思想問題調査委員会を組織した。調査委員会の委員は約40人であり、大体一週間に一回ぐらいの割合で会議が頻繁に開かれた。委員会には二つのグループがあり、多数派は日本主義⁶⁴を重視する保守派であり、少数派は蠟山と河合栄治郎であった。

それでは、両派の主張の違いはどこなのか。まず、マルクス主義流行の思想的な原因から見てみよう。岡田恒輔（委員会事務官、国民精神文化研究所所員）によると、「其の理由としては種々なるものを挙げ得るのであるが、其の最も重大にして且根本的なものであり、今日の思想問題を胚胎せる母胎といふべきものは実に明治以来の西洋模倣文化の缺陷」であり⁶⁵、これは「単に思想問題のみならず、もつと大きい将来の日本文化に対する憂患」⁶⁶であった。一方、蠟山と河合は「改革的思想である思想体系が、日本に樹立されてみないこと」が、「第一に挙げらるべき原因」⁶⁷だと指摘した。

⁶² 宮本百合子（1966）『世界革命文学選 一九三二年の春—播州平野』新日本出版社、10頁。

⁶³ 田中寿美子（1982）「蠟山政道先生をお偲びして」前掲『追想の蠟山政道』、69頁。

⁶⁴ 日本主義に対する定義は様々あるが、坂野潤治は「欧米文明の流入から日本の伝統文化を守る」というものと定義した。坂野潤治（2018）『近代日本の構造』講談社現代新書、90頁。

⁶⁵ 岡田恒輔（1935）「思想左傾の原因及び其の経路」『国民精神文化研究』3月号、16頁。

⁶⁶ 岡田恒輔（1930）「学生左傾の真因及び学生の思想指導に就て」『倫理講演集』3月号、68頁。

⁶⁷ 前掲『学生思想問題』、29頁。

また、どのように学生思想問題に対応するかについて、紀平正美（国民精神文化研究所 所長）は「此の秋に当りて、只據るべきは、我が根本的精神あるのみ」⁶⁸だと強調した。一方、蠟山と河合は、その根本方針が「思惟的能力の養成、批判的判斷力の涵養に在るべき」⁶⁹だと力説した。彼らが述べたように、「デモクラシーの活発に行われる所、マルキシズムや共産党は潜入の余地はない」⁷⁰。

蠟山から見ると、マルクス主義は「世界資本主義の普遍的法則を力説して、資本主義的帝国主義の一環としてのみ日本を觀察し」ている⁷¹。しかし、「日本の特殊性」⁷²に対する考慮は十分とは言えなかった。そのため、日本の「国粹論者が日本精神を高調しその特殊性を以て對抗しよう」⁷³としていた。

(2) 日本のファシズム

1929年、世界恐慌が発生し、日本の経済状況は危機の状態に追い込まれた。しかし、日本の政党は無力であり、経済問題と満洲問題に対応できなかった。かかる状況において、関東軍が満洲領有論を打ち出し、ブロック経済を建設するため、1931年9月18日、満洲事変を起こした。

満洲事変後、蠟山は河合栄治郎と日比谷公園で散歩しながら、日本国内外の情勢を話した。蠟山は河合に、「ファッショを気を付けなければいかん。マルキシズムの方だけ見ていないでファッショに対して自由主義はどういう態度を採るかを決めておかないと困りますよ」⁷⁴と注意を促した。1930年代になり、マルクス主義だけでなく、右翼に対応することも蠟山の任務となった。

⁶⁸ 紀平正美（1930）『日本精神』岩波書店、1頁。

⁶⁹ 前掲『学生思想問題』、15頁。

⁷⁰ 前掲『学生思想問題』、141頁。

⁷¹ 前掲『現代の社会思想』、11頁。

⁷² 前掲『『マルキシズム』政治理論の破綻』、106頁。

⁷³ 前掲『現代の社会思想』、11頁。

⁷⁴ 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第21巻』社会思想社、146頁。

しかし、当時の河合はマルクス主義の研究に夢中にしており、右翼のことをあまり重視していなかった。蠟山と河合は日本の政治情勢に対し、認識の相違があった。その原因について、蠟山は以下のように考えた。

河合さんは江戸ツ子であり、私は上州の田舎育ちである。日本の農村状況や農民心理などについては、河合さんは殆んど知らなかつたので、こういう問題についての私の見解にはよく傾聴してくれた。それに当時まで十年間満洲問題の調査に没頭して来た私の満洲事変観は、河合さんのそれとは少し異つていた。⁷⁵

日本の農村問題、満洲の状況をよく知っている蠟山は「このファシズムの傾向は二十年間続きますよ」、「日本の国内にはこれを打倒する力は存在しない」、「それは行くところまで行かないととまりませんよ」と強調した⁷⁶。その後、河合は「そうですか、そんなだつたら、大いに闘いますよ」と決意した⁷⁷。それでは、蠟山が考えたファシズムはどういうものなのか。彼から見ると、ファシズムには三つの契機がある。

その一は、ファシズムのイデオロギー的契機であるが、それは国家又は民族を表徴とする共同態理念である。その二は、ファシズムの経済的契機であつて、その最も重要な点は現存秩序たる資本主義経済との聯関である。その三は、ファシズムの機構的契機であるが、その特徴は単一政党の発生と国家との同一性の主張である。⁷⁸

蠟山から見ると、日本の右翼勢力は強くなつたとはいえ、以上の契機を満たしているとは言えない。まず、イデオロギー的契機について、日本のファシズム団体では「理論的指

⁷⁵ 蠟山政道（1948）「人間として同僚としての河合さん」社会思想研究会編『河合栄治郎 伝記と追想』社会思想研究会出版部、257頁。

⁷⁶ 前掲「人間として同僚としての河合さん」、257頁。

⁷⁷ 前掲「人間として同僚としての河合さん」、257頁。

⁷⁸ 蠟山政道（1936）「日本のファシズム」『帝国大学新聞』、9月28日。

導者の思想体系が大体に於いて反個人主義に於いて一致してゐる」が、「その積極的内容が極めて区々としてゐる」⁷⁹。また、右翼の理論的指導者について、蠟山は三人を列挙した⁸⁰。

それは北一輝（家族主義的国体観に根拠する超国家主義または、国体社会主義）、権藤成卿（郷土主義的反官僚主義に依拠する自治農本主義的思想）、橘孝三郎（反官的、反都市的および反工業的な王道的国民共同体農本主義）⁸¹であつた。彼らは共に反個人主義者であるが、日本の実施すべき制度に対する考えは同じではない。

次に経済的契機について、ファシズムが国政を運用する権力を把握するために、「現存秩序の経済力、社会力及び技術力を統制把握しなければならぬ」⁸²。しかし、日本の「資本家階級は（中略）軍部、官僚のファッションと闘つてゐると公言してゐるくらいで、自らをファシズムと思つてなどゐない」⁸³。

最後に機構的契機について、蠟山から見ると、日本はドイツ、イタリアのような統一的な政治団体もなければ、有力な統率者もない。従つて、日本のファシズムは「一党専制を実現し得ないばかりでなく、今日まで従来の議会政党の離合の上すら影響を與へ得ない。況んや国家と政党との合一を政治機構の上に現すところの組合体制や指導者側の実の可能性は存在してゐない」⁸⁴。

以上のように、日本において、イタリアのようなファシズムはなく、蠟山は「日本的ファシズム」⁸⁵という言葉で日本の右翼を形容した。蠟山から見ると、日本的ファシズムは「伝統的復古思想を緯とし、現代の産業組織の統制計画を経とする政治思想」であり⁸⁶、マルクス主義と同じように、「現在の議会制度や政党政治と調和」することができなかつた⁸⁷。

⁷⁹ 前掲、「日本的ファシズム」。

⁸⁰ 蠟山政道（1933）「日本『ファシズム』の思想的特徴」『思想実務家会同に於ける講演集』刑事局思想部、112頁。

⁸¹ 蠟山政道（1973）『日本における近代政治学の発達』新泉社、248頁。

⁸² 前掲、「日本的ファシズム」。

⁸³ 前掲、「日本的ファシズム」。

⁸⁴ 前掲、「日本的ファシズム」。

⁸⁵ ファシズムに対する定義は様々であるが、本論文は蠟山が述べたファシズムを使用する。

⁸⁶ 前掲『現代の社会思想』、148頁。

⁸⁷ 前掲、『現代の社会思想』、148頁。

蠟山によると、日本のファシズムは日本「国民が政治に無知無訓練」、「政党が大局に目覚めず」、「社会情勢の動揺と国際破局の結果として生れた大きい空隙を充すために惹起された政治現象」⁸⁸である。「弾力性に富んだ立憲主義の政治の再興こそ日本のファシズムなどと言われる政治現象、いはゆる『非常時』の解消への原動力であらねばならぬ」⁸⁹と蠟山は考えた。

蠟山から見ると、マルクス主義は「人間の階級的存在の拘束性を基調として人間の個性や国民性を軽視した」、ファシズムは「人間の国民的存在を強調して、個性や階級性を無視しようとしてゐる」⁹⁰。左からの攻撃があり、右からの攻撃もある中、日本の議会制度は危機の時代に入った。1935年、東京帝国大学法学部緑会が懸賞論文を募集する時、蠟山が出したテーマは「デモクラシーの危機を論ず」⁹¹であった。

(3) 赤松の国家社会主義への接近

日本のファシズムは伝統的復古思想と現代の産業組織の統制計画との結合であり、事実、その保守主義の潮流において、「感受性の強い」赤松は社会民主主義と決別し、国家社会主義陣営に入った。

馬場義続によると、「赤松克麿は、昭和六年二、三月頃より国家主義乃至国家社会主義等と接近交遊し国家社会主義理論の研究を進めつゝありたる」⁹²。赤松は誰と接近したかという点、軍部中堅や青年将校が組織した「桜会」と大川周明などであった。1931年9月7日、赤松は大川らと共に日本社会主義研究所を設立し、「国家社会主義」⁹³を歩むことにした。

赤松の国家社会主義との接近は社会民衆党内の社会民主主義派の不満を引き起こした。1932年4月7日、社会民衆党は中央執行委員会を開き、赤松、島中雄三、小池四郎、平野

⁸⁸ 前掲「日本のファシズム」。

⁸⁹ 前掲「日本のファシズム」。

⁹⁰ 蠟山政道（1936）「教養としての社会科学」河合栄治郎編『学生と教養』日本評論社、219頁。

⁹¹ 松沢弘陽、植手通有編（2006）『丸山眞男回顧談（上）』岩波書店、258頁。

⁹² 馬場義続（1935）『司法研究・第十九輯・報告書集十・我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』、389頁。

⁹³ 日本社会主義研究所（1931）「発刊の辞」『日本社会主義』第1巻第1号。

力三、陶山篤太郎、山中亀次郎らの国家社会主義派と片山哲、松岡駒吉らの社会民主主義派は党の路線について、激しく対立した。対立の焦点は「議会主義」⁹⁴を維持すべきかどうかであり、赤松らは議会主義がすでに日本の問題に対応できないと主張し、片山哲らは議会主義を維持すべきだと考えている。事実、議会政治に対する信頼度が赤松と吉野作造との違いでもあった。このことについて、赤松は以下のように回想した。

吉野先生と自分とのちがいは、先生はデモクラシーに依つて日本の改革が実現されるとしているに対し、自分はデモクラシーでは駄目だと考へている点にある。このことに就ては先生としばしば議論を戦はしたが未だ結論がつかない⁹⁵

中央執行委員会においての投票の結果、61 対 52 を以て赤松は敗北した。その後、赤松らは社会民衆党から退党し、5月29日、日本国家社会党を結成した。日本国家社会党の綱領と主張は以下の通りであった。

綱領

一 君万民ノ国民精神ニ基キ搾取ナキ新日本ノ建設ヲ期ス

主張

一、我党ハ国民運動ニ依リ金権支配ヲ廃絶シ皇道政治ノ徹底ヲ期ス

一、我党ハ合法的手段ニヨリ資本主義機構ヲ打破シ、国家統制経済ノ実現ニヨリ国民生活の保障ヲ期ス

一、我党ハ人種平等資源衡平ノ原則ニ基キアジア民族ノ解放ヲ期ス⁹⁶

皇道政治、統制経済、アジア民族の解放というのが日本国家社会主義の主張であった。日本主義と国家社会主義と結合することは、蠟山の述べた日本的ファシズムであろう。日

⁹⁴ 田中真人（1973）『『満洲事変』と国家社会主義』渡部徹・飛鳥井雅道編『日本社会主義運動史論』三一書房、347頁。

⁹⁵ 河野密（1956）「赤松克麿君の思い出」『日本及日本人』2月号、47頁。

⁹⁶ 前掲『司法研究・第十九輯・報告書集十・我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』、411頁。

本国家社会党結党以来、党勢が拡大した。しかし、間もなく、党内において対立が現れ、分裂した。馬場義続によると、当時の状況は以下のようであった。

本党は昭和七年五月結党以来党務長赤松克麿統率の下に在りて党勢の拡大強化、陣容の整備充実に努めつゝありたるが、同年六月十五日の神武会会頭大川周明の検挙は本党の運動資金にも多大の影響を與へたるものの如く、同年末頃より赤松に対する党内の信望昔日の如くならず党の統制亦従て困難なるに至つた。即ち結党以来党務長として党を指導し來れる赤松は運動資金の調達意の如くならざると動もすれば其の態度専横に互る嫌ありて党内に不信の声漸く擡頭し、殊に党幹部との間に於ける個人的感情の対立次第に甚しく相反目するに至つた。偶々同年十月下旬勃発の東京市電争議に際し赤松が先に説明したるが如く争議指導の根源共産党に在りて共産党分子撲滅のピラを作成市電各職場に撒布せしむるや、当時赤松は市電当局より若干の金員（組合側に於ては五千圓と言ふ）を受領したりとの噂立ち労働同盟の白鳥広近一派は赤松の該行為を以て産業資本家擁護の為労働大衆を売物として私利を貪りたりと称し之を難詰するに至つた。（中略）又平野力三は当時赤松が殆ど絶縁状態に在りたる日本国家社会主義学盟に対し却て好意的態度に出で右学盟が昭和七年十二月発展的改組を見るに至るや其の中央常任委員に選任せられた。更に又従来赤松と最も親交在り社民党脱退時に於ても赤松と共に其の急先鋒と目せられたる小池四郎すらも赤松の言動に尠からず疑惑の念を抱くに至り、党指導方針に関し甚しく意見の相違を來し殊に赤松の軍部追従主義に対しては敢然として反対の態度を採つた。即ち赤松が現在軍部急進派は相当に結束せるを以て日本国家社会党は他の急進的愛國体と提携し軍部が戒嚴令を布き得る程度に迄直進すべきであるとの意向を有するに對し、小池、平野一派は其の見解を大勢に逆行する謬見なりとし、現下日本の客觀的社会情勢は戒嚴令を布くべき道を行くに非ずして選挙法も近く改正せられ議會に對する信用も漸次回復しつゝあるを以て党は寧ろ積極的に民衆の間に具体的政策を提げて党務を拡大して行くべきであるとの意見を持して居たと謂はれてゐる。

斯の如く党指導方針に関し意見の疎隔を來し、茲に自ら赤松派と反赤松派との勢力対立を生ずるに至つた。即ち昭和七年末より八年初に於ける党内の情勢を見るに、当時党内の諸勢力を為すものには日本農民組合を中心とする平野力三一派、日本中小商工業者聯盟及全国俸給者協会を中心とする小池四郎一派、日本労働同盟を中心とする

今村等一派ありて、之等は即ち反赤松派として微妙なる相互関係を保有しつゝ他面国家社会主義青年同盟及逋友同志会を中心とする赤松一派に対立し居り為に党内には中心勢力と目すべきもの無き状態であつた。⁹⁷

以上のように、「反赤松派＝国家社会主義派對赤松派＝日本主義派」⁹⁸との対立は決定的となった。その後、赤松は脱党し、大日本生産党を脱党した津久井龍雄と共に1933年7月22日に国民協会を作った。国民協会の綱領は「我等は日本精神の国民的浸透化を以て真日本建設の基礎工作と認め之が実現の為に奉仕せんことを期す」⁹⁹ことであり、従来の日本国家社会党の綱領と比べ、日本精神は強調された。赤松の国家社会主義提唱後、河合栄治郎は直ちに「国家社会主義の批判」を執筆し、赤松を以下のように批判した。

要するに赤松氏は社会運動界における共産主義との対立に急なるの余り、自ら知らざる裡に国家国民主義との結合に、己を駆り立てたのではないか。なるほど共産主義は色々の点において、我が国民心理に合する要素を含む。これと抗争することは困難であらう。然るにも拘らずそれとの抗争の道を、国家国民主義との結合に求むべきではない。依然として唯物弁証法哲学と革命独裁主義との批判を継続することにあらねばならない。赤松氏の企図はあるひは一時の権変として、共産主義との抗争を容易ならしめるかも知れない、然しその高価なる代価として、日本の社会改革の途を延期せしめることとなる。我々は自己の主義の勝利を助けるがために、社会の進化を逆行せしめる方面をとるべきではない。嘗ての操守を保持することは、小さき主義の敗北に終らうとも、日本の改革を正常に向はしめるといふより大なる主義の勝利をうたふことが出来るのである。かくて赤松氏は依然として旧道を歩むべきであつた¹⁰⁰。

⁹⁷ 前掲『司法研究・第十九輯・報告書集十・我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』、418—419頁。

⁹⁸ 伊藤隆（1993）『昭和期の政治〈続〉』山川出版社、432頁。

⁹⁹ 公安調査庁（1964）『戦前における右翼団体の状況（上巻）』、350頁。

¹⁰⁰ 前掲『学生思想問題』、125—126頁。

それだけでなく、河合は『ファシズム批判』などの本も出版し、軍部と右翼を直接批判した¹⁰¹。一方、蠟山は河合が採った「正攻法」の危険性を知っており、彼は「日本国民に対して、満洲問題その他に就いての正しい判断資料を提供し、軍部や右翼団体の宣伝から国民を守るという消極的な方法」を採った¹⁰²。右翼と戦う方法の違いは両者の性格の反映でもあった。河合は「強烈な個性」¹⁰³があり、蠟山は柔軟性のある人であった。そのため、蠟山はよく「余りに自己を守り過ぎる」¹⁰⁴、「保身の術に巧みである」¹⁰⁵とされていた。

蠟山は柔軟性のある人であったが、鶴見祐輔の火曜会（第一高等学校弁論部の会合）において、蠟山は怒ったことがあった。それは満洲事変後、火曜会の会合であった。当時、火曜会において、沢田謙（『ムッソリニ伝』の著者）が以下のような報告を行った。

いま日本は革命的な転換の時代を迎えている（中略）未だ極秘事項であるがさきごろ陸軍の急進的将校を中心とするクーデター計画が発覚した、彼等はこれを錦旗革命と呼んでいる、秩父宮を擁立して国家改造を断行する筈であったが、色々な事情で未遂におわった。¹⁰⁶

以上のクーデター計画とは十月事件のことであり、沢田は「既成政党の政治によっては日本の危機は救われない」¹⁰⁷と主張し、陸軍の計画を支持した。蠟山は沢田の発言を聞いて非常に憤慨し、彼は「わが火曜会からもファッションが出たということは私の衷心より遺憾とするところであります」¹⁰⁸、「日本はあくまで議会政治の途を歩むべきであり、また国際的孤立を避けて、国際聯盟の一員として紛争の平和的解決に努力しなければならない」

¹⁰¹ 前掲「人間として同僚としての河合さん」、258頁。

¹⁰² 前掲「人間として同僚としての河合さん」、258頁。

¹⁰³ 河合武（1982）「蠟山先生と父栄治郎」前掲『追想の蠟山政道』、479頁。

¹⁰⁴ 「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、1916年5月27日。

¹⁰⁵ 政界往来社（1939）「時の顔—噂の人」『政界往来』1月号、206頁。

¹⁰⁶ 丸山眞男（1982）「或る邂逅」前掲『追想の蠟山政道』、56頁。

¹⁰⁷ 前掲「或る邂逅」、57頁。

¹⁰⁸ 前掲「或る邂逅」、57頁。

¹⁰⁹と発言し、退席した。前述の議会政治、国際主義強調は蠟山の政治外交論のキーワードでもあった。

蠟山の退席後、沢田は「なあに、大学教授なんてあんなものでね、空理空論ばかりで現実政治の動きなど何も知らないんだから」¹¹⁰と揶揄した。蠟山の発言について、丸山眞男の回想によると、「それはまるで田舎家の百姓の寄合の只中に、一羽の白鳥が天空から舞い降りてまたあわただしく飛び去って行った」¹¹¹という感じであった。

一方、赤松らの退党は無産政党三派の合流を促進した。1932年7月、労働農民党、社会民衆党、日本労農党は合流し、社会大衆党を結成した。社会大衆党の結成により、政友会と民政党に対する日本憲政史上初の第三極が出来た。

第3節 デモクラシーの危機を克服するため

(1) 立憲的独裁

満洲事変後、第二次若槻礼次郎内閣の内相である安達謙蔵（民政党）は政友会の久原房之助一派と連携し、政党協力内閣を作ることにより、難局を切り抜こうと考えた。しかし、協力内閣の構想に最初に賛成した若槻首相は態度を変え、また、民政党内において、幣原喜重郎外相、井上準之助蔵相、政友会において幹事長の森恪らが反対したため、安達の構想は挫折した。

1931年12月11日、若槻内閣は閣内不一致の理由で総辞職し、その後、政友会総裁の犬養毅が第29代総理大臣に任命された。しかし、満洲問題についての打開策が見つからない中で、五・一五事件が発生し、日本は憲政の常道から離脱し、非常時の時代に入った。

半年を持たず、日本は二つの政党内閣を経験した。当時の日本国民は政党政治に反感を持ち、首相指名は斎藤実の下された。斎藤内閣は議会における支持基盤がなく、純粋な政党内閣ではなかった。しかし、この非政党内閣の出現に対し、政友会と民政党は無反応であった。蠟山は政党側の態度に失望し、以下のように批判した。

¹⁰⁹ 前掲「或る邂逅」、57頁。

¹¹⁰ 前掲「或る邂逅」、57頁。

¹¹¹ 前掲「或る邂逅」、57頁。

我国の政党が確乎とした政治的信念を有する人々の集りとして発展し、過去十年に於いて国民大衆をその方向に向つて実地訓練して来たとするならば、必ずや斎藤内閣の成立に当つて、政党政治の立場から之を原理的な問題が含蓄されてゐる死活の問題として争つたであらう。政党政治を原理的に否定する旧式な政治的勢力が公然として政党政治の成立を妨げることに對して国民は反対したであらうと思ふ。政党自身も、これが原理的な問題であると理解されたならば、政友民政は直ちに握手し、一切の問題を超党的に取り上げることをしたであらう¹¹²

蠟山は政友会と民政党とが連携し、政党政治を守るべきと批判した。しかし、安達の政党協力内閣と同じように、実現できなかった。蠟山から見ると、斎藤内閣は「一種の国民協力内閣であつて、議会に於ける政党に、直接その支持を条件として成立してゐるもので無い（中略）政党内閣を憲政の常道として見れば、一種の変態内閣」¹¹³であつた。事実、日本だけでなく、世界各地にこのような「国民協力内閣や大統領内閣や非政党内閣」¹¹⁴が現れた。例えば、英国における保守党と労働党との協力内閣がそれであつた。このような「国民協力内閣や大統領内閣や非政党内閣」に對し、蠟山は「立憲独裁」という言葉を使い、このような政治現象を説明した。「立憲独裁」の言葉自体が表しているように、一つの矛盾体であり、「自由主義と独裁主義との結合」¹¹⁵であつた。

蠟山から見ると、立憲的独裁が「一種の過渡的又は暫定的の性質」¹¹⁶を有し、国民協力内閣は何れ「憲政常道かファッションか」¹¹⁷ということを選ばなくてはならない。蠟山はその過渡の期間を「四年乃至五年で十分」で充分だと考え、この期間において、日本の政党は反省し、「必ず再び国民の信用を回復し得る」¹¹⁸と主張した。

¹¹² 蠟山政道（1932）「非常時下の政治を顧みて」『文藝春秋』12月号、185頁。

¹¹³ 前掲『現代の社会思想』、178頁。

¹¹⁴ 前掲『現代の社会思想』、179頁。

¹¹⁵ 前掲『現代の社会思想』、19-20頁。

¹¹⁶ 前掲『現代の社会思想』、184頁。

¹¹⁷ 前掲『議会・政党・選挙』、73-74頁。

¹¹⁸ 蠟山政道（1934）「議会及び政党の将来（下）」『エコノミスト』第12巻第3号、30-31頁。

「憲政常道かファッショか」を選ぶことは国民協力内閣の任務であった。蠟山によると、もし、斎藤内閣が自分の出現原因および使命に気付かなければ、「一縷残存してゐる立憲主義そのものをも破棄せしむる危機を招来するやも知れない」¹¹⁹。その残存している立憲主義とは何かというと、政党政治、議会政治のことであった。つまり、「一步を誤れば、真実の意味に於ける政体としてのファッショ政治の前駆的現象」¹²⁰となる。

(2) 蠟山と昭和研究会

日本の政治に対し、蠟山は知識人として様々な主張を行った。しかし、彼の主張は十分に尊重されていなかった。このことについて、蠟山は以下のように回想した。

知識人だけではだめですね。知識人だけですと、ものの考え方、見方、場合によってはイデオロギー的なものところが、やはり知識人としては先行するわけですが、それはそれで知識人の大きな役割なんです、それから政策のところへおろしてこなきゃならない。その政策におろすときに、そういう実際家との接触がないとできないですね。¹²¹

つまり、知識人は政治力がなく、自分の主張は国の政策になれなかった。かかる状況において、1933年、蠟山は政治との接触との機会が訪れた。

1932年6月、大日本連合青年団を代表し、近衛文麿の親友である後藤隆之助（当時大日本連合青年団主事）はチェコスロバキアの独立記念祭に参加した。それをきっかけとして、後藤はソ連、欧米諸国を視察し、世界各国の恐慌対策を考察した。翌年5月、後藤は帰国し、欧米諸国から学んだ国策研究所設立の緊要性を近衛に説いた。近衛も日本を危機から脱出させるには、そのような研究機関が必要であると考え、賛成した。しかし、研究機関を結成するには中心人物が必要であった。近衛が最初に考えたのは東京帝国大学経済学部

¹¹⁹ 蠟山政道（1932）「立憲的独裁への動向」『文藝春秋』8月号、164頁。

¹²⁰ 前掲「非常時下の政治を顧みて」、186頁。

¹²¹ 蠟山政道ほか（1968）「座談会 近衛公と昭和研究会」『経済往来』8月号、320頁。

教授の河合栄治郎であった¹²²。しかし、河合は「そらこまる、私でなくて蠟山政道君が一番適任だ」¹²³と述べ、近衛に蠟山を推薦した。河合が蠟山を推薦した理由は蠟山の学問と政治との調和を求める理想を知っているからであった。河合は蠟山を推薦したが、以下のように蠟山に警告したこともあった。

こういう時勢はどうしようもない。流れるところまで行かないと、流れは変わらない。これに刃向うと、下手をすると志とちがうようなことになってしまう。政治の渦中に身を投じて自分を失うより、こういう時はじっくり、ひたすら学問に徹することを勧める¹²⁴

近衛と後藤は軽井沢の蠟山の別荘に行き、10分程話をした後、蠟山は「承知しました」「やります」と引き受けた¹²⁵。当時の貴族院議長近衛は、首相候補の最も有力な一人であり、蠟山には近衛の政治力を利用し、日本の政治を是正したいと言う考えがあった。1933年10月1日、後藤は青山五丁目に事務所を設け、昭和研究会は正式に発足した。9日、第1回会合が行われ、米田実、芦田均、稲原勝治、石川信吾、鈴木貞一らが日本の国防と外交について議論した。

その後、研究会は毎週一回開催することに決まり、蠟山も「昭和国家策要綱」を起草し、教育、財政、外交、行政機構改革などの問題を提起した。全面的に日本の問題を研究し、非常時を打破する政策を考えることが昭和研究会の目的であった。12月、昭和研究会において、時事問題懇談会も設けられた。そのメンバーは有馬頼寧、河合栄治郎、佐藤寛次、那須皓、前田多門、蠟山政道、後藤隆之助、井川忠雄、酒井三郎、新木栄吉、河上丈太郎、松岡駒吉、関口泰、田沢義鋪、田辺加多丸、東畑精一、田島道治¹²⁶などであった。参加者

¹²² 後藤隆之助（1988）「蠟山政道先生を偲ぶ会」『東京帝大新人会研究ノート第十号』慶應義塾大学法学部政治学科中村勝範研究会、126頁。

¹²³ 前掲「蠟山政道先生を偲ぶ会」、126頁。

¹²⁴ 酒井三郎（1982）「蠟山さんと昭和研究会」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、80頁。

¹²⁵ 前掲「蠟山政道先生を偲ぶ会」、126頁。

¹²⁶ 酒井三郎（1979）『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡』株式会社ティビーエス・ブリタニカ、16

は知識人だけでなく、政治家も多くいた。その中には自由主義者もいれば、全体主義者もいた。近衛を通じて、彼らの考えを日本の改革に反映させることができるという思いがあったからこそ、彼らを一つの団体にまとめさせていた。

当初、陸軍皇道派と近い志賀直方も昭和研究会の設立に賛成し、資金援助をした。しかし、彼は自由主義者に反感を持ち、「河合栄治郎、蠟山政道らの面々を切り捨てなければ、一切の援助を断ち切る」¹²⁷と後藤に要求した。しかし、後藤はきっぱりと拒否した。

昭和研究会は、常任委員会が中心になって運営され、その下に政治機構、外交、経済、金融財政、教育などの専門研究会が設置され、蠟山は政治機構、外交、教育などの研究会に参加した。昭和研究会は様々な改革案を提示し、日本を改革しようとした。戦後、昭和研究会の演じた役割とはどのようなものなのかという質問に対し、蠟山は以下のように考えた。

その役割には二つのことが考えられる。一つは知識階級の政治参加によって、政治に知性と思想を持たせ、軍部官僚政治に対して一つの影響力を持った人間を養成したこと。もう一つは、ポリシー・メーカーとして官僚を訓練したこと。そして政党的な政治勢力ではなかったとしても、政党や軍部官僚に対して批判を加え、新しい方向を与えたこと。さらにつけ加えれば、政治、経済、社会、文化の各分野全般にわたり、また内外の政策を通じて持っていたのは、いわゆる協同体的な考え方ですよ。経済再編成も、農業、労働、教育の新体制も、そして国民組織も、また東亜協同体も¹²⁸（後略）

(3) 社会進歩主義

前述したように、憲政の常道から見ると、斎藤内閣は変態内閣であった。それだけでなく、斎藤内閣の問題の出現は、従来の自由主義、社会民主主義の破綻をも顕示している。

頁。

¹²⁷ 前掲「蠟山さんと昭和研究会」、80頁。

¹²⁸ 前掲「蠟山さんと昭和研究会」、83頁。

蠟山から見ると、「自由主義者といふものは団体生活とか集団生活といふものに対する愛着とか責任とかさういふことを餘り重んじない」¹²⁹という問題点があった。この問題を克服するため、蠟山は団体生活、責任を重視する社会進歩主義を提唱した。社会進歩主義の具体的な内容について、蠟山は以下のように説明している。

社会進歩主義と謂ふのは、未だ多くの人々の承認した、従つてそれを旗幟とする政党なども未だ充分に発達してゐない政治哲学であり、国家理論である。勿論それは誰彼の思想家の唱道したものでも無ければ、突然として最近生まれたものでもない。それは、寧ろこの戦後十有餘年の間の具体的経験が、進歩的な各国民をして極端な反動や変革を経ずして、しかしさりとして従来 of 歴史的な固定制を有する自由主義や社会民主主義でも行かず、と言つたやうなディレンマから徐々に脱却することを示してゐる方向を名づけたのに過ぎない。抽象的に名状はし難いが、一種の進歩的大衆の経験であると言へる。¹³⁰

蠟山によると、社会進歩主義は自由主義や社会民主主義から生まれ、「現代の危機を切り抜け」、「革命的情勢に善処し得る」¹³¹のものであった。社会進歩主義は「国家諸政策の統合性を認識する点に於いて共産主義又はファシズムと共通の基調を有」¹³²している。

また、社会進歩主義と共産主義、ファシズムとの相違も鮮明であつた。その相違は社会進歩主義が、「個人及び団体の自由や発意が社会の進歩に役立つか否か」を判断の標準にしていることであつた。これは「政治の安定の爲めに、殊に一党専制の維持の爲めにこの自由を認めない共産主義やファシズム」とは大いに異なる¹³³。赤松の社会民主主義から国家社会主義への転向とは異なり、蠟山は社会進歩主義を主張した。これはデモクラシーの危機の時代において、両者の対応の違いであつた。議会主義、自由主義を認めるかどうかは両者の政治思想の最大の違いであつた。

¹²⁹ 蠟山政道ほか（1935）「座談会 自由主義を語る」『東洋経済新報』10月26号、72頁。

¹³⁰ 蠟山政道（1933）「社会進歩主義の提唱」『社会政策時報』7月号、280—281頁。

¹³¹ 前掲「社会進歩主義の提唱」、282頁。

¹³² 前掲「社会進歩主義の提唱」、282頁。

¹³³ 前掲「社会進歩主義の提唱」、282頁。

それでは、社会進歩主義がとるべき政策はどういうものなのか。1934年、蠟山は近衛文磨とともに、米国に赴いた。蠟山が米国に行く理由の一つはニュー・ディール政策を研究することであった。1929年の大恐慌により機能停止状態に陥った米国経済の危機打開のために、ルーズベルト大統領は伝統的な自由主義経済の原則を大幅に修正し、積極的に経済に介入した。そこで、農業調整法、全国産業復興法、社会保障法などの法律が制定され、テネシー溪谷開発などの事業が実施された。

蠟山から見ると、ニュー・ディール政策は政治的民主主義から経済的民主主義への過程¹³⁴であり、その中に「国家統制計画の新要素」¹³⁵があった。この点に関し、ニュー・ディール政策は共産主義、ファシズムと類似している。しかし、共産主義やファシズムの経済政策との違いも明らかである。それは「産業の関係者の自治」¹³⁶を認めることであった。つまり、自由主義の存在である。

蠟山はニュー・ディール政策のみならず、ルーズベルト大統領に対しても高く評価していた。蠟山から見ると、ルーズベルトの「社会革新は米国における伝統的な進歩主義者の範疇に属するものと見るが正当」¹³⁷であった。以上のニュー・ディール政策の分析とルーズベルトに対する評価を見ると、ニュー・ディール政策は社会進歩主義がとるべき政策だと蠟山は考えたのであろう。

(4) 協同的有機体論

社会進歩主義は「国家諸政策の統合」を強調した。事実、1930年代、一国内の各集団の対立を克服するため、政治学において、政治的統一の問題が重要な課題となった。政治的統一とは、「社会的対立ないし矛盾を克服して、統一秩序を形成する」¹³⁸ことを意味する。蠟山は政治的統一の理論を研究し、そこに三つの学説があることを発見した。

¹³⁴ 蠟山政道（1935）「ニュー・ディールの全貌を觀る」『経済往来』3月号、21頁。

¹³⁵ 前掲「ニュー・ディールの全貌を觀る」、22頁。

¹³⁶ 前掲「ニュー・ディールの全貌を觀る」、22頁。

¹³⁷ 蠟山政道（1936）「ルーズヴェルト大統領を語る」『日本評論』12月号、360頁。

¹³⁸ 吉富重夫（1955）『政治的統一の理論』有斐閣、211頁。

第一は「聯合的概念」であり、これは個人自由主義の伝統と政党分立の現象を背景として、「中世紀的多元論の復活の形態を採り、政治的統一を聯合性として把握し、建設せんとする理論」¹³⁹である。多元的国家論を主張するラスキはその代表であった。

第二の学説は、「全体的概念」である。これはナチス、ファシズム及びその政権の理論的根拠であり、ヘーゲルの理論に遡ることができる。カール・シュミット¹⁴⁰一派の国家学者、国法学者はその代表であった。この理論の前提は「治者と被治者の同質性」であり、図式で表すと、「国家—政治的指導—人民」という三段階の構造であった¹⁴¹。

第1章第3節で述べたように、蠟山は多元的国家論に疑問を抱いていた。1935年になっても、彼の疑問は変わっていない。つまり、蠟山によると、「聯合的概念」の過誤は、「各社会集団が共に分有すべき共通目的の意識を強調しながら、それを実現するのに必要な有機的統一の存在を軽視した」¹⁴²ことであった。他方、蠟山から見ると、「ファシズム的理論の欠陥は、個人並に集団が内在的に有する、有機的統一に向ふところの各自の目的的態度の権利を否定して権力的統一を試みてゐる点にある」¹⁴³。つまり、国家ばかり強調し、個人主義、自由主義を無視することであった。

「聯合的概念」と「全体的概念」以外に、第三の学説があった。それは、米国の政治学者エリオット¹⁴⁴が創案した「協同的有機的概念」¹⁴⁵であった。エリオットによると、協同的有機体論 (Co-organic theory) が「個人並に集団の個別的な目的的要素と全体的な有機的要素との両者を満足せしむると云ふ要請の上に成立つてゐる」ものである¹⁴⁶。「協同的要素なくんば集団は個人の忠誠を得ず、有機的要素なくんば集団は活動せず」¹⁴⁷というのは協同的有機体論の核心であった。「co は、共同行動における相互分担を意味する。それ

¹³⁹ 蠟山政道 (1935) 「政治的統一の諸理論 (一)」『国家学会雑誌』9月号、2頁。

¹⁴⁰ Carl Schmitt (1888-1985) は、ドイツの思想家、法学者、政治学者、哲学者である。

¹⁴¹ 前掲、「政治的統一の諸理論 (一)」、12頁。

¹⁴² 蠟山政道 (1935) 「政治的統一の諸理論 (二)」『国家学会雑誌』10月号、30頁。

¹⁴³ 前掲、「政治的統一の諸理論 (二)」、30頁。

¹⁴⁴ W. Y. Elliot (1896-1979) はハーバード大学の政治学教授である。

¹⁴⁵ 前掲、「政治的統一の諸理論 (一)」、2-3頁。

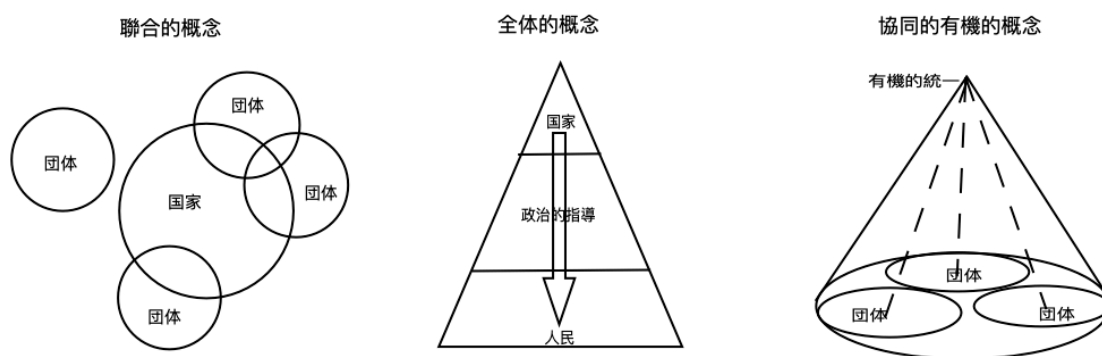
¹⁴⁶ 前掲、「政治的統一の諸理論 (二)」、30頁。

¹⁴⁷ 前掲、「政治的統一の諸理論 (二)」、34頁。

と同時に、有機的生活は構成員の相互関係によって創られ、制約せられる」¹⁴⁸という意味であった。

エリオットが「協同的有機的概念」を主張する理由はファシズムと対抗するためであり、彼によると、憲法は個人の自由を保障する法典だけでなく、憲法は国民の「政治的協力の恒久的基礎」¹⁴⁹でもあった。この自由だけでなく、責任も強調するという発想は蠟山が主張した社会進歩主義と同様であった。以上の内容をまとめると、三つの概念は以下の図で表すことができよう。

図2 政治的統一の概念



出典：「政治的統一の諸理論（一）（二）」による作成。

平面的な「聯合的概念」と「全体的概念」と異なり、「協同的有機的概念」は立体的であった。協同的有機的概念は蠟山が考えた国家と個人との調和であろう。

それでは、日本はどの道を歩むべきかという問題に対し、蠟山は「Communism ニアラズ、Fascism ニアラズ、ソノ対立を超へ而モソレニ触レタモノデナケレバナラヌ」¹⁵⁰立憲主義の道を強調した。蠟山から見ると、協同的有機体論に立つ時、「立憲主義は始めて全体主義や独裁主義に対立し得る」¹⁵¹のであった。

¹⁴⁸ 前掲、『政治的統一の理論』、191 頁。

¹⁴⁹ 前掲、「政治的統一の諸理論（二）」、35 頁。

¹⁵⁰ 蠟山政道（1936）『政治学』東京プリント刊行会、139 頁。

¹⁵¹ 前掲、「政治的統一の諸理論（二）」、44 頁。

(5) 経済会議

社会進歩主義と協同的有機体論は政治思想、政治学のデモクラシーの危機の対応方法であった。また、国家制度上において、蠟山は経済会議を設立しようと考えた。第1章で述べたように、1920年代に入り、日本において労働組合のような様々な職能団体が現れた。これらの職能団体は各自の主張があり、よく対立していた。この問題を克服するため、蠟山は各種の職能団体を「新たなる秩序の下に規律されねばならぬ」¹⁵²と考えた。彼は従来の議会の外に、各種の職能団体を統括する経済議会を作ろうとした。このことについて、蠟山は以下のように考えている。

今後のわが国の政治的任務は、この産業的組織、資本家的経済秩序、都市と農村との関係等を新に調整すべき憲法を制定するにある。わたしは、それを経済的憲法と名づけたい。この経済的憲法は従来の政治的憲法の下において充分制定し得るのである。ただ、それが制定の任務を有する政治的機構において、政党政治に修正と変更を加へる必要がある。換言すれば、従来の議会の外に適當の機関を設定し、これと議会との関係並に内閣との関係を定むるに当りて、従来の政党政治は多大の讓歩をすることによつて、新らしき機構運用の任務につき得るのである。

それを具体的に言ふならば、こゝに国家計画又は国策審議の機関を設置し、これに対して政党政治と政党議会は新たなる関係に入らねばならぬ。¹⁵³

事実、世界各国はそのような機関を設置した。例えば、ドイツは議会のほかに職業別集団の代表から成る国家経済会議を設けた。国家経済会議について、ワイマール憲法第165条は以下のように規定している。

労働者及び被傭者は、その社会上及び経済上の利益を防護するために、産業労働者会議及び経済地域によつて分たれる地方労働者会議並びにドイツ国労働者会議をもつて、その法律上の代表者とする。

¹⁵² 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、214頁。

¹⁵³ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、214頁。

地方労働者会議及びドイツ国労働者会議は、企業者その他関係のある階級の代表者と合同して、全経済的任務を遂行し及び社会化政策に協力するために、地方経済会議及びドイツ国経済会議を組織する。地方経済会議及びドイツ国経済会議は、そこに、すべての重要な職業集団がその経済上及び社会上の地位に相当する代表者を有するように構成することを要する。

社会政策及び経済政策に関する法律案であつて基本的な規定をするものについては、ドイツ国政府は、その提出前にドイツ国経済会議の意見を聞くことを要する。ドイツ国経済会議は、自らこの種の法律案について建議をする権利を有する。ドイツ国政府は、これに同意しない場合においても、なお、自己の意見を添えてこれをドイツ国議会に提出することを要する。ドイツ国経済会議は、その議員の一人をドイツ国議会に派遣してその提案を代表せしめることができる。¹⁵⁴

以上のように、ドイツの経済会議は労働者団体、職能団体を統合し、政府の社会政策、経済政策に関する法律案を審議する権限があつた。蠟山は世界各国の類似機関を比較研究し、経済会議の以下のような要件を明確にした。

(一) 経済会議制度が設置せられた積極的動機及び実際の経過は各国必ずしも一致してゐない。しかし、民主的国家における議会制度が近代産業主義の発達によつて、その缺陷と無能とを暴露するに至りたることに理由を有してゐるといふ消極的意義においては凡て一致してゐる。

(二) 経済会議制度の構成原理は必ずしも職能代表では無い。専門家としての資格たる場合がある。職能代表を採用する場合においてもその代表の意義並びに方法に於いては、各国はその特殊の事情を考慮して独自の工夫を遂げてゐる。

(三) 経済会議と民主議会との関係は概ね和親関係を缺き、後者は自己の権限の縮小せらるゝことに多く嫉視し反対してゐるが、輿論の趨勢に従つて譲歩しつゝある。

(四) 経済会議の権能は、ロシアのゴスプランと伊太利の組合会議の場合とは事情を多少異にするが、それでも大体従来立法機関とは性質を異にし、何れも諮問的

¹⁵⁴ 衆議院法制局 (1958) 『旧ドイツ国憲法 (ワイマール憲法) 旧プロイセン国憲法 旧フランス国憲法 (フランス第三共和国憲法)』、51-52 頁。

である。如何なる国家機関に対して諮問関係に立つかは、その国家の憲法及び政治事情によつて異つてゐる。但し多くは政府に対する諮問機関である。

(五) 経済会議制度の憲法上の地位は、職能代表制の強きものは独立の機関たる傾向があるが、然らざるもの又は専門性のものは、内閣の附属機関たるが常である。

(六) 議院内閣制度の強固なる国家（英吉利、仏蘭西）においては、内閣に直属する傾向がある。但し議論としては、権力分立又は平衡制度のとられてゐる国（米国）においては、政府と議会との両者に対する諮問機関たらしめようとするものがある。

(七) 経済会議制度の設立目的は経済産業団体の利益代表或は労資の階級協力の機関として設けられたるものと、最初より国民経済の計画化の機関として設置せられたるものとの二大別があるが、漸次前者も後者の機関へ転化せしめられる傾向がある。

(八) 経済会議制度が計画経済又は国策審議の機関として充分なる機能を發揮する為めには国内に於ける政治的イデオロギーが国民的に或る程度まで統一せられて居ることを条件とする。

(九) 経済会議制度が計画又は審議機能を有効且つ能率的に發揮する為めには、その内部機関として調査立案機関を独自に有するか或は聯絡する必要がある。又地方機関を有たねばならぬ。

(十) 経済会議制度の委員並びに職員の選任は極めて困難且つ紛議に導き易きものであるが故に、予め最善最良の方法を工夫する必要がある。但し専門家的機関又は指名制度たる場合はその定員数は極めて尠く且つ困難が比較的尠い。¹⁵⁵

経済会議は議会政治を補強するためのものであり、政治の民主化から経済の民主化の一環であつた。しかし、上述要件の第三条に示したように、議会から見れば、経済会議は自己とは競合する関係にあり、常に反対する傾向があつた。蠟山は日本国内の職能団体の対立を克服するため、「この方面への努力を為すことが、今後のわが政党政治の活路であり、昭和の新政が赴くべき方途」¹⁵⁶であると主張した。

¹⁵⁵ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、216—218頁。

¹⁵⁶ 前掲「政党政治の過去・現在及将来」、218頁。

1935年5月11日、内閣を強化するため、第20代総理大臣岡田啓介は内閣審議会と内閣調査局を設置した。これは蠟山が主張した経済会議と近いものと考えられる。与党格の民政党は積極的に内閣審議会に参加するという姿勢を示したが、政友会総裁の鈴木喜三郎は内閣審議会を議会に代わる機関を作るものだと主張し、以下のように反対の声明を発表した。

内閣審議会並に内閣調査局について私はその性質並に組織について大に議論を有し又その効果に関しても多大の疑問を存する、只予算成立の関係上やむを得ずこれを認めたのである、これによつて責任の紛淆を来し、又これによつて官僚政治の弊害を増長するが如きことがあれば、これ現内閣が立憲政治を傷つくるの重大なる責を負ふべきである¹⁵⁷

(6) 右翼と対抗する国民政党

かかる状況において、蠟山は「政界の停頓を打開する政党」¹⁵⁸、右翼の「有力なる争敵」¹⁵⁹となる国民政党の誕生を期待した。蠟山から見ると、国民政党は「国民の中で、従来の既成政党に不満であり、腐れ縁を有たぬ、言はば中立的、白紙的国民層の支持する大衆的」¹⁶⁰な政党であり、「国民政党」が備える条件について、蠟山は以下の5点を指摘した。

第一に国策の全般に互り得る視野を有する指導者を得なければならぬ。第二に既成政党の全部を通じて従来の伝統的地盤の争ひを離れたる新人の結合でなければならぬ。第三に他の国家機関の有する専門家的方策の上に超然たる抱擁的指導力を有するステーツマン・シップを有たねばならぬ。殊に軍事外交政策に於いて然りである。第四に既成政党に無視されたる社会階級的分子及びその団体との連絡を有する国内経済の安定政策を有つもので無ければならぬ。第五に、世界の列国、殊に英米露支の四大国の

¹⁵⁷ 「総裁演説要旨」『東京朝日新聞 夕刊』1935年3月29日。

¹⁵⁸ 蠟山政道（1936）「政治の停頓を打開する政党」『日本評論』2月号、45頁。

¹⁵⁹ 前掲『議会・政党・選挙』、74頁。

¹⁶⁰ 前掲「政治の停頓を打開する政党」、44頁。

間に処して、我が国運の前途を安全と信頼との下に置かしむるに足る世界平和政策を有つものでなければならぬ。¹⁶¹

つまり、有力な指導者、既成政党の弱点を克服、政治家の手腕、国際政策などであった。また、民政党の政治原理について、蠟山は「統制的立憲主義の原理に基き、政策的内容は広い勤労層の国民生活を保障する民生主義で無ければならぬ」¹⁶²と主張した。前にも述べたように、蠟山は、立憲主義で独裁主義と全体主義と対抗しようとした。

それでは、以上のような民政党はどこから生まれるかについて、蠟山は既成政党の革新派、社会大衆党、「中立分子」の中から誕生すると予想した¹⁶³。その三つの勢力の中で、蠟山は特に社会大衆党に期待した。

1936年1月21日、第68回帝国議会において、議席の優勢を持つ政友会が内閣不信任案を提出し、可決された。岡田首相は止むを得ず議会を解散した。選挙前に、政友会は「政党か官僚か」というスローガンを打ち出し、政党内閣の復活を期待した。しかし、蠟山はこのようなスローガンが既に「時代の要請に合はない」¹⁶⁴と指摘した。なぜなら、軍部、右翼勢力が増大する中、「往時のやうな政党内閣を作るのには、最早政民が一致しなければものにならない」¹⁶⁵からであった。

2月20日、第19回総選挙が行われ、選挙の結果、政友会の議席は175にまで減らし、民政党は205議席を得て第一党となり、社会大衆党も18の議席を獲得した。民政党の勝利は岡田内閣にとっては、政権の安定を意味している。しかし、選挙後僅か6日を経て、政党政治に不満を持っていた陸軍青年将校が天皇の親政を目指してクーデターを起こした。二・二六事件以後、日本は政党政治が復活するどころか、さらに独裁の方に行ってしまった。

¹⁶¹ 前掲『議会・政党・選挙』、158－159頁。

¹⁶² 前掲「政治の停頓を打開する政党」、44頁。

¹⁶³ 前掲「政治の停頓を打開する政党」、45頁。

¹⁶⁴ 前掲「政治の停頓を打開する政党」、43頁。

¹⁶⁵ 蠟山政道（1936）「既成政党対立の無意義化」『壮年団』3月号、7頁。

小結

本章は蠟山のデモクラシー論とその変遷を分析するものである。1920年代初頭、原内閣の普選法否定、ロシア革命の影響により、新人会は議会政治反対派と議会政治支持派に分かれた。英国の政党政治を研究した蠟山から見ると、日本の議会政治、政党政治は英国より遅れていた。彼は社会民主主義の立場に立ち、日本の既成政党を批判し、無産政党の成長を期待した。

1920年代、マルクス主義が流行し、蠟山はマルクス主義の国家論には問題があると考え、マルクス主義の唯物弁証法、暴力革命主義及び無産者独裁主義を批判した。マルクス主義に対応するため、また、1929年の世界恐慌の影響もあり、日本精神を強調する保守勢力がさらに強くなった。保守主義もマルクス主義も議会政治を反対し、五・一五事件以後、日本はデモクラシーの危機の時代に入った。

デモクラシーの危機の状態を克服するため、蠟山は立憲的独裁を主張し、国民協力内閣により、軍部を抑えようとした。1933年、知識人の無力さを感じた蠟山は近衛と接近し、昭和研究会の設立に協力した。その後、政治思想において、蠟山は国家諸政策の統合性と個人の自由を両方重視する社会進歩主義、政治学において、蠟山は個体と全体のバランスをとった協同的有機体論、国家制度において、蠟山は職能団体の対立の問題を克服するための経済会議を設立しようとし、国民を背景にする国民政党の誕生に期待した。

第3章 日中戦争勃発後の蠟山の政治論－近衛新党から近衛新体制へ－

はじめに

日中戦争勃発後、国民協同体論をはじめ、蠟山は日本の国内政治に対し、様々な発言をした。今日において、蠟山の国民協同体論に対し、山口浩志が自由主義、社会民主主義から離脱した蠟山の姿を描いた¹。しかし、山口論文は蠟山が考えた理想的な国民組織はどういうものなのかを明らかにしていない。また、富田宏治は蠟山のファシズムの「体制期」

¹ 山口浩志（2005）「戦前における蠟山政道の政治論(1)(2)近衛新体制期までの推移」『政治経済史学』第465-466号、1-19頁、1-22頁。

において果たした役割や、その思想の特質を問題としている²。しかし、蠟山の一貫性に対する考察は充分とはいえない。

以上の先行研究を踏まえ、本章は日中戦争勃発後、近衛新党から近衛新体制へ移行する時期に、蠟山はどのように日本の政治を見たのか。蠟山が考えた正統派、革新派、国民協同体、理想的な国民組織はどう言うものなのかを明らかにしたいと考える。

第1節 近衛新党から国民再組織へ

(1) 近衛新党の三つの方向

1937年2月、林銑十郎は首相に任命され、しかし、民政党と政友会との関係が緊張状態にあり、予算が可決された後、林は両政党への懲罰的な意図を込めて衆議院を解散した。4月20日、総選挙が行われ、民政党と政友会が合わせて354議席を獲得し、林が期待した昭和会・国民同盟の躍進が出現していなかった。

事実、この選挙において、蠟山の支持する代議士もいた。それは一高時代からの親友・三輪寿壮であった。当時、三輪は社会大衆党の選挙対策委員長であり、彼の選挙公約を要約すると、以下の通りであった。

①「ファッション粉砕」を唱える、②普通選挙法を改正し、より多くの勤労大衆代表者に議会進出の機会を与える、③重要産業の即時国営を主張する、④国費膨張と赤字財政を補てんする目的の大衆増税には反対する、⑤国民生活の安定という視点から社会立法（国民年金制、国民健康保険、労働者保護法）を制定する、⑥軍事費の標準化と国民外交を進展する³

三輪は無産政党の中間派であり、ファシズムを批判している。三輪の選挙運動用ビラには、安部磯雄、麻生久、河上丈太郎、浅沼稻次郎、松岡駒吉などの社会大衆党の推薦文以

² 富田宏治（1985-1986）「一九三〇年代の国内政治体制『革新』構想（一）-（三）」『名古屋大学法政論集』第105-107号、187-231頁、535-576頁、175-214頁。

³ 三輪建二（2017）『祖父三輪寿壮-大衆と歩んだ信念の政治家』鳳書房、129頁。

外に、蠟山、高野岩三郎、賀川豊彦、長谷川如是閑などの知識人、評論家のものもあった。蠟山は「これ以上の代議士はない」という推薦文を執筆し、以下のように三輪を推薦した。

私は三輪君と高等学校以来同級で、殊に故吉野作造先生の門下生として、相携へて参りました。その後私は学究の道に入り、三輪君は熱情を無産階級解放の実際運動に傾倒し、歩む道は分れて居りますけれども、吉野先生の分身として異体同心であります。この度、この私の兄事する三輪君が衆議院議員候補者として立つに当りまして、私はどんな最上級の言葉を使つてもまだ推薦の力が足りないやうに思ひます。それはただ私情に止まらず、識見にせよ、徳望にせよ、政治家としての実行力にせよ、現代においてこれ以上の人は求め難い代議士の適任者であると信ずるからであります。⁴

また、事実上の敗戦の結果を受け、5月31日、林内閣は総辞職した。その後、貴族院議長の前衛文麿が総理大臣に任命された。当時、近衛は西園寺公望の後継者だとされ、最も人気のある政治家であった。前述したように、蠟山は、昭和研究会が結成された時に、近衛と親しくなった。蠟山は近衛が「リーダーシップ」を発揮し、「国民各層との協力」⁵を推進することにより、軍部を抑えることに期待した。彼から見ると、近衛内閣は「挙国形態への完成」⁶であり、近衛内閣には以下の使命があった。

近衛内閣に使命ありとすれば、それは対外的には満洲事変によつて惹起された大陸政策の方向転換に一定の帰趨を與へることである。国内的には資本主義経済機構の上にて於いて軍拡計画をその随伴する諸問題と共にその遂行可能性に見透しを與へることである。⁷

大陸政策、軍拡計画は相互に関連した問題であり、日本の運命を左右する大問題であった。また、議会と政府の対立問題を解消するため、近衛は新しい政党を結成するのではな

⁴ 三輪寿壯の選挙ビラ。三輪建二氏のご厚意で「これ以上の代議士はない」を閲覧することができた。

⁵ 蠟山政道（1937）「挙国内閣の最終形態」『帝国大学新聞』、6月7日。

⁶ 前掲「挙国内閣の最終形態」。

⁷ 前掲「挙国内閣の最終形態」。

いかとの憶測があった。第2章で述べたように、蠟山も日本政治の混沌とした状況を打開できるのは新党を結成する以外にないと考えた。当然、近衛新政党の結成に関心を持っていた。蠟山から見ると、「時代の要求に合致する政党は、どうしても今日発達しつつある社会集団と結合し、それを背景とする人材によつて結成され、その諸集団の利害関係に通じ、その専門的、職能的知識を有する人々を抱擁」⁸しなければならない。つまり、新しい政党は各種の職能団体と連携しなくてはならない。そうでなければ、「政治を動かす『力』とはなり得ない」⁹。

しかし、近衛新党を見ることもなしに、1937年7月7日、日中戦争が勃発した。戦局の拡大と強力政治に対する待望論が日本国民中に広がり、近衛新党に対する期待はさらに高まった。

当時の論壇を見ると、近衛新党結成について三つの方向があった。第一は、「政民合同」¹⁰することであり、つまり、「近衛を中心に政民両党、それに旧昭和会系の小会派をあつめた」¹¹方案であった。第二は、「新党」¹²を結成することであった。第三は、「分立政党を打つて一丸として『強力政党』の新組織」¹³をつくることであった。

それでは、近衛は三つの方向についてどのように考えたのか。まず、第一の政民合同方案に関して近衛は否定的であった。その原因について、野村重太郎は以下のように観察している。

近衛としては、新組織が政民両党に偏しすぎるといふことは、政治の革新といふ点からも無意味であるし、場合によつては、いはゆる右翼革新派の反噬を激成しないとも限らぬ。その上、これをもつて政府の単なる議会乗切り策として、政党に手を染め

⁸ 蠟山政道（1937）「近衛内閣と時代の要求」『壮年団』7月号、9頁。

⁹ 前掲「近衛内閣と時代の要求」、9頁。

¹⁰ 蠟山政道（1938）「時局と政党問題」『日本評論』1月号、41頁。

¹¹ 野村重太郎（1938）「新党運動を裸にする」『中央公論』12月号、236頁。

¹² 前掲「時局と政党問題」、42頁。

¹³ 前掲「時局と政党問題」、42頁。

ることは絶対に避くべきであつて、真の東亜の情勢に即した国民組織を作り度いといふのが、眞率な近衛の心境である。¹⁴

つまり、近衛は従来の政党政治の問題点を克服し、政治の革新を求めようとしている。その革新は何かというと、各種の職能団体の政治力を政治体制の中に編入することであつた。もし、既成政党を中心に政党を結成すると、政治の革新は実現せず、革新右翼に反噬される可能性があつた。

また、第二の方向を巡り、社会大衆党の麻生久と亀井貫一郎らは「大日本党」を結成する構想を提出した。これはナチズムの影響を受け、一国一党を目標にしているものであつた。麻生らの構想によると、「大日本党」の最高指導者は近衛であり、秋山定輔は党部幕僚長、秋田清は幹事長であつた。「大日本党」は社会大衆党を中心とする政党であり、政民合同方案に比べ、革新的であつた。

この方向について、1938年9月9日、近衛はもし「満足する様なものが出来たら出る」¹⁵と考えていた。しかし、10月21日になると、近衛は「ヘタに手をつけるより止めた方がよい」¹⁶と指摘し、「大日本党」に終止符を打つたのであつた。その原因は、近衛の一国一党に対する警戒であろう。

第三の方向は既成政党が解消せず、既成政党や分立分派により、一つの合同組織をつくることであつた。この方案に対し、蠟山は次のように所見を述べている。

新組織は既存の分立政党の外に新党を樹立せんとするものではなく、況んや単なる政民合同でもないことは明かである。さりとて、その全合同組織の母体となるべきものが獨逸のナチスや伊太利のファッショの如き大衆政党であるのでもない。又、曾つて松岡洋右氏の唱えた政党解消論ではなくて、もつと積極的な、あらゆる既成政党や分立分派の大合同の提唱なのである。従つて、これは、この程度に於いては、如何なる意味に於いても組織とか人的結合とかを超越してゐるもので、むしろ政党の国家目的論又はその政策運用論であると見るべきである。その意味で、一つの完結した運動

¹⁴ 前掲「新党運動を裸にする」、243頁。

¹⁵ 有馬頼寧(2001)『有馬頼寧日記4』山川出版社、99頁。

¹⁶ 前掲『有馬頼寧日記4』、115頁。

とは目し得ないが、日本人独特の政治観を示唆してゐる点に於いて極めて注目に値する¹⁷

これは政党を解消せず、各政党、団体の連携により、新しい国民組織を作ることで、ドイツ、イタリアの一国一党とは一線を画す主張であった。

野村によると、近衛は「古い観念による「政党」とは本質的に違い、「政治勢力の実態を既成の政党政派に限らず、広く全国民の有機的団結に求めよう」¹⁸としている。野村の発言を見ると、近衛は第三の方向を支持していた。しかし、従来の政党と異なり、このような国民組織を実体化することは簡単なものではなかった。

(2) 正統派と革新派の統一

日中戦争勃発後、蠟山は東亜協同体論（第5章で詳しく紹介する）を主張した。彼から見ると、東亜協同体の建設は「当然にその関連において日本の国家民族の新体制を呼び起すもの」¹⁹であった。

しかし、日本国内の政治力を再編することは、簡単なものではない。蠟山は、日本の政治勢力には正統派（現状維持派）と革新派（現状打破派）があると考えた。正統派の特質は「ある一定の年代に互つて存在してゐた秩序を一定のシステムとして価値づけ、そのシステムを構成してゐる方式そのものを尊重しようとする」²⁰のであり、その強みは「その根拠とする価値観が曾つて一度実際に行はれてゐたシステムに結びついて居り、その尊重する方式が立憲的であつて形式は形式であるが、異なる主張も同一に活動し活用し得る共通性を有つてゐる点」²¹にあった。

¹⁷ 前掲「時局と政党問題」、42-43頁。

¹⁸ 前掲「新党運動を裸にする」、243頁。

¹⁹ 蠟山政道（1939）「国民協同体の形成」『改造』5月号、6頁。

²⁰ 蠟山政道（1939）「正統派と革新派」『日本評論』6月号、55頁。

²¹ 前掲「正統派と革新派」、55頁。

また、正統派の弱点は時代の要求に対して正面から取り組む創造力が足りないことであった。正統派の代表は政党のような「地縁的な組織」²²である。

正統派の問題は政党内閣の問題でもあった。つまり、政党内閣の強みは「共通の信念と共同の政党を有する人々によつて組織せられる点」にあり、その弱点は「政策が一方に偏し、時勢の変化によつて他の種類の政策が必要となつて来ても、それに容易に順応し得ない点」²³にあった。

他方、革新派は新秩序の建設を目標として、旧秩序を打破しようとしている。その強みは「時代の要求に従つて新しいシステムを建設せんとする」²⁴のであり、その弱点は「新秩序の価値は将来においてのみ安定又は保障される不明確のもの」²⁵であった。革新派の代表は産業報国連盟のような「職能的な国民組織」²⁶であり、蠟山によると、「国民再組織の問題は、詮じつめれば結局この集団再組織に外ならない」²⁷。

正統派と革新派との論争点の一つは、日独伊軍事同盟に関するものであった。正統派の多くは三国同盟に反対し、革新派の多くは三国同盟を支持していた。それでは、蠟山の三国同盟に対する考えはどうか。彼から見ると、日本が「総国力を挙げて」「東亜新秩序の建設」をしてもまだ力が足りない²⁸。「この重大目標を逸脱して、反つて意見の不統一を思はせるやうな欧州対策の論議に精力を費すことは甚だ不可解」²⁹であった。つまり、蠟山は三国同盟に反対した。

蠟山によると、正統派と革新派は「何れかが他に勝つといふやうなものではない」、「国体の明徴の下に」、両者を「有機的統一」する必要がある³⁰。また、両派を統一させる理論は何かというと、蠟山は「独伊流の全体主義にも據らず、又英米流のデモクラシー的自治

²² 蠟山政道（1939）「挙国内閣制の再検討」『政界往来』8月号、45頁。

²³ 前掲「挙国内閣制の再検討」、39頁。

²⁴ 前掲「正統派と革新派」、55—56頁。

²⁵ 前掲「正統派と革新派」、56頁。

²⁶ 前掲「挙国内閣制の再検討」、45頁。

²⁷ 蠟山政道（1941）「新国民組織への道」『日本評論』6月号、33頁。

²⁸ 前掲「正統派と革新派」、58頁。

²⁹ 前掲「正統派と革新派」、58頁。

³⁰ 前掲「正統派と革新派」、56頁。

主義にも依らずして日本独自の集団統合理論を確立」する必要があると考えた³¹。その日本独自の集団統合の理論は協同的有機体論であった。蠟山は協同的有機体論に基づき、以下のように国民協同体論の概念を打ち出した。

今日の政治は国家そのものが地縁的結合であるやうに、党も地縁的な組織として発展したのである。職業的な国民組織も、その相互間の連絡が付き得るやうに真に国民的となり、全体総合的の組織を考へ得るならば、それは確かに将来の国家建設—私は国民協同体と名づける—に重要な根幹となるであらう。³²

蠟山から見ると、「憲法は国民協同の成立し運営さるべき恒久的基礎」³³であった。しかし、この立憲主義は従来の「法律的解説に偏」した対立な傾向を持つ立憲主義ではなく、それは日本の「国体を中心とする国民の政治的形成の内在的原理」³⁴であった。つまり、個人の自由ばかりでなく、国民全体をも重視するものであった。

また、日本の国体は何かという問題に対し、蠟山の発言は多くなかった。少ない文章の中に、1931年の『国体と政体』というものがあつた。『国体と政体』において、蠟山は「国体なる概念は、決して単なる法律上の概念ではなく、もつと包括的な社会倫理的若くは民族精神的な思想を意味してゐる」³⁵と考えている。彼は、福澤諭吉の「帝室論」³⁶の「人心収攬の一大中心なり」を引用し、皇室は国民統一の機能があると主張した。

蠟山は天皇を利用し、革新派と正統派の統一を求めようとした。赤沢史朗の研究によると、蠟山の国民協同体論が「非政治的・文化的な天皇を中心とした国家的統合をめざす理論」³⁷であった。

³¹ 前掲「新国民組織への道」、33頁。

³² 前掲「挙国内閣制の再検討」、45頁。

³³ 前掲、「国民協同体の形成」、28頁。

³⁴ 前掲、「国民協同体の形成」、28頁。

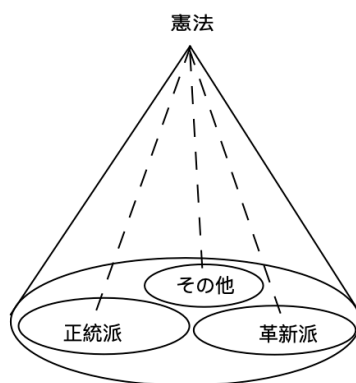
³⁵ 蠟山政道（1932）「国体と政体」『文藝春秋』1月号、392頁。

³⁶ 福澤諭吉（1882）『帝室論』慶應義塾出版社。

³⁷ 赤沢史朗（1979）「戦後民主主義論」神田文人編『体系—日本現代史 第5巻占領と戦後改革』日本評論社、231頁。

蠟山から見ると、国民協同体が「獨逸のカール・シュミット教授の民族的全体主義や英国ラスキー教授の集団聯合主義やに比較し得る日本の歴史と国情とに合致する我国にとつて妥当なもの」³⁸であった。蠟山によると、「国民協同体は『国家』よりも一歩深く根源的な意味における人間生活の存在形態たる民族又は国民に近接してその意味又は目的の充実を確保すべき新秩序」であり、同時に、「従来の学問又は常識において『国家』と概念的には対立の地位におかれた『経済』や社会をも包含した立体的な社会的存在」であった³⁹。図3が表明したように、国民協同体は以下のものであった。

図3 国民協同体



出典：「国民協同体の形成」、「新国民組織への道」による作成。

国民協同体は正統派と革新派を統合する日本国民再組織の理論であったが、全体主義の色彩が濃く、国民協同体論はナチスが主張した一国一党の理論ではないかという疑問があった。この点について、蠟山は以下のように述べた。

東亜新秩序の内容が具体化し、その政治体制が法制化し得るやうな段階に到達した時、今日の如き選挙法によつて公選せられた議員を以て組織せられる議会がその新秩序にふさはしくないことが具体的に明瞭となつた際に、全く別箇の公選方法を工夫すればよいと考へるのである。それが明白とならない中に、政党の地位に変更を来すや

³⁸ 前掲「新国民組織への道」、34頁。

³⁹ 前掲、「国民協同体の形成」、12-13頁。

うな解消命令とか一党一党とか企図する事は尚早であるのみならず、又愚挙であると思ふ。⁴⁰

蠟山は「議会や政党の禁止ではなく国民組織の再編成」⁴¹を求めていた。また、蠟山が望んでいる国民組織はどういうものなのか、彼は以下の回顧をしていた。

今度の戦争が始まる以前から結社の存在があつて、それが戦争の際に相当団結した程度の行き方をして居つたならば、一番宜かつたのではないか。つまり政党が解消すとか、結社を解散さすとかいふことがなかつたならば、国民運動的な大同団結ができるのではないか。⁴²

これは近衛新党結成の第三の方向、「分立政党を打つて一丸として『強力政党』の新組織」⁴³と類似し、国民協同体に基づいたものと考えられる。

第1章で述べたように、蠟山の志望は「大学と研究所と政府との三位一体を構成するところ」⁴⁴にあった。しかし、1939年1月、河合栄治郎事件（第6章）が発生し、蠟山は大学教授を辞職した。大学から離れることはこの志望を実現できないということも意味した。蠟山は「評論と研究所と国策との以心伝心的な三位一体の関係を夢みて」いた⁴⁵。しかし、このような夢は簡単なものではなく、蠟山は常に「孤独」感を感じていた。それにしても、蠟山は「日本は世界的日本として立ち現れてゐる」ことを望んでいた⁴⁶。大学辞職後、蠟山

⁴⁰ 蠟山政道（1939）「国民組織の観念」『日本評論』1月号、74頁。

⁴¹ 蠟山政道（1941）『東亜と世界』改造社、50頁。

⁴² 蠟山政道ほか（1944）「座談会『国民運動の指針』を語る」『東洋経済新報』11月11日号、22-23頁。

⁴³ 前掲「時局と政党問題」、42頁。

⁴⁴ 蠟山政道（1939）「わが還元録3」『東京朝日新聞 朝刊』、5月10日。

⁴⁵ 蠟山政道（1939）「わが還元録4」『東京朝日新聞 朝刊』、5月11日。

⁴⁶ 前掲「わが還元録4」。

は近衛との距離は遠くなり、そのかわりに東京帝国大学法学部教授矢部貞治⁴⁷が昭和研究会の中心となった。

(3) 右翼からの批判

一方、日中戦争勃発前後の赤松の動向はどうなったのか。事実、第 20 回総選挙を通じて、国民協会の赤松克麿は北海道 4 区から立候補して当選した。7 月 18 日、赤松は新しく結成した日本革新党に入り、党務長を務めた。

日本革新党は「非政友、非民政、反共、反社民」⁴⁸の政党であり、結成時のスローガンは「天皇政治の徹底」、「暴戾なる支那軍閥を膺懲せよ」、「即時戦時国家体制を確立せよ」、「資本主義打破国民生活防衛」⁴⁹であった。

日本革新党は日本主義、日本精神を強調し、自由主義、共産主義を批判した。第 73 回議会で日本革新党の総務委員長の江藤源九郎は「学問の自由を楯に容共思想を培養するとして帝大教授の罷免を要求した。名ざしで批判されたのは蠟山政道、宮沢俊義、末広嚴太郎、横田喜三郎ら」⁵⁰であった。江藤だけでなく、日中戦争勃発後、原理日本社の蓑田胸喜も蠟山の行政学の主張を厳しく批判した。

第 1 章で述べたように、1920 年代、蠟山は政治学の国法学からの独立を主張した。同様に、当時の行政学も行政法からの影響が強く、独立の学科ではなかった。かかる状況において、蠟山は「一方においてイギリス的な議会制を確立することにより、他方においてアメリカ的な科学的管理法を統治組織に採用することによつて、従来の恣意的な化石化せる官僚制の打破を計らう」⁵¹とし、行政学の独立、民主化を実現しようとした。

⁴⁷ 矢部は 1902 年 11 月 9 日に、鳥取県気高郡美穂村の農家に生まれ、のち、愛媛県今治市出身の司法官矢部安男の養子となった。1923 年 4 月、鳥取中学校、第一高等学校を経て東京帝国大学法学部政治学科に入学し、小野塚喜平次に師従した。所謂、蠟山の後輩であった。

⁴⁸ 田中真人（1977）「日中戦争下の国家主義団体」『社会科学』第 22 号、259 頁。

⁴⁹ 内務省警保局編（1939）『昭和十二年に於ける社会運動の状況』、302 頁。

⁵⁰ 前掲「日中戦争下の国家主義団体」、239 頁。

⁵¹ 辻清明（1948）「行政学の創始者としての蠟山政道氏」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

1925年、蠟山は英国、ドイツに留学し、欧米諸国の最新の行政学の理論を学び、帰国後、日本最初の行政学講座を担当した。1928年、蠟山の最初の行政学の著作である『行政学総論』が出版され、本書において、蠟山は「行政職の社会的公共的地位の確立には、議会そのものゝ民主的改造」⁵²が非常に重要であると強調し、また、執行府について、蠟山は以下のように論じている。

執行府とは政府全体を代表する機関であつて、三権分立論の厳格に行はれてゐる国では大統領が之が主たる機関である。然らざる国では、之に当るべきは君主であるが、立憲制度の運用上から言へば、國務大臣の首班たる内閣総理大臣を以て之と見做すのが至当であらう。⁵³

以上の主張は1930年代初期においては問題とされなかったが、日中戦争勃発後、蠟山の主張は右翼からの猛烈な批判を受けた。蓑田胸喜は蠟山の学説が「政党議会中心の美濃部『民政』主義機関説思想」⁵⁴であり、これは「天皇の統治行政権を無視し奉つたもので我が内閣総理大臣を大統領と同列の『執政府』と見ることゝ共に国憲紊乱の反国体思想である」⁵⁵と強く批判した。

また、1936年、蠟山の『行政学原論』が出版され、本書において、蠟山は日本の1887年に制定された『官吏服務紀律』第1条の「凡ソ官吏ハ天皇陛下及天皇陛下ノ政府ニ対シ忠順勤勉ヲ主トシ法律命令ニ従ヒ各其職務ヲ尽スヘシ」を取り上げ、日本の官僚制度に内在する絶対的倫理を以下のように批判した。

政府の実態は資本主義的社会の利益に動かさるゝ政府であり、議会政党の手によつて構成運用せられる政府であり、社会に於ける権力関係の推移によつて変転極まりな

⁵² 蠟山政道（1928）『行政学総論』日本評論社、126頁。

⁵³ 前掲『行政学総論』、150頁。

⁵⁴ 蓑田胸喜、松田福松（1938）『国家と大学』原理日本社、250頁。

⁵⁵ 前掲『国家と大学』、251頁。

きものである。官吏の忠勤は、この政府の実体に対する忠勤であつて、仮空な抽象的なものに帰趣すべき忠勤と云ふことはあり得ない。⁵⁶

藪田は蠟山の主張が日本の「国体観念」と「根本的に異なる」⁵⁷ものであると考え、木戸幸一文相、末次信正内相、塩野季彦法相に速やかに大学から蠟山のような「違憲反国体思想を芟除」⁵⁸せよと要求した。蠟山の思想は危険視された。

第2節 近衛新体制と大政翼賛会

(1) 近衛新体制の登場

1940年2月2日、民政党の斎藤隆夫は帝国議会衆議院本会議においていわゆる「反軍演説」を行い、大騒動を引き起こした。蠟山から見ると、斎藤の最大の問題は「それが巷間で語られてゐる間は問題でないが、議政壇上において公然政党の代表として質問されるれば、政府はじつとして黙つてはみられなくなる」⁵⁹という点である。とはいえ、斎藤に対し、蠟山は彼が「今日の我政党界に珍しい誠実さを有つた愛すべき老代議士」であり、「尊敬に値ひする人」であると評価した⁶⁰。

蠟山が斎藤を評価するには原因があった。彼から見ると、当時の日本政治は「ごまかしの上」⁶¹に立っていた。蠟山は日本の現状を国民に話し、それによって「殺される」かもしれない政治家の誕生を期待していた⁶²。

⁵⁶ 蠟山政道（1936）『行政学原論』日本評論社、234頁。

⁵⁷ 前掲『国家と大学』、248頁。

⁵⁸ 前掲『国家と大学』、254頁。

⁵⁹ 蠟山政道（1940）「建設的言論を阻むもの—斎藤代議士失言問題の批判」『読売新聞 朝刊』、2月5日。

⁶⁰ 前掲「建設的言論を阻むもの—斎藤代議士失言問題の批判」。

⁶¹ 蠟山政道（1940）「時局は理想と誠実を要望す」『婦人之友』2月号、42頁。

⁶² 前掲「時局は理想と誠実を要望す」、42頁。

他方、赤松克麿も『何故に斎藤隆夫君は懲罰に附せられたる乎』⁶³という小冊子を出版し、斎藤の演説は「民族的大理想を否定」するもの、「弱肉強食の侵略主義を主張」するもの、「皇軍將兵の勞苦を無にするもの」、「近眼的功利主義に迎合」するものであり、「一種の援蔣行爲」だと批判した。

1940年5月26日、一度下野した近衛文麿は木戸幸一、有馬頼寧と会談し、近衛は「近いうちに政変があるかもしれない。そうすると僕がまた出なければならないことになるかもしれない」⁶⁴と述べた。以上の政変は陸軍が米内内閣の反三国同盟の態度に不満を持ち、クーデターを起こそうとしている動きであった。近衛の発言を聞き、有馬は「それは結構でまことに御苦労なことだが、お互に第一次内閣の時、総理が軍の専横に手を焼かれたことは、総理自身は勿論僕達も面白くなかった。だから今度組閣をされるなら、再びあの愚を繰返さぬような準備されておく必要がある」⁶⁵と近衛に進言した。その後、近衛は以下のように述べ、自分の新党樹立の構想を表明した。

僕は新党を作つて国民的背景を持ちたいと思う。第一次内閣の弱体は、超然内閣で、基盤を持つていながつた点にある。だから今度は今からその計画を進めて、万遺憾なきを期したいと思う⁶⁶。

6月1日、後藤隆之助は矢部貞治を連れ、華族会館で近衛と会談した。会談において、近衛は「新興勢力三分、既成政党二分位のところで新しい運動をやりたい。この協同がうまく行かねば、いつそ新興勢力と一緒にやる」という決意を示した⁶⁷。このように、矢部は近衛新党の設立にたずさわった。3日後、近衛は記者会見を行い、自分の新体制構想をより明確に表明した。

⁶³ 赤松克麿（1940）『何故に斎藤隆夫君は懲罰に附せられたる乎』、1-18頁。

⁶⁴ 有馬頼寧（1951）『政界道中記』日本出版協同株式会社、190-191頁。

⁶⁵ 前掲『政界道中記』、191頁。

⁶⁶ 前掲『政界道中記』、191頁。

⁶⁷ 矢部貞治「近衛新体制についての手記」今井清一、伊藤隆編（1974）『国家総動員2』みすず書房、575頁。

私は新しい政治体制の必要なことは昔から考へてゐた、新しい政治体制によつて強力な新党を結成してこの重大なる時局に対処しなければこの難局は打開出来ないと
思ふ、しかし乍ら新党結成といつても政党が解党して一緒になる（中略）離合集散し
ただけで新しい政治体制が出来たといふのでは国民を欺くものであると思ふ。そんな
ものではお話にならぬと思ふ、少くとも新政治体制としては国民全部に呼掛け、旧政
党にも呼掛けてその組織、思想も今までの立場にとらはれないで時代の要求にピツタ
リ合つて行かなければいけない。⁶⁸

近衛の新体制構想の重要な一項目に「国民的背景」を持つ新政党の結成があつた。また、
新政党と軍との関係について、近衛は「協調は勿論必要なことだが、軍の鼻息ばかりうか
がつて軍に盲従ばかりしてゐるだけではいけない、苦言も呈しよう」⁶⁹と指摘した。これは
第1次近衛内閣の教訓であつた。

6月24日、近衛は貴族院議長を辞任し、新政党の結成を加速させた。矢部によると、近
衛の新政党構想は「強力新党の形を採るも一国一党主義には非ず。政府・軍・官と対立せ
ず、表裏し、議会選挙のみを目標」⁷⁰としない「国民運動」を推進する組織であつた。

以上の近衛の発言を整理すると、彼は既成政党の解散を求めず、国民的背景を持つ政党
を結成し、国民運動を推進しようとした。1940年12月11日の『東洋経済新報』の座談会
において、近衛の新体制運動について、蠟山は以下のような発言をした。

新体制運動と云ふものを、近衛さんは初めから新政党運動と云ふ風に考へて居たと
云ふ風に言い切れるかどうか。私の観測では、初めからもつと複雑ぢやないかと思ふ。
唯政党の問題を重要視して居たと云ふことは、はつきり言へると思ふ。併しそれを新
政党として、自分がそのキャツプになつて乗出すと云ふ考へは、恐らくなかつたので
はないか。併し新政党のやうな政党の動きには、賛意を表して居たと思ふのです。其
の辺が初めからはつきりと決定的でなかつた所に、禍根と云へば禍根があつた。⁷¹

⁶⁸ 近衛文麿発言（1940）「既存政党合体のみで 新体制たり得ず」『東京朝日新聞 朝刊』、6月5日。

⁶⁹ 前掲「既存政党合体のみで 新体制たり得ず」。

⁷⁰ 矢部貞治（1974）『矢部貞治日記 銀杏の巻』読売新聞社、328頁。

⁷¹ 蠟山政道ほか（1940）『国内政治の再建』座談会『東洋経済新報』12月21日号、46頁。

つまり、近衛の曖昧な態度は多くの可能性を残しつつも、後の禍根となった。近衛新体制運動の旋風が起き、政党側は一様に「バスに乗り遅れるな」と考え、7月1日、赤松が所属する日本革新党は解党声明を発表し、その後、社会大衆党、政友会、民政党などの政党が次々と解党した。政党が解散し、蠟山が主張した個体の自由のある国民協同体は事実上において不可能となった。政党の解党は近衛の予定を混乱させ、このことについて、風見章は以下のように回想した。

この政界大混乱から、われわれの新党運動も、流されてしまった。(中略) われわれ仲間の念願したところは、健全有為の政党をつくることであつたのに、情勢の変化から、無党挙国一致体制をつくらねばならなくなったというわけで、新党運動は、ここに、ほうむられてしまったのである⁷²

近衛の新体制のバスの中に、正統派もあれば、革新派もあり、軍人もあれば、民間人もある。有馬頼寧は近衛が蜘蛛のように「巣の中央にがんばつていて、ひつかかつた虫をとつては血を吸うという風にだれでも智恵があれば遠慮なくとつて、あとは丸めて捨ててしまふ」⁷³。

1940年7月17日、米内内閣が退陣し、近衛は総理大臣に任命され、第2次近衛内閣が始まった。8月28日、第一回新体制準備会は開かれ、準備会において、近衛は「統帥と国務の調和」、「政府部門の統合及能率の強化」、「議会翼賛体制の確立」という新体制を確立すると表明した⁷⁴。また、新体制を確立するには、「万民翼賛の所謂国民組織」が必要であると述べた。

(2) 蠟山の新体制認識

⁷² 風見章 (1992) 『近衛内閣』中央公論社、213頁。

⁷³ 前掲『政界道中記』、201-202頁。

⁷⁴ 「新体制準備会ニ於ケル近衛内閣総理大臣声明書」国立公文書館所蔵、纂 02500100、016。

近衛内閣結成後、新体制に対し、様々な勢力の要求があった。この過程において、蠟山が最も警戒したのは「共和制たるナチス的機構を考へ、強権を以てする政党の解散や禁止を考へ一党と政府機構との制度上の一体化を企てんとする」⁷⁵ 考えであった。蠟山から見ると、近衛新体制と雖も、日本の「憲法の条章に違反する」⁷⁶ ことはできない。なぜなら、「自由といふことの一般的意義を忘れては新秩序は考へられない」⁷⁷ からであった。

また、蠟山は近衛新体制に対し、どのように考えたのか。まず、蠟山の旧体制に対する認識に言及しなければならない。蠟山によると、

旧体制の下においては、議会政党は産業団体と直接の関係がなく、制度上地縁的国民代表なのである。又産業経済団体もその相互の連絡はなく、産組と商工議所との争ひの如く国策上の一致を政治的に企て得る組織を作つてゐず、僅かに監督官庁たるそれぞれの省の外廓団体たり利益団体たる役目をして来たに過ぎない。それが旧体制なのである。⁷⁸

旧体制において、正統派と革新派との間には交渉がなく、革新派は日本の政治体制の外にあった。近衛新体制はこの問題を克服するため、「地縁、職能の両方の国民的要素を綜合一体化する組織」⁷⁹ を結成する必要があった。そこで、蠟山が考えた新体制は以下のものであった。

旧い政党の分子も旧産業団体も基本方向さへ同じくするならば、それら総べてを同一体制の中に包含してその分子の関係する地方又は産業に政治的指導を與へ得るやうな組織を作り得るならば、新体制と言つて差支ない⁸⁰。

⁷⁵ 蠟山政道（1940）「外交刷新と国内新体制」『文藝春秋』9月号、53頁。

⁷⁶ 前掲「外交刷新と国内新体制」、53頁。

⁷⁷ 蠟山政道（1939）「現代青年への思想的課題」『公論』11月号、73頁。

⁷⁸ 前掲「外交刷新と国内新体制」、60頁。

⁷⁹ 前掲「外交刷新と国内新体制」、60頁。

⁸⁰ 前掲「外交刷新と国内新体制」、60頁。

蠟山から見ると、新体制にはもう一つ克服しなくてはならない問題があった。それは「政党の代位して登場した軍部官僚の政治的指導と、曾つて政党が代表して来た国民的要素とを如何に調整綜合するか」⁸¹という問題であった。蠟山は新国民組織の結成が「始めて、軍人や官吏に専ら指導されて来た過去十年の転換期が過ぎて新体制への道が拓かれるのである」⁸²と考えた。この主張は蠟山の国民政党を主張した考えと同じであった。

蠟山から見ると、国民組織は国民協同体を対象として「国策の意義の徹底とその遂行上の支持を求めるために必要なる政治運動の組織」⁸³であり、法令による「官製的機構」⁸⁴ではなかった。従って、国民組織は「在野の政治家、民間の有志、業界の人物、地方の人材と言つたやうな人々」⁸⁵によって結成されなければならない。しかし、近衛はすでに総理大臣となり、在野の政治家ではなくなった。新しく結成された国民組織に対し、蠟山は「内閣と対立するやうな新体制が期待され得るものでない」、悪くすれば、新しく結成した国民組織は「近衛内閣の支持団体と言つたやうなものに下落してしまふ」⁸⁶と道破した。

新体制準備会は6回の会議を経て、9月17日に閉会した。9月27日、内閣の閣議により、新体制運動の名称を「大政翼賛運動」、大政翼賛会運動を推進する国民組織の名を「大政翼賛会」とした。

10月12日（近衛の49歳の誕生日）、大政翼賛会の発会式が行われ、発会式において、近衛は大政翼賛会に宣言と綱領がないことを明言した。宣言と綱領がないことは政党ではないという意味であり、多くの人を失望させた。発会式の前後の状況について、牧達夫（当時陸軍省軍務局課員）は以下のように回想した。

その両三日前我々補佐役によって起案された宣言文、近衛声明の案文が総理の手許に届けられ近衛亦一応之れに諒諾の意を与えたのであるが、後刻側近筋の洩らすところによれば機敏なる近衛の心境は十一日夜半（発会式の前夜）俄かに急変、翼賛会の

⁸¹ 前掲「外交刷新と国内新体制」、53頁。

⁸² 前掲「外交刷新と国内新体制」、61頁。

⁸³ 前掲「国民組織の観念」、68頁。

⁸⁴ 前掲「国民組織の観念」、68頁。

⁸⁵ 前掲「外交刷新と国内新体制」、61頁。

⁸⁶ 前掲「外交刷新と国内新体制」、62頁。

政治性を棄て、第二の精動たらしむる如く秘かに決意した模様である。十二日朝来閣僚以下の全関係者は官邸の広間に集合し、昨夜の総理の心境変化は露知らず予定の宣言発表を肅として待っている。そこに現れた近衛総理の口から徐ろに発表された宣言と声明は多くの者の全く予期しなかった意表的内容のものであった。即ちそこに表明せられたものは「政治中核体」ではなく「一億一心万民翼賛」の単なる精神運動ではない。（中略）精動は既に試験済みである。然らば国民全部を包含する政治組織とは何であるか、全部のものであるといふことは結局誰のものでもない。つまり誰も属して居らぬといふことと同一ではないか。かねて翼賛会の新なる政治推進力に期待していた我等支持者は発会式未だ終らざるうちに早くも生れ出づる翼賛会の政治的無力を直感すると共に幻滅に似た失望を以って啞然として等しく近衛の長身を冷く仰ぎ見るのみであった。⁸⁷

事実、これは近衛が各方面の要請に妥協した結果であっただけではなく、近衛のリーダーシップの足りなさをも反映したものであった。

大政翼賛会の総裁は近衛であり、総裁を補助するものは事務総長であった。事務総長の下に、総務局、組織局、政策局、企画局、議会局が設置され、赤松は積極的に近衛新体制に協力することにより、初代企画局制度部部長に就任した。

以上の5局の中に最も注目されたのは議会局であった。議会局局长は前田米蔵であり、議会局の重要な任務は選挙制度改革案を起草することであった。様々な議論を経て、議会局臨時選挙制度調査部は以下のような選挙制度改革案を提出した。

- 一、一県一選挙区制を採用し、議員を各選挙区にたいして公正妥当なる割当を行ふこと
- 二、議員定数については、現在の四六六名を過大と認めないこと
- 三、議員立候補については、自薦届出を廃し、選挙区内の有権者一〇〇名以上の推薦をうけたものを候補者とする（但し保証金を三、〇〇〇円に引上げ、その没収点を、現在より高くすること。）
- 四、混合開票制を採用すること

⁸⁷ 木戸日記研究会、日本近代史料研究会（1979）『牧達夫氏 談話速記録』、241-242頁。

五、選挙権、被選挙権年齢を引下げは多数の意見ではない。家長選挙制について結論に到達しないこと

六、罰則については形式犯に体刑を加へることは不当であること⁸⁸

推薦制を採ることは改革案の特徴であり、これは自由推薦の乱立を克服するためのものと考えられる。大政翼賛会は大政翼賛運動を推進する組織である。両者の関係について、機関車と列車のように考える人が多かった。しかし、有馬頼寧はそのような考えは正しくないと指摘した。彼によると、両者はむしろ独楽とその中の心棒のような関係であった。つまり、「独楽全体が国民運動とすれば中核体はその心棒だ。独楽の場合のやうに、国民運動全体の中に中核体がある」⁸⁹ということであった。

(3) 近衛新体制に対する批判

大政翼賛会には宣言と綱領がなかったが、『大政翼賛運動規約』は定めた。蠟山は『大政翼賛運動規約』を分析し、「運動そのものと翼賛会との関係に於ける本来の主客の関係が明瞭でない。規約の文脈も不完全であり、不明瞭極まる」⁹⁰という問題点を指摘した。例えば、『大政翼賛運動規約』において、「大政翼賛会ヲ置ク」という言葉があり、このことに対し、蠟山は以下のように批判した。

若し、運動が主体となつて置くと云ふならその国民運動が先づ国民によつて結集され又は聯合されて成立するのが順序であらう。その場合には当然その運動の母体は政事集会又は結社と看做されよう。若し又そうした下から、盛り上つて来る運動母体の結集は不可能であるとして、先づその運動の推進団体を置くと云ふなら、これは政府がその運動に代つてその政治的責任において設置すべきではないか。今回の大政翼賛会の準備過程は両者の中間に近似してゐるが、その場合政府はその主体的地位を規約

⁸⁸ 下中弥三郎編（1954）『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会、152頁。

⁸⁹ 報知新聞社政治部編（1940）『新体制とはどんなことか』内外書房、序3頁。

⁹⁰ 前掲「新国民組織への道」、30頁。

上明瞭にしてゐない。それ故、大政翼賛会の正体に就いては政治上憲法上疑義百出となつたのは当然であらう。⁹¹

以上のように、蠟山は「本当にそれでよいといふ確信がまだ国民に出来てゐるかどうか」⁹²という疑問を抱いていた。

近衛が新体制構想を打ち出して以降、それは憲法違反だという批判が中断することはなかった。例えば、憲法学者の佐々木惣一は「新政治体制の日本的軌道」（『中央公論』1940年10月号）を執筆し、新体制運動は一党独裁のファシズムであり、これは日本の政治的伝統とかけ離れ、非立憲的なものであると批判した。

憲法違反の批判だけでなく、正統派も第76回帝国議会議場を戦場にして、大政翼賛会の性格は政事結社か、公事結社か、近衛の明確な答えを要求した。議会において、近衛は大政翼賛会が「政府に協力して国策の徹底およびその円滑なる遂行に寄与せんとするもの」であると明言し、治安警察法のいわゆる政事結社ではなく、公事結社だと答えた⁹³。近衛の答弁後、大政翼賛会は正式に「高度の政治運動体から精神運動の公事結社へ追いつめられ」た⁹⁴。

また、大政翼賛会が資本と経営を分離し、私的利潤を抑制する統制経済を実施しようとしたことは、財界人の不満も引き起こした。例えば、住友銀行や三菱銀行は近衛新体制が「赤」であると考え、大政翼賛会からの借金要求を拒否した⁹⁵。

全体主義を重視する大政翼賛会が政党人、財界人の反発を引き起こしたのは勿論のことであった。一方、大政翼賛会は右翼の不満をも引き起こした。国体擁護連合会、陸軍皇道派、平沼騏一郎の国本社系統等⁹⁶の右翼団体は大政翼賛会が幕府の復活であると大政翼賛会を批判した。

⁹¹ 前掲「新国民組織への道」、30-31頁。

⁹² 蠟山政道ほか（1942）「座談会 国内体系の原理」『中央公論』2月号、146頁。

⁹³ 前掲『翼賛国民運動史』、165頁。

⁹⁴ 前掲『翼賛国民運動史』、201-202頁。

⁹⁵ 前掲『翼賛国民運動史』、201頁。

⁹⁶ 前掲『牧達夫氏 談話速記録』、240頁。

さらに言うと、大政翼賛会は従来の行政システムに与えた衝撃（例えば、地方組織の主導権を巡り、内務省と大政翼賛会との争い）が大きく、「官僚群とくに内務系は、こうした各方面からの非難に乗じて、翼賛会を骨抜きにし、行政の補助機関たらしめようと策動した」⁹⁷。

以上のように、大政翼賛会は「その本来の仕事はなに一つはじめないうちに、すでに四面から包囲攻撃を受け」た⁹⁸。かかる状況において、1941年3月25日、近衛は有馬と会談し、大政翼賛会を改組すると決意した。その後、全ての局長は辞任した。10月16日、「独楽」の「心棒」が求心力を失い、近衛内閣は総辞職をせざるを得なくなった。

前述したように、矢部貞治は近衛新体制に協力した。源川真希の研究によると、大政翼賛運動において、矢部が求めたのは「政治と国民の結合」⁹⁹であり、「共同体的衆民政」構想の実現であった。大谷伸治によると、矢部の「共同体的衆民政」の特徴は「自由よりも共同生活の連帯と調和を優位理念とし、執行権の集中強化のために独裁」¹⁰⁰も認めることであった。これは蠟山の自由主義も重視する国民協同体と異なっていた。

1938年7月6日、矢部は政治学研究会で「共同体的衆民政原理について」の報告を行った。政治学研究会は小野塚喜平次を中心に作られた政治学の研究会であり、南原繁、河合栄治郎、蠟山、矢部、神川彦松、高木八尺、堀真琴、戸沢鉄彦らはそのメンバーであった。矢部の報告を聞いて、蠟山は「現在の様な『危機』の現象を理論化することが不可能」であり、「定型的考察を現実の動向と結び付けるのは無理」¹⁰¹であると矢部を批判した。南原も「共同体的衆民制は結局独裁政原理となる」と主張した¹⁰²。

小結

⁹⁷ 前掲『翼賛国民運動史』、199頁。

⁹⁸ 前掲『翼賛国民運動史』、199頁。

⁹⁹ 源川真希（1998）「戦前日本のデモクラシー」『人文学報』第287号、55頁。

¹⁰⁰ 大谷伸治（2015）「矢部貞治の衆民政論と国体論」『史学雑誌』第124巻第2号、61頁。

¹⁰¹ 前掲『矢部貞治日記 銀杏の巻』、125頁。

¹⁰² 前掲『矢部貞治日記 銀杏の巻』、125頁。

1937年、近衛新党を巡り、既成政党合同案、新党設立案、既成政党を含めた団体の大合同という三つの方向があった。蠟山は第三の政党を解消せずに、各団体の大合同することを支持している。

しかし、近衛新政党が結成される前に、日中戦争が勃発した。当時の日本の政治力について、蠟山から見ると、地縁的国民組織を基礎とする正統派と職能的国民組織を基礎とする革新派があった。両派を統合するため、蠟山は協同的有機体論に基づき、国民協同体論を主張した。

1940年7月、第2次近衛内閣が登場し、近衛は「統帥と国務の調和」、「政府部門の統合及能率の強化」、「議会翼賛体制の確立」という新体制を確立すると表明した。蠟山も近衛新体制の確立により、新国民組織の結成により、軍部と官僚から、政治指導権を取り戻す可能性があると考えた。

しかし、10月、公事結社の大政翼賛会が結成され、各方面からの批判を受けた。その後、近衛は求心力を失い、退陣せざるを得なかった。近衛新体制運動を通じて、矢部貞治は「共同体的衆民政」構想を実現させようとした。しかし、蠟山から見ると、それは『危機』現象の理論化であり、不可能であった。

第4章 蠟山の満洲論—「中国の領土」から「自治国家」論へ—

はじめに

第2章と第3章では蠟山の国内政治論を分析したが、本章では蠟山の満洲問題に関する外交論について考察しようとする。

第一次世界大戦後、パリ講和会議やワシントン会議が開催され、国際協調主義に基づく世界新秩序が模索されていた。しかし、東アジアにおいては、満洲問題をはじめ、この新秩序構想では対応しにくい旧来型の問題が存在していた。すなわち、中国の国権回復運動と日本の特殊権益¹維持という対立があったのである。

¹ 「特殊権益とは一国が国外の或地域に就て特別に深き関係を有する権益であつて、即ち在外権益たるものである。権益は条約上の権利と実際上の権利とを包含する」。矢内原忠雄(1934)『満洲問題』岩波書店、14頁。具体的には、日本の経済的及び政治的軍事的には満鉄沿線付属地に対する治外法権の設

1920年代、満洲問題に関心を持っていた日本人は少なくなかった。しかし、松本重治²や松岡洋右³によると、満洲のことを知悉している知識人は、蠟山政道だけであった。蠟山は、大学時代から満洲問題に興味を持ち、1929年に満洲問題の日本側主査として国際会議・太平洋問題調査会（Institute of Pacific Relations : IPR）⁴京都会議に参加した。

蠟山と満洲問題をテーマにした代表的な研究に藤岡健太郎論文⁵と山口浩志論文⁶がある。藤岡論文は、IPR京都会議を中心に、満洲問題と東アジア国際秩序の関係性から蠟山の満洲認識を論述している。しかし、蠟山の満洲認識に大きな影響を与えた満洲現地調査に関する説明は十分とは言えない。特に「高木八尺文庫」⁷に所蔵されている蠟山の満洲視察報告書には蠟山の満洲対策が記載されているのにも拘らず、考察されていない。他方、山口論文は大量の史料を用い、日本国内状況の推移と蠟山の言論の変化とが、いかなる関係を持ったかに重点を置き、蠟山の外交論を探究している。しかし、山口論文では、蠟山の「国際中立的緩衝地帯」論の原型、「満洲自治国」共同承認案に十分な注意を払っていない。この点は、蠟山の外交論を解明するには不可欠であり、非常に重要である。また、蠟山個人

置、同沿線警護のための軍事力、すなわち関東軍の配備等のことである。片桐庸夫(2003)『太平洋問題調査会の研究：戦間期日本 IPR の活動を中心として』慶應義塾大学出版会株式会社、147頁。

² 関嘉彦、辻清明、松本重治（1980）「追悼座談会 蠟山政道—その人と時代」『中央公論』8月号、302頁。

³ 松岡洋右(1931)「外交の更新と満蒙問題」『東洋』4月号、28頁。

⁴ IPRは1925年にホノルルで設立された国際的な非政府組織・学術研究団体である。目的は太平洋諸国民の相互関係改善のために事情を研究することである。IPRが太平洋諸国の知識人に一つの共同空間を作った。IPRの参加者については、山岡道男の『研究資料シリーズ 第1号』（早稲田大学アジア太平洋研究センター、2010年）参照。

⁵ 藤岡健太郎(2005)「満洲問題の「発見」と日本の知識人：IPR京都会議と蠟山政道の議論を中心に」『九州史学』第142号、25-48頁。

⁶ 山口浩志(2003)「初期蠟山政道の外交論」『政治経済史学』第443-444号、1-22頁、16-33頁。

⁷ 東京大学大学院総合文化研究科附属アメリカ太平洋地域研究センター「高木八尺文庫」所蔵。高木八尺は日本の政治学者、アメリカ研究者、東京帝国大学教授、太平洋問題調査会常任理事であり、蠟山政道との関係は緊密である。

の満洲論を取り上げた論文ではないが、蠟山と他の知識人等との考えを比較した論文として、三谷太一郎論文⁸、藤村一郎論文⁹、マイルズ・フレッチャー論文¹⁰がある。

以上の先行研究を踏まえ、本章では、1919年の蠟山の満洲旅行から1932年の日本政府による満洲国単独承認にかけて、時局とともに、蠟山の満洲論が如何に形成され、変化したのかを明らかにしたい。

第1節 蠟山の満洲論の形成

(1) 国際環境の変化と蠟山の満洲認識

第1章で述べたように、1917年9月、蠟山は東京帝国大学法科大学政治学科に入学し、吉野作造に師事した。吉野は大正デモクラシーの旗手であると同時に、中国問題の専門家でもあった。大学時代、蠟山は吉野の『日支交渉論』を熟読し¹¹、中国問題¹²に関心を抱いた。

1919年7月、文部省が第一高等学校と東京帝国大学の学生を集め、「シベリア満洲学生視察団」を組織し、蠟山は「まだ知らない国の人情風俗、又は政治産業等を知りたい」¹³という考えから、視察団参加を申し込んだ。出発前、シベリア・満洲で何を調査すべきか、蠟山は悩んだ。彼は吉野に課題を求め、吉野は蠟山に、「満洲における中国人労働者の問題」と「北満における日・露・支の民族的交流」¹⁴という2つの課題を与えた。

⁸ 三谷太一郎 (2013) 『学問は現実に関わるか』 東京大学出版会、133-182 頁。

⁹ 藤村一郎 (2012) 『吉野作造の国際政治論』 有志舎、220-229 頁。

¹⁰ マイルズ・フレッチャー著、竹内洋・井上義和訳 (2011) 『知識人とファシズム』 柏書房、56-63 頁。

¹¹ 蠟山政道 (1951) 「わが師吉野作造先生」 社会思想研究会編『わが師を語る』 社会思想研究会出版部、158 頁。

¹² 蠟山政道 (1988) 「回想録-戦前の部」 『東京帝大新人会研究ノート第十号』 慶應義塾大学法学部政治学科中村勝範研究会、100 頁。

¹³ 蠟山政道 (1919) 「極東発展と将来の問題」 『群馬』 第31号、15 頁。

¹⁴ 前掲「わが師吉野作造先生」、165 頁。

前者は、当時の欧州大戦の西部戦線への派遣から戻った中国人労働者が満洲で労働組合を組織したという状況の調査であり、後者は、日本のシベリア出兵の真の目的とその影響に対する調査であった¹⁵。当時の蠟山は労働問題、社会問題に関心を持ち、前者を選んだ。

「満洲における中国人労働者の問題」を調査するため、蠟山は中国の「労働界の状況」、「労働者保護法及び救済施設」、「労働不安の萌芽と其の原因」という視点から、中国人苦力の状況を考察した。彼は法律で保護されずに奴隷のように、扱き使われている中国人労働者に同情し、日本の資本家は「人道的精神」¹⁶を重視しなければならないと力説した。

また、日本のシベリア出兵の真の目的とその影響の問題はやや複雑であり、外交知識のない蠟山は満足な結論を得られなかった¹⁷。しかし、吉野の示唆を受けて、蠟山は満洲問題を「民族葛藤」¹⁸の問題と考えるようになった。「民族葛藤」はどのようなものなのか、蠟山は以下のように説明した。

結局こゝで支那民族といふものが民族意識を以て統一運動を始めた時に生ずる問題がなにかあるのぢやないか、いまひとつは、ソヴィエト・ロシアが兎に角完成をして再び極東の勢力になつて現はれて来た時に、支那並びに日本とどういふ関係に立つんだらうか。かういふ民族的な摩擦点として満洲といふものが置かれるんだ¹⁹

当時の日本では、吉野のように、ロシアがシベリア経由、北満に攻め込んで来るのではないか²⁰という見方が主流であった。しかし、五四運動後の中国人の民族主義の高揚を満洲で実見した蠟山は、「ロシアよりも中国本国の方からどういう勢力がやって来るか、という問題」²¹を重要視した。

¹⁵ 昭和同人会（1968）『昭和研究会』経済往来社、58頁。

¹⁶ 蠟山政道（1919）「満洲に於ける支那人労働者問題」『国際学会雑誌』第33巻第12号、117頁。

¹⁷ 蠟山政道・井上信一（1967）「対談 人生悔いなしーをもつてこれを貫く」『社会思想研究』7月号、6頁。

¹⁸ 蠟山政道（1933）『日満関係の研究』斯文書院、序1頁。

¹⁹ 蠟山政道ほか（1938）「日本の進路を語る座談会」『文藝春秋』1月号、102頁。

²⁰ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、106頁。

²¹ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、106頁。

シベリア・満洲旅行が終わり、満洲問題が蠟山の頭裏を独占していた。農村問題、労働問題などの社会問題に続き、蠟山は満洲問題、日本の外交問題²²に対しても興味を持つようになった。より多くの知識を得るため、吉野、小野塚の支持を得て、1920年、蠟山は大学卒業後、東京帝大法学部政治学関係（外交史研究室）の助手となり、『国際法外交雑誌』の編集を手伝っていた。

1922年のワシントン会議後、東アジアには国際協調主義的な秩序の枠組み（ワシントン体制）が成立したと理解されることが多い。日本もそれに応じて、幣原外交を確立した。しかし、満洲の状況に関心を寄せていた蠟山は東アジアにおける国際協調主義の進行を、決して楽観的に捉えていなかった。彼は、国際協調主義とは、国民主義と国民主義との衝突を経験した後に生まれるものである。ヨーロッパでは封建王朝の崩壊から国際主義提唱に至るまで、少なくとも一世紀の歴史を経た。ところが、東アジアにおいて日清戦争のような「専制政府と非立憲政府」との衝突があったが、国民主義の衝突はまだ発生していないと考えていた。蠟山から見ると、東アジアにおいては、「国民主義は、いまや漸くその成立期と発展期とにあつて、真実の衝突は未だ之を経験」²³していない。また、これからの衝突は何かというと、1920年代の中国の国権回復運動と日本の満洲における特殊権益の擁護の対立のことであった。

蠟山は、国民主義の衝突を避けるには、日本が「従来の偏狭な国民主義」²⁴を捨てる必要があると考えた。彼は「支那に於ける統一政府の樹立は今後何時になつて実現されるものやら分からないにしても、その傾向に進まねばならぬ」²⁵と認識し、先進国である日本は積極的に中国の国民主義を認めるべきであると主張した。これは蠟山の学生時代から一貫している考えであった。

1925年1月、大学に新設される行政学の講座を準備する²⁶ため、蠟山は文部省留学生として英国に留学した。英国にいる間、蠟山は欧米の政治理論を研究し²⁷、彼から見れば、政

²² 蠟山政道ほか（1962）「日本における行政学の形成と将来・蠟山政道先生を囲んで」『年報行政研究』、80頁。

²³ 蠟山政道（1924）「極東諸邦の国民主義的趨勢と日本」『外交時報』9月号、3頁。

²⁴ 蠟山政道（1924）「植民政策の確立と国際協調主義」『植民』10月号、9頁。

²⁵ 前掲「極東諸邦の国民主義的趨勢と日本」、11頁。

²⁶ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、102頁。

²⁷ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、103頁。

治学の重心は、国家権力の構成や範囲についてよりも、その積極的職能（機能）の問題に転移した²⁸。2年間の留学生活が終わり、1927年7月、蠟山の帰国途中に、第二回太平洋問題調査会（7月15日－7月29日）がホノルルで開催された。調査会の最初の議題は人口食糧問題、自然資源分布問題などの問題であったが、会議の前に、蒋介石の北伐を阻止するため、日本は山東出兵を行い、大きな国際問題となった。その後、英国、中国の提案により、北京政府から南京国民政府へと政権交代した中国問題は議題に取り上げられた。

ところが、日本代表团には中国問題の準備が全くなかった。彼らはホノルルの日本総領事館の協力を求めたが、至急のため準備が整わず、この時ちょうど蠟山の乗った船がハワイに寄港した。日本側参加者の大部分は東京帝国大学の関係者であり、彼らは蠟山が満洲問題を研究していることを知っていたため、蠟山に出席を要請した。

太平洋問題調査会の参加者は民間人とは言え、議論が自国に関する問題に及ぶと、自国民としてどのような言論をとるべきかという問題を持っていた。もちろん、国民主義的傾向が強い蠟山も例外ではなかった²⁹。「国際平和主義的見地」に立てば、蠟山は「日本政府の過去及び現在に於て執れる国際政策に対しては、（中略）多く反対の見解を持してゐた」³⁰。しかし、日本人として、政府の政策を完全に否定することも難しい。悩んだ末に、蠟山は「最低限度の標準として、華府会議以来日本政府の持し来つた自主的対支の諸政策の事実を事実として」³¹重視し、「国際人として、日支の関係、引いては太平洋及び全世界の平和の為に」³²、この解決至難なる問題の解決方法を探すという立場を取った。換言すれば、国民主義と国際主義を調和させることであった。

ホノルル会議は各国代表の声明及び主張の論述から始まった。中国側の代表はワシントン会議の国民代表余日章であり、彼は、まず田中内閣の山東出兵を批判し³³、そして過去2年間に中国において起きた不祥事を紹介した。中国の統一、治外法権撤廃、不平等条約などを廃止することが中国側の要求であった。アメリカ代表ウイルバー（Ray Lyman Wilbur）

²⁸ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、103頁。

²⁹ 井上準之助編（1927）『太平洋問題－1927年ホノルル会議』共同印刷株式会社、108－109頁。

³⁰ 蠟山政道（1928）『国際政治と国際行政』巖松堂書店、4頁。

³¹ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、109頁。

³² 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、110頁。

³³ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、82－83頁。

は中国の国民的要望に深い同情を示し、中国の統一を期待した³⁴。他方、日本側の代表の澤柳政太郎は日本の発展と日本の東西文化の調和という役割を強調し、主に日本の人口、食料問題を論じた³⁵。会議に出席した鶴見祐輔によると、中国問題に関心のない日本は東アジアの旧勢力という印象を植え付けられた³⁶。

本会議に入り、蠟山が中国の関税自主権、治外法権などの問題を論じ、中国に同情的な姿勢を示す一方、中国の法整備の遅れも批判した³⁷。しかし、ホノルル会議において、各国は満足な議論がなされなかった³⁸ため、大会の決議により、満洲問題を1929年の第3回IPR京都会議でまた議論することになった。

(2) 蠟山の満洲実地調査

京都会議開催に備え、日本太平洋問題調査会（以下日本IPR）は、蠟山を中心に満洲研究を進める方針を決定した³⁹。蠟山が所属するのは日本IPR法政部であり、法政部には、高柳賢三、高木八尺がいた。

我が同胞の福祉と繁栄とを翼ふ心情に忠信を失ふことなくして、之を代わるべき新たなる見解及び政策を建設するには、自ら據るべき研究を為さねばならぬことを痛感せしめられたのである⁴⁰

というのが、当時の蠟山の心境であった。満洲問題の研究について、蠟山の基本的なスタンスは国際社会の承認により、日本の権益を守ることであった。ところが、1928年、二件の想定外のことが起きた。即ち、6月4日の張作霖爆殺事件と、8月27日の日本政府の

³⁴ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、92頁。

³⁵ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、86頁。

³⁶ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、48－49頁。

³⁷ 前掲『太平洋問題－1927年ホノルル会議』、112－119頁。

³⁸ 前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、106頁。

³⁹ 新渡戸稲造編(1930)『太平洋問題』太平洋問題調査会、4頁。

⁴⁰ 前掲『国際政治と国際行政』、4頁。

不戦条約の署名である。蠟山から見ると、両者の連結点は満洲問題である。満洲問題が存在している限り、日本政府、国民は心から戦争を放棄することは不可能であった⁴¹。

関東軍の行動は中国のナショナリズムを刺激し、12月29日、張作霖の息子である張学良が「易幟」し、蒋介石は形式上、中国を統一した。その後、国民党の勢力は満洲に入り、中国の国権回復運動と日本の特殊権益の維持との正面衝突はもはや避けられないものとなった。

1929年に入り、日本 IPR は、2月8日、26日、3月5日、12日、19日と矢継ぎ早に5回の満洲問題予備会議を開催し、中国、満洲問題の専門家である信夫淳平、松原一雄、長野朗、水野梅暁、上田恭輔などを特別委員として出席させ、彼らに意見を求めた。また、京都会議の議題打ち合わせのため、日本 IPR 第17回理事会の決定に基づき、蠟山は3月23日から5月6日にかけて中国に赴き、調査を行った⁴²。

満洲に着いた蠟山は、日中両国民の間に一種の険悪な雰囲気があるを感じとった。また、北満において、蠟山はロシア勢力がすでに一掃され、中国の色彩は濃厚になったとも観察していた。満洲では、蠟山は十回以上の講演を行い、彼は「必然的に来るべきキャタストローフを想ひつゝ、一層国際平和機構の存在とその機能の重要性を力説して、それを未然に防止する必要を論唱した」⁴³。

4月24日、蠟山は北京に到着し、中国太平洋問題調査会（以下中国 IPR）の会員と意見を交換した。この間、中国側が使用した資料は蠟山の注意を喚起した。それは蠟山がコンフィデンシャルにホノルルの IPR 関係者に与えた「満洲問題討議案」であった。余日章はホノルル関係者から「満洲問題討議案」を入手し、北京グループに検討させた。蠟山の「満洲問題討議案」には以下の項目があった。

- 一、 条約及公理ニ照シ孰レカ東三省ニ於ケル治安及秩序維持ノ責ヲ有スルカ。
是ニ答フルニハ左記各問題ヲ研究スルヲ要ス
- 1、 過去及現在ニ於ケル東三省ノ外交関係
- 2、 日露支ノ行政、司法、軍事ノ能力及機関ノ分析

⁴¹ 蠟山政道（1928）「不戦条約と太平洋の将来」『中央公論』10月号、42頁。

⁴² 「太平洋問題調査会第17回理事会」前掲「高木八尺文庫」所蔵。

⁴³ 前掲『日満関係の研究』、序4頁。

- 3、 国際法上全種事件ニ対スル解釈
- 4、 従来職責ヲ尽サス而モ名義上主権ヲ有スル政府ノ正当職能如何
- 二、 東三省開發ノ見地ヨリスル鉄道ノ發展ニ対スル国際的競争ハ之ヲ避ケ得ルヤ否ヤ
 - 1、 東三省鉄道ノ国際競争ノ原因及影響
 - 2、 日露支各鉄道経営ノ優劣比較
 - 3、 米国ノ門戸開放政策ノ實際目的ハ東三省鉄道問題ニ対スルモノテアル
 - 4、 東三省ノ發展ノ為ニ鉄道ニ対スル国際合作ノ可能性
- 三、 東三省ノ世界的商場ニ於ケル経済的価値及ソノ發展ノ方法如何
 - 1、 東三省生産品ノ大顧客
 - 2、 東三省生産上ノ資本及勞力供給如何
 - 3、 東三省ハ国際的投資市場ナリ
 - 4、 東三省ノ経済的發展上ノ困難ト障害
- 四、 東三省来住者ニ対シ適當ノ組織及計画アリヤソノ各種人民接触ノ影響如何
 - 1、 移住支鮮人ノ情況如何
 - 2、 外人及少数移住民ニ対スル待遇及保護如何⁴⁴

蠟山は国際問題として満洲問題を取り上げ、満洲の国際政治・経済上の地位あるいは満洲そのものの發展の方向性を主な問題としていた⁴⁵。一方、中国側の満洲問題担当者である燕京大学教授徐淑希（国際法学者）は対抗問題を作った。それが「東三省問題研究要綱」であった。

- 一、 中国ハ他国トノ東三省共同管理ヲ容認シ能フヤ
 - 1、 東三省三千万人民ノ利益ヨリ見テ
 - 2、 中国全局ノ利害ヨリ見テ

⁴⁴ 1929年7月17日付川越茂在吉林総領事幣原喜重郎外相宛電信、『『太平洋国交討論滿蒙問題吉林研究会』開設ニ関スル件』、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B04122240700、『太平洋問題調査会関係一件 第一巻』。

⁴⁵ 前掲「満洲問題の「発見」と日本の知識人：IPR京都会議と蠟山政道の議論を中心に」、28頁。

- (イ) 東三省ハ北支過剰人口ノ捌ケロテアル
 - (ロ) 東三省ハ北支ノ防壁ニシテ地理上重要ノ地位ヲ占ム
 - (ハ) 中国其ノ他ノ部分ハ東三省ヲ経済的ニ必要トスル。
- 二、 日本ノ東三省ニ於ケル経済的需要、ソノ性質
- 1、 自然的需要及人口的需要ノ割合
 - 2、 需要ノ必需的部分及非必需的部分
 - 3、 日本ノ滿蒙ニ於ケル経済的需要ト支那ノ他部ニ於ケル需要ノ區別
- 三、 日本ハ東三省ニ於ケル経済的需要ヲ弁護シテ居ル左記事項ハ理由アリヤ
- 1、 所定租借期限後繼續シテ旅大ニ佔拠セルコト
 - 2、 中国ニ所定期限滿了後滿鉄安奉兩線回収ノ意アルト否トヲ問ハス繼續全線ノ所有權ヲ保持スルコト
- 四、 中国ノ右兩線回収以前ニ於ケル日本ノ左記行動ハ合理的ナリヤ
- 1、 全線ニ対スル保護
 - 2、 守備隊ノ保持⁴⁶

徐淑希は中国の主権および日本の在満権益の法的正当性に対する疑問ないしは攻撃を主眼にしていた。蠟山の国際問題としての満洲問題と対立していた。徐淑希の「東三省問題研究要綱」について、中国 IPR 会員の陳立は蠟山に意見を求めたが、蠟山は留保した。中国側の会員と交流後、帰国前に、蠟山は以下の如く日本 IPR に提言した。

支那側の要求に対して、先づその抽象的要求に関して多大の同情を披露することなくば、該討議は論争として実質上の効果を収め難く、徒に混乱を来すのみと存じ候。要点は討議をして徒に互に自国の立場を高唱せしむるに止めて置くか、或は幾分にては實際問題としての満洲問題の解決に対して指針たり得るものを導き出すかに在ると存じ候。この目的の如何によって代表の人は多大の注意を要するものと愚考仕り候。又この点は内心支那側の希望する所をも参酌する要ありと存じ候⁴⁷

⁴⁶ 前掲『『太平洋国交討論満蒙問題吉林研究会』開設ニ関スル件』。

⁴⁷ 蠟山政道 (1929)「支那旅行報告書第二信及緒言」前掲「高木八尺文庫」所蔵。

つまり、満洲問題の解決には、日本側は同情的な立場を示さなければならない。この点に関連し、日本代表の人選に十分に注意しなくてはならない。二度目の満洲視察を通じて、蠟山はあらためて日本の満洲における地位はどうあるべきかという問題を考えた。京都會議開催前、蠟山は「Japan's position in Manchuria」という報告書を京都會議に提出した。その内容は、当時の日本人が一方的に主張した特殊權益を多方面から分析したものであり、その結論は、日本の特殊權益が単なる事実上の權益にすぎず、国際社会の承認がないと、法律上の權益とならないことであった。具体的に言うと以下の通りである。

満洲における日本の地位は最早日本自身の問題でない。それは国際的問題であつて、それ故に国際的諒解と解決とを必要とする。何人も満洲における日本の地位が日本にとって重要であり、且つ増大しつつあるものであることを否定するものはない。それにも拘らず、日本がその地位を弁護するために提起しつゝある議論は一種の国際的デッドロックを来してゐる。それを打開する唯一の道はその「特殊地位」の主張に再検討を施すと共に、出来得べくんば満洲における実質的權益を保障する方法を発見することに存するように見える。⁴⁸

蠟山は国際社会の承認により、満洲における日本の利益を確保しようとした。蠟山から見ると、日本の特殊權益の本質は経済權益であり⁴⁹、日本の満洲における政治活動は「支那の主権下に在る」⁵⁰。日満関係を客観的に論じ、日露戦争から生じた「感傷的な心理的契機」⁵¹の介入を防がねばならない。日本の強硬な満洲政策は「当時の国際的な勢力均衡をくつがえすおそれがあり」⁵²、満洲は「第二のアルサス・ローレン」になる可能性もあった⁵³。9

⁴⁸ 蠟山政道（1948）「訴願理由追加説明書」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

“Problems of the Pacific, 1929” University of Chicago Press, 593p.

⁴⁹ 蠟山政道（1929）「極東問題の経済的考察：満洲に於ける特殊權益の弁」『外交時報』1月号、21頁。

⁵⁰ 蠟山政道（1929）「満洲問題の中核」『中央公論』9月号、43頁。

⁵¹ 蠟山政道（1929）「日満関係の客観的基調を論ず」『外交時報』10月号、31頁。

⁵² 前掲『昭和研究会』、60頁。

⁵³ 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第22巻』社会思想社、306頁。

月、蠟山の満洲問題に対する調査研究もほぼ終わり、以下のように、彼の対満政策案も完成した。

今後日本の満洲に関する外交政策の基調として、一方太平洋外交の原則と対満関係の現実との調和を図りつゝ、他方満洲も亦統一支那の一部分たることを認めた上での方策が樹てられねばならぬ⁵⁴

一方、京都会議が近づくとともに、日中両国の世論は益々強硬化した。日本側において、10月に入り、愛国政党組織準備会、愛国労働者聯盟などの右翼団体が「英米の帝国主義的侵略政策より祖国日本を防衛せよ！日本の満蒙進出は日清日露戦争の代償として当然なり」⁵⁵をスローガンとし、京都会議の開催に反対の声明を出した。他方、中国側では、1929年6月、遼寧省においては国民外交協会が成立し⁵⁶、その後、旅大満鉄回収、領事裁判権回収、日本警察権回収、日本の鉄道敷設及び撫順鉞区拡張反対、国貨提唱、日貨排斥などを主張し、革命外交などの運動を推進した。

第2節 蠟山と京都会議

(1) 外務省の干渉と松岡洋右の参加

京都会議の中心議題は満洲問題であったために、日本政府は同会議に多大な関心を寄せていた。1929年5月7日、駐米大使出淵勝次が外務次官吉田茂宛の電報の中で、日本 IPR 理事長の井上準之助を通じて外務省が主導権をとる必要があると注意喚起している。

⁵⁴ 前掲「日満関係の客観的基調を論ず」、48頁。

⁵⁵ 1929年10月23日付京都府知事内務、外務大臣宛「太平洋問題調査会ニ対スル建国会員反対行動ニ関スル件」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B04122260600、『太平洋問題調査会関係一件 第二巻』。

⁵⁶ 尾形洋一（1980）「瀋陽における国権回収運動—遼寧省国民外交協会ノート」『社会科学研究』第25巻第2号、29頁。

右問題上場ノ際ハ本邦側ニ於テ之ヲ指導シ以テ本件討議ヲ軌道ニ上ラス様仕向クルコト至極肝要ナルヘク予メ本邦側井上準之助氏辺リニ対シ其ノ意味合ヲ以テ注意シ置クコト適當ナルヘシト認メラレ候就テハ右老兄ヨリ同氏等ニ対シ可然御懇談相願度⁵⁷

また、6月19日、ニューヨーク総領事代理内山清は外相の田中義一に日中関係の障害にならないよう、日本 IPR に対して外務省が政治的指導をするように求めていた⁵⁸。外務省関係者が警戒したのは、太平洋問題調査会のような民間組織やその学術研究が外交関係に影響を及ぼすことであった。事実、彼らの懸念は的中した。蠟山が嶺南大学外交史教授のブラウネル (H. C. Brownell) に提示した「満洲問題討議案」は、広州の『民国日報』(6月17日)に報道された。それを知った広東総領事の矢野真は、6月21日に田中義一に次の電報を送った。

満洲等ノ問題ニ付学術的研究ヲ為スニ対シテハ敢テ之ヲ云々スル次第ニアラサルモ蠟山教授ノ提起セル諸問題ノ如キ研究ノ仕方ニ依リテハ之カ政治的ニ及ホス影響相当大ナルモノアルハ云フ迄モナシ殊ニ外国利権ノ回収熱盛ナル現在ノ支那ニ於テハ⁵⁹

この事件の影響を受け、満洲問題に関心のない広州でも満洲問題の研究団体ができた。7月18日に外務省は、日本 IPR 理事長の井上準之助並びに東京帝国大学総長の小野塚喜平次に対して、蠟山の慎重な行動を求めた。1週間後、日本 IPR 研究部幹事の高木八尺は、外務次官の吉田茂に、「蠟山教授トシテハ必要アラバ何時ニテモ拜趨御説明致シ度シト申

⁵⁷ 1929年5月7日付出淵勝次在米大使發吉田茂外務次官宛電信、前掲『太平洋問題調査会関係一件 第一卷』。

⁵⁸ 1929年6月19日付内山清ニューヨーク総領事代理發田中外相宛電信第9298号、前掲『太平洋問題調査会関係一件 第一卷』。

⁵⁹ 「太平洋問題調査会ノ開催ト満洲問題ノ研究ニ関スル件」、前掲『太平洋問題調査会関係一件 第一卷』。

出ラレ候」⁶⁰という回答文を送り、事態の沈静化を図った。かかる事情があり、6、7月には、日本 IPR は 2、3 回専ら政府当局の政策について考究する会合を開催した⁶¹。

京都会議でもう一点注目に値することは、元満鉄副総裁松岡洋右の出席であった。1929 年、満洲問題はすでに京都会議の中心問題になり、日本 IPR 代表井上準之助の秘書である武田胤雄は満鉄本社地方部長保々隆矣に「こんどの京都会議では満洲問題が主たる議題になる重要な会議だ、満鉄としても今から準備しなければならぬ」と言い、満鉄の代表者の出席を求めた。保々隆矣は満鉄庶務部長木部守一、盛京時報社長の佐原篤介と相談し、佐原は 8 月に副社長を辞任する松岡洋右を推薦した⁶²。その時、松岡も政界入りを狙っていたため、その役を喜んで受けた。

蠟山の中国同情論と異なり、松岡は幣原外交を「弱腰外交」と批判し、満洲における日本の特殊権益を断固維持しなければならないと主張する「強硬論者」⁶³であった。中国出張後、蠟山の「代表の人選は多大の注意を要する」⁶⁴という提言は、松岡を意識したものではないかと考えられる⁶⁵。他方、日本陸軍も京都会議に参加しようとした。しかし、高木八尺は「毅然として拒絶」した⁶⁶。

(2) 京都会議における日中両国の対立

1929 年 10 月、京都会議の進行案等作成のため、奈良で予備会議が開催された。日本代表団の考えでは、会員相互間の親睦が出来ていないうちに、満洲問題を議論することは不

⁶⁰ 1929 年 7 月 25 日太平洋問題調査会研究部幹事高木八尺発吉田外務次官宛、前掲『太平洋問題調査会関係一件 第一巻』。

⁶¹ 例えば、7 月 9 日に外務省アジア局長有田八郎は「最近満洲視察談」をテーマにして報告した。「第二十回理事会」前掲「高木八尺文庫」所蔵。

⁶² 松岡洋右伝記刊行会（1974）『松岡洋右：その人と生涯』講談社、302-303 頁。

⁶³ 「対満交渉行悩む」『東京朝日新聞 朝刊』、1929 年 4 月 4 日。

⁶⁴ 前掲「支那旅行報告書第二信及緒言」。

⁶⁵ 蠟山の回顧によると、「日本側の代表で京都会議に出席していた松岡洋右の意見は、満洲が日本の権益であることに固執した狭量なものであった」。前掲『東京帝大新人会研究ノート第十号』、107 頁。

⁶⁶ 松本重治(1974)『上海時代(上)』中央公論社、24-25 頁。

得策であり、京都会議においてまず機械文明などの世界共通の問題を議論したほうがいと主張した。しかし、中国側はなるべく会員の精神が新鮮なうちに満洲問題を議論したほうがよいと反対した⁶⁷。その後、日本側は米国、英国などの会員の諒解を得て満洲問題の議論を第2週目に移した。10月28日はIPR京都会議が正式に開かれた。日本側代表は新渡戸稲造であり、彼は夜の晩餐会において、以下のような発言をした。

進歩的自由思想を有する日本人は支那の国家的希望に対し真摯な同情を有して居る。彼等は支那の内政に干渉せざるべく、彼等の望む所は支那の安定と在留外国人の生命財産の安固である。日本の或政治家は自ら世界の大勢に通じて居ると考へ、国により其外交方針の使ひ分けをするが、日本の太平洋問題調査会員は此種の人士に非ず。

68

新渡戸は同情的な態度を採り、蠟山の建言は採用された。本会議に入り、機械文明と古典的文化、人口食料問題、中国の工業化、太平洋上の通信問題の問題について、各国代表の間に、意見の相違は多くなかった⁶⁹。しかし、この平穏な雰囲気は、満洲問題の議論に入ると一変した。

前回の会議と異なり、京都会議は満洲問題についての公開演説会を設けた。11月4日夜、講演会は開かれ、日本を代表して登壇したのは、満洲問題を担当した蠟山ではなく、満洲問題予備会議にも出席していなかった松岡であった。一方、中国側の代表は満洲問題担当の徐淑希であった。演説会において、松岡はまず、日本が満洲を経営して以来の功績、つまり、満洲商業の発達、人口の増加、交通の便利、治安の良好などを述べ、日本の満洲における特殊権益、特に政治権益を正当化しようとした。徐は当初「東省問題解決の方法」⁷⁰を講演することを予定したが、松岡の演説を受けて、松岡の演説に全面的に反論すること

⁶⁷ 鶴見祐輔（1930）「プログラム委員の配慮」前掲『太平洋問題』、73頁。

⁶⁸ 山崎馨一（1930）「開会式及各国代表のステートメント」前掲『太平洋問題』、109頁。

⁶⁹ 「張伯苓氏の報告」『支那代表の観たる第3次太平洋会議』盛京時報社、1929年12月、9頁。前掲「高木八尺文庫」所蔵。

⁷⁰ 「徐淑希氏の報告」前掲『支那代表の観たる第3次太平洋会議』、17頁。

に転じた⁷¹。徐によると、商業発達したのは満洲だけでなく、中国全国も発展した。満洲の人口の増加も中国本土の人口過剰と深く関わっている。また、満洲の治安維持も一種の地理的關係があり、日本の功績とは言えない⁷²。

両氏の演説後、会場の空気は陰悪なものになった⁷³。連日の議論を経て、満洲問題をめぐる重要な論点は明らかになった。つまり、「満洲問題の歴史的背景、現状に対する各国の立場、権益擁護の根拠に関する批判、問題解決の可能性と方法に関する提案」⁷⁴のことであった。日中両国代表が特に激しく論戦したのは、日本の特殊権益擁護の根拠（ポーツマス条約と二十一カ条要求）についてである。日本側は「条約は尊重されるべきだ」と主張し、中国側はそれが「不平等条約である」であり、廃止すべきであると考えている。それでは、蠟山は「二十一カ条要求」をどのように見ていたのか。中国側の記録によると、蠟山は「二十一カ条要求」が「大きな間違い」だと考えていた⁷⁵。

当初、日中両国の代表には民間の場を利用し、妥協案を出したいという気持ちがあった⁷⁶。例えば、両国の猜疑を消滅するため、「日中両国不侵犯条約」を締結する意見が出た⁷⁷。しかし、「松岡氏は此の提議に対し痛く不賛成を唱へました」⁷⁸。また、中国側も日中両国とも国際聯盟の会員、非戦公約の参加国であり、そのような条約を締結する必要はないと考えている⁷⁹。

⁷¹ 松岡・徐の論戦について、以下の論文がある。王美平(2008)「太平洋国際学会と東北問題」『近代史研究』第1期、55-57頁。張静(2004)「中国知識界と第3届太平洋国交討論会」『近代史研究』第1期、180-181頁。

⁷² 前掲「徐淑希氏の報告」、17-18頁。

⁷³ 瀋雲龍編(1978)『近代中国史料叢刊続編第50輯：第3届太平洋国交討論会紀要(蘇上達・祁仍奚編)』文海出版社、84頁。

⁷⁴ 蠟山政道(1930)「満洲問題」前掲『太平洋問題』、230-231頁。

⁷⁵ 瀋雲龍編(1978)『近代中国史料叢刊続編第49輯：参与国際聯合会調査委員会中国代表処説帖(顧維鈞編)』文海出版社、11頁。

⁷⁶ 「太平洋討論会」『大公報』、1929年11月2日。

⁷⁷ 前掲「張伯苓氏の報告」、11-12頁。

⁷⁸ 前掲「張伯苓氏の報告」、12頁。

⁷⁹ 前掲「張伯苓氏の報告」、12頁。

また、「国際平和機構」を重視する蠟山、小村俊三らは日中両国の間にまず一つの常設和解委員会を設立しようとした。この委員会は単なる紛争勃発後の処理だけではなく、平常の和解と調停などのような機能もある⁸⁰。しかし、中国側は、日本の現状維持の問題と執行力の問題があり、無条件に賛成することはできない⁸¹と主張した。

以上のように、京都会議において日中両国は何ら妥協案を出せずに、両者の主張は平行線のままに終了した。松本重治によると、会議は事実上決裂した⁸²といっても過言ではなかった。京都会議後、満洲問題の解決について、蠟山は以下のように考えた。

現行国際条約その他に依る関係が、国際的に一歩進展し、そこから満洲問題自体への手掛りが今少しく備はるやうになるか、又は日支両国民の間に今日より一層進んだ親和の状態が発生するか、その二者の中何れかの変化が見られない限り、今のところ解決の見込は立たず、たゞ時の成行に委すの外ないことになったのである⁸³

つまり、国際秩序と日中両国の国民感情に変化がない限り、満洲問題は解決の見込みがないとの考えであった。蠟山にとって、「満洲問題は日支関係の劫である。囲碁に於いて互に争はれる一石の如く、新手に依る局面の展開を見ない限り、その解決は期せられない」⁸⁴ものであった。

他方、中国側から見ると、京都会議は「日本新派」の失敗であった。「新派」とは、蠟山、小村俊三郎のような中国に同情的な自由主義者であり、「旧派」とは、松岡、埴原正直を代表とする対中強硬派の「老官僚」を指している。中国代表の呉鼎昌によると、日本の「旧派」は、会場で「新派」を制約した⁸⁵。また、徐淑希も、以下のように述べている。

⁸⁰ 前掲「満洲問題」、249頁。

⁸¹ 前掲「満洲問題」、250頁。

⁸² 前掲『上海時代（上）』、27頁。

⁸³ 前掲「満洲問題」、251頁。

⁸⁴ 前掲『日満関係の研究』、序5頁。

⁸⁵ 呉鼎昌「太平洋討論会特記：本社東遊記者第六信」『大公報（天津）』、1929年11月12日。

今回の会議に於て、日本側政策は旧派によつて支配せられたため、東省問題の討論の如き何等結末をつけずにしまつたので、誠に遺憾なことであります⁸⁶

東省問題に及びますと、彼等は条別討論は欲しないと簡単に拒んでしまうのであります。其後三四回に互つて会談しましたが、何等まとまる所がなかつたのであります。彼等の態度は独り中国側の不満を招いたのみならず、日本側新派代表も亦同僚の無誠意を不満に思つて居りました⁸⁷

以上の問題に関し、山岡道男は「第三回太平洋会議（1929年）と日本の対応」の中で、「国際主義者・自由主義者」は、国粋主義・軍国主義が次第に勢力を増していくに従つて、「さまざまな圧力を受けることになった」⁸⁸と論じている。旧派を批判することは勿論、1930年1月14日、徐淑希は清華大学の政治会において「蠟山政道氏の「日本の満洲に於ける地位」を評す」と題し、以下のように講演を行った。

（蠟山——引用者）氏ガ日本人トシテ言ハントスル処ヲ透切、明白ニ詳述シ居ルハ他人ノ及バザル所ニシテ、且氏ノ見解ニ就キテモ直言不諱テ之ヲ説明シ盡サザル所ナリ其ノ勇往ナル態度ハ尤ニ感服ニ堪ヘザルナリ⁸⁹

日中両国間では妥協案が出されていないが、蠟山の回想によると、満洲事変以後、日本政府が10月25日に発表した「五原則」は実質的に日本 IPR が幣原外相に提案したものであった⁹⁰。五原則の内容は以下のものであった。

⁸⁶ 前掲「徐淑希氏の報告」、21頁。

⁸⁷ 前掲「徐淑希氏の報告」、20頁。

⁸⁸ 山岡道男(1991)「第3回太平洋会議（1929年）と日本の対応」『ただ一つの太平洋共同体の建設』早稲田大学社会科学研究所、186頁。

⁸⁹ 「徐淑希教授ノ『満洲問題』ニ関スル講演ノ件」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B04122242900、『太平洋問題調査会関係一件 第六巻』。

⁹⁰ 蠟山政道（1956）「満洲問題をめぐる日米外交の争点」植田捷雄編『近代日本外交史の研究』有斐閣、553頁。

- (一) 相互的侵略政策及び行動の否認。
- (二) 中国領土保全の尊重。
- (三) 相互に通商の自由を妨害し、国際的憎悪の念を煽動する組織的運動の徹底的取締。
- (四) 満洲の各地に於ける帝国臣民の一切の平和的義務に対する有効なる保護。
- (五) 満洲に於ける帝国の条約上の權益尊重。⁹¹

また、京都会議において、蠟山は初めて英国代表 A・J・トインビー（1889—1975）とも会った。A・J・トインビーは第 1 章で述べた『産業革命史論』の著者のおいでであり、著名な歴史学者であった。A・J・トインビーは満洲問題を研究し、蠟山に「日本は一つの歴史的な運命的岐路に立っている」⁹²のであり、日本は一步誤れば、「ローマ帝国と戦ったカルタゴの運命」⁹³を辿ると述べた。つまり、A・J・トインビーは満洲問題を巡り、日本は中国と戦争したら、「やがてアメリカとも衝突するだろう、ソ連とももちろん衝突する」⁹⁴と忠告した。

また、日本の世界における位置づけについて、A・J・トインビーから見ると、日本が「アジアの番犬になるという役目、それが日本の一番いい役目」⁹⁵であった。番犬というのは米国とソ連、西洋と東洋の対立の間に、「バランスの役割」を果たし、世界の中の一つの調停役を担うということであった。

(3) 京都会議以後の状況

1929 年、京都会議の開幕とほとんど同時に、世界恐慌が始まり、日本の経済状況も一層悪化した。軍部は、世界的恐慌を切り抜けるため、国内の矛盾を他所に転移し、武力で満洲問題を解決しようとした。かかる状況において、益々満洲問題の危険性を意識した蠟山

⁹¹ 幣原平和財団編（1955）『幣原喜重郎』幣原平和財団、479 頁。

⁹² 蠟山政道編（1967）『世界の名著 61 トインビー』中央公論社、8 頁。

⁹³ 前掲『世界の名著 61 トインビー』、8—9 頁。

⁹⁴ 前掲『昭和研究会』、60 頁。

⁹⁵ 前掲「対談 人生悔いなし—をもつてこれを貫く」、5 頁。

は、社会思想社のメンバーや、松本重治、松方三郎、浦松佐美太郎、市村今朝蔵、牛場友彦、莊原達らと共に、英国のチャタム・ハウス（国際問題調査会）をモデルにし⁹⁶、1930年3月1日に虎の門の不二屋ビルの三階に東京政治経済研究所を設立した⁹⁷。

松本によると、日本国民の国際意識を啓蒙し、日中戦争を回避することが彼らの目的であった⁹⁸。そのため、彼らは『1920-30 政治経済年鑑』、『世界政治経済年鑑』、『世界と日本』を出版し、日本「国民の視野を世界大にすることによって、軍部領導のもとに漸くファシヨ化せんとする国民的傾向を阻止」⁹⁹しようとした。

1930年4月、ロンドン海軍軍縮会議で日本海軍の希望比率を達成できず、野党の政友会は「統帥権干犯問題」を提起し、浜口内閣を攻撃した。その結果、右翼勢力が台頭し、政党は軍部の独走を抑えきれなくなった。それだけでなく、1931年、満洲において中村大尉事件¹⁰⁰、万宝山事件¹⁰¹が発生し、日本の対中世論は更に強硬化した。関東軍もこの機会に乗じて、以下のように日本国内に向けて煽動を行った。

国内輿論未タ此ニ到達セサルヲ憂フルニ存ス之カ為メ満蒙ノ真相ヲ内地ニ紹介スルコト最モ必要ナリ 在満ノ民間諸団体ニ於テハ更ニ宣伝員ヲ内地ニ派遣スヘク計画ニシテ軍ハ裏面ヨリ之ヲ支持シアリ ¹⁰²

⁹⁶ 谷川興平（1982）「虎の門研究所の頃を偲ぶ」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、64頁。

⁹⁷ 東京政治経済研究所に関する研究は吉田の論文がある。吉田健二（1998）「東京政治経済研究所の設立と事業」『大原社会問題研究所雑誌』10月号、22-38頁。

⁹⁸ 前掲『上海時代（上）』、35頁。

⁹⁹ 莊原達（1948）「蠟山のひと思想的傾向について」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹⁰⁰ 中村大尉事件は1931年6月27日、陸軍参謀本部員中村震太郎大尉が軍用地誌調査の命を受け、大興安嶺の東側一帯に農業技師と身分を詐称して調査旅行していた際、張学良配下の関玉衛の指揮する屯墾軍に拘束され、銃殺後に証拠隠滅のため遺体を焼き棄てられた事件である。

¹⁰¹ 1931年7月、中国吉林省万宝山付近で、朝鮮人移住農民と中国農民とが開墾地および水路をめぐる争った流血事件である。

¹⁰² 本庄繁「駐劄師団長・独立守備隊司令官ニ対スル懇談事項」稲葉正夫等編（1963）『太平洋戦争への

日本国内の満蒙強硬論に対し、蠟山は9月5日、8日、「満蒙問題の重大化」、「最近の極東情勢に就て」を執筆し、世論の鎮静化を図ろうとした。蠟山はまず、世界恐慌と日本の情勢を分析し、危機に陥ったのは産業化を進める欧米諸国であり、日本はまだ「小康状態」であると訴えた¹⁰³。また、満洲に関する各事件について、蠟山は根本的な原因は満洲に在る「居住民の経済力が或は階級的に或は組織上甚だ不均衡な状態に在る」¹⁰⁴ことであると主張した。さらに、軍部の強硬論に対して、蠟山は、「強き意見必ずしも正しき意見でない。用意ある対策必ずしも妥当なる対策とは云ひ得ない」¹⁰⁵と批判した。

蠟山から見ると、武力を以て一民族が自己単独の力で処理し得るならば、国交の悪化を招くだけとなり、「共存共栄の親和関係も空話」になってしまう¹⁰⁶。しかし、蠟山の警告はむなしく、9月18日に石原莞爾や板垣征四郎が「満洲領有論」¹⁰⁷を打ち出し、満洲事変を引き起こした。

第3節 満洲事変以後の蠟山の満洲論

(1) 国際中立的緩衝地帯

日中両国の「劫」は満洲事変の勃発により、新たな展開を見せた。蠟山は、関東軍の行動が「危険千万な政策」¹⁰⁸に基づいたものであり、日本の自衛権の発動とは言えないとの認識であった。

事変後、国際社会において原状回復を求める声が高まっていた。しかし、蠟山から見ると、日本は既に一步を踏み出し、原状回復がもはや不可能であった。なぜなら、9月19日、

道 別巻 資料編』朝日新聞社、112頁。

¹⁰³ 蠟山政道（1931）「満蒙問題の重大化」『中央公論』10月号、112頁。

¹⁰⁴ 前掲「満蒙問題の重大化」、114頁。

¹⁰⁵ 前掲「満蒙問題の重大化」、111頁。

¹⁰⁶ 前掲「満蒙問題の重大化」、116頁。

¹⁰⁷ 角田順編（1967）『石原莞爾資料国防論策』原書房、39頁。

¹⁰⁸ 蠟山政道ほか（1931）「満洲事変座談会」『経済往来』11月号、68頁。

若槻内閣は閣議で「不拡大方針」を採用したが、関東軍はその方針を無視し、錦州爆撃を経て、戦線を拡大する一方であった。また、日本国内において、軍部は「国民の眼に英雄化され」¹⁰⁹、日本国民は日満「特殊関係の防衛擁護のため、世界を敵とするも敢へて辞せざる決意を持」っていた¹¹⁰。国民だけでなく、日本の政治家の大部分も既成事実を追随した。例えば、無産政党の一部は「国際主義を捨てて、民主主義を捨てて、ファッション的動向に転身」¹¹¹したこともあった。無産政党の一部とは第2章で述べた赤松克麿などであった¹¹²。

赤松から見ると、「現下の世界経済は、世界協調ではなくして、自給自足的な国民経済の方向へ強く動きつゝある」¹¹³。「日本は満蒙を綜合する単一経済を確立することによつて、最少限度の自給自足的国民経済を建設」¹¹⁴すべきであった。1932年5月29日、赤松を中心に日本国家社会党は結成され、その外交政策は以下のものであった。

満洲国ヲ即時承認シ日満両国間ニ政治、経済、軍事同盟ヲ結ビ、東亜自主々義ノ基礎ヲ建設スベシ。東亜自主主義確立ノタメニハ、国際聯盟ヲ脱退シ強硬ニシテ且ツ一定不動ノ外交方針ヲ持続スベシ¹¹⁵

一方、中国の世論も日本にとって楽観的ではなかった。中国民衆の「毎日の態度は益々悪化しつゝある。対日開戦の熾烈なる学生運動は、かゝる輿論の当然の反映であり、外交の衝に当れるものの懸命の奮闘も、一般民衆の眼には余りにも軟弱に映じ勝ちである」¹¹⁶

¹⁰⁹ 蠟山政道ほか（1932）『満洲問題解決案（未定稿）』、44頁。前掲「高木八尺文庫」所蔵。

¹¹⁰ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、53頁。

¹¹¹ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、44頁。

¹¹² 高橋彦博（1969）「日本における『現実主義』の一典型—赤松克麿の思想—（その2）」『大阪経大論集』第70号、98頁。

¹¹³ 赤松克麿（1932）『新国民運動の基調』万里閣、75頁。

¹¹⁴ 前掲『新国民運動の基調』、79頁。

¹¹⁵ 馬場義統（1935）『司法研究・第十九輯・報告書集十・我国に於ける最近の国家主義乃至国家社会主義運動に就て』、413頁。

¹¹⁶ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、47—48頁。

というのも現実であった。日中両国の高揚化する世論の前に、蠟山にとって原状回復はただ「劫」に戻るのみであった。

原状回復ができないなら、満洲の将来はどうなるのか。この問題に対し、蠟山は三つの方向性を指摘した。第一は、「インペリアリズムの理論に従つて之をドミネート」¹¹⁷しようとするものである。これは、日本軍部の「満洲領有論」、「中国分割論」によるものであり、事実上、満洲の情勢はその方向に向かっている。第二は、中国が「完全に国民主義の国家建設を進めて、本部と同じやうな条件の下に能率のある行政を行ひ得るやうにな」¹¹⁸というものである。これは中国の立場を考えたものである。しかし、事変後、中国は「満洲に対する支配を事実上喪失してしまつた」¹¹⁹ことから、この方向は既に不可能になっている。第三は、「列国の何等かの形式に依る共同管理であつて、此際には勿論其他地域は中立の国際地域にしてしまふ」¹²⁰というものである。これはより中間的な道であり、バルカン半島のマケドニアを例にしているものであった。

蠟山によると、満洲の状況はマケドニアと類似していた。マケドニアにはスラブ系をはじめ、多民族の雑居地域であった¹²¹。マケドニアはトルコの領地と雖も、トルコは近代国家として主権を行使し得るほどの力を持っていなかった。1903年、マケドニアを巡り、大国間の衝突は表面化した。その結果、「バルカン戦争から欧洲戦争を経て、今日見るやうにあそこに数個の民族国家が出来た。土耳其自身も小亜細亜に撤退してそこにケマル・パシヤが民族国家を建設した」¹²²。

一方、満洲においては、日本、ロシアなどの国の権益があり、中国は近代国家として主権を行使し得るほどの力を持っていない。マケドニアをモデルに、蠟山は「中立の国際地域」設置によって、満洲問題の解決を構想した。しかし、長谷川如是閑¹²³は、これが「一

¹¹⁷ 前掲「満洲事変座談会」、66頁。

¹¹⁸ 前掲「満洲事変座談会」、66頁。

¹¹⁹ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、45-46頁。

¹²⁰ 前掲「満洲事変座談会」、66頁。

¹²¹ マケドニアの背後に、ロシア、オーストリア、ドイツなど、諸国の利権が絡んでいた。

¹²² 前掲「満洲事変座談会」、65頁。

¹²³ 長谷川の満洲論について、新美貴英の研究がある。新美貴英（2007）「長谷川如是閑の満洲事変批判」『ソシオサイエンス』第13号、173頁。

種の支那分割論」¹²⁴であり、中国の「従来の民族主義を尊重して将来の紛乱を避けるためにブルジョアジー国家形態を支那につくらせるといふブルジョア的方法をつづけた方がいゝ」¹²⁵と考え、蠟山を批判した。

(2) 蠟山の「満洲自治国」共同承認案

1932年1月中旬、関東軍司令官本庄繁からの「邦家のために、ご出張ありたし」¹²⁶という電報が蠟山のところに届いた。蠟山は満洲問題が「国民的の問題」¹²⁷と考え、関東軍統治部が主催した「満蒙における法制及経済政策諮問会議」¹²⁸（1月15日－1月21日）に出席した。諮問会議において、蠟山は関東軍の参謀に「中国との関係が悪化して、日満関係から日支戦争になるようなことがあってはいけない、絶対にそれは避けなければならない」¹²⁹と建言した。しかし、関東軍の若い参謀は「行けるところまで行くんだ」¹³⁰と答えた。蠟山は「行けるところまで行く」と、日本が「ニューギニアやオーストラリア」、「インドにまで侵入しなければならない」¹³¹と述べ、「このやうなやり方をつづけると、日本は早晚戦争併発の責任を負はざるを得なくなる」¹³²と関東軍に警告した。

また、満洲における政治組織について、蠟山から見ると、満洲は「異なる民族が共同の地域を持つて居ると云ふ一つの特殊の事情が加はつて居る植民地」¹³³であるため、「独裁

¹²⁴ 蠟山政道ほか（1931）「満蒙問題座談会」『東洋経済』10月10日号、37頁。

¹²⁵ 前掲「満蒙問題座談会」、39頁。

¹²⁶ 蠟山政道（1980）「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」『私の生きた二十世紀』日本基督教団出版局、64頁。

¹²⁷ 蠟山政道（1932）「満洲時局に関する観察」『新天地』2月号、11頁。

¹²⁸ 小林龍夫、島田俊彦解説（1964）『現代史資料7』みすず書房、347頁。他の参加者は幕僚部当該関係者、法務部当該関係者、統治部当該関係者である。

¹²⁹ 前掲「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」、64頁。

¹³⁰ 前掲「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」、64頁。

¹³¹ 前掲「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」、65頁。

¹³² 上田辰之助（1948）「私の見た蠟山政道君」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹³³ 前掲「満洲時局に関する観察」、14頁。

政治それ自身は望ましい事ではありませぬが、此の土地の事情に、又此の土地の発達に適応した政治ならば已むを得ないことだ¹³⁴と考えた。「公民権」より「能率ある公正なる政府」が重要であるというのが蠟山の主張であった¹³⁵。蠟山の主張に対し、橋樸は「単に能率の故に民主制を捨て、独裁制を選むと云ふ主張には共鳴できない」¹³⁶と反対した。

3月1日、満洲国は関東軍の指導下で建国された。この時、日本国内の輿論は即時承認せよと要求した。この時、蠟山を含め、東京政治経済研究所のメンバーは「事態を放任しその推移を俟つべし、とする態度が寧ろ極めて危険」¹³⁷だと考え、また、リットン調査団の再度来日にも備え、約5000円の借金をして、二つの「満洲問題解決私案」を作成した。

第一案は、蠟山が中心になって作成した「満洲自治国」共同承認案であり、第二案は、横田喜三郎が作った「独立満洲政府」共同承認案であった。両私案の依拠する原則は四つあり、①満洲に於ける治安の回復と確保、②日本の対満特殊関係に対する国際的承認とその保障、③日中友好関係の保全、④国際平和機構の尊重及びそれとの協力であった。蠟山案は①②を重視し、横田案は③④を重視していた。

横田案は国際法を尊重し、「領土の不変更」¹³⁸を主張しているのに対し、蠟山案は従来の国際法や既存の国際関係によって律することができない新事実に着目し、「之を国際的共同確認なる新らしき意思に係はらしめることに依り、事態の解決を図らざるべからずとするものである」¹³⁹。一方、蠟山案と横田案は一致する部分もある。それは国際協力を重視し、日本の「満洲国」単独承認に反対することである。なぜなら、国際的な承認がないと、満洲問題は解決できないからであった。蠟山が述べたように、「満洲問題は結局聯盟と俱に解決するのが我国にとって最も得策」¹⁴⁰であった。

¹³⁴ 前掲「満洲時局に関する観察」、18頁。

¹³⁵ 前掲「満洲時局に関する観察」、18頁。

¹³⁶ 橋樸著作集刊行委員会編（1966）『大陸政策批判 橋樸著作集 第二巻』勁草書房、79-80頁。橋樸（1932）「独裁か民主か」『満洲評論』第2巻第8号。

¹³⁷ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、77頁。

¹³⁸ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、107頁。

¹³⁹ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、79頁。

¹⁴⁰ 蠟山政道（1932）「聯盟と俱に解決すべし」『国際知識』8月号、10頁。

蠟山によると、「満洲自治国」共同承認案の第一次的目的は「事態の不拡大鎮静」¹⁴¹にあり、終局的な目的は満洲を「住民の意思の自治的發展を国際的に保障すると共に、極東平和のための緩衝国たらしめんと欲する」¹⁴²ことであった。蠟山から見ると、「本案は極東に於ける既存関係を規律する国際機構の缺陷を補ふ建設的努力の精神」¹⁴³があり、「この精神を缺如する場合には、本案は単なる既成事実を一国の単独意思によつて価値づけんとする案策と同視せらるゝ危険ある」¹⁴⁴。つまり、蠟山にとって、現状の追認ではなく、国際聯盟の協力で新しい秩序を作ること、満洲を国際緩衝地帯にすることが、重要であった。

また、「満洲自治国」共同承認案は国際社会に納得できるかどうかという問題に対し、蠟山から見ると、日本が「満洲問題の特異性を充分闡明し、支那の国家としての特殊状態をうまく適当に説明し、この問題の解決に当つては、従来 of 聯盟規約を文字通りその儘適用することの出来ない例外的処置をとらねばならぬと主張すれば、結局それは納得されるのである」¹⁴⁵。

蠟山が認めているように、「本案は、固より之を以て日支懸案の最終的解決と見做すもので無い」¹⁴⁶。日中両国の平和を維持するために、日本は「大いに公明の態度を發揮し、所謂日本の対満領土的野心なるものに対する支那及び列国の猜疑を一掃すべきである」¹⁴⁷。また、日本政府は満蒙「生命線の内容を具体化して行かねばならぬと共に、外に向つてその限界を明瞭にしなければならぬ」¹⁴⁸。蠟山の主な狙いは日本の大陸政策の外延を明確化することによって、関東軍の「生命線」拡大解釈を防ぐことにある。

蠟山から見ると、「満洲問題の解決は、日本及び日本人が今後世界的に生きる上に於ける重大なる試金石である。決して一時の冒険やロマンティックな妄想に依つて処し得られる

¹⁴¹ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、81頁。

¹⁴² 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、76頁。

¹⁴³ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、79頁。

¹⁴⁴ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、79頁。

¹⁴⁵ 前掲『日満関係の研究』、268頁。

¹⁴⁶ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、76頁。

¹⁴⁷ 前掲『満洲問題解決案（未定稿）』、54-55頁。

¹⁴⁸ 蠟山政道（1932）「満洲建国問題の理論的考察」『国家学会雑誌』第544号、80頁。

ものではない」¹⁴⁹。以上のように蠟山の満洲論調は中国の領土から満洲自治国共同承認へ変化した。彼はマケドニアを例にして、満洲を日中両国の緩衝地帯として建設しようと考えた。すなわち、満洲国が成立したという現実と国際協調の間にバランスを取り、軍の暴走を牽制しようとしたのである。松本重治によると、東京政治経済研究所内において、「満洲問題解決私案」に関する議論は以下のようであった。

この「満洲問題解決案」については、参加したものの多数意見は、満洲国成立の現実を眼にして、満洲国を独立国家として日本が正式承認することは反対するとともに、満洲の宗主権を中国に認めながら、満洲を高度の自治国家とすることを提案したのであった。それは大英帝国におけるカナダその他のドミニオン・ステイタスに似た地位を満洲に認めようという考え方であった。少数意見は、横田喜三郎さんのそれで、純粹国際法学の立場から、多数意見に同ぜず、満洲国否認論に近かった。私は、横田さんの法律論には賛成できず、蠟山政道さんの政治論に与して、多数意見に署名した一人であった。顧みれば、歴史は横田さんの少数意見が正しかったようにも思えるが、それは、少数派も多数派も予見し得なかった太平洋戦争勃発の結果であった。長城以南から日本軍が手を引けばという条件が満されるならば、満洲だけは、日本にやってもよいとか、日本に委せておいたほうがよいという意見が、蒋介石の内心にもあったし、英国にもそういう意見が強かったのだから、多数派の意見も、相当の国際政治的妥当性をもっていたという事実は否めまい。しかし日本軍閥は、またもちろんアメリカ外交の法律主義も、こういう生半可の妥協案をとらなかったのである。¹⁵⁰

現実的であるために、蠟山案は東京政治経済研究所の大多数のメンバーの支持を得たのである。それでは、中国側はどのようにこの方案を見たのか。知日派の劉百閔によると、このような「緩衝国」方案は、日本の柔軟派が主張する外交政策であり、それは「大陸政策」と「国際協調政策」の「合併策」であり、それは日本の満洲を侵略する最も進歩的、最も厄介な方法であった¹⁵¹。

¹⁴⁹ 前掲「満洲建国問題の理論的考察」、80頁。

¹⁵⁰ 前掲『上海時代（上）』、36頁。

¹⁵¹ 劉百閔（1932）「今後日本外交政策之途径」『日本評論』第1巻第1期、47頁。

東京政治経済研究所が作成した「満洲問題解決私案」は、リットン調査団、国際聯盟本部、日本政府、財界、学界の有力者に送付された。しかし、日本政府はそのような考えを受け入れず、1932年9月15日、日本は満洲国を単独承認した。日本の単独承認後、蠟山は「永遠に国際的諒解への道を断つものであり、その結果は聯盟脱退となり、国家を測り知り得べからざる深淵に陥れる」¹⁵²と悲観的であった。

満洲事変後、蠟山は満洲を国際緩衝地帯にしようとしたが、それでは、他の知識人はどのように満洲のを見たのか。事変後、吉野作造は「一種不安痛恨の感」を覚えた。彼は、「今次の事変は日清戦争や日露戦争などとは全然其性質を異にするもの」であり¹⁵³、「単純な自衛権の発動」とは言えない¹⁵⁴、日本政府は「公明正大の態度」で「中華民国を一体として」¹⁵⁵尊重しなければならない、と主張した。

東京帝国大学外交史の教授であった神川彦松は、蠟山と同じように、満洲のことを「国際中間地域」¹⁵⁶と見ている。神川は、元来「中間地帯」は「最も優勢なるものの権力」に服するが¹⁵⁷、今日、国際聯盟ができ、国際中間地域の秩序を維持し、国際平和を確保すべきより有効なる国際政治制度ができたので、満洲のことは「国際聯盟の下に於ける国際委任統治の制度に外ならぬのである」¹⁵⁸と主張している。

経済学者・植民政策学者の矢内原忠雄は、満洲事変は経済の内部的成熟が未だ充分でない場合の政治的事情による対外膨張運動であり、「日本帝国主義と支那国民主義との衝突」であった。満洲国は「近代的なる支那国民運動」の成果ではなく、「他の勢力を接木」¹⁵⁹したものにほかならない、と述べている。

東洋経済新聞社の石橋湛山は満洲を放棄すると主張したが、満洲国建国後、石橋もその「既成事実を認めつつも、経済理論と経済思想の面において、あくまで世界経済の一体性

¹⁵² 蠟山政道(1948)「訴願理由追加説明書」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹⁵³ 吉野作造(1932)「民族と階級と戦争」『中央公論』新年号、33頁。

¹⁵⁴ 前掲「民族と階級と戦争」、28頁。

¹⁵⁵ 吉野作造(1931)「満蒙独立運動と日本」『中央公論』11月号、巻頭言。

¹⁵⁶ 神川彦松(1932)「満洲委任統治論」『国家学会雑誌』第542号、97頁。

¹⁵⁷ 前掲「満洲委任統治論」、98頁。

¹⁵⁸ 前掲「満洲委任統治論」、100頁。

¹⁵⁹ 前掲『満洲問題』、88頁。

と協調性を強調し、経済的帝国主義及びそれを裏づけるブロック経済の理論を批判した」¹⁶⁰。

満洲事変以後、最も深刻な衝撃を受けた知識人は国際法学者であった¹⁶¹。「平生には国際主義を説き、国際聯盟を賛美した国際法や外交史の学者であつて、満洲事件が起り、言論の抑圧が加わると共に、あざやかに転身して、国家主義を唱え、国際聯盟を非難して廻つた者すら少なかつた」¹⁶²というのが当時の国際法学界の状況であった。

立作太郎は、満洲事変は「我国軍隊の国家自衛権」¹⁶³に基づく行動であり、日本の「一切の条約上の義務および他の一般国際法上の義務は、自衛権に基づく行為の前には消滅すべきものである」¹⁶⁴、と述べている。一方、前述したように、立の後継者である横田喜三郎は、国際法の「領土不変更」の原則に基づき、1931年10月5日の『帝国大学新聞』にて、関東軍の自衛的な行動に疑問を提示した¹⁶⁵。

小結

本章は1919年の蠟山の満洲旅行から、1932年の日本政府による満洲国単独承認までの、蠟山の満洲論の形成、変化を考察した。

最初に満洲旅行をした時、蠟山は、満洲問題が日中露三国の「民族葛藤」だと考え、「国民主義の衝突」を避けるために、苦心した。1929年、蠟山は、満洲は中国の領土であり、日本の満洲における特殊権益の本質は、経済権益であると考え、日本 IPR の満洲問題研究会の主査として、京都会議に参加した。しかし、政治力の介入、松岡・徐の論戦などの問題があり、京都会議での満洲問題は平行線のままに終わった。

1931年9月18日に満洲事変が勃発し、翌年3月に満洲国が作られた。それまで、満洲が中国の領土であり、満洲の主権は中国にあることを主張してきた蠟山の満洲論調は変化

¹⁶⁰ 姜克実（1992）『石橋湛山思想史的研究』早稲田大学出版部、321頁。

¹⁶¹ 前掲『学問は現実に関わるか』、135頁。

¹⁶² 横田喜三郎（1934）「紹介：立作太郎『時局国際法論』」『国際法外交雑誌』第33巻第5号、93頁。

¹⁶³ 立作太郎（1932）「最近満洲事件と国際聯盟規約」『国家学会雑誌』第539号、20頁。

¹⁶⁴ 前掲『学問は現実に関わるか』、137頁。

¹⁶⁵ 横田喜三郎（1931）「満洲事変と国際聯盟」『帝国大学新聞』、10月5日。

した。彼はマケドニアをモデルとし、「満洲自治国」の共同承認により、「国際中立的緩衝地帯」を作ろうとした。満洲問題について、蠟山は国際主義と国民主義のバランスを取ろうとした。蠟山案は中国側にとって受け入れがたいものであるが、彼から見ると、国際社会は受け入れる可能性があった。この案が実現できれば、日本を国際社会に留め、関東軍も中国側との直接衝突を避けることもできるというのが蠟山の主張であった。

第5章 蠟山の東亜協同体論—日中和解への構想—

はじめに

第4章で述べたように、1929年に世界大恐慌が勃発し、関東軍はその時機を捉え、満洲事変を引き起こした。事変の発生は、ワシントン体制に衝撃を与え、日本は国際社会から孤立し始めた。その後、日本軍は1935年から華北分離政策を行い、やがて、満洲事変は盧溝橋事変にエスカレートし、日中両国は全面戦争の時代に入った。戦争の泥沼化に直面し、日本の知識人は一種の閉塞感¹を感じた。時局は彼らに、戦争を收拾する任務を与えた。

本章でとりあげる蠟山政道の東亜協同体論はその一つの答えである。今日まで蠟山の東亜協同体論に対する先行研究は、政治思想²、国際秩序³の観点から分析する論文が多かつ

¹ 松本三之介（2011）『近代日本の中国認識』以文社、276頁。

² 三谷太郎（2013）『学問は現実に関わるか』東京大学出版会、133-182頁。高橋久志（1980）『東亜協同体論—蠟山政道、尾崎秀実、加田哲二の場合』三輪公忠編『日本の一九三〇年代』創流社、49-79頁。小林啓治（1997）「戦間期の国際秩序認識と東亜協同体論の形成：蠟山政道の国際政治論を中心として」『日本史研究』第424号、30-54頁。酒井哲哉（2007）『近代日本の国際秩序論』岩波書店、119-159頁。栗原孝之（2013）「蠟山政道 戦時下(1937-1942)の「地域主義」：総合雑誌からその本質を探る」『情報化社会—メディア研究』第10巻、5-16頁。

³ 橋川文三（1970）「東亜新秩序の神話」橋川文三・松本三之介編『近代日本政治思想史2』有斐閣、352-367頁。五味俊樹（1979）「1930年代の新国際秩序構想—蠟山政道の場合」『国際学論集』第Ⅱ巻第2号、11-19頁。山口浩志（1989-1990）「東亜新秩序論の諸相—東亜協同体論を中心に（1-2）」『明治大学大学院紀要：政治経済学篇』第26-27号、119-133頁、181-194頁。藤岡健太郎（2000）「戦

た。しかし、蠟山の東亜協同体論がどのように誕生し、蠟山は東亜協同体論をどのように考え、彼と汪兆銘政工作との関わり、東亜協同体論の限界は何かなど問題に対する分析は、十分とは言えない。また、史料について、蠟山の著書『世界の変局と日本の世界政策』、『東亜と世界』はよく使用されていたが、蠟山の評論、彼が残した「上海特務部会議議事要録昭和十三年八月」などの史料は十分に活用されていなかった。

以上の問題関心と先行研究に基づき、本章では蠟山の満洲論がどのように東亜協同体論へ変化し、その過程において蠟山は汪兆銘政権の成立に如何に関わっていたか、東亜協同体論の限界はどこにあるかを明らかにしたいと考える。

第1節 満洲建国から日中戦争へ

(1) 中国再認識

満洲建国後、蠟山は「満洲自治国」共同承認案を主張し、日本と国際社会の連携により、満洲を国際緩衝地帯にしようとした。しかし、日本政府に無視され、1932年9月15日、日本は満洲国を単独承認した。翌年2月24日、リットン報告書は国際聯盟総会において、42対1の結果で採択された。メンツが潰され、日本の全権松岡洋右は総会から退場し、1ヶ月後、日本は正式に国際聯盟から脱退した。

蠟山から見ると、日本と欧米諸国の対中政策、対中認識は大いに異なった。彼の分析によると、当時の日本の主たる対中認識は中国が「単なる地理的な民族的な領域で、経済的には開拓の余地ある市場であつても、政治的には封建的な、非近代国家的な存在」⁴であった。そのため、中国を分割する世論は絶えなかった。

一方、欧米諸国は中国が「数箇の開港場を中心とした近代都市で、西欧文明の生活意識を以て、支那民族と西欧諸国との仲介を業とする商業資本の市場であり、政治的にも欧米

間期日本知識人の東アジア国際秩序認識の構造—蠟山政道と末広重雄の場合」『九州史学』第125号、27—51頁。

⁴ 蠟山政道（1933）「二つの支那と列強の政策」『東洋経済新報』8月26日号、19頁。

の資本と技術とによつて促進される近代国家への過渡的な存在」⁵であると考えていた。日本と欧米諸国の対中認識の最大の違いは、中国の近代化に対する認識であった。

蠟山から見ると、日本は従来の対中認識を反省しなければならなかった。なぜなら、時代が変わり、「領土的な支那分割を招来するやうな支那の認識は余りに古い」⁶からであった。また、蠟山は日本の外交政策も批判した。彼によると、「我が今後の外交原則は、過去の経験に顧ると共に、将来の動向を察して、内政目的と一致した、国民一致の求められる比較的ながら恒久性のある、そして自主的に世界的協力に入り込み得る内容を有たねばならぬ」⁷。これは日本外交の二元論（軍部の外交、外務省の外交）を批判したものであった。「満洲の為に日本の国際政策が生れるのでは無く、日本の国際政策の下に対満政策」⁸があるというのは蠟山の主張であった。

1933年、中国人記者高宗武は蠟山を訪問した。「自由主義者」、「穏健派の中堅分子」というのは高宗武の蠟山に対する認識であった⁹。満洲国に対する意見を聞くことは、高宗武の蠟山訪問の目的であった。その時、蠟山は「宣伝は信じるに足りない、満洲国の将来はまだ未知数」¹⁰であると応えた。蠟山は日本の満洲国政策に不満を抱いていたのは明らかであった。

(2) 日米関係改善策

満洲問題の解決を巡り、蠟山は様々な提案を主張した。しかし、時代の行方は蠟山の主張と異なっている。第2章で述べたように、1933年、知識人の無力さを感じた蠟山は近衛と接近し、昭和研究会の設立に協力した。

1934年、近衛は次の総理大臣になることが予想され、総理になる前に、まず日米関係について、米国大統領と意見交換をしたほうがよいという進言があった。そこで、1934年5

⁵ 前掲「二つの支那と列強の政策」、19頁。

⁶ 前掲「二つの支那と列強の政策」、19頁。

⁷ 蠟山政道(1934)「我が外交原則の諸問題」『外交時報』4月号、14頁。

⁸ 蠟山政道(1932)「満洲建国問題の理論的考察」『国家学会雑誌』第544号、80頁。

⁹ 高宗武(1933)「紹介中国通之蠟山政道」『中央時事週報』第2巻第30期、8頁。

¹⁰ 前掲「紹介中国通之蠟山政道」、8頁。

月、近衛は訪米することになった。丁度この時、蠟山は交換教授として米国各地で講演訪問することが決められ、連合通信専務理事岩永裕吉の推薦があり¹¹、蠟山は近衛と共に訪米した。近衛の2ヶ月に及ぶ訪米のうち、ワシントンに滞在したのは6月7日から14日の約1週間であった¹²。ワシントンにおいて、近衛はルーズベルト大統領、ハル国務長官らと会談し、日本の立場を米国に訴え、日米関係の重要性を確認した。

近衛の秘書である牛場友彦によると、近衛の訪米後、蠟山は「日米関係諸問題に関する米国諸方面の意見概要」¹³という文章をまとめた。蠟山によると、日米関係の中で最も重要な問題は中国問題、満洲問題であった。また、満洲問題と中国問題を比べ、米国は中国本土のことをより重視している。日米両国の誤判を招かないため、日本の対中外交の限界性をはっきり表明しなければならない。それだけでなく、日本は米国に積極的に新しい外交原則、太平洋平和機構の構想を提示しなければならなかった。

1933年の日本の国際聯盟脱退後、太平洋地域は一種の無秩序の状態となった。この状態を克服するため、蠟山は「国際聯盟の極東地方組織の問題が実際問題として考慮されねばならぬ」¹⁴と主張した。また、国際聯盟の極東地方組織は何かについて、蠟山は以下のように考えている。

太平洋に於ける平和機構の不備については、年来我々の議論し来つたところであるが、その改革の困難を来せる根本的な原因は、この地方的平和組織を規律せんとする上位概念たる世界平和組織について、今日のところ容易に調和し難い三個若くはそれ以上の主義政策が対立してあることである。

故に日本が若し積極的に太平洋平和機構の発達について、或は国際聯盟の極東組織について提言し、世界をして承認せしめんと欲するならば、先づ聯盟を枢軸とする英

¹¹ 関嘉彦、辻清明、松本重治（1980）「追悼座談会 蠟山政道—その人と時代」『中央公論』8月号、302頁。

¹² 高光佳絵（2014）「1934（昭和9）年の近衛訪米をめぐる日米民間団体の協力」『千葉大学人文社会科学研究』第29号、4頁。

¹³ 牛場友彦（1982）「近衛公を補佐して米国へ」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、42—44頁。

¹⁴ 蠟山政道（1933）「世界の再認識と地方的国際聯盟」『国際知識』1月号、30頁。

仏二国と、不戦条約を一枚看板とする米国と、不可侵条約を武器とするソヴェート・ロシアをして、集合的に或は個別的に納得せしむるの用意に出でなければならぬ。今日の新国民主義の有する思想的視野の狭隘性と消極性を以てして、どうして斯様な用意が出来るであらうか。私は、それについて根本的の疑問を抱かざるを得ないものである。¹⁵

蠟山は日本のナショナリズムを批判し、太平洋平和機構の誕生により、東アジアの国際秩序を安定させようとした。「日米関係諸問題に関する米国諸方面の意見概要」の最後に、蠟山は日米関係改善の方策として以下の五条を提言した。

- (1) 広田・ハル交換文書の精神に立ち帰って日米関係の基礎工事を進めること。
- (2) 日本の政策方向を安定させる時は日本の極東に於ける地位を安定的勢力となるであろう。
- (3) 米国に日本の立場を諒解せよと主張するのなら日本も米国の立場を諒解する必要があること。
- (4) 適当な情報提供の機関を設けて日本に関する事実情報を供すること。
- (5) 適当な人選に依って日米間の問題を研究する共同調査委員会を設けること。その議題を日米間の経済問題の如きものから始めることが成功の可能性のあるだろう。¹⁶

蠟山は広田・ハル交換文書の精神に基づき、日米関係を再構築しようとした。これは、蠟山の近衛に対する建言でもあった。しかし、1935年5月から、日本軍は長城線を越え、華北分離工作を行い、中国問題はさらに深刻化した。

(3) 日中戦争の勃発

1937年5月31日、林銑十郎内閣は総辞職し、近衛が総理大臣に任命された。組閣前に、中国問題の危険性を知っている蠟山は近衛に以下のように進言した。

¹⁵ 前掲「世界の再認識と地方的国際聯盟」、30頁。

¹⁶ 前掲「近衛公を補佐して米国へ」、44-45頁。

あなた、内閣を作ることになるということだが、内閣を組閣する前に蒋介石と会ってみたらどうですか。内閣を組閣してしまっただけからは、中国政策を作るというわけにいかないでしょう。むしろ蒋介石と会って、その上で中国政策を加味した内閣をお作りになったらいいじゃないか。それなら私は学校やめてもお供して行きます¹⁷

近衛・蔣の会談を通じて、中国政策を加味した内閣を作ることにより、日中関係に突破口を見出すことが蠟山の考えであった。しかし、当時の近衛の関心は、「臨時議会」のみにあり、中国問題を「第二次的」に考え¹⁸、蠟山の進言を受け入れようとしなかった。

近衛組閣後間もなく、7月7日、盧溝橋事変が勃発した。満洲事変の時と同じように、日本の内閣は局地解決と宣言したが、軍部をコントロールことができず、戦局は拡大する一方であった。日中両国の全面戦争を予想した蠟山は急遽に昭和研究会に駆けつけ、後藤隆之助に「早急に解決しなければ、事変はどうしようもなくなる。この解決策は、内閣の責任者が南京に急行して蒋介石と肚を割って結末をつけるよりほかない」と述べた¹⁹。

また、7月12日、満洲事変の発動者、参謀本部第一部長の石原莞爾も内閣書記官長・風見章を通じて、近衛に「速やかに南京に赴き、蒋介石と直接談判して以て問題を解決」すべきであると進言した²⁰。しかし、風見は陸軍内の統制力と蒋介石による抗日派への抑制力を疑問視し、積極的ではなかった。その代わりに、風見は近衛に広田弘毅外相の派遣を提案した²¹。ところが、広田は諾否を表明せず、この案も実現に至らなかった。

その後、秋山定輔の提案により、近衛は宮崎龍介を南京に派遣する工作を実施した。しかし、7月24日、宮崎は神戸で憲兵に逮捕され、秋山も東京で捕まえられた。このことについて、近衛は「こちらですぐ軍へ手配をしたが釈放すると云ひ乍らぐづぐづすること一週間。そのうち事件は拡大して終に時機を失して了つた」²²と回想した。特使派遣だけでな

¹⁷ 前掲「座談会 近衛公と昭和研究会」、312-313頁。

¹⁸ 蠟山政道（1937）「一学徒の独白」『文藝春秋』12月号、50頁。

¹⁹ 前掲『昭和研究会』、76頁。

²⁰ 北河賢三、望月雅士、鬼嶋淳編（2008）『風見章日記—関係資料』みすず書房、24頁。

²¹ 原田熊雄（1951）『西園寺公と政局 第6巻』岩波書店、43頁。

²² 近衛文麿（1944）「支那事変について」『近衛文麿関係文書』マイクロフィルム、リール1、国立国会

く、日本政府は実業家の船津振一郎を通じた和平工作、駐華ドイツ大使トラウトマンを仲介として平和交渉も行った。しかし、両国間には信頼関係がなく、いずれも成功できなかった。

1937年11月、後藤隆之助は中国に行き、同盟通信上海支局局長の松本重治と会談した。その時、松本は後藤に以下のように主張した。

日本軍は決して南京を陥落させ、これに入城して、中国人のメンツを失わさせてはならない。南京を包囲しておいて、これを落とさず、蒋介石と和議を結ばなければ、事変は中国全土に拡大されて、結局收拾の道がつかなくなるであろう。これは平和の千載一遇の好機である²³

この時、昭和研究会も日本軍の南京入城前に、いわゆる「ビスマルク的転換」²⁴を期待した。11月27日、後藤は日本に戻り、近衛に「この機会を失ってはいけない」と進言した。しかし、近衛は「今の自分には、もはやそうする力がない」²⁵という返事をした。その後、日本軍は南京を占領し、ビスマルク的転換は現れなかった。蠟山は近衛の政治力を利用し、日本の政治、外交を是正しようとしたが、歴史の流れを変えることができなかった。

11月、蠟山は「一学徒の独白」を書き、日中戦争勃発前後の自分の心境を表明した。「独白」によると、蠟山は6月中旬頃に、すでに「北支に於ける日支関係がどうにもならぬ行詰まりに逢着して、そのまゝ平和に推移し得る可能性は無くなつた」と感じた²⁶。彼は「抜

図書館憲政資料室所蔵。

²³ 前掲『昭和研究会』、86頁。

²⁴ 「これは同盟通信社長の岩永裕吉が言い出したことで、普墺戦争の時、ビスマルクが、プロイセン軍によるウィーン陥落を目前にしながら、これを包囲したままで入城せずに和平したため、その後の普仏戦争において、オーストリアがプロイセンに味方した故事に習うべきである、ということであった」前掲『昭和研究会』、86-87頁。

²⁵ 前掲『昭和研究会』、86頁。

²⁶ 前掲「一学徒の独白」、49頁。

本塞源的な外交交渉」²⁷を通じて、日中両国の緊張関係を緩和しようとした。しかし、首脳会談が実現できなかつたように、そのような外交交渉も実現できなかつた。

蠟山は「何故自分の祖国である日本の政治には戦争に抛らないで問題の建設的な解決を積極的に企てようとする外交方針や政治勢力が存在してゐないのであらうか」²⁸という苦悩を抱え、日本政府の「膺懲声明」を見た後、「近衛内閣の外交政策に失望」した²⁹。蠟山から見ると、戦線の拡大とともに、今は「次第に全面的な世界戦争といふ場面までを考へるやうになつて来た」³⁰。この時の蠟山は日中全面戦争だけでなく、日米戦争も予想していた。京都会議以後、A・J・トインビーが警告したことは現実となった。

日中戦争が泥沼化されているところ、蠟山が最も心配していたものは二つあった。一つは、日本「国民生活の安定問題」であり、もう一つは、「国際主義の将来」の問題であつた³¹。彼から見ると、「日本主義もよい。皇国主義もよい。その名は何んでもよいが、日本人だけでなく世界の人々に理解され、受容さるべき内容と形態とを具へた」³²政策を確立すべきであつた。「東亜安定の目的を達成する」ため、蠟山は「戦時日本の諸問題を研究し、批判し、建設的方策を考へて行きたい」³³と決心した。「それが、非常時局に対する知識人の責務」³⁴だと蠟山は考えた。このような行動は「ジンゴイズム³⁵と同視されてしまふだらう、ファシズムとの区別がなくなされてしまふ」³⁶かもしれないが、蠟山は気にしていなかつた。

日本の問題だけではなく、この時、蠟山は中国の問題も研究した。蠟山が特に問題視したのは中国の指導原理のことであつた。蠟山によると、中国の「民衆指導者の中から（中

²⁷ 前掲「一学徒の独白」、49頁。

²⁸ 前掲「一学徒の独白」、49頁。

²⁹ 前掲「一学徒の独白」、50頁。

³⁰ 前掲「一学徒の独白」、54頁。

³¹ 前掲「一学徒の独白」、55-56頁。

³² 前掲「一学徒の独白」、58頁。

³³ 前掲「一学徒の独白」、54頁。

³⁴ 前掲「一学徒の独白」、54頁。

³⁵ ジンゴイズムとは、感情的、好戦的な愛国主義である。

³⁶ 前掲「一学徒の独白」、54頁。

略) 孫文のやうに思想的に体系づけた指導原理を指示」することが最も望ましいが、そうでない場合、三民主義を再検討し、「日支人協力して」類似の指導原理を「創り出す外はあまるまい」³⁷。蠟山は三民主義を改造し、中国に新たな指導原理を与えようとした。三民主義について、蠟山は以下のように考えている。

「民権」と「民生」との順位が逆となり更らに「民族」の政治概念に情感的に支配された結果は、普通選挙や人民代表のスローガンによつて共産党に逆用される破目となつた。それは寔に思想上の悲劇でなければならない。従つて、三民主義の三支柱の相互関係とその順位づけを逆にして、民生、民権、民族の相関関係をその實際的体系に具現するだけでも、その深い哲学的基礎づけを試みなくても、實際問題として大いに役立つであらう。(中略) 今後の支那に於ける政治的指導原理については、忽然として新たな指導原理が生れて来たり、日本や満洲からその儘輸入され得るなら、それは全く別問題であるが、そうでないとしたなら、従来三民主義に深い哲学的な再検討を加へ、新たな科学的修正を施すことがむしろ實際上効果があるのではないかと考へる。³⁸

つまり、民族、民権、民生という三民主義の順序に問題があり、蠟山にとって、その順序は民生、民権、民族にすることが理想的であつた。

第2節 汪兆銘工作と「真正孫文主義」

(1) 汪兆銘工作とアスターハウス会議

トラウトマン工作が失敗し、蒋介石政権との直接的な和平交渉が事実上打ち切りとなつた状況において、中国側から対日和平の担い手を引き出すため、1938年はじめ頃から、満鉄南京事務所長・西義顕、参謀本部第8課長・影佐禎昭、支那班長・今井武夫、松本重治らが、中国外交部日本課長・董道寧、外交部亜洲司長・高宗武、中国国民党宣伝部代理部

³⁷ 蠟山政道(1937)「北支政治工作の文化的基礎」『日本評論』11月号、51頁。

³⁸ 前掲「北支政治工作の文化的基礎」、52頁。

長・周仏海、国民党中央政治委員会内政委員・梅思平等と連絡を取り、国民党のナンバー2の汪兆銘をターゲットにして、和平工作を行った。

1938年6月22日、高宗武は日本に行き、陸相・板垣征四郎、参謀次長・多田駿、近衛の代表・岩永裕吉らと意見交換し、7月15日、五相会議は開かれ、「蔣政権ニ分裂、改組等ヲ見親日政権出現シタル場合之ヲ中央政府組織ノ一分子トナシ中央政府樹立ニ進ム」³⁹という「支那新中央政府樹立指導方策」は決定された。

汪兆銘工作が進んでいる中、陸軍省軍務局長・中村明人からの電報は東京帝国大学総長・長與又郎のところへ届いた。大学の夏休みを利用し、蠟山を上海に行かせて「文化思想ニ関スル調査」⁴⁰をさせようという内容であった。文化思想に関する調査とはいえ、中支那派遣軍特務部が主催した秘密会議・アスターハウス会議（中西功の発言により、会議はアスターハウスホテル「浦江飯店」で開催）に出席することが主であった。

当時、特務部の中に第一班⁴¹、宣伝班、別班があり、部長は原田熊吉であった。宣伝班は華北の新民会をモデルにし、華中に大民会を結成させ、旧軍閥を対象にして工作を行った。一方、第一班は三民主義を容認し、国民党と妥協しようとしていた。両班には理念上の対立があった。アスターハウス会議を具体的に主催したのは第一班の思想対策研究会であった。研究会の中心メンバーは菅野謙吾、三木亮孝、早水親重、花野吉平、中西功（中国共産党の工作員）であった。彼らは趙正平（暨南大学教授）、傅式説（上海大夏大学教授、傅は梅思平の親戚であり、梅の依頼を受け、上海で和平工作を行っている）等と手を組んで全民党を結成した。また、思想対策研究会は特務部に属しているとは言え、花野によると、研究会は「直接陸軍省軍務局の指揮下に」⁴²あった。ちなみに、当時の軍務局の実権を握っていたのは、影佐禎昭であった。

³⁹ 五相会議決定（1938年7月15日）「支那新中央政府樹立指導方策」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C11110428200。

⁴⁰ 「東京帝国大学教授蠟山政道中華民国へ出張ノ件外二件」国立公文書館所蔵、任B02378100、件番号040。

⁴¹ 第一班は、華中において「思想工作」、「民心把握」、「新指導原理の確立」に従事し、並に各種の「民衆組織」を作ることを任務にしている組織であった。福本勝清（1996）『中西功訊問調書』亜紀書房、388頁。

⁴² 花野吉平（1979）『歴史の証言－満洲に生きて』龍溪書舎、40頁。

1938年、大民会は中華民国維新政府と連携し、優勢を持っていた。かかる状況において、全民政は「日本内地の革新分子と連絡して対支政策の一大転換を目指」⁴³した。中西功によると、その革新分子は「蠟山政道、佐々弘雄、尾崎秀実、松本重治等の所謂「近衛ブレイン」⁴⁴であった。

また、アスターハウス会議の開催を巡り、もう一つ述べておかなければならないことがある。それは周仏海の日本側に対する要求であった。7月前後、傅式説は漢口に行き、周仏海と会談した。会談において、周は傅に「吾々ハ将来三民主義ニ沿ウテ行動セザル可ラズ、之ニ付テ日本トノ相談ヲシテ呉レ」と要求した⁴⁵。7月23日、傅が特務部部長の原田と相談し、8月、アスターハウス会議が開催されたのであった。影佐禎昭と周仏海は汪兆銘工作の中心人物であり、この関係から見ると、アスターハウス会議は汪兆銘工作と深く関わっていると言える。

会議の出席者は東京から招いた蠟山、河野密、酒井三郎（昭和研究会）、研究会の三木亮孝、花野吉平、沼田宏、中西功、同盟通信の松本重治（傍聴）⁴⁶、満鉄本社からの土井章⁴⁷等であり、近衛と近い人が多かった。また、なぜ蠟山が誘われたのかについて、花野は以下の三点を指摘した。第一に、蠟山の「昭和研究会のプランメーカーとしての力量だけではなく、政治、行政学者としての学識を借り」るためであった⁴⁸。第二に、蠟山を通じて、「中国版『東亜協同体論』を肉づけした日本版を作成し、マスコミに広げ世論を高め」るためであった⁴⁹。第三は、蠟山に「ぬるま湯に入っているような東京の雰囲気ではなく、強

⁴³ 前掲『中西功訊問調書』、389頁。

⁴⁴ 前掲『中西功訊問調書』、250頁。

⁴⁵ 井上匡四郎「傅式説氏ノ汪兆銘ニ関スル報告」『近衛文麿関係資料』マイクロフィルム、リール6、国立国会図書館憲政資料室所蔵。

⁴⁶ 松本は傍聴の資格であったが、蠟山が残した「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」によると、彼は積極的に発言していた。

⁴⁷ 前掲『中西功訊問調書』、437頁。

⁴⁸ 花野吉平（1981）『忘却悼記』株式会社日東印刷、31頁。

⁴⁹ 前掲『忘却悼記』、31頁。

烈な刺激を腹一杯うけてもらうこと、中国側各界の人士に面会してもらうことと、中国の認識を正して」もらうためであった⁵⁰。

(2) 真正孫文主義と全民主義

会議は「蠟山政道の指導の下に」⁵¹開催され、会議において中西功が起草した「孫文主義の基本的諸問題」（以下「中西案」）は審議された。「中西案」は、①序、②孫文主義発展の特質、③三民主義の不可分性と統一、④孫文主義の哲学的基礎、⑤唯生論への発展、により構成されている。しかし、蠟山は「中西案」に、孫文主義に対する分析が充分ではないなどの問題点があると考え、以下の「修正案」を提出した。

一、序—孫文主義再検討の必要—

イ、孫文主義の解釈適用の多岐なること

ロ、孫文主義の誤れる適用が今次事変の一大原因たりしこと

ハ、時局收拾、救国方針の樹立に資すべき原理必要

ニ、孫文主義と三民主義との用語上の説明の必要

二、孫文主義の発生とその時代的背景

三、孫文主義の発展とその政治的契機

四、三民主義の不可分性と民生史観の意義

五、孫文主義の哲学的基礎と民生史観の欠陥

六、孫文主義に於ける民生的計画の実績

七、中国的ファシズムとしての唯生論への発展

八、孫文主義の発展的崩壊と維新再生の必要

九、新三民主義の理論的構造と建設的方針⁵²

⁵⁰ 前掲『忘却悼記』、31頁。

⁵¹ 前掲『中西功訊問調書』、437—438頁。

⁵² 蠟山政道（1938）「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」国立国会図書館憲政資料室所蔵『松本重治関係文書』。

「修正案」と「中西案」を比べると、より詳細となっただけでなく、用語の相違もあった。例えば、「中西案」において、孫文主義の発展として、全民主義という言葉を使った。全民主義は議会主義批判から生まれた理論であり、趙正平が作ったものであった⁵³。全民主義は「ダイレクト・デモクラシー」⁵⁴を意味し、趙はこの理論を利用し、「臨時政府の新民主義、維新政府の大民主義に対抗」⁵⁵しようとした。

しかし、「修正案」では、蠟山は全民主義という用語を使わず、「新三民主義」を使用した。なぜなら、蠟山から見ると、全民主義は「民権第一主義」であり、「総合的、統一的政治乃至三民主義の三民綜合の政治」⁵⁶ではないからであった。そのため、蠟山は趙に全民主義を「撤回」させた⁵⁷。このことと関連し、中西は以下のように述べている。

戦前の国民党の政策党組織を現下の日本の必要に基づき、如何に修正し利用するか
にありたるものにして、本会議に於て二つの方向対立せり。即ち、全民政の工作を親
英的コースと考えるもの、反対に徹底反英米の中に於て、支那民族資本及支那大衆と
の結合を考えるものの兩者ありたるも、共に真実に民族資本及大衆の基礎の上に党を
作り上げんとする点で一致し、北支の新民会満洲の協和会等に比し斬新性ありたるも、
之は当時尚思想対策研究会の一発案に過ぎず、中支那方面軍一般の考え方とは相当の
懸隔があった。⁵⁸

蠟山は親英的コースであった。全民主義だけでなく、全民政の党名に関する議論もあった。蠟山は全民主義が「民権第一主義」ならば、『全民政』なる用語は更に考慮する必要

⁵³ 前掲『忘却悼記』、31頁。

⁵⁴ 前掲「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」。

⁵⁵ 中西功（1974）『中国革命の嵐の中で』青木書店、156頁。

⁵⁶ 前掲「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」。

⁵⁷ 前掲『忘却悼記』、31頁。

⁵⁸ 前掲『中西功訊問調書』、437-438頁。

⁵⁹があると指摘した。一方、傅式説は「政党名トシテハ、新中国々民党、興中党、善民党（マ）等ガ申出サレ、今日尚ホ自分等ハ善民党トシテ行動セリ」⁶⁰と主張した。

それでは、アスターハウス会議の成果はどうか。近衛文麿関係文書の中に「真正孫文主義と全民主義」（以下「真正孫文主義」）という文章があった。「真正孫文主義」の中に、蠟山が主張した協同的有機体論が現れ、また、会議後、蠟山は昭和研究会の酒井三郎に「近衛宛の長文の書を託」⁶¹したことから見れば、「真正孫文主義」は蠟山が書いた可能性は極めて高かった。文章の構造は以下の通りであった。

- 一、序文
- 二、正統派孫文主義
 - （一）孫文主義ノ発展過程
 - （二）三民主義ノ正統的理解
 - （三）民生史観ト民生哲学
 - （四）孫文主義ノ哲学的基礎
 - （五）三民主義理解ニ於ケル正統派ノ缺陷
- 三、蒋介石政権ノ実践ト孫文主義変形歪曲
- 四、真正孫文主義ト全民主義
- 五、結論⁶²

序文において、著者はまず日中戦争の原因は蒋介石政権の「民族主義ヲ抗日主義ニ歪曲転用」したためであると強調し、これを克服するには「孫文主義ヲ真剣ニ研究スルコト、ソレヲ正シク導クコト」⁶³が必要であると指摘した。これは日中戦争勃発後の蠟山の主張と同じであった。また、何が真正孫文主義なのか、著者は以下のように説明している。

⁵⁹ 前掲「上海特務部会議議事要録 昭和十三年八月」。

⁶⁰ 前掲「傅式説氏ノ汪兆銘ニ関スル報告」。

⁶¹ 前掲『昭和研究会』、106頁。

⁶² 「真正孫文主義と全民主義」『近衛文麿関係文書』マイクロフィルム、リール6、国立国会図書館憲政資料室所蔵。

⁶³ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

真正孫文主義トハ如何ナルモノカ、更ニ其レニヨツテ導カレル三民主義ノ真正ナ理解トハ如何ナルモノカ、コレヲ決定スル為メニハ先ツ孫文カ其ノ心理建設ニ於テ展示シタル彼ノ方法論カ適用サレナケレハナラナイ。其レハ吾々述ヘタ如ク近代科学ノ精華ト東洋學術ノ伝統的方法トノ綜合デアツタ。コノ方法ノ適用ハ先ツ後レタ中世紀的ナ旧文化ト、水ノ低キニ就クカ如ク自然ノ勢ヲ世界ノ文化的低地ノ一タルコノ国ニ侵入シ来レル泰西文化トノ綜合ニヨル新有機体又ハ共同体ノ萌芽ヲ見出スコトデアツタ。コノ二ツノ対置ハ現在ノ事態ニ於イテモ、依然変ラナイ存在テアル。而カモ斯卡ル有機的共同体ハソノ枠トシテ民族ヲ持ち、其ノ内部ニ於イテハ全体ト個人ヲ律スルモノトシテ民権ヲ持ち、而カモ決定的ニハ斯卡ル有機体ハソノ根抵ニ新国民經濟体系ヲ支持サレテキル。而カモ之等ハ相互ニ相関聯シテ發展スルコトハ当然テアリ、個々別々ノ發展ハアリ得ナイ。孫文主義ノ政治方略タル三民主義ハ吾々ニ於イテモ其ノ不可分の統一性カ認識サレネハナラヌ。⁶⁴

つまり、真正孫文主義は「近代科学ノ精華ト東洋學術ノ伝統的方法トノ綜合」⁶⁵であり、西洋と東洋の有機的協同であった。有機体の枠は民族であり、その内部において全体と個人との関係を規定するのは民権であった。また、有機体の基底は民生主義であった。これは協同的有機体論に基づいて展開したものと考えられる。

著者によると、民生主義は「真正孫文主義」の「中心」、「大本」であった。民生主義の中で最も重要なのは新国民經濟体系の構築であった。新国民經濟体系は従来ノ三民主義の「地権平均」「資本節制」を両翼とする「国家資本主義論」を止揚發展したものであり、具体的に以下の内容が含まれている。

国家公共資本ノ蓄積、培養及ヒ輸入ニ就イテ土着資本ノ利用、外資ノ輸入、公共財源等ヲ根幹トスル金融上ノ新方策ヲ実施シ資源ノ活用、公共財産ノ運用、産業ノ復興等ニ就キ適地適状ノ産業計画ヲ工夫スル。⁶⁶

⁶⁴ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁶⁵ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁶⁶ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

また、民族主義について、著者から見ると、「真正孫文主義」の民族主義は排他的なものではなく、西洋の科学的精神と中国の民族文化の融合であった。「国民ノ統一ヲ鞏固ニシ、他方適切妥当ナ對外政策ヲ採リ、民族ノ生存向上ヲ無視スル帝国主義ヲ排」し、「大同世界」を実現することは、民族主義の目標であった⁶⁷。

新国民経済体系の確立と民族文化の復興を実現するには、個人と全体の関係、つまり、民権主義のことを言わなくてはならない。著者の説明によると、「真正孫文主義」の民権主義の目標は「国内ノ新秩序」の確立であり、「民有、民治、民享ノ憲制国家」の実現であった⁶⁸。

「真正孫文主義」と共産党の「革命的三民主義」と国民党の排外的三民主義と区別するため、著者は「全民主義」という言葉を使った⁶⁹。しかし、全民主義の内容は既に、趙正平の「民権第一主義」ではなく、三民主義の総合となった。著者によると、中国の現下の最大の急務は「全民主義ニ基ツク新党ノ樹立」である⁷⁰。

全民党に関しては、延安時事問題研究会編『日本帝国主義在中国沦陷区』（初版、1939年10月）の中に「製造中の『全民党』」という文章があった。その出典は「敵の文書」であるが、それは1938年9月に、中西功が中国共産党工作員陳一峯に提供した「思想対策研究会の『アスターハウス会議』の内容」のことだと考えられる⁷¹。「製造中の『全民党』」によると、その綱領は以下の通りであった。

- (一) 民生を主として、真正の孫文主義を實踐させ、全民裕福の新中国を建設する。
- (二) 資源を開発し、技術を改善し、計画経済を確立し、国民生活に潤う。
- (三) 言路を開き、民権を確立し、衆力を集め、地方自治を実施し、憲政国家の実現を期待する。

⁶⁷ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁶⁸ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁶⁹ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁷⁰ 前掲「真正孫文主義と全民主義」。

⁷¹ 前掲『中西功訊問調書』、391頁。

(四) 民族の統一と独立を保持し、防共の精神を理解し、友邦との互惠関係と大同世界を建設する。

(五) 修斉治平の大道に基づき、全民教育を完成し、科学と実学を融合させ、民族文化の振興に努力する。⁷²

全民党の綱領を見れば分かるように、それは「真正孫文主義」により、作成されたものであった。

アスターハウス会議の最終日に、蠟山は「何んの目的でこのようなものを作るのか」⁷³と関係者に質問した。しかし、その場では蠟山の質問に答える人はいなかった。酒井三郎の回想によると、「夜に至って、汪兆銘を漢口陥落と共に脱出させ、新政府を樹立する計画があることが分った」⁷⁴。つまり、アスターハウス会議は汪兆銘政権の「理論作り」⁷⁵の会議であった。蠟山は汪兆銘工作のことを知らないが、事実上、汪兆銘政権の「理論作り」の中心人物となった。

傅式説によると、「蠟山教授帰国後ハ同盟ノ松本氏ガ交渉ニ当リタリ」⁷⁶。西義頭も1938年「夏から秋にかけて、松本の分担実践していた平和運動の分野は、理論的なもの実践的なものと、その幅実に」⁷⁷広がったと回想した。

1938年9月15日、大本営が「改訂三民主義」を通過し、従来之三民主義と異なり、「改訂三民主義」には「大亜細亜主義」の要素があった⁷⁸。傅式説、趙正平は「日本修正案」を携えて香港に行き、高宗武、梅思平と相談し、その後、梅思平は「此案ヲ持チ重慶ニ飛行」

⁷² 延安時事問題研究会編（1962）『日本帝国主義在中国沦陷区』上海人民出版社、220頁。

⁷³ 酒井三郎（1982）「蠟山さんと昭和研究会」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、81頁。

⁷⁴ 前掲「蠟山さんと昭和研究会」、81頁。

⁷⁵ 劉傑（1995）『日中戦争下の外交』吉川弘文館、332頁。

⁷⁶ 前掲「傅式説氏ノ汪兆銘ニ関スル報告」。

⁷⁷ 西義頭（1962）『悲劇の証人—日華平和工作史』文献社、210頁。

⁷⁸ 前掲「傅式説氏ノ汪兆銘ニ関スル報告」。

した⁷⁹。今井武夫の回想によると、梅思平、汪兆銘、周仏海らと「連日密議シタル結果汪モ愈々最後の決意ヲ確定」⁸⁰したのであった。

第3節 東亜協同体論の登場とその限界

(1) 蠟山の東亜協同体論

アスターハウス会議が終わり、蠟山は上海、北京、張家口、新京（長春）で、地元の要人と接触した。蠟山は中国側の対日協力派の「民族の相剋ではなく、その協力提携を意味する東亜新体制の樹立に置き、その下で支那民族の生存と復興とを確保」⁸¹するという意図を知っていた。

蠟山は対日協力派の理想を認めたが、二つの不満も持っていた。一つは、彼らの「統治機構に関する指導原理」の不満であった。つまり、「実際に行はれぬ（中略）権力分立の方針を採つてゐることである」⁸²。これは趙正平の「民権第一主義」のことを指していると考えられる。蠟山は、このような理論は「支那の民衆を指導」することができないと批判した。もう一つは、対日協力派が「日本に気兼ねをし、日本人の気に入るやうに努め」、中国の大衆、「インテリに向つて働きかけるやうな迫力をもつてゐない点」⁸³であった。蠟山は「共に手を携へて新東亜体制の樹立に立向ふためには今少しく互に争つてもその理想の実現に邁進するやうにしたい」⁸⁴と考えた。

蠟山から見ると、戦争の「拡大を阻止すると共に、国際関係を考慮しつつ、その国際的承認への道を開くため、中日和解への構想のみ」⁸⁵が残された。それではいかにしたら日中両国の和解が実現できるか、蠟山はまず、日中戦争の原因を以下のように究明した。

⁷⁹ 前掲「傳式説氏ノ汪兆銘ニ関スル報告」。

⁸⁰ 今井武夫（1964）『支那事変の回想』みすず書房、287頁。

⁸¹ 蠟山政道（1938）「新体制胎動の東亜を旅して 下」『読売新聞 朝刊』、10月2日。

⁸² 前掲「新体制胎動の東亜を旅して 下」。

⁸³ 前掲「新体制胎動の東亜を旅して 下」。

⁸⁴ 前掲「新体制胎動の東亜を旅して 下」。

⁸⁵ 蠟山政道（1948）「訴願理由追加説明書」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

(一) 支那におけるナショナリズムの勃興とその勢いは新しい中産階級によつて支持され、一般民衆にも瀰漫した。その指導的勢力たる国民党が最近に至つて容共抗日の政策をとるに至つたこと。

(二) 支那に種々の半植民地的權益を有して居る欧米諸国、殊に英国が最近に至つて支那の民族資本との契合を国民政府の支援を通じて企図し始め、支那の抗日的態勢を強化したこと。

(三) 満洲事変以後日本の大陸政策が急激に發展し、北支における支那の経済的・政治的經營を必要とするに至つたが、支那のナショナリズムを超克し得る対策を樹立する邊なしに衝突が見られるに至つたこと。⁸⁶

つまり、国民党の容共抗日の政策、欧米諸国の帝国主義、日本の大陸政策という三つの相関関係の問題であつた。戦争を收拾するため、まず、以上の問題を克服しなくてはならない。蠟山は前述の問題を除去するため、以下の主張を行った。

(一) 近代支那のナショナリズムの意義を認め、その民族的統一の合理的基礎を確保する為、中世的遺制たる中華民國の辺境地帯を整理して、差し当り日滿支三国の地域的協同体制を設定する。その協同体制の保障の下に新中華民國を建設する。民族の独立はその相剋ではなくしてその協同を通過して達成さるべきこと。

(二) 今後世界の構成原理として、一、二の資本主義的帝国主義国家の指導する平面的・水平的国際組織ではなく、地域的・立体的協同組織を認め、世界文化の偏面的・普遍的ではなく、複合的構成を企図する。この意味において、九ヶ国条約や聯盟規約の無効を認めねばならぬこと。かくの如き地域における世界各国の權益並びに活動は、この原則に反せざる範囲において之を尊重し、出来得べくんばその地域的開發に国際的協力の方法を工夫し、世界文化の向上と世界平和の恒久的基礎を築くこと。

(三) 日本は新中華民國の統一と独立と主權とを認め、その国土民生の経済的建設に協力する。この新政府の發達育成に就いては、日滿支を以て組織する連合体制たる東亜協同体を以て實力上の保障を成す。従つて、この新体制下における日本の大陸經營

⁸⁶ 蠟山政道 (1938) 「事變処理と大陸經營の要諦」『文藝春秋』11月号、99-100頁。

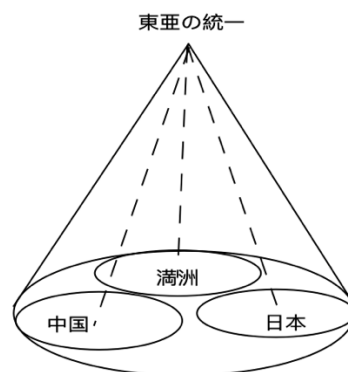
は西歐的範疇たる帝国主義的方法に依らず、これと全く異なる地域的共同経済の諸方に依ること。その方策の実行に必要な国内経済政治体制の再編成を企図すること。

87

これは、戦争の原因を取り除く措置だけではなく、東亜協同体論の内容でもあった。第一条の中国のナショナリズムの意義を認めることは中国側の要求に配慮したものであり、蠟山の一貫した主張であった。蠟山にとって、中国人の近代国家化の理想を認めることが日中両国和解の第一歩であった。

第二条は東亜協同体の世界史的な意義についてであった。蠟山にとって、東亜協同体は平面的、水面的な国際組織でなく、地域的立体的協同組織であった。東亜協同体は蠟山がエリオットの協同的有機体論に基づき出したものであり、図で表明すれば以下の通りであった。

図 4 東亜協同体



出典：「東亜協同体の理論」、「事変処理と大陸経営の要諦」による作成。

円錐の頂点は「東亜の統一」であり、蠟山はそれが岡倉天心の「東洋は一なり」⁸⁸と孫文の「大亜細亜主義」⁸⁹の結合であると指摘した。

⁸⁷ 前掲「事変処理と大陸経営の要諦」、102-103頁。

⁸⁸ 蠟山政道（1938）「東亜協同体の理論」『改造』11月号、7頁。

⁸⁹ 前掲「東亜協同体の理論」、8頁。

第三条は、日本がとるべき行動であった。政治面では、日本は新中国の統一、独立、主権を認める。安全面では、日本が中国に安全保障を提供する。経済面では、日本が帝国主義の略奪の方法でなく、経済開発のことを重視する。そのため、日本は「国家民族の新体制」⁹⁰を再構築しなくてはならない。「国家民族の新体制」は第3章で述べた国民協同体のことであった。

蠟山が東亜協同体論に対し、それは日中両国の協同ではなく、結局、日本が指導国であり、中国は日本の下で支配されているのではないかという疑問があった。この指導と協同のことに對し、蠟山は以下のように解釈した。

協同体とリーダーシップといふことは、両立すると思ふ。ただ、あらゆる点に於て、日本がリードすべきものかどうか、又し得るものかどうかそれは分らぬ。日支が兄弟関係にあつて、仮りに、日本が兄で、支那が弟であつたとしても兄でも間違ふことがあるし、弟だからといつて、必ずしも兄に教へられないとも言へない。⁹¹

つまり、日中両国は上下の関係ではなく、平等の関係であった。蠟山によると、「民族の本質なり、民族の特質なりを生かしながら、対立を避けて「協和」に導いて行くといふのが協同体の本質であり、中心思想」⁹²であった。蠟山にとって、東亜協同体は「理想」であり、「その理想が現実に織込まれるとか、或ひは具体化して行くには、相当の時間を要する」⁹³。日本は「満洲国、新支那に台頭し又はせんとしつゝある新政治勢力と提携」⁹⁴しなければならなかった。

蠟山は東亜協同体論を提出するとほぼ同時に、第二次近衛声明・「東亜新秩序建設声明」⁹⁵が發せられた。1938年12月22日、汪兆銘の重慶離脱とともに、近衛は「善隣友好」「共

⁹⁰ 蠟山政道（1939）「国民協同体の形成」『改造』5月号、6頁。

⁹¹ 前掲「異民族政策と東亜協同体を語る」、48頁。

⁹² 蠟山政道、高木友三郎対談（1939）「異民族政策と東亜協同体を語る」『週刊ダイヤモンド』8月1日号、47頁。

⁹³ 前掲「異民族政策と東亜協同体を語る」、52頁。

⁹⁴ 蠟山政道（1939）「国民組織の觀念」『日本評論』1月号、73頁。

⁹⁵ 外務省編纂（1966）『日本外交年表並主要文書』原書房、401頁。

同防共」「経済提携」を目標に、「同憂具眼の士」と東亜新秩序建設に邁進するという声明も発表した。近衛の声明は中山優が起草したものであるが⁹⁶、蠟山の東亜協同体論の影響を受けていると考えられる。

東亜協同体論は対日協力派のために作られた理論であり、それでは、蠟山は汪兆銘、蒋介石政府に対し、どのように考えていたのか。このことについて、蠟山は以下のように述べた。

蒋介石が如何なる人物なるかは多年吾々が支那事変以前に於て既に試練済となつてゐるのである。本当に日支が心から信じ合つて提携し合ふ相手では無い。勿論蒋介石と雖も人間であるから、過ちを改めると云ふことはある。日本の新しい主張を反省し、彼が容共政策を打捨てて翻然として其の非を悟るならば、吾々は之を容れるに吝かではない。又、況んや蔣政権の下には尚ほ有為な人々が多いのであるから、改めて新政権の傘下に馳せ参ずるならば吾々は欣然これを容れるであらう。併しそう云ふことならば、汪政権の平和運動を支援せず、蒋介石を相手とすると云ふやうなことは成立たぬ道理である。蒋介石を相手とすると云ふ主張が若しあつたとするならば私は汪精衛の前途を誤まると思ふのである。是は日本の責任であり、日本の信義の問題であると思ふ。勿論汪精衛と雖も、決して完全な政治家ではない。況んや実力家ではない。私も汪兆銘の過去の政治上の成績について満点を與へるものではない。併し国民党に人多しと雖も、若冠二十一歳にして中国同盟会の成立に際しこの東京に於いて彼が中国同盟会の綱領起草者の一人として、「日支両国の国民的提携を主張す」と云ふ一条を書いて以来、終始一貫とは言ひ得なくても、色々の状勢の変化に於ても、比較的に日支関係を親善ならしめるために良心的な政策を取つて来たのである。殊に彼が今回死を冒して重慶より脱して此处までやつて来た其の経緯を見る時、絶対的ではないが、比較的信頼し得る政治家なりと信ずるのである。⁹⁷

⁹⁶ 風見章（1992）『近衛内閣』中央公論社、167頁。

⁹⁷ 蠟山政道（1939）「事変処理と新中央政権」『日本評論』12月号、38頁。

つまり、蒋介石が容共抗日政策を放棄すれば、日本と協力できるということであった。また、汪兆銘に対し、蠟山は彼の実力が十分ではないと指摘したが、信頼できる政治家だと考えていた。

1939年、河合栄治郎事件により、蠟山は大学教授を辞職した。5月11日の『東京朝日新聞 朝刊』において、蠟山は以下のように自分の過去を回顧した。つまり、「その昔、片田舎の少年の夢として抱いた都市と農村の協同体の建設を今日は全日本の、否東亜の協同体にまで」押しひろげた⁹⁸。

第1章で述べたように、蠟山は農村と都市を一体として考えていた。それでは、1930年代の蠟山の農村と都市に関する論述はどうなったのか。1936年7月、国際オリンピック委員会総会の投票により、東京は1940年夏季オリンピックの開催地となった。会場の建設用地などの問題があり、都市と農村との関係が議論されるようになった。当時、大都市は周辺の農村を合併し、大都市をより拡大することが一般的であったが、蠟山はそのように考えていなかった。都市と農村との関係について、蠟山は以下のように主張した。

要するに私の考案は、第一次元としては現代の大都市をこれ以上拡大せしめず、その内容を改善して一次元的都市として充実せしむると共に、第二次元的には一定の外周地帯を空地又は生産その他の緑地として存続せしめ、新農村地帯として計画し、第三次元的には、自然的、地形的状況に従つて大都市より離れた山岳や海岸地帯に、住宅、健康、慰安の地域を設け、或ひは現在散在してゐる小都市には積極的な工業化を統一的に企図する。要するに国土計画としてのリージョナル・プランである。⁹⁹

つまり、蠟山は都市が同心円の内円であり、農村は外円であるという都市中心の発想でなく、彼は国家の視点から都市と農村を平等の位置にあると考えている。蠟山は「オリンピックを東京市と東京人だけが開催すると思つたら間違ひである。それは国土計画として国家的にやるべきである」¹⁰⁰とも力説した。東亜協同体論を説明するには、蠟山は農村と都市の問題を取り上げた。当時、都市と農村の間には発展段階、文化の違いなどの格差が

⁹⁸ 蠟山政道（1939）「わが還元録4」『東京朝日新聞 朝刊』、5月11日。

⁹⁹ 蠟山政道（1937）「推移する都市と農村形態（完）」『読売新聞 朝刊』、1月18日。

¹⁰⁰ 前掲「推移する都市と農村形態（完）」。

あった。一方、農村と都市の問題はアジアという視座では、中国と日本との問題であった。蠟山にとって、中国はアジアの農村であり、日本はアジアの都市であった。アジアの近代化には中国の近代化が不可欠であり、日本はそれに協力しなくてはならない。蠟山から見ると、農村と都市との調和は中国と日本との協同でもあり、独立性と一体性は蠟山の都市・農村論と東亜協同体論の一致しているところであった。

(2) 東亜協同体に対する批判

第二次近衛声明の発布と共に、蠟山は東亜協同体論をめぐる論争の口火を切った。当時の東亜協同体論者として有名なのは、三木清、尾崎秀実、山崎靖純等であった。彼らは昭和研究会のメンバーであった。1939年、昭和研究会は『新日本の思想原理』、『協同主義の哲学的基礎』を出版し、東亜協同体を解明しようとした。しかし、右翼団体「原理日本社」の蓑田胸喜から以下のような強い批判を受けた。

昭和研究会が支那事変の意義は専ら第一に「資本主義の問題の解決」にありといふ如き主張は、その思想の根柢に於いてマルクス共産主義の信奉するに非らずしては断じて出で来らざるものである。「日本の指導によつて成立す」べきものといひつゝ「東亜協同体の中へ日本も入つてゆくので」「その限り日本自身もこの協同体の原理に従はねばならぬ」その意味に於いて日本も「その民族主義に制限が認められねばならぬ」といふ如く、煙幕を張つて日本国体とは別箇に協同主義なるものを普遍的根本原理として祭り上げ、自らも進んで「東亜に推し及ばされ世界を光被すべきもの」といつたところの日本国体原理を狭隘なる「民族主義」と貶黜するに至る。この日本精神の文化的人道的価値否認の態度を以てして、支那事変の根本意義を資本主義の問題の解決にありとなし、次いで「東亜の統一」を云々するのは、その思想素質がマルクス主義的経済至上主義の政治観から脱しないからである。かくして国体に朝宗する全体としての日本精神また仏教儒教の文化的人道的価値を積極的に闡明することなくして「東亜の統一」といふ如く、自らその排撃する「帝国主義」的口吻を示す言語魔術の思想意志こそ問題である¹⁰¹。

¹⁰¹ 蓑田胸喜（1940）『昭和研究会の言語魔術：新体制に揺蕩する思想的妖雲を掃滅す』原理日本社、7

右翼から見れば、東亜協同体はマルクス主義的経済至上主義の政治観から生まれたものであり、日本の国体に違反したものであった。また、東亜協同体は主権、国境を超えるものであり、それは国際法違反、帝国主義の侵略理論であるという批判もあった。例えば、蠟山の学生の一人は「民族といふものは不滅なものである。帝国主義でも民族精神を滅することは出来ないと思ふ。だから、自分は東亜協同体といふものを信じない」¹⁰²と蠟山を批判した。学生の批判に対し、蠟山は以下のように答えた。

貴方が民族と民族精神との不滅を信じ帝国主義に反対するのはよいとして、それならば民族と民族とは対立抗争する以外には道はないと思つてゐられるのか。さう思つて今日までの支那の抗日運動を是認せられるのか。或はそれを放任してゐるのか。若し、さうでないならば、如何にむつかしくても民族協同を齎す以外に道はないではないか。東亜協同体はそれを目標としてゐるのである。¹⁰³

蠟山は東アジア民族の相剋を直視し、民族の協同を通じて、東亜の平和を実現したかった。また、東亜協同体は欧米諸国のブロック経済ではないかという指摘もあった。その批判に対し、蠟山は「東亜協同体はこのブロック経済の世界経済恐慌から脱却せんとする自己防衛的の一面性と世界経済秩序に対する消極性とを揚棄して、もつと総合的な積極的な体系として自ら形成せんとして出発したものである」¹⁰⁴と反論した。

東亜新秩序声明以後、中国側の反応はどうなったのか。1938年12月、蒋介石は演説を行い、東亜新秩序を「中国を併呑し、東亜を独覇する。続いて世界を征服する」陰謀の総括であると批判した¹⁰⁵。1939年の『抗戦画刊』は以下のように東亜協同体の「立体関係」、「両民族融和」、「経済提携」を描いている。

頁。

¹⁰² 蠟山政道（1939）「東亜協同体と帝国主義」『中央公論』9月号、8頁。

¹⁰³ 前掲「東亜協同体と帝国主義」、8頁。

¹⁰⁴ 前掲「東亜協同体と帝国主義」、10頁。

¹⁰⁵ 「蔣委員長痛斥近衛謬論」『申報』、1938年12月29日。

図5 中国側から見た東亜協同体

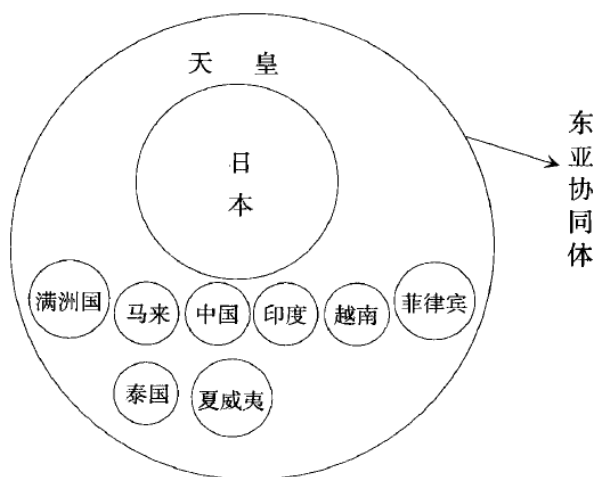


出典：辛克（1939）「所謂東亜協同体」『抗戦画刊』第26期、15-16頁。

つまり、日本は中国を支配しているのであった。また、高宗武の回想によると、1939年9月、日本陸軍大学校政治教官の佐治直影は上海に行き、東亜協同体のことを説明した。佐治によると、「日本の作戦の目的は、日本をリーダーとする東亜体系をつくることにある。

（中略）三民主義の民族主義は東亜協同体の理想と抵触している。中国は独立自主の民族国家となれば、必ず日本の東亜においての地位と衝突する」¹⁰⁶。話している間に、佐治は以下のような図を描いた。

図6 佐治が考えた東亜協同体

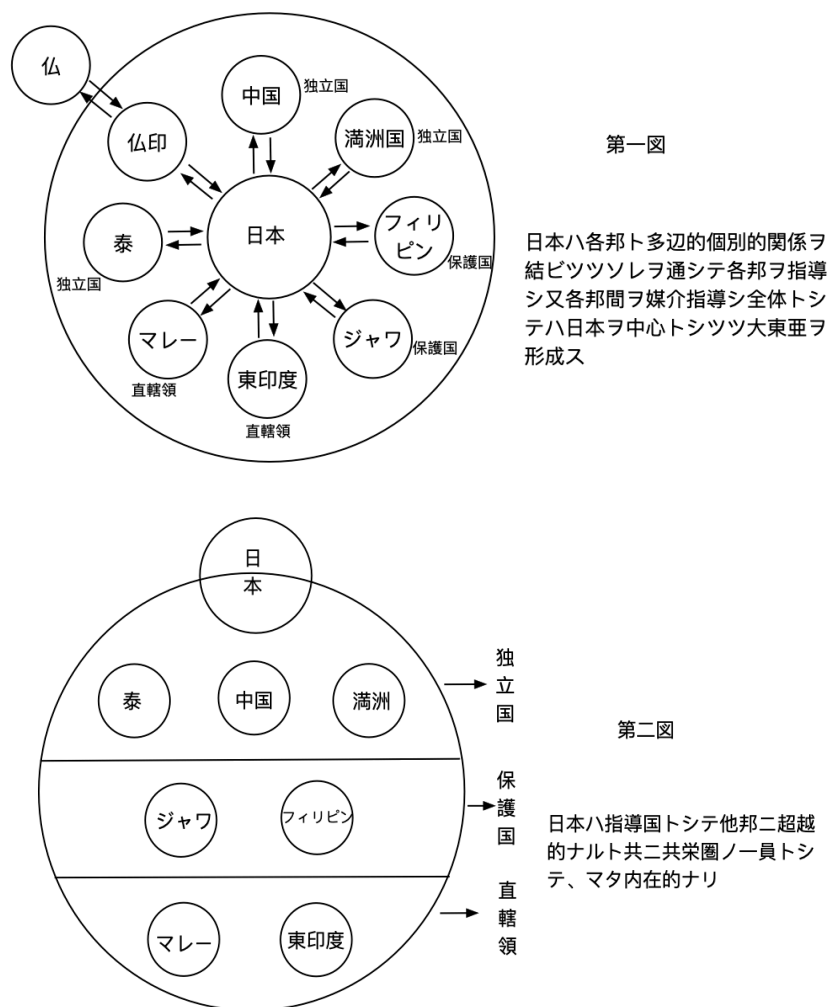


出典：『日本真相』、232頁。

¹⁰⁶ 高宗武（2008）『日本真相』湖南教育出版社、232頁。

つまり、東亜協同体において、天皇は一番上にあり、日本の下に満洲国、中国、インドなどの国があった。1939年9月、第二次世界大戦が勃発し、翌年7月、日本政府が「大東亜ノ新秩序建設」¹⁰⁷という内容を含めた「基本国策要綱」を決定した。外相松岡洋右の発言によると、日本の外交方針は「皇道の大精神に則り」、「大東亜共栄圏の確立を図る」になった¹⁰⁸。また、近衛のブレーンとなった矢部貞治は、太平洋戦争勃発後海軍省の依頼を受け、「大東亜共栄圏」の具体的内容のプラン作成にたずさわった¹⁰⁹。1942年1月10日の海軍省の政治研究会の会合において、矢部は大東亜共栄圏の形態を以下の図で表明した。

図7 大東亜共栄圏の形態



¹⁰⁷ 前掲『日本外交年表並主要文書』、436頁。

¹⁰⁸ 蠟山政道（1941）「大東亜共栄圏の地政学的考察」『改造』4月号、96頁。

¹⁰⁹ 源川真希（2000）「『大東亜共栄圏』思想の論理とその帰結」『人文学報』第306号、118頁。

出典：土井章監修（1990）『昭和社会経済史料集成 第15巻』大東文化大学東洋研究所、48頁。

つまり、大東亜共栄圏において、日本は中心国、指導国であり、中国を含め、アジア諸国を支配していた。矢部の考えは佐治の主張と似ている。ここに至り、東亜協同体は日本を盟主とする「大東亜共栄圏」¹¹⁰、「東亜聯盟」¹¹¹へ変質した。

第3章で述べたように、国内政治論において、矢部は「執行権の集中強化のために独裁」¹¹²を認めた。また、国際秩序に関し、源川真希の研究によると、矢部は「大地域のなかで実力ある指導的民族を中心として、諸民族間に協同を確保する体制」を主張していた¹¹³。図4と図7を比較すればわかるように、矢部が考えた大東亜共栄圏は蠟山が構想した東亜協同体論と異なっていた。日本の地位、各国のナショナリズムを認めるかどうかというのは東亜協同体と大東亜共栄圏の最大の違いであった。

戦後、蠟山の東亜協同体論に対し、それは日本の侵略戦争の合理化、侵略政策を是認したものと評価された。そのことについて、丸山眞男は以下のように指摘した。

氏（蠟山——引用者）がこの理論を提唱した頃は、日華事変が既に勃発して拡大の一途を辿っていた。もはや既成事実となつた事変そのものに真向から反対することは情勢が許さなかつた。しかもただ沈黙して事変が軍部の導く方向に推移して行くのを傍観することは政治学者として耐えられぬ事であつた。そこで氏は東亜協同体の理論によつて、日本と中国が完全に対等な立場において東亜問題に対して協同することを主張し、日華事変が侵略的軍国主義的方向に発展するのを能う限りチェックしようとしたのである。事変を歴史的所與として認める限り、これは当時において最も現実的と考えられた抵抗線であつた。したがつて、やがて日華事変が太平洋戦争を呼び起こし、官憲から東亜共栄圏とか東亜新秩序とかいうことが喧しく唱えられる機になつた

¹¹⁰ 鹿島守之助（1943）『帝国の外交と大東亜共栄圏』翼賛図書刊行会。

¹¹¹ 東亜聯盟協会編（1940-1945）『東亜聯盟』（月刊）。

¹¹² 大谷伸治（2015）「矢部貞治の衆民政論と国体論」『史学雑誌』第124巻第2号、61頁。

¹¹³ 前掲『大東亜共栄圏』思想の論理とその帰結、120頁。

頃には、蠟山氏の東亜協同体論はもはや一顧もされず、かえつて一部からは反国家的とさへ看做されたのである。¹¹⁴

つまり、蠟山は「既成事実を事実として認めつゝ、その内部から現実を進歩的方向に動かす契機を見出して行こうとする立場」¹¹⁵をとっていた。これは蠟山の現実と理想との調和であった。蠟山が東亜協同体論を主張した直接的な動機は、日中戦争を收拾し、日中両国の和解を実現させたかったことにある。しかし、歴史が示したように、失敗した。

小結

1933年、リットン報告書は国際聯盟に採択され、メンツは潰された日本は国際聯盟から脱退した。蠟山から見ると、日本の対中認識は古すぎる。日本は外交と内政の統一、恒久性、国際性のある外交政策を確立すべきであった。

1937年、近衛は総理大臣に任命され、組閣する前に、蠟山は近衛に中国に行き、蒋介石と会談すると進言したが、実現できず、7月7日に盧溝橋事変が勃発した。翌年8月、蠟山は汪兆銘政権の「理論作り」の会議アスターハウス会議に出席し、三民主義を改造した。

日中戦争を收拾するため、蠟山は戦争という現実に基づき、東亜協同体論という理想を提出し、世界新秩序の建設に力を入れた。協同体において、日中両国は平等であり、東亜という枠組みにおいて、統合されている。東亜協同体論は協同的有機体論に基づいて提出されたものであり、その原点は「都会と農村との調和」であった。

蠟山は東亜協同体論を提出してから、様々な批判を受けていた。例えば、帝国主義の侵略理論、国体違反、ブロック経済などであった。蠟山は東亜協同体論で日中両国の和解を実現させようとしたが、実際の段階に入ると、日本がアジア諸国を支配する大東亜共栄圏に変質した。

¹¹⁴ 丸山眞男「政治学者並に政治評論家としての蠟山政道氏の立場について」国立国会図書館所蔵

『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹¹⁵ 前掲「政治学者並に政治評論家としての蠟山政道氏の立場について」。

第6章 議員としての蠟山—河合栄治郎事件から日本の敗戦まで—

はじめに

第1章で述べたように、蠟山は高校時代から「政治と学問との接触」¹を追及し、日本の現実問題を解決しようとした。1939年、河合栄治郎事件が発生し、蠟山は大学教授を辞任した。三年間の言論人生活をし、1942年に、友人の諫言にも拘らず、蠟山は翼賛選挙に出馬し、政治の世界に飛び込んだ。

学者から政治家への転身は蠟山にとって大きな挑戦であった。また、彼の議員生活は自らの政治思想の実践でもあった。蠟山の議員生活を研究し、彼の思想を検証することが本章の目的である。

今日まで蠟山に関する研究は少なくないが、蠟山の議員活動を対象に研究したものは盛田良治論文²だけである。盛田は蠟山のフィリピン経験に着目し、そのフィリピン経験が蠟山の思想的展開のなかに占める位置を明らかにした。しかし、フィリピン経験は蠟山の議員生活、彼の外交思想の一部だけを反映しているものであり、蠟山が議員となった経緯、彼とフィリピン新憲法との関わりや彼が議員として何をしたのかなど問題は依然として解明されていない。

以上の問題関心と先行研究を基にして、本章は、蠟山の著作、評論、蠟山訴願書³（未使用）、議会の議事録、河合栄治郎、矢部貞治、清沢冽の日記などの史料を使い、議員としての蠟山を考察しようとする。

第1節 大学教授の辞任

(1) 河合栄治郎事件と蠟山

¹ 蠟山政道（1948）「人間として同僚としての河合さん」社会思想研究会編『河合栄治郎 伝記と追想』社会思想研究会出版部、262頁。

² 盛田良治（2001）「戦時下における蠟山政道の〈フィリピン経験〉」『日本思想史研究会会報』第19号、15-28頁。

³ 国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

日中戦争勃発後、右翼と軍部の勢力が拡大し、言論の自由、学問の自由への弾圧は一層厳しくなった。1935年の天皇機関説以後、蠟山の行政学も右翼団体に攻撃された。蠟山だけでなく、1938年、東京帝国大学経済学部革新派の土方成美グループは校外の「右翼と通謀」⁴（藪田胸喜、井田磐楠、三室戸敬光、井上清純、菊池武夫など）⁵、その攻撃の標的を河合栄治郎にも向けた。彼らは河合の著書（『ファシズム批判』、『時局と自由主義』など）が国体違反だと主張し、東京帝大総長・長與又郎に、河合の解任を要求した。

1939年1月10日、東大新総長・平賀譲は法学部、経済学部の学部長を含む6名の教授を集め、「審査会」⁶を組織し、河合の著書を審査した。その結果、「要スルニ教授ノ地位ニ在ル者トシテハ慎重ヲ缺クトイフ事」⁷であった。2週間後、平賀は喧嘩両成敗の立場から、経済学部教授会を経由せず、河合と土方に辞職勧告をした。しかし、両氏は平賀の辞職勧告を拒否した。その後、平賀は文部大臣・荒木貞夫の介入を求めた。荒木は文官分限令第11条第1項第4号の「国体違反」という理由で、河合と土方に休職の処分を下した。平賀と文部省の措置に不満を持ち、経済学部の河合と土方の同調者は大量に辞職した。

経済学部は1919年の学部制改革により東京帝国大学法科大学から独立した学部であり、「平賀肅学」は法学部においても大騒動を引き起こした。論争の点は二つあり、一つは、平賀が経済学部教授会を無視したことであり、もう一つは、文部省の大学に対する監督権限の拡大のことであった⁸。いずれも、大学自治を侵害するものであった。

当時の法学部において、平賀肅学を支持したのは、法学部部長の田中耕太郎、我妻栄、横田喜三郎、菊井維大、末延三次、宮沢俊義、江川英文などであった⁹。一方、「いかなる場

⁴ 田中耕太郎、末川博、我妻栄、大内兵衛、宮沢俊義（1963）『大学の自治』朝日新聞社、171頁。

⁵ 東京大学百年史編集委員会（1986）『東京大学百年史 部局史一』東京大学出版会、971頁。

⁶ 審査会の委員は、法学部長田中耕太郎、評議員神川彦松、我妻栄、経済学部長舞出長五郎、評議員上野道輔、森莊三郎であった。

⁷ 前掲『東京大学百年史 部局史一』、974頁。

⁸ 「総長らも引退して 白紙再建に還れ 法学部教授団に硬論」『東京朝日新聞 夕刊』、1939年2月4日。

⁹ 矢部貞治（1974）『矢部貞治日記 銀杏の巻』読売新聞社、190頁。

合にも教授会の無視は許されぬ」¹⁰と主張する反肅学派（南原繁、穂積重遠、小野一郎、末弘巖太郎、神川彦松、蠟山、高柳賢三、杉村章三郎）¹¹もいた。反肅学派の多くは小野塚喜平次の弟子であり、「河合、蠟山、南原等の反対を総合して、これは小野塚先生が平賀総長に反対し、惹いては文相を陥れるための策動」¹²だと思える者も少なくなかった。法学部内には肅学派と反肅学派があったが、経済学部のような大量の辞職者が出た様子は見られなかった。辞職したのは蠟山だけであった。

河合は蠟山の一高時代からの親友であり、川原次吉郎によると、「この二人の美しき友情は、将来この両者の何れを伝する人と雖も、見逃してならぬもの」¹³であった。蠟山から見ると、河合は「大学の使命に最も忠実」な人であり、「大学教授として最も適任」の人であった¹⁴。蠟山は友人に対する処遇に不平を抱き、辞職したのであった。河合が蠟山の辞職を知ったのは1939年2月5日であった。彼はその日の日記で以下のように記していた。

今夜、新聞から蠟山（政道）君の辞意表明があつて驚いた。二十年の知己とは何かと問われて今更に此の人の事を想う。気の毒ではあつたが嬉しかった¹⁵

友情だけでなく、蠟山が大学を辞任する理由には大学に対する失望もあった。蠟山から見ると、平賀肅学には大きく分けて五つの問題点がある¹⁶。第一は、平賀はこれまでの慣例に違反し、教授会、評議会に諮らずに、独善的に河合を処分したことである。第二は、「思想の適格性」を審査するための委員会であるが、その委員は行政または事務のためのものであり、委員選任に妥当性が欠けていた。第三は、平賀は「思想表現及び考へ方」で休職処分に値すると文部省の介入を求めたが、文部省の河合処分の理由は「国体背反」であり、

¹⁰ 「論争に終始 昨日の法学部教授会」『東京朝日新聞 朝刊』、1939年2月10日。

¹¹ 「再建に助力を申合す」『東京朝日新聞 朝刊』、1939年2月17日。

¹² 前掲『矢部貞治日記 銀杏の巻』、193頁。

¹³ 川原次吉郎（1930）「蠟山政道教授のプロフィール」『雄弁』新年号、134頁。

¹⁴ 前掲「人間として同僚としての河合さん」、262頁。

¹⁵ 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第23巻』社会思想社、110頁。

¹⁶ 蠟山と平賀肅学をテーマにする論文について、堀之内敏恵の「蠟山政道における国家と大学：平賀肅学へのかかわりを中心に」（『人間文化創成科学論叢』第15巻、2012年）がある。

平賀の意見と異なった。第四は、河合と土方は同一の理由で処分され、その論拠がハッキリしていない。第五は、土方に弁明の機会を与えないという手続き上の問題もあった。

蠟山から見ると、「大学が学問教学のための協同体」であり、大学は「これらの二思想ぐらゐを抱擁し、消化し、統制し、指導し、更に雄大な思想を建設して行く丈の抱負」¹⁷を持つべきであり、外部からの攻撃を受けたとき、「教授一同、大学の名誉のために共同歩調をとって断然憤起」¹⁸しなければならない。

しかし、河合栄治郎事件を見れば、大学はすでに自由に学問を研究する場所でなくなり、蠟山は「そういう大学は自分の粟を食むべきところでない、豈五斗米のために膝を屈せんや、といつたような陶淵明流の気持が湧いて来」て、河合と「運命を共にする決意をした」¹⁹。平賀肅学は日本社会に大きな反響を引き起こし、評論家の清沢洌はこのことについて以下のように指摘した。

『革新派』の方には、議会にも沢山の同情者があるのに、河合派には一人もないのが時代の特徴でもあらうか。もしそれ(ママ) 蠟山教授の決心は見あげたものである。その方面を専門とする学者であるから、学問的良心が、即ち行動の規範だといへる。黙つてさえ居れば少し差し支えない地位に居るのに、進んで大学と良心との二つに面して、後者をとつたのは相当なる勇氣と決心が要るのである。況んやこの場合、河合教授と思想的傾向を同じくするといはない方が(別に同じく見られてゐたわけではないから)『安全』なるにおいてをやだ。新聞などの論評が、例によつて不思議な事大主義に墮してフェアでないに顧みて、僕は特に蠟山教授に僕の帽子を取りたいと思ふ。

20

清沢が述べた通り、河合栄治郎事件は日本の縮図であつた。右翼勢力からの弾圧があり、自由主義者は既に自由に発言することができなくなつていた。蠟山の辞任後、清沢はわざ

¹⁷ 蠟山政道(1939)「東大肅学問題と私の心境」『文藝春秋』5月号、123頁。

¹⁸ 前掲「東大肅学問題と私の心境」、122頁。

¹⁹ 前掲「人間として同僚としての河合さん」、261頁。

²⁰ 清沢洌(1939)「局外者の一批判」『文藝春秋』3月号、126頁。

わざと蠟山のところに駆けつけて、「君心配するな、生活なんかどうにでもなるよ」²¹と激励したこともあった。

大学を辞職することを決め、蠟山は長女雅子（14歳）、長男道雄（10歳）、次男朋雄（8歳）に正座をさせ、「明日から路頭に迷うかもしれないから覚悟しなさい」²²と述べた。雅子は蠟山の話聞いて「パパはひどい」²³という文句を言った。松田義男の『蠟山政道著作目録』によると、蠟山が『読売新聞』に書いた評論は1939年1-5月の間は0であったが、6-12月まで29本に昇った。このように、蠟山は言論人として生活が始まった。

(2) 国際関係研究会の結成

1938年、清沢冽はヨーロッパを遊歴し、プラグで開かれた第11回国際研究会議²⁴の総会に出席した。世界各国の学問交流の盛況を見た清沢は日本に戻り、石橋湛山に日本にも国際研究会議の連絡委員会を作る必要があると注文した²⁵。当時、石橋も日本の孤立している状態において、そのような組織が必要だと考え、早速賛成した。しかし、誰を中心に研究会を作るかという問題が残った。

ちょうど1939年2月、蠟山は大学教授を辞任し、フリーとなっていた。石橋と清沢は相談し、蠟山を中心に研究会を作ることにした。研究会の準備作業は3月から始まったが、正式結成したのは11月であった。11月17日の発会式並びに第1回研究例会において²⁶、石橋は研究会の人事のことについて以下のように述べた。

²¹ 蠟山政道（1950）「清沢さんの戦時日記」『朝日評論』10月号、83頁。

²² 笹森春樹（2017）「蠟山政道と戦争」『中央公論』9月号、174頁。

²³ 前掲「蠟山政道と戦争」、174頁。

²⁴ 国際研究会議は1928年に国際聯盟の文化方面を受け持つ「知的協力委員会」の下につくられた組織である。1934年に国際研究会議は国際聯盟から独立した。その構成員は各国の連絡委員会であり、年に一度総会を開催した。ロックフェラー財団は資金の面において国際研究会議を支援した。

²⁵ 姜克実（1992）『石橋湛山の世界史的研究』早稲田大学出版部、347頁。

²⁶ 第一回の研究会の出席者は、鮎沢巖（ILO東京支局長）、石橋湛山、加田哲二、三井高維、金原賢之助、中島宗一、島中雄作、志立鉄次郎、田中清次郎、田中都吉、高木八尺、山内一雄、吉阪俊蔵、古垣鉄郎、太田宇之助、鶴見祐輔、蠟山であった。

会が出来ないと正式の役員を作ることが出来ませんので、取敢ず発起人の中で理事の仕事をすることにして、まづ蠟山氏に常務理事の仕事をして戴きたい。蠟山さんは御承知の通り偶偶大学のはうをお退きになりましたので、それだから閑だといふことはないかも知れませんが、多少時間があるだらうと睨みまして、押付けた次第でございます。²⁷

研究会は基本的に月 1 回に開き、国際研究会議の議題に合わせ、国際状況、日本の外交政策を分析した。1939 年末から 1941 年まで、研究例会の議題及びテーマは以下のようなものであった。

表 1 国際関係研究会の議題とテーマ

時間	報告者とテーマ
第一回 (1939 年 11 月)	三井高維「国際研究会議について」 蠟山政道「世界平和との関聯における各国対外経済政策」
第二回 (1939 年 12 月)	鮎澤巖「転換期の世界経済」
第三回 (1940 年 1 月)	『国際研究会議次期研究題目たる「国際組織」に就いて』
第四回 (1940 年 2 月)	鮎澤巖「ジエネバにおける国際団体連合会の国際組織に関する研究の紹介」 蠟山政道「英国に於ける欧州連邦案に関する諸論議」
第五回 (1940 年 3 月)	清沢湧「米国の欧州戦争並に平和目的に関する動向」
第六回 (1940 年 4 月)	自由討議「ドイツの北欧作戦と大戦の将来」
第七回 (1940 年 6 月)	「本会規約役員会計の件」 「国際組織問題の研究」
第八回 (1940 年 10 月)	「国際研究会議当局並に本会の活動報告」 「最近日本の外交転換並に世界情勢の考察」

²⁷ 国際関係研究会 (1940) 『国際関係研究 第一輯』、166 頁。

	「本会研究計画の再検討」
第九回（1940年12月）	鈴木文史郎「欧米情勢について」
第十回（1941年2月）	「日米関係の問題」
第十一回（1941年3月）	松本重治「最近の国際情勢」
第十二回（1941年4月）	天羽英二「欧洲情勢、特にバルカン・地中海に就て」

出典：国際関係研究会編『国際関係研究 第一輯』、『国際関係研究 第一輯』による作成。

蠟山は「世界平和との関聯における各国対外経済政策」、「英国に於ける欧洲連邦案に関する諸論議」という二つの報告を行い、彼の世界平和と地域組織に対する関心を示した。国際関係研究会は各方面の人士を集め、研究を行ったが、定期の刊行物はなかった。このことに対し、蠟山は以下のように説明している。

当然定期の機関雑誌を発行しなければならぬ筈であるが、紙不足の折柄新たに定期刊行物を発行することもどうかと考へられたし、又同時に国際問題に関する定期物も既に多いことであるから、むしろ雑誌よりも恒久性のある書冊の形式において、本会の事業に必要な講演論説及び資料記事等を載録することにし、これを不定期に、然し乍ら一年三、四冊発行することにした²⁸

その不定期の刊行物は『国際関係研究』であった。国際関係研究会は年に3、4回を発行するつもりであったが、1940年から1942年までの間に3冊しか発行できなかった。これも当時の言論、出版状況を反映したのであった。1940年、国際関係研究会の研究の重心は「国際組織」にあったが、1941年になると、日米関係が緊迫し、国際関係研究会の研究の重心は日米関係に移った。そのため、「日米関係委員会」²⁹と「世界機構委員会」³⁰も作られ

²⁸ 前掲『国際関係研究 第一輯』、序。

²⁹ 第一回日米関係小委員会は1941年2月19日に経済倶楽部で開かれ、加田哲二、清沢冽、橋本勝彦、柳父徳太郎が参加した。

³⁰ 世界機構小委員会は4月14日に発会式を行い、蠟山、加田、鮎、田川博三、柳父徳太郎、大西大蔵が参加した。

た。両委員会の成果として、1942年、蠟山が主編した『国際関係研究叢書』³¹と、加田哲二と清沢冽が主編した『米国の太平洋政策』が挙げられる。

国際関係研究会は戦時中において、国際関係を重視する知識人による一つの団体であり、学問研究を通じて日本国民の国際認識を高めようとした。しかし、太平洋戦争の勃発と共に国際関係研究会は東條内閣によって解散を命じられた。名目上解散したが、研究会の関係者は秘密裡に研究活動を行なった。

1940年、東洋経済新報社の創業45周年を迎え、石橋は蠟山、加田、清沢らと相談し、記念出版として『現代日本文明史』と『索引政治経済大年表』という二つの企画を立案した。国際関係研究会は外交面の研究を中心にしていたが、新企画は日本の内政を中心に展開していたという特徴が見られた。『現代日本文明史』³²は十八巻からなるものであり、蠟山が第二巻『政治史』を担当した。『政治史』は8000部も出版され³³、蠟山の家計に大きく貢献したと言える。本の出版だけでなく、1941年3月、石橋は東洋経済新報社に「評議員会を新設」³⁴し、蠟山もその評議員の一人になった。なぜ、評議員会を設立するかについて、石橋は以下のように説明した。

³¹ 第一巻『本邦の貿易と新秩序』、第二巻『東亜に関する条約と外交』、第三巻『西ヨーロッパ聯邦論』、第四巻『独逸の対外経済政策』、第五巻『米国通商政策の動向』。

³² 第一巻『一般史』渡辺幾次郎、第三巻『外交史』清沢冽、第四巻『国防史』伊藤正徳（編）、第五巻『法律史』宮沢俊義・中川善之助、第六巻『財政史』土方成美、第七巻『経済史』石橋湛山（未刊）、第八巻『産業史』土屋喬雄、第九巻『農村史』小野武夫、第十巻『植民史』細川嘉六、第十一巻『社会史』加田哲二、第十二巻『思想史』谷川徹三（未刊）、第十三巻『科学史』石原純・菅井準一（石原純著）、第十四巻『技術史』三枝博音、第十五巻『教育史』海後宗臣（未刊）、第十六巻『宗教史』比屋根安定・姉崎正治（比屋根安定著・姉崎正治関補）、第十七巻『芸術史』長谷川如是閑（未刊）、第十八巻『世相史』柳田国男・喜多野清一（柳田国男・大藤時彦著）。

³³ 蠟山政道（1948）「調査票」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

³⁴ 東洋経済新報社百年史刊行委員会（1996）『東洋経済新報社百年史』、439頁。評議員は以下の通りであった。出井盛之（早大教授、東洋経済研究所次長）、蠟山政道（前東大教授）、大石修之亮（編集局英文東洋経済部長）、勝田貞次（景気研究所長）、根津知好（編集局長）、内山徳治（常務理事・前編集局長）、山田秀雄（常務理事・前総務局長）、小島精一（小島経済研究所長）、清沢冽（顧問兼編集局並研究部嘱託）、宮川三郎（総務局長）、小野文英（常務理事）、藤村利常（元横浜高工教授）。

満洲事変から日支事変と、だんだん日本が戦時化し、ファッション的思想による言論の圧迫がひどくなって（中略）私は、右の日本の情勢に対し、東洋経済新報の論陣を強化する必要を感じ、清沢君、蠟山政道君、鮎沢巖君、伊藤正徳君等と毎週一回東洋経済新報社で集会し、時局問題について討議すると共に、その討議の結果にしたがって手分けして社説を書いてもらうことにした。³⁵

当時これらの諸君は、いずれも自由主義者のレッテルをはられ、ためにどこの新聞でも雑誌でも、その論文を掲げるところはなかった。³⁶

石橋は、蠟山のように、当局のブラックリストに載せられた自由主義者に匿名の執筆機会を与え、言論陣営を強化したかったという。また、清沢も「自由に話し得るのはこの会ぐらいなものである」³⁷と考えていた。

河合栄治郎事件は右翼からの自由主義者に対する弾圧であり、蠟山は友情、大学自治のために大学教授を辞任した。その後、彼は清沢洌、石橋湛山と接近し、国際関係研究会、東洋経済新報を通じて、国民を啓蒙しようとした。

第2節 蠟山と翼賛議会

(1) 総選挙に出馬

1941年4月29日は、衆議院議員の任期満了日であった。しかし、当時の日本において、親英米派と三国同盟派の対立は深く、近衛は総選挙を行うと民心の混乱を引き起こす可能性があると考え、議員の任期を1年間延長させた。翌年4月30日が近づき、次回の衆院選について、推薦制度が採用された。蠟山は推薦制度が「必ずしも議会制度にとつていい制

³⁵ 石橋湛山（1956）『サラリーマン重役論』竜南書房、192頁。

³⁶ 前掲『サラリーマン重役論』、193頁。

³⁷ 清沢洌（2002）『暗黒日記2』筑摩書房、102頁。

度だ」と考えていなかったが、「普通の選挙方法でうまく行かないから推薦制度を採るといふ、次善的な方法だ」³⁸と主張した。

当時、群馬県第二区の青壮年層は高崎市出身の候補者を推薦しようとし³⁹、最初に推薦されたのは高崎市翼賛壮年団長の井上房一郎であった。第1章で述べたように、井上は高崎新人会の会員であり、「高崎の近代化と市民社会確立の父」といわれる井上保三郎の息子でもあった。しかし、井上は政治に興味はなく、そこで、蠟山の家を訪れ、蠟山に「ぼくは政治が苦手だし、選挙なんて恥ずかしくて恥ずかしくて。蠟山さん、あなたは政治学者なんだから、あなたが出るのが筋だ。お金集めや経理、事務の頭なら、ぼくでもできるかもしれない」⁴⁰と述べ、自分の代わりに出馬して欲しいと依頼した。

高校時代、蠟山は議員になり、日本の現実問題を解決するという夢があった。しかし、地元からの要請に対し、蠟山は「直ぐには承諾」⁴¹しなかった。蠟山は、出馬する理由について、街頭演説で以下のように述べた。

私もその推薦を受けた一人ではありますが、固より従来政治の実践から遠ざかっていて一己の学徒に過ぎません。自らはかつて時局の要請に答へ、清新議会の建設に堪へ得る資格ありと為すものではありません。然るに、私は今回あへてこの推薦を受諾し、立候補を決意しました理由は二つあるのであります。

第一は、郷党有志の熱意に対して感激したことであります。人生意気に感じて立つ、成敗利鈍に至ってはあへて問ふところに非ずといふ心境を抱いたことであります。第二は、祖国日本の現状とその当面せる重大課題を思ふ時、一片耽々の志真に已むを得ざるものを感じたが為めであります。年来聊か研鑽する所を開陳して選挙民諸賢の公正なる判断に訴ふところあらんと欲したのであります。⁴²

³⁸ 蠟山政道ほか（1942）「座談会 総選挙に期待するもの」『新経済』3月号、16頁。

³⁹ 小島弘一（1948）「蠟山政道氏の昭和十七年衆議院議員総選挙に推薦候補となつた事情について」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

⁴⁰ 熊倉浩靖（2011）『井上房一郎一人と功績』みやま文庫、130頁。

⁴¹ 前掲「蠟山政道氏の昭和十七年衆議院議員総選挙に推薦候補となつた事情について」。

⁴² 高崎市市史編さん委員会編（1998）『新編高崎市史 資料編10』高崎市、153-154頁。

つまり、蠟山が選挙に出た理由は二つあり、一つは、郷里の熱意な推薦であり、もう一つは、戦争を收拾するという国民としての義務であった。事実、戦時下という政治状況において、蠟山の出馬を望ましくないと考える人もいた。例えば、東京帝大農学部教授の東畑精一は「俺は選挙に出られることは反対していたんだ。あの人はそんな人じゃないから」⁴³と考えた。関島久雄も「今さら代議士でもないでしょう」⁴⁴と蠟山に進言した。

確かに「明哲保身」したほうがよかった。蠟山も日本が「戦争に勝てると思ったこと」⁴⁵はなかった。太平洋戦争勃発初期、日本が戦果をあげたときでも、蠟山は「やがて日本は行き詰るであろう、かえって戦線が拡大し、長期化になるおそれがある」⁴⁶と考えた。しかし、蠟山は「国家的存在を失いたく」なかった⁴⁷。戦争が拡大するという現実の前に、蠟山は「名誉ある形」⁴⁸で「この戦争を早くおさめる以外にない」⁴⁹と考え、出馬したのであった。蠟山が立候補を決意した後、井上房一郎は蠟山の幹事になり、選挙の活動は正式に始まった。『高崎市史』によると、蠟山には三つの政見があった。

- 一、 大詔を奉戴して大東亜戦争の目的完遂を期す
- 一、 戦時下国民生活の安定確保を期す
- 一、 東洋永遠の平和を確立するに足る世界秩序の構想樹立を期す⁵⁰

日中戦争勃発後の蠟山の考えと同じ、国民生活の安定と東アジアの平和、世界秩序の確立というのは蠟山の最大関心事であった。

⁴³ 東畑精一（1984）「〈談話記録〉戦争期の回想」『アジア経済』5-6月号、23頁。

⁴⁴ 関島久雄（1982）「戦中戦後の決意と行動」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、452頁。

⁴⁵ 山田文雄等（1963）「『転向』の批判にこたえて」『社会思想研究』9月号、15頁。

⁴⁶ 前掲「『転向』の批判にこたえて」、15頁。

⁴⁷ 前掲「『転向』の批判にこたえて」、15頁。

⁴⁸ 早川準一（2007）『日本歴史 別巻』中央公論新社、445頁。

⁴⁹ 前掲「『転向』の批判にこたえて」、15頁。

⁵⁰ 前掲『新編高崎市史 資料編10』、154頁。

一方、太平洋戦争勃発後の赤松はどういう生活をしたのか。1942年、軍部の派閥抗争の余波（ゾルゲ事件⁵¹により武藤章が失脚）を受けて、赤松は非推薦候補で出馬し、落選した。その後、赤松は政界から引退し、小平での田園生活が始まった。1945年8月2日、彼は以下の詩を書き、自分の人生を振り返った。

今知都城生活偽
更知田園生活真
離自然是人生謬
即自然則合天意⁵²

つまり、赤松は都市の偽を感じ、田園、自然に戻った。政界引退後、赤松はほとんど沈黙を守り、一人の閑人として、日本の敗戦を迎えた。

(2) 協議会の推薦

立候補の推薦について、大政翼賛会が推薦の母体となるのが最もふさわしかった。しかし、近衛の大政翼賛会は政事結社ではないという国会答弁後、大政翼賛会は選挙のような政治活動に従事することができなくなった⁵³。

1942年2月23日、日本政府が主導して、翼賛議会体制を推進するための議員候補を推薦する組織である、翼賛政治体制協議会（以下協議会）が結成された。協議会の会長は元首相の阿部信行であり、協議会は大政翼賛会、軍部、財界、農業団体、貴衆両院などの33名の代表で構成されている。

⁵¹ ゾルゲ事件は、リヒャルト・ゾルゲ（Richard Sorge）を頂点とするソ連のスパイ組織が日本国内で諜報活動および謀略活動を行っていたとして、1941年9月から1942年4月にかけてその構成員が逮捕された事件である。

⁵² 「赤松克麿資料 日記類」、1945年8月2日、早稲田大学所蔵。

⁵³ 奥健太郎（2005）「翼賛選挙と翼賛政治体制協議会」寺崎修・玉井清編『戦前日本の政治と市民意識』慶應義塾大学出版会株式会社、224頁。

蠟山が選挙出馬を表明した後、「翼賛政治体制確立協議会群馬支部より推薦候補になって呉れとの申込」⁵⁴が来た。しかし、蠟山は協議会のことを「変態」⁵⁵だと考え、協議会の推薦を固辞した。蠟山を擁立した高崎市の青壮年も「そんな推薦候補でなくても同氏の当選の可能性を信じ」⁵⁶ていた。しかし、蠟山の「友人親戚の中に、郷里のため是非受諾して貰いたいと強く主張する者が出て来た」、蠟山は「已むなく次の二つの条件に従う方針の下で、之を受諾した」⁵⁷。小島弘一（後の高崎市市長）によると、その人は蠟山の次弟勝次郎の養父・山田昌吉の可能性が高かった⁵⁸。また、蠟山が付した二つの条件は何かというと、以下の通りであった。

その一は、選挙費用については、同協議会からいかなる名目又は額にても援助を受けないこと。

その二は、選挙演説の辯士については、候補者の政見の自由を保つため、同協議会からの応援を受けないこと⁵⁹

このことについて、東畑精一は蠟山が「お金もお断わり。応援弁士」⁶⁰も断つたと回想していた。また、翼賛政治体制確立準備会委員の遠藤柳作も蠟山の「選挙費用ヲ援助シタル事実ナシ」⁶¹と述べた。協議会の支援を受けず、蠟山の選挙応援に行ったのは学者ばかりであった。蠟山らの演説に対し、これは「政治演説ではなくて学校の講義のよう」⁶²だという

⁵⁴ 蠟山政道（1948）「訴願書」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

⁵⁵ 前掲「訴願書」。

⁵⁶ 前掲「蠟山政道氏の昭和十七年衆議院議員総選挙に推薦候補となつた事情について」。

⁵⁷ 前掲「訴願書」。

⁵⁸ 前掲「蠟山政道氏の昭和十七年衆議院議員総選挙に推薦候補となつた事情について」。

⁵⁹ 前掲「訴願書」。

⁶⁰ 前掲「〈談話記録〉戦争期の回想」、23頁。

⁶¹ 遠藤柳作（1948）「証二十号」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

⁶² 前掲「蠟山政道氏の昭和十七年衆議院議員総選挙に推薦候補となつた事情について」。

野次がとばされた。その時、司会は、「普段にこういう偉い先生の講演を聴くと何百円ぐらいかかるといふんだ。『今はタダなんだ』」⁶³と切り返した。

4月30日、第21回総選挙の投開票が行われ、蠟山は16097票を獲得し、第2位で当選した。河合栄治郎の5月1日の日記には以下のように記されている。

夜土屋（清）君から電話でR（蠟山政道）が当選したと知らせて呉れた。祝いの電話をかけたら夫妻共群馬に行っていて、山田久子さんに御祝いを云って置いた。Rは一高時代から議員になることを考えていたのだ。然し僕はとても選挙などやる気はしない。⁶⁴

蠟山の当選は、高校時代の夢を実現したとも言えよう。選挙において蠟山は地元の青壮年層、高崎市壮年団の強力な支持を得た。蠟山の選挙出馬、当選について、東京商科大学教授の上田辰之助は以下のように回想している。

昭和十七年の総選挙に際して、蠟山君は郷里群馬県から推されて立候補したが、私は他の多くの学友と共に、応援演説の一役を承った。其のときの応援辯士は殆ど全部が学者教授であつて各自文字通り手弁当で連日蠟山君のために県下を隈なく遊説して廻つた。私共一同を起たしめたものは第一に蠟山君に対する友情であつたが、同時に、当時の変態的政治状態においてせめても一人の高邁な学界代表を議会に送つて国政の健全化に資したいといふ一致した念願であつた。（中略）蠟山君が獲得した圧倒的票数は、政府推薦のためではなく、候補者の真価と並んで応援学者の熱意の結果といつでも決して過言ではない。彼等は口を揃へて蠟山君の卓抜な識見と確乎たる政治信念を強調したのであるが、一人として彼を全体主義的愛国者だなどといつて推賞した者はなかつた。⁶⁵

⁶³ 前掲「〈談話記録〉戦争期の回想」、23頁。

⁶⁴ 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 23巻』社会思想社、179頁。

⁶⁵ 上田辰之助（1948）「私が見た蠟山政道君」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

学界の代表として、「当時の変態的政治状態」を変えようとする事は、知識界が蠟山に対する期待であった。それでは、蠟山はどういう議員になりたいか。東畑精一は以下のように回想した。

氏（蠟山、筆者注）が立候補し当選せるとき氏は自らの性格を知りて、議会の内外をとはず、敢て狭義の政治家を志ささず、広き意味の政治家、即ち政治思想の啓蒙家として専ら活動した。⁶⁶

国民の啓蒙に続き、蠟山は政治家の啓蒙もしようとした。蠟山は自分だけでなく、清沢に「出てくれ、そしてあの分らず屋達を啓蒙してくれ」⁶⁷とも言った。

(3) 翼賛政治会から翼壯議員同志会へ

総選挙の結果は、466名の議員が当選し、その中で推薦を受けた者は381名、非推薦者は85名であった。推薦制度以外、新人の当選率が非常に高いというのも今回の選挙の特徴であった。199名の新人が当選し、42.7%に達していた。新人の中で、蠟山は著名な政治学者であり、各方面からの注目を集めた⁶⁸。

5月20日、449名の衆議員、大半の貴族院議員が国会内において翼賛政治会⁶⁹を結成した。当時、翼賛政治会は日本唯一の政事結社であり、その総裁は翼賛政治体制協議会会長の阿部信行であった。蠟山は翼賛政治会政務調査会の外交部長を務めた。

⁶⁶ 東畑精一（1948）「蠟山政道氏に就いて一友人の証言」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

⁶⁷ 前掲『暗黒日記2』、510頁。

⁶⁸ 中谷武世（1982）蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、92頁。

⁶⁹ 翼賛政治会の綱領は次の4カ条であった。①国体の本義に基き、挙国的政治力を結集し、以て大東亜戦争完遂に邁進せんことを期す。②憲法の条章に恪遵し翼賛議会の確立を期す。③大政翼賛会と緊密なる連携を保ち、相協力して大政翼賛運動の徹底を期す。④大東亜共栄圏を確立し、世界新秩序の建設を期す。

一見すると、翼賛政治会は統一された政事結社であった。しかし、警視庁情報課の「第八十一回帝国議会諸問題」によると、翼賛政治会内部には、清新倶楽部（77）、三十日会（75）、経済議員連盟（261）、農村議員連盟（135）、国民教育新興議員連盟（258）、十一日会（80）などの11のグループがあった⁷⁰。農村問題を重視する蠟山は農村議員連盟に入り、その中心人物は赤城宗徳（後の農林大臣）であった。

内部の組織の乱立の問題だけでなく、翼賛政治会は地方組織を持っていないことも問題であった。当時、翼賛政治会、大政翼賛会、翼賛壮年団⁷¹を合併させ、国民運動の一元化を求める声は高かった。しかし、翼壯関係の議員から見ると、国民運動の一元化は翼賛壮年団を消滅することを意味し、彼らは、国民運動の一元化に反対した。1942年8月9日の大木操（衆議院書記官長）の日記によると、「翼壯議員同志会」には以下のような主張があった。

一、時局の要請する強力政治は、潑刺たる国民運動と、この国民運動を通じて結集したる清純なる挙国的政治力を基盤とするに非ずんば、よくその効を収め難く、因って現に有する翼賛壮年団をこの際飛躍的に強化し、真に国民組織及運動の中核たらしめ、ここに叙上政治力を結集することこそ、戦勝の為に焦眉の急務なりとす。

二、右趣旨に反する国民運動一元化論には明確に反対す。

三、翼政会の地方支部設置に反対す。翼政会が地方支部を設け地方会員を増加することは、地方に於ける国民組織と運動を混乱せしめ有害無益なり。

四、翼政、翼壯の一体化には反対なり。現翼政と現翼壯とは夫々の人的構成、成立過程、運動傾向等よりして、相違りたる風格を有す。これを一体化せば木に竹をつぐが如き不自然なる結果となり、国民運動に混乱を来すこと必然なり。⁷²

⁷⁰ 警視庁情報課（1942）「第八十一回帝国議会諸問題（附衆議院各派所属議員名簿）」国立公文書館所蔵、返青 06004000。

⁷¹ 翼賛壮年団の前身は壮年団であり、それは1929年末に田澤義鋪らが設立した壮年団期成同盟会の指導の下に、市町村単位に青年団修了者が組織した自主的な団体であった。1940年9月、壮年団は大政翼賛会の外郭団体となり、政治性を持つようになった。

⁷² 大木操（1969）『大木日記 終戦時の帝国議会』朝日新聞社、85頁。

翼賛壮年団出身の議員の反対にもかかわらず、小磯国昭首相と翼賛政治会新総裁の小林躋造とが連携し、積極的に三者の一元化を推進した⁷³。強力推進の結果、1945年3月7日、35名の議員が翼賛政治会から離脱した。3日後、16名の議員が「翼壯議員同志会」を結成し⁷⁴、3月11日、岸信介も25名の議員を集め、「護国同志会」を結成した。この時、赤城宗徳をはじめ、農村議員連盟所属の多くの議員は護国同志会に入った。しかし、蠟山は理念の違いがあるため、護国同志会に入ろうとはしなかった。それだけでなく、蠟山は翼賛政治会の後継組織、後に結成した大日本政治会にも入っていなかった。

なぜ、蠟山は大日本政治会に入っていなかったのか。それは、蠟山の翼賛政治会に対する失望と深く関わっている。1944年秋、欧米諸国が戦後の世界機構、戦後の安全保障体制に関する会議・ダンバートン・オークス会議（8-10月）を開催した。蠟山は「戦争の解決は戦争によらず外交交渉によるべきだ」⁷⁵と翼賛政治会の幹部に意見を述べた。当時、幹部は「総裁直属の機関を設置して研究する」⁷⁶と答えたが、翌年3月になっても、そのような機関は設置されなかった。そのため、蠟山は翼賛政治会に失望した。蠟山から見ると、翼壯議員同志会は地方の青年層を代表し、影響されやすいグループであった。蠟山は青年層を「適当な指導」⁷⁷をしようとし、4月30日、翼壯議員同志会に入った⁷⁸。

第3節 フィリピンの独立を求める

(1) 比島調査委員会

⁷³ 警視庁情報課（1944）「最近ニ於ケル諸情勢（第5輯）」、国立公文書館所蔵、返青 07009080。

⁷⁴ 宇田耕一、加藤弘造、金光邦三、河盛安之介、木崎為之、楠美省吾、坂口平兵衛、高野孫左衛門、中越義幸、福田重清、牧原源一郎、村澤義二郎、森口淳三、森田正義、森谷新一、山中義貞。

⁷⁵ 蠟山政道（1945）「議員は敗戦責任者」『東京朝日新聞 朝刊』、12月1日。

⁷⁶ 前掲「議員は敗戦責任者」。

⁷⁷ 蠟山政道ほか（1942）「地方座談会 政治力の実体」『改造』7月号、49頁。

⁷⁸ 衆議院、参議院（1990）『議会制度百年史 院内会派編 衆議院の部』、499頁。

以上、議会における蠟山の所属派閥の変化を論じた。それでは、議員としての蠟山は何をしたのか。まず、蠟山の比島調査委員会との関与を見てみよう。

1941年12月8日、太平洋戦争が勃発し、日本は迅速にフィリピンを占領した。その後、フィリピンに軍政部（7月に比島軍政監部と改称）の支援の下に、大マニラ市市長のホルヘ・B・ヴァルガスを議長とするフィリピン行政委員会（比島行政府）が作られた。より上手くフィリピンを統治するため、日本政府は第二次近衛内閣の逡相兼鉄相の村田省蔵を軍政顧問としてフィリピンに派遣した。村田は、豊富な行政経験を持っているが、「比島派遣軍がフィリピンを統制するのに、どういうふうに、どういう方向に、なにを目的にどうすべきか」⁷⁹という問題に悩んでいた。よりフィリピンのことを把握するため、村田はフィリピンを調査する委員会を設置しようと考えた。

1942年12月、村田の依頼により蠟山は末川博（法制関係）、大島正徳（教育及び宗教関係）、東畑精一（農業経済関係）、杉村広蔵（経済体制関係）、伊藤兆司（農業技術関係）の6名の委員からなる比島調査委員会を組織し、フィリピンに赴任した。調査委員には各一名の補助委員をつけた。蠟山の補助委員は武内辰治であり、彼はシカゴ大学大学院より政治学博士号を取得した知米派であった。武内が書いた『マニラ日記』には、蠟山の国内外の認識に関する発言があった（筆者訳）。

もし、強いて締結するなら（日独伊三国同盟、筆者注）、我々は軍事協定だけに満足すべきでなく、世界政策においても一致しなくてはならない。我々は一つの世界政策に関する宣言を発表する必要がある、その核心は如何に中国問題を処理するかということである。もし、我々は中国との間に真正な解決方法を見つければ、米英は東亜において釘を刺す余地はなくなる。しかし、遺憾なことは、我々日本人は中国との間には具体的な妥協案がなく、また、この目標を実現する政治勢力もない。日本において、我々は満洲問題の危機に対する認識は充分ではなかった。我々は表面的に五・一五事件（1932年）、或いは二・二六事件（1936年）を観察した。（中略）今日に至り、日本の軍人は、自らの力、資源を使い果たした。長年の戦争を経て、彼らは疲弊した。日本の政治家も、政党政治の経験を通じて、自らの能力不足のことを国民に見せた。

⁷⁹ 日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム編（1994）『インタビュー記録 日本のフィリピン占領』龍溪書舎、139頁。

これまで、我々は官僚機構に対し少しの希望を抱き、官僚機構には有能な人材が多くあると考えた。官僚も時々軍隊との関係を強化し、そのリーダーシップを発揮しようとした。しかし、彼らは軍隊と同じ哲学を持っているようである。(中略) 彼らの知恵と力は限界性があり、今は非常に疲れている状態であった。軍隊と官僚機構は既に政治実践をした。能力が不十分であった。それでは、将来日本のリーダーシップはどこにあるのか。これは大きな問題である。戦後の混乱状況を避けるために、今、我々は我々の追随者と継承者を育てなければならない。戦争している時に、我々は戦後の政策を用意しなくてはならない。それだけでなく、我々はまず政治勢力を組織し、平和が実現すれば、その政策を実施しなくてはならない。⁸⁰

以上は蠟山が 1943 年 1 月 1 日に述べたものであり、彼は日本に国際政策がないことを批判した。蠟山はその時からすでに、日本の戦後構想を考えていた。事実、蠟山だけでなく、石橋湛山、清沢泐らも、連合国の戦後経営や日本の敗戦構想の研究の必要性を訴えていた⁸¹。戦後日本について、清沢の 1944 年 7 月 4 日の日記では以下の記述があった。

革命は最早必至である。時期はそんなに遠くあるまい。敗戦の後、秩序の破壊は必ず到来し、その後に来るものは暴動、革命、暗殺である。敵と条約を結ぶ者が何人であるか知らぬが、かれも暗殺の手に仆れるであろう。その後に来るものが、しかし「新しい日本」「希望ある日本」だとは何者も断言できぬ。この国民はむしろギリシャ的、イタリー的になる危険がある。いずれにしても、その革命後に反省するかどうかは将来の分れるところだ。⁸²

(中略) 僕は蠟山君に、他日、新たに作られるであろう日本憲法に二つの明文を挿入してくれといった。

⁸⁰ Royama Masamichi & Takeuchi Tatuji (1967), *The Philippine Polity : A Japanese View*, Yale Univ. Southeast Asia Studies. pp. 215–216.

⁸¹ 波多野澄雄 (1996) 『太平洋戦争とアジア外交』 東京大学出版会、200 頁。

⁸² 前掲『暗黒日記 2』、258 頁。

二つとは言論の自由（これについて個人攻撃には厳罰を課することとし）と、それから暗殺に対する厳罰主義である。⁸³

日本の敗戦は蠟山、清沢を含めた国際関係研究会の共通認識であった。彼らが考えた戦後構想の中で、新憲法の制定が最も重要なことだと推測できる。

以上は蠟山の戦後構想に関する内容であり、これから、蠟山は比島調査委員会での活動を見てみよう。東畑精一によると、村田省蔵はフィリピンの「独立自らの基盤」は「中産階級」の育成にあると考え、経済を重視した⁸⁴。しかし、軍政当局はフィリピンの重要資源だけに興味を持っていた。両者の立場の相違の中で、比島調査委員会は、調査活動の目的を「フィリピン人民の自発的協力」を獲得・保持に限定することにした⁸⁵。

それでは、いかにフィリピン人の自発的協力を得るのか。蠟山から見ると、「スペインはフィリピン人に宗教を与えた。アメリカは技術を与えた」⁸⁶。フィリピン人は「state life、国家生活」⁸⁷に欠けているように見え、日本がフィリピンに「国家生活」⁸⁸を与えるべきと蠟山は考えた。このことは、東亜協同体論における蠟山の中国の国民主義を認めたことと同じであった。2ヶ月ほどフィリピンに滞在し、第81回議会に出席するため、1943年2月、蠟山は一時東京に戻った。清沢洌によると、帰国した蠟山は「比島の治安」と「大東亜共栄圏の大方針が不明」⁸⁹であったことに不満であった。

3月26日、蠟山は再びフィリピンに行き、約7ヶ月にわたる現地調査を行った。この現地調査を基に9月14日、比島調査委員会は『比島調査報告』を比島軍政監部に提出した。報告は四編より構成され、蠟山が担当したのは第一編「民族」と第二編「統治」の部分であった。第一編の「民族」において、蠟山は民族を「特定の個別文化を共有する集団としての狭義の民族学的観点からだけでなく、国民国家を念頭においた歴史学用語としてのネ

⁸³ 前掲『暗黒日記2』、259頁。

⁸⁴ 東畑精一（1959）「マニラの村田さん」伊藤武雄編『村田省蔵追想録』凸版印刷株式会社、108頁。

⁸⁵ 盛田良治（1997）「日本占領期フィリピンの現地調査」『人文学報』第79号、171頁。

⁸⁶ 前掲『インタビュー記録 日本フィリピン占領』、156頁。

⁸⁷ 前掲『インタビュー記録 日本フィリピン占領』、146頁。

⁸⁸ 前掲『インタビュー記録 日本フィリピン占領』、156頁。

⁸⁹ 清沢洌（2002）『暗黒日記1』筑摩書房、50頁。

ーションを意識して、幅広い視野に立ってフィリピン民族を理解しようとしている」⁹⁰。このように定義したのはフィリピンに近代国家を建設するためであった。第二編「統治」は4章から構成されている。その中で、蠟山が特に強調したのは以下のようなフィリピンの教育の問題であった。

こゝに於て指摘されねばならぬことは、アメリカ時代の教育方針が比島民の民族意識を昂揚させ、東亜人としての比島人の自覚を促し、アジア人としての誇を涵養強調さすといふ方向に向けられてゐなかつたといふ点である。国家生活の基本原理に対する思索が練られるといふ様な機会も環境もあまり與へられなかつた。国家への奉仕といふやうな問題について考へる資料も刺戟もあまり與へらるゝことは尠かつた。要するに、全く個人の福祉と繁榮のみを追つてそれに狂奔はするが、民族国家への忠誠奉仕のために犠牲を払ふといふことが教へられてゐない。⁹¹

つまり、フィリピンにおいては民族教育、国民教育が不充分であった。国民教育だけでなく、蠟山はフィリピンの「建国の理念」のことも言及した。やや長いが、蠟山が考えたフィリピン「建国の理念」以下のとおりであった。

独立国家としての比島の有つべき統治原理の第一は国家の統一に関する原理である。（中略）過去の統治原理に於いて比島人の賛成し来れるものは多く被治者としての立場から見た自由と権利との保障の原理である。それは国家の統治原理として半面の真理でしか無い。国家統治の原理としては統一と義務の原理があつて、始めて真の自由と権利とが保障されるのである。而して、統一と自由、義務と権利の二律背反を総合する原理こそ真の統治の原理たる資格を有する。それは外ならぬ道義の理念であつて、しかもそれは決して比島人にとつて無縁のものではないのである。それは正に東洋の政治哲学の根幹であつて、東洋思想の体得者であるならば、何人も理解し得るところである。若し比島に於いてその国民思想史の系列から此の道義に基く統治原理を求むるならば、リサールの救済哲学（philosophy of redemption）を挙げることも

⁹⁰ 寺田勇文・中野聡・早瀬晋三解説（1993）『比島調査報告 第1巻（解説）』龍溪書舎、8頁。

⁹¹ 前掲『比島調査報告 第1巻（第二編）』龍溪書舎、82-83頁。

出来るであらう。彼は救済即ち自由解放の原理に対して徳行と犠牲と愛国との理念をその前提条件とする哲理的構想を抱き、之を主張し実践したのであつて、決して西洋的な自由解放の原理を模倣したのではない。⁹²

つまり、自由だけでなく、責任、義務も重視する「リサールの救済の思想」が蠟山の考えたフィリピンの「建国の理念」であった。自由と義務の両方を重視することは蠟山の考えた立憲主義であった。これは、協同的有機体論に基づいたものだと考えられる。

(2) フィリピン新憲法と蠟山の大東亜共栄圏批判

太平洋戦争前、フィリピンにおいて多数の政党が存在していた。例えば、大統領・マニユエル・ケソン⁹³を首班とするナシオナリスタ党、デモクラタ党、ガナツプ党、人民戦線党、比律賓青年党などであった。しかし、日本軍のマニラ入城後、これらの政党は全て解散された。

1942年12月8日、日本軍政当局の要請により、「日本の翼賛会や満洲国の協和会」⁹⁴を模倣し、「新比島奉仕団 (Kapisanan sa Paglilingkod sa Bagong Pilipinas—Kalibapi、カリバピ) は結成された⁹⁵。新比島奉仕団の総裁は当時の比島行政府長官のヴァルガスであり、1943年6月18日—19日、マニラにおいて、第1回新比島奉仕団大会が開催され、以下の決議がなされた。

独立比律賓ヲシテ大東亜共栄圏ノ一環トシテ恥チサルモノタラシムヘク比律賓民衆ノ一致団結ヲ鞏固ニシ治安ヲ確立シ、経済的自給自足ニ邁進シ且精神的 生ヲ促進

⁹² 前掲『極秘比島調査報告 第1巻 (第二篇)』、135—136頁。

⁹³ マニユエル・ルイス・ケソン・イ・モリーナ (Manuel Luis Quezon y Molina, 1878—1944)、フィリピンの独立準備政府初代大統領。

⁹⁴ ホセ・P・ラウレル (Dr. Jose P. Laurel) 著、山崎重武訳 (1987) 『ホセ・P・ラウレル博士戦争回顧録』日本教育新聞社出版局、47頁。

⁹⁵ 1944年6月12日付村田省蔵在フィリピン特命全権大使発重光葵外務大臣宛「[カリバピ] 概説送付ノ件」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B02031590500。

シ、更ニ大東亜及世界ニ於ケル正義、平和並ニ福祉ヲ念願スル新秩序建設ノ為大日本ニ対シ全幅ノ協力ヲ捧ケン⁹⁶

つまり、フィリピン民衆を団結させ、日本に協力することは新比島奉仕団の政治任務であった。また、同大会において、日本軍政当局の命令により、フィリピン「独立準備委員会」⁹⁷も作られた。独立準備委員会の委員長はラウレルであり、彼は東京帝国大学法学部卒業であった（蠟山は彼の博士論文の審査員の一人）。7月2日、比島軍政監部総務部長宇都宮直賢は独立準備委員会に憲法を起草せよと要求し、宇都宮が出した憲法起草の方針は以下の通りであった。

- 一、 準備委員会ハ先ヅ憲法起草ニ着手シ成ル可ク速カニ其ノ草案作成ヲ完了スベシ
- 二、 新比島ハ大東亜共栄圏ノ一環トシテ道義ニ基キ世界新秩序ノ創造ニ寄与スベキモノナルコトヲ指導理念トシテ憲法ヲ起草スベシ
- 三、 憲法ノ起草ニ当リテハ左ノ事項ニ特ニ留意スベシ
 - 1、 規定条項ハ国家ノ組織及運用ニ関スル基本的事項ニ限定スルコト
 - 2、 国家権力ノ行使ニ弾力性ヲ持タシメ延ヒテ強力簡素ナル国政⁹⁸

世界秩序の建設と行政権を重視することが日本側の要求であった。8月17日、憲法草案は作られ、この草案は東京の陸軍省に送られた。陸軍省はいくつかの修正を経て、9月4日、比島独立委員会は最終案に署名した。9月7日、新比律賓奉仕団全国大会が開かれ、全会一致で憲法草案を承認した。新憲法と従来の1935年フィリピン憲法と比べると、以下の特徴が見られた。

⁹⁶ 前掲「「カリバビ」概説送付ノ件」。

⁹⁷ 前掲「「カリバビ」概説送付ノ件」。

⁹⁸ 大東亜省（1943年7月2日）「独立準備委員会ニ対スル現地軍支達経過」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02032953300。

一、形式的ニ各條ノ配列順序ヲ変更シタコト、「前文」「国名」「領土」ニ續キ国家機構ニ関スル三權ヲ「行政」「立法」「司法」ノ順序デ配列シ（旧憲法ハ「立法」「行政」「司法」ノ順序）旧憲法デハ国家機構ヨリ先ニ配列セラレテ居タ「市民権」及「人民ノ權利」ヲ其ノ後ニ持ツテ来タ。国家権力ノ尊重殊ニ行政権ノ優位ノ思想ノ表現ト見ルコトガ出来ヨウ

二、実質的ニ行政権強化ニ付キ特別ノ配慮ガ加ヘラレタコト⁹⁹

行政の順位が前に示されたように、新憲法は執行権中心主義の憲法であった。また、日本側が求めた世界新秩序も憲法の序文に反映された¹⁰⁰。宇都宮によると、憲法の作成過程において、蠟山は「熱心に比島の新憲法」¹⁰¹に意見を述べた。蠟山の狙いは「リサールの救済の思想」を新憲法に挿入することであった。

10月14日、フィリピン独立宣言が発表された後、蠟山は東京に戻った¹⁰²。蠟山はフィリピンに「国民生活」を扶植しようとしたが、軍政当局はフィリピンの独立を求めていなかった。このことは軍政当局のフィリピン支配の失敗とも繋がっている。フィリピンの独立宣言以後、村田省蔵は特命全権大使に任命され、離任前に、彼が「対比施策批判」を書き、その中にラウレル大統領の文章が引用され、その内容は以下のものであった。

比島民衆は此三年間多数の日本人と初めて接触し、残忍なる民族なりとの観念を懐くに至れり。日本が掲ぐる被圧迫民族解放の思想は、我等の共鳴措かざる所なるも、軍の行ふところは民衆の生活を顧みず、却て之を不安ならしめ、其結果軍に対する不

⁹⁹ 渡集団司令部（1943年8月24日）「新憲法草案（起草分科委員会確定案）ニ関スル説明書」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02032953700。

¹⁰⁰ つまり、「比律賓人民ハ神助ヲ懇願シツツ且自由ナル国民ノ存続ヲ維持センコトヲ欲シツツ茲ニ其ノ独立ヲ布告シ又一般ノ福祉ヲ増進シ国民世襲財産ヲ保存開発シ且平和、自由及ヒ道義ニ基ク世界秩序ノ創造ニ寄與スヘキ政府ヲ樹立センカ為茲ニ本憲法ヲ制定ス」という。比島軍政監部（1943年10月）「比律賓共和国憲法（假譯）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02031588900。

¹⁰¹ 宇都宮直賢（1981）『南十字星を望みつつ—ブラジルーフィリピン勤務の思い出』私家版、131頁。

¹⁰² 前掲『インタビュー記録 日本フィリピン占領』、205頁。

平不満の声は漸を追ふて全国に瀰漫す。殊に憲兵及守備隊の苛察横暴に対する反感は、政府要路の者に至る迄浸潤し、今や到底救ふ可らざるに至れり¹⁰³

蠟山の帰国後間もなく、日本政府が主催した大東亜会議が開かれた。11月5日、6日の会議を経て、大東亜戦争の完遂、大東亜各国の共存共栄秩序の建設、自主独立の尊重、互恵提携をはかり、「大東亜ヲ米英ノ桎梏ヨリ解放」を実現するという大東亜共同宣言が全会一致で採択された。しかし、大東亜共栄圏は日本を中心、指導国にしたものであり、各国の独立を求めるものではなかった。大東亜共同宣言に対し、蠟山は「遺憾乍ら計画方針とその実施方針との間に大きい距離のあつたことを認めなければならない」¹⁰⁴と批判した。

蠟山から見ると、日本は「全国各地の人民の政治意思」、「政治意欲」¹⁰⁵に対する考慮が充分ではなかった。日本の関心を、単なる物質の面だけに置かず、「大東亜建設はアジア諸民族の心理建設の上に築かれねばならぬ」¹⁰⁶という言葉に真摯に向き合わなければならなかった。以上の「心理建設」は孫文の『建国方略』の中で使われた言葉であり、蠟山によると、「心理建設」が「独り中国の民族革命に就いてのみ言はれるものでなくて、アジアの民族のすべてにその協同に就いても用ゐて適當のもの」¹⁰⁷であり、日本は「アジアの諸民族の心理に着眼せねばならぬ」¹⁰⁸。そうしないと、「アジアは一つなり」という岡倉天心の理想は実現できない。

蠟山は「日本人だけが何でも中心にやるといふやうな今迄の考へ方ではなく、今度はその各国民なり、その各地域、各方面の原住民の考へ方なり、或は政治の在り方を計算の中に入れて方策」を確立すべきだと強調した¹⁰⁹。

¹⁰³ 福島慎太郎編（1969）『村田省蔵遺稿 比島日記』原書房、699頁。

¹⁰⁴ 蠟山政道（1944）「大東亜建設の要諦」『翼賛政治』1月号、2頁。

¹⁰⁵ 前掲「大東亜建設の要諦」、3頁。

¹⁰⁶ 蠟山政道（1943）「物質建設を心理建設の上に」『婦人之友』12月号、7頁。

¹⁰⁷ 前掲「物質建設を心理建設の上に」、7頁。

¹⁰⁸ 前掲「物質建設を心理建設の上に」、7頁。

¹⁰⁹ 前掲「座談会 戦争のなかの建設」、61頁。

第4節 蠟山の議会活動

(1) 蠟山が賛成した建議案

以上、蠟山のフィリピン経験について分析した。これから、帝国議会において蠟山がどのような建議案を賛成したかを見てみよう。

蠟山が最初に出席した通常国会は第81回（1942年12月26日－1943年3月25日）であり、衆議院事務局編『第八十一回帝国議会 議員提出法律案・上奏案他』によると、蠟山が賛成署名、署名していない法案、建議案は以下の通りであった。

表2 蠟山が賛成署名、署名していない法案、建議案

賛成署名	署名していない
一億円懸賞改良発明発見募集ニ関スル建議案	青年禁酒法案
漁船保険制度改正ニ関スル建議案	河川及海岸ノ防災施設増強ニ関スル建議案
畜力総動員並有畜農業用機具制作ニ関スル建議案	官幣大社宗像神社社殿境域復興ニ関スル建議案
農産物ノ集荷、生産必需資材ノ配給及加工機構ノ合理化並価格形成ノ適正化ニ関スル建議案	人口国策強化徹底ノ緊急方策トシテ結婚調整委員会設置ニ関スル建議案
農村教育刷新ニ関スル建議案	昭南島附近ニ於ケル高丘親王薨去ノ聖地調査ニ関スル建議案
木材ノ増産並需給確保ニ関スル建議案	図書館ノ戦時体制確立ニ関スル建議案
大東亜農業建設ニ関スル建議案	崇神天皇ヲ奉祀スル神宮御創建ニ関スル建議案
農民ノ自家用濁酒製造免許法規制定ニ関スル建議案	治療師法制定ニ関スル建議案
健土国策確立ニ関スル建議案	度量衡法改正ニ関スル建議案
農耕地ノ緑化運動展開ニ関スル建議案	帝国在郷軍人会ニ対スル国庫補助増額ニ関スル建議案
豆類ノ混食奨励ニ関スル建議案	

<p>都市ノ塵芥等ヨリ肥料飼料金属回収ニ 関スル建議案</p>	<p>押玄米奨励ニ関スル建議案</p> <p>土木建築請負業者ニ対スル拘束規定撤 廃ニ関スル建議案</p> <p>脊椎骨調整医師法規制定ニ関スル建議 案</p> <p>本州北海道聯絡施設増強急施ニ関スル 建議案</p> <p>国土計画ニ基ク生産増強ニ関スル建議 案</p> <p>学校財団設立ニ関スル建議案</p> <p>土地整理土法制定ニ関スル建議案</p> <p>統計機構ノ整備強化ニ関スル建議案</p> <p>霞ヶ浦北浦水位低下ニ関スル建議案</p> <p>北海道土功組合更生ニ関スル建議案</p> <p>木曾川河水統制事業ニ関スル建議案</p> <p>国民精神昂揚ノ根本国策ニ関スル建議 案</p> <p>直江津港修築工事促進ニ関スル建議案</p> <p>航空電気技術振興ニ関スル建議案</p> <p>柔道接骨師法制定並柔道接骨専門学校 設置ニ関スル建議案</p> <p>海外同胞慰霊殿建立助成ニ関スル建議 案</p> <p>官幣中社英彦山神社昇格ニ関スル建議 案</p> <p>燃料対策トシテノ亜炭増産奨励ニ関ス ル建議案</p> <p>港湾法制定ニ関スル建議案</p> <p>木材経済統制法制定ニ関スル建議案</p>
-------------------------------------	--

	思想国防体制ノ確立ニ関スル建議案 三陸海岸鉄道ノ貫通竝国道開設ニ関スル建議案 厚生省主管武道行政ヲ内閣若ハ文部省ニ移管ニ関スル建議案 武道ヲ国家試験科目ニ編入ニ関スル建議案 大日本武徳会ノ等制称号改廃ニ関スル建議案 相撲ヲ大日本武徳会武道種目ニ採用ニ関スル建議案 鳴門海峡隧道鉄道敷設速成ニ関スル建議案
--	---

出典：衆議院事務局編『第八十一回帝国議会 議員提出法律案・上奏案他』による作成。

蠟山が賛成した建議案の大部分は農村、生産力の拡大に関するものであり、これは蠟山が農村議員連盟に参加したことと関係しているからであった。また、蠟山が署名していない建議案は、皇国思想、保守的、専門的、地方的なものが多かった。例えば、「度量衡法改正ニ関スル建議案」は「現行度量衡法」が日本の「国体及伝統ヲ無視シ且ツ国民生活ノ実情ニ適セズ又国防上ニモ缺陷アリ」、「度量衡法ヲ尺貫法及『メートル』法併用ノ制ニ改正」する建議案であった。また、1943年2月26日、前田米蔵ら72名の議員が発起人として、日本陸海軍に「深ク感謝」、戦死者に「厚ク敬弔ノ忱ヲ表ス」という決議案も提出された。この決議案に対し、72名の発起人と377名の賛成議員を合わせ、449名の議員が署名した。しかし、その中にも蠟山の名前はなかった。

(2) 蠟山の議会質問

第2節で述べたように、「国民権利の保護」は蠟山が選挙に出馬した理由の一つであった。1944年1月27日、第84回帝国議会において「戦時特殊損害保険法」の審議が行われた。「戦時特殊損害保険法」は戦争保険、地震保険に関する法律であり、国民は政府の指定

した保険会社と契約を結べば、戦争又は地震による損害が発生すると、保険料が貰えるというのが法案の趣旨であった。

一見すれば、戦争保険は国民にとって有益であった。しかし、その背景には日本政府が戦争責任を取らないという姿勢が見え隠れしていた。戦争の被害について、日本政府は行政上の補償制度で直接国民に補償せず、第三者の保険会社を利用した。

日本政府は補償制度を採らない理由として、以下の2点を主張した。つまり、「一ツハ、補償制度ニ致シマスト、其ノ給與ノ額ガ不確定デアル、又給與ヲナスベキ時期ニ付テ確定ヲナシ得ナイ不安ガアル、第二点トシテ、給與ノ額等ニ付テ公平ヲ期シ難キ缺陷ガアルヤウニ考ヘラレル」¹¹⁰。しかし、蠟山は議会において英国などの例を引用し、戦争被害について、日本は行政上の補償責任を負うべきであると主張し、日本政府の補償に対する「恩恵的ナ観念」¹¹¹という態度を批判した。

1945年6月10日、本土決戦に備え、鈴木貫太郎内閣は議会に「戦時緊急措置法案」を提出した。「戦時緊急措置法案」は内閣に絶大な立法権を与えている法案であった。それは憲法上においての国民の自由権、財産権の全部を白紙委任状付きで内閣に返上してしまう極端な統制法であった。本来、その広範な委任立法権は日本憲法第31条の天皇の非常大権に属するのであった。しかし、内閣は非常大権を発動せず、直接議会に要求した。

議会側から見れば、内閣に広範な委任立法権を与えると、議会の立法権を損害する恐れがあり、猛反発した。その先頭に立ったのは蠟山であった。蠟山は、まず、従来の委任立法・国家総動員法を取り上げ、それは「極メテハツキリトシタ限界ヲ持ツテ居ル、而モ其ノ形式ハ主トシテ勅令ニ委任シテ居ル」¹¹²と述べた。また、「戦時緊急措置法案」に対し、蠟山は「此ノ法案ノ内容ヲ見マシテ、是ハ委任立法ノ範囲、其ノ限界ヲ遙カニ超エテ居ル」¹¹³と批判した。具体的に如何なる部分は委任立法の限界を超えたのかについて、蠟山は以下のように指摘した。

¹¹⁰ 国立国会図書館所蔵（1999）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 151』東京大学出版会、322頁。

¹¹¹ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 151』、323頁。

¹¹² 国立国会図書館所蔵（2000）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』東京大学出版会、30頁。

¹¹³ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』、29頁。

今回ノ法案ヲ見マスルト、単ニ勅令ニ委任スルバカリデナク、其ノ他ノ省令ノ如ク、或ハ此ノ度設置セラレマシタ所ノ総監府令、或ハソレ等ニ關聯スル所ノ地方法令ニモ及ビ得ルノデアリマス、更ニ私共ガ此ノ法案ヲ見テ実ニ驚キマシタ点ハ、何等ノ法令ニ基カズシテ直チニ処分シ得ルコトガ、此ノ規定ニ依ツテナシ得ルノデアリマス、サウ云フコトヲ委任立法ノ範圍ト考ヘルト云フコトハ、我々ノ常識、今マデノ我が国ノ法律ノ歴史ニ於キマシテモ、又凡ユル場合ヲ考ヘマシテモ、是ハ所謂委任立法ノ範圍ニ止マルモノデナイト、私共ハ考ヘルノデアリマス¹¹⁴

蠟山から見ると、「戦時緊急措置法案」は「憲法ニ違反スル疑ヒ頗ル濃厚」¹¹⁵であり、内閣は「立憲政治」を基礎にし、「三十一条ヲ発動」すべきであった¹¹⁶。蠟山の内閣批判は、多くの議員の支持を得、西尾末広によると、「蠟山氏の反対論は戦時に於ける憲法の運用に就いて議会がこれを等閑視していないことを示したもの」であった¹¹⁷。

議会質問において、蠟山は立憲主義に立ち、内閣を批判し、国民の権利を保護しようとした。他方、蠟山は内閣を評価する部分もあった。例えば、1945年3月20日、第86回帝国議会が開催され、「衆議院議員選挙法中改正法律案」が審議された。

当時の日本において、日本内地と朝鮮、台湾、樺太は「法域ノ區別」¹¹⁸の問題があり、日本国内法の多くが朝鮮、台湾で施行できなかつた。蠟山はこの点を気付き、政府委員に「衆議院議員選挙法中改正法律案」において、法域撤廃の意思があるかどうかを確認した。内閣は撤廃の意思があると明言し、蠟山はそうになると、「名実共ニ憲法ヲ布イテ行クト云フ絶好ノ機会ガ到来シタ」¹¹⁹と感じた。

(3) 外交による戦争の収拾

¹¹⁴ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』、30頁。

¹¹⁵ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』、29頁。

¹¹⁶ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』、31頁。

¹¹⁷ 西尾末広（1948）「蠟山氏の議会に於ける活動に就いて」国立国会図書館『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹¹⁸ 国立国会図書館所蔵（2000）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 156』東京大学出版会、418頁。

¹¹⁹ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 156』、418頁。

前述したように、1945年3月、彼は翼賛政治会に失望し、翼壯議員同志会に入った。翼壯議員同志会において、蠟山は外交で戦争を收拾する意見を開陳した。しかし、当時の議員の間には、「戦争をやめて外交によつて解決しようといふ空気」は薄く、「五、六回も会合を開いて」も「不成功」¹²⁰であった。

1945年1月28日、第86回帝国議会が開かれ、予算委員会（外務省、司法省及び大東亜省）において、蠟山はダンバートン・オークス会議を言及し、欧米諸国の国際政策を研究することは日本にとって「非常ニ重要」¹²¹であると主張した。また、彼は外務大臣重光葵に対し、次の通りに強く主張した。

外務大臣モ嘗テ外交ハ努力ノ集積ダト言ハレマシタ、成程其ノ通りデアリマス、ダガ其ノ集積サレタ努力ヲ今コソ発揚シナケレバナラナイ千載一遇ノ秋デハナイカト私共思フノデアリマス、其ノ意味ニ於キマシテ、私ハ細カイ所ヲ此処デ外相ノロカラ御聴キシタイト思フノデハナクテ、戦時外交ト云フモノガ此ノ大キナ国難ノ打開ニ非常ナ重大任務ヲ背負ツテ居ル¹²²

外交の重要性を強調しただけでなく、蠟山は議会においても日本の外交政策も批判した。つまり、日本は「大東亜宣言」を発表したが、「一体日本が大東亜全体ニ対シテドウ云フ考ヘヲ持ツテ居ルカ、是ガ延イテハ世界機構ノ一環トシテ考ヘル場合ニ於テハドウナルノカト云フコトニ付テハ非常ニ不明瞭」¹²³であった。蠟山は大東亜共栄圏の国際性、普遍性に疑問を呈した。蠟山による重光と日本政府の外交政策に対する批判は、政府当局、戦争を続けたい議員の不満を引き起こした。このことについて、蠟山は以下のように回想している。

¹²⁰ 前掲「議員は敗戦責任者」。

¹²¹ 国立国会図書館所蔵（1999）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 154』東京大学出版会、193頁。

¹²² 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 154』、194頁。

¹²³ 前掲『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 154』、195頁。

通常議会で本年一月私は質問を試みた、その要旨は首相、外相が協力して閣内を一致させること、国民に外交の実相を知らせて国民の力を背景にして外交を開始すること、対支外交の再開の三点を強調し、これによつて戦争終結の機運をつくらうと考えた。

ところが猛烈な弥次が起り、私の趣旨は徹底しませんでした、外交分科会でも駄目でした、議員も私の意見に反対だったのです¹²⁴

また、清沢日記（1945年1月28日）も「蠟山政道君の質問が、なっていなかったので、演壇から引きずり落された、この次ぎの選挙にはむずかしからう」¹²⁵と記している。それでは、蠟山が述べた「千載一遇ノ秋」の機会は何かという、以下の通りであった。

当時軍の内部でも両論に別れてみたやうですから、全議員が堅く大同団結してかゝれば政府も肚を据ゑ、非常大権の発動によつて軍部を引きずつてゆくことが出来たと思ふのです、この時が外交々渉に移る絶好の機会であつた¹²⁶

非常大権を発動し、外交で戦争を收拾することは蠟山が考えた「名誉ある」負け方であつた。また、対中外交の再開は何かという、「繆斌工作」の可能性が高かつた。この点に関し、蠟山の甥である近藤静夫は以下のように回想していた。

小磯内閣当時、翼賛会議員として、叔父が手弁当で走り廻つて、唯一の平和の機会と思われた繆斌事件の事等、生還する筈ではなく敗戦を迎え、戸惑っていた私に、何くれと親切に話してくれました¹²⁷

¹²⁴ 前掲「議員は敗戦責任者」。

¹²⁵ 清沢冽（2002）『暗黒日記3』筑摩書房、61頁。

¹²⁶ 前掲「議員は敗戦責任者」。

¹²⁷ 近藤静夫（1982）「叔父の結婚」蠟山政道追想集刊行会編『追想の蠟山政道』中央公論事業出版、434頁。

「繆斌工作」は日中戦争末期、汪兆銘はすでに病気で亡くなり、元『朝日新聞』北京駐在記者の田村真作と緒方竹虎情報局総裁らを中心に、繆斌（元中国国民党中央委員）の仲介による、日本と蔣介石との和平工作であった。当時、蠟山は翼賛政治会政務調査会の外務部長であり、彼は「繆斌工作」のことを知っていたと考えられる。

1945年3月16日、繆斌は上海から来日した。繆斌が持ってきた「中日全面和平実行案」の骨子は、南京政府の解体、日中両国の停戦、日本の撤兵及び中国の斡旋による日本は連合国との全面講和であった。小磯国昭は積極的に「繆斌工作」を推進しようとしたが、外務大臣重光葵、陸軍大臣・杉山元、海軍大臣・米内光政は繆斌のことを信用していなかった。「繆斌工作」について、総理大臣と外務大臣との間で意見が分かれた。それでは、当時、「繆斌工作」の実現の可能性どうだったのか。日中両国の情勢を熟知していた太田宇之助¹²⁸の日記は以下のように書いている。

重光氏より内閣更迭の原因と思はれる支那問題に関する緒方氏等の重慶との妥協運動に就き聞き驚いた。繆斌氏などに頼って国民政府を否認して之を実現しやうとし、大東亜省を出し抜いた行動はすべて面白くないと思ふ。飽くまで帝国の信義を重んぜねばならず、重光氏と全然同感である。¹²⁹

太田は繆斌とは旧識があり、繆斌のことについて、太田は1943年3月18日の日記で以下のように書いている。

繆氏考試院副院長の肩書を持ちながら全く用事なく、悠々と読書に送りつゝあり。人物経済上遺憾とす。氏盛んに重慶側の和意ありて、全面和平の可能性を説く。勿論樂觀に過ぐるも又一顧の価値なしとせず。尤も最初より汪主席の犠牲を前提とするは飽まで不可能なり。¹³⁰

¹²⁸ 太田の繆斌工作に対する認識について、島田大輔の研究がある。島田大輔（2018）『太田宇之助と大正一昭和期日中関係』早稲田大学大学院社会科学研究所博士論文。

¹²⁹ 望月雅士翻刻（2009）『太田宇之助日記』8（昭和20年1月－5月）『横浜開港資料館紀要』第27号、159頁。

¹³⁰ 望月雅士翻刻（2005）『太田宇之助日記』4（昭和18年前半）『横浜開港資料館紀要』第23号、187

また、1945年になり、日本の敗戦は明らかになった時点では、蒋介石が「繆斌工作」に乗ることは不可能であった。ポツダム会議開催直前、蠟山は「平和決議を議院において行わんと企図し、貴衆両院議員を説得し賛成の同志を得んとしたが、遂に成功を見ることができなかった」¹³¹。蠟山は外交により戦争を收拾しようとしたが、少々楽観的であった。

1945年8月15日、日本は無条件で投降した。蠟山は戦争を收拾できなかったという議員としての責任を考え、9月6日に蠟山は嶋田俊雄衆議院議長に辞表を提出した¹³²。西尾末広によると、議会において、蠟山は依然として「典型的な穏健社会民主主義者であり、良心的学究であり」、「政治家的存在ではなかつた」¹³³。

小結

本章は河合栄治郎事件から蠟山の議員辞職まで、蠟山はどのように議員となり、彼の議員生活はどういうものなのかを解明した。

河合栄治郎事件発生後、蠟山は友情及び大学の自治という信念を守るために大学教授を辞任した。その後、彼は清沢冽、石橋湛山らに接近し、国際関係研究会を結成し、日本国民を啓蒙しようとした。1942年4月、蠟山は郷里からの推薦を受け、同時に早く外交で戦争を收拾するために、第21回衆議院議員総選挙に出馬し、当選した。12月、村田省蔵の要請を受け、蠟山は比島調査委員会を組織し、彼はフィリピン人に「国民生活」を与え、フィリピンの独立を実現させたかった。しかし、軍部はそのように考えていなかった。また、議会において、蠟山は立憲主義の立場に立ち、国民の権利を守り、非常大権の発動により、外交で戦争を收拾しようとした。しかし、議員の賛同を得ず、失敗した。

蠟山の議員生活は彼の政治思想を实践する場であった。彼の議員生活を考察し、外交において、蠟山は各国の独立を尊重し、内政において、蠟山の立憲主義により国民の権利を守る姿勢は明らかであった。

頁。

¹³¹ 蠟山政道（1948）「訴願書」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

¹³² 前掲「議員は敗戦責任者」。

¹³³ 前掲「蠟山氏の議会に於ける活動に就いて」。

終章

第1節 各章内容のまとめ

以上、6章にわたって、蠟山政道の政治思想の形成、彼の政治外交論、議員としての蠟山を考察した。

第1章では蠟山の政治思想の形成過程を分析した。蠟山は1895年に生まれ、父・政次郎の政治的愛国者の言動の影響を受け、蠟山は小さい時から国民主義的傾向が強い人であった。中学生時代、蠟山は農村問題に関心を持ち始めた。彼から見ると、農村と都市は一体性があり、日本政府は農村のことをより重視しなくてはならない。高校時代、蠟山は河合栄治郎の建言を受け、英国の産業革命の研究に入り、彼の問題関心も農村問題から社会問題へ拡大した。

1917年、蠟山は大学に入り、吉野作造に師事した。大正デモクラシーの潮流において、彼は国家より重要なものを発見した。それは個人主義のことであった。その後、蠟山は新人会に入り、英国型社会主義を受容し、社会民主主義者に成長した。大学において、蠟山は政治学の研究を志した。1924年、蠟山から見ると、日本の政治学界において国家学派、実証学派、批判学派という三つの学派があり、彼は国家学派と実証学派、国家と個人を調和する批判学派に属していた。

第2章では、蠟山のデモクラシー論を分析した。1920年代初頭、原内閣の普選法否定、ロシア革命の影響により、新人会は議会政治反対派と議会政治支持派に分かれた。蠟山は後者に属し、彼は社会民主主義の立場に立ち、日本の既成政党を批判し、無産政党の成長を期待した。

1920年代、マルクス主義が流行し、大きな社会問題となった。蠟山から見ると、マルクス主義の人間観、国家論には問題があり、彼は特にマルクス主義の唯物弁証法、暴力革命主義及び無産者独裁主義を批判した。1929年、世界恐慌が発生し、同時にマルクス主義に対応するため、日本精神を強調する右翼勢力が強くなった。左のマルクス主義と右の保守主義は議会制度に反対し、日本はデモクラシーの危機の時代に入った。

デモクラシーの危機の状態を克服するため、蠟山は立憲的独裁を主張し、国民協力内閣により、軍部を抑えようとした。それだけでなく、政治思想において、蠟山は国家諸政策

の統合性と個人の自由を両方重視する社会進歩主義、政治学において、蠟山は個体と全体のバランスをとった協同的有機体論、国家制度上において、蠟山は職能団体の対立の問題を克服するための経済会議を設立することを主張し、国民を背景にする国民政党的誕生を期待した。

第3章では、日中戦争勃発後、近衛新党から近衛新体制まで、蠟山の国内政治論を分析した。近衛内閣誕生後、日本国民は近衛新政党的の結成に期待した。当時の近衛新党について、三つの方向性があり、蠟山は第三の政党的を解消せずに、各団体が大同することを支持した。

日中戦争勃発後、蠟山から見ると、日本には、地縁的国民組織を基礎とする正統派と職能的国民組織を基礎とする革新派があり、両派を統合するため、蠟山は協同的有機体論に基づき、国民協同体論を主張した。

1940年7月、近衛新体制論が登場し、蠟山は近衛新体制の確立により、軍部と官僚から、政治指導権を取り戻そうとした。しかし、大政翼賛会が結成された後、各方面からの批判を受けた。その後、近衛は求心力を失い、退陣せざるを得なかった。

第4章では、1919年の満洲旅行から満洲国建国後、蠟山の満洲論を分析した。1919年の最初に満洲旅行をした時、蠟山は、満洲問題が日中露三国の「民族葛藤」だと考え、満洲問題の研究に入った。10年間の研究を経て、蠟山は、満洲は中国の領土であり、日本の満洲における特殊権益の本質は、経済権益であるという認識に基づき、京都会議に参加した。

しかし、満洲事変勃発後、蠟山の論調は変化した。彼はマケドニアをモデルとし、国際社会の共同承認により、満洲を「国際中立的緩衝地帯」にしようとした。蠟山は満洲の現実に基づき、国際主義と国民主義との調和をしようとした。

第5章では蠟山の東亜協同体論を分析した。満洲事変以後、蠟山から見ると、日本の対中認識は古すぎた。日本は外交と内政の統一、恒久性、国際性のある外交政策を確立しなくてはならないと蠟山は考えた。

1937年、日中戦争が勃発し、蠟山は近衛・蔣の会談により、日中戦争を收拾しようとしたが、実現できなかった。翌年8月、蠟山は汪兆銘政権の「理論作り」の会議アスターハウス会議に出席し、中国の対日協力派と接触した。その後、日中両国の和解を実現するため、蠟山は協同的有機体論に基づき、東亜協同体論を提出した。

東亜協同体において、日中両国は平等であり、東亜という枠組みで、統合されている。蠟山にとって、東亜協同体論の原点は「都会と農村との調和」であり、個体の独立性を尊

重し、個体の中の一体性も重視することが両者の一致するところであった。しかし、東亜協同体論は実施の段階に入ると、日本がアジアを支配する大東亜共栄圏に変質した。

第6章では、河合栄治郎事件から蠟山の議員辞職まで、蠟山はどのように議員となり、彼の議員生活はどうだったのかを解明した。1939年の河合事件発生後、蠟山は友情及び大学の自治という信念を守るために大学教授を辞任した。その後、蠟山は清沢冽、石橋湛山と接近し、研究活動を通じて日本国民を啓蒙しようとした。

1942年4月、蠟山は郷里からの推薦を受け、同時に早く外交で戦争を收拾するために、選挙に出馬し、当選した。12月、村田省蔵の要請を受け、蠟山は比島調査委員会を組織し、フィリピンの民族、統治の問題を研究した。蠟山はフィリピン人に「国民生活」を与え、フィリピンの独立を実現させようとしたが、軍部はそのように考えていなかった。

また、議会質問において、蠟山は立憲主義の立場に立ち、国民の権利を守り、非常大権の発動により、外交で戦争を收拾しようとした。しかし、議員の賛同を得られず、失敗した。

以上の内容をまとめると、如何にデモクラシーの危機を克服するかと如何にナショナリズムの対抗を克服するかというのは蠟山の政治外交論の最大の問題であった。以上の問題に対し、蠟山が出した処方箋は協同的有機体論に基づいた国民協同体論と東亜協同体論であった。前者は立憲主義を重視する革新派と正統派の有機的統合であり、後者はアジアの概念下で日中両国の統合であった。

それでは、蠟山は転向者なのだろうか、赤松と比較すればわかるように、感受性の強い赤松は時代の変化とともに、マルクス主義者、社会民主主義者、日本主義者へ次々と転向した。しかし、蠟山の、国家と個人のバランスを取る姿勢は一貫していた。また、蠟山の政治外交論と矢部の政治外交論と比べると、蠟山は自由主義のことを重視し、矢部は支配の重要性を強調した。これは近衛の内政、外交政策にも反映していたのであった。

第2節 蠟山の政治思想

以上は蠟山の政治外交論に対する分析であり、それでは、蠟山の政治思想の全体像はどういうものなのか。1936年の『政治学』において、蠟山が「政治ノ本質ガ国家カ、個人カ

私ハ未ダ理解出来ヌ」¹と述べた。国家主義に立つと、個人の自由がない。個人主義に立つと、秩序の安定性の問題がある。蠟山は国家と個人のジレンマを感じた。

それだけでなく、蠟山の政治外交論の中に他のジレンマもあった。例えば、農村と都市、現実と理想、全体と個体、責任と自由、国民主義と国際主義、革新と正統などであった。以上のジレンマに直面し、蠟山は常に中道の立場に立ち、両者の調和、協同を求めようとした。

中道という二文字は蠟山の政治思想の全体像を概括する最もふさわしい言葉であった。中道というのは左右両極にいかず、左右をだんだん中道に引き寄せてくることを任務にしている。蠟山の政治学、彼の国内政治論における立憲的独裁、社会進歩主義、協同的有機体論、国民協同体、外交論における「国際中立的緩衝地帯」論、地域主義、東亜協同体論はすべてこの中道で説明することができる。しかし、左から見れば右であり、右から見れば左であったように、中道は常に左右両極からの攻撃を受けていた。

また、蠟山の学問観にも中道という要素があった。南原繁が述べたように、蠟山は「自由主義的進歩主義の系統に属する学者」であり、彼の学風は「経験的実用主義の傾向を持つてゐる」²。現実問題に強い関心を持つ蠟山は「象牙の塔」の学者ではなかった。理想主義者から見れば、蠟山は現実主義の要素があり、しかし、現実主義者から見れば、蠟山は理想も持っている。これは中道の生まれつきの運命であろう。

蠟山は知識人として積極的に各種の現実問題の解決策を提出した。しかし、その中に、知識人としての純粋さがあった。例えば、東亜協同体論のように、蠟山はこの主張を通じて日中両国の和解を実現させようとした。しかし、謀略を考える政治家は必ずそのように考えていなかった。その結果、蠟山の理想も政治家に利用され、大東亜共栄圏というアジアの悪夢となった。

第3節 今後の課題

本論文は戦前における蠟山の政治思想の全体像を解明することを試みた。しかし、戦後の蠟山についてはほとんど言及することができなかった。戦後、蠟山は憲法調査会委員、

¹ 蠟山政道（1936）『政治学』東京プリント刊行会、135頁。

² 南原繁（1948）「東大教授としての蠟山政道氏について」国立国会図書館所蔵『ROYAMA, Masamichi: Appeal』。

民主社会主義連盟理事長などの要職を歴任し、日本の憲法改正、安全保障、政党政治、国際関係などの問題に対し、独自の論説を残していた。戦後における蠟山の政治外交論およびそれと戦前の政治外交論との連続性・断絶性を考察することは今後の課題である。

図表一覧

- 図 1 赤松克麿の思想形成過程（青少年）
- 図 2 政治的統一の概念
- 図 3 国民協同体
- 図 4 東亜協同体
- 図 5 中国側から見た東亜協同体
- 図 6 佐治が考えた東亜協同体
- 図 7 大東亜共栄圏の形態
- 表 1 国際関係研究会の議題とテーマ
- 表 2 蠟山が賛成署名、署名していない法案、建議案

参考文献一覧

* 日本文献は五十音順、中文文献はピンイン順となっている。

I 論文・研究書

赤木須留喜（1984）『近衛新体制と大政翼賛会』岩波書店。

有馬学（2016）「蠟山政道における『危機』のデモクラシー—『立憲的独裁』とは何か」『日本史研究』8月号。

雨宮昭一（2018）『協同主義とポスト戦後システム』有志舎。

伊藤隆（1993）『昭和期の政治〈続〉』山川出版社。

石井知章、小林英夫、米谷匡史編（2010）『一九三〇年代のアジア社会論』株式会社社会評論社。

今井清一編（1979）『体系日本現代史 第2巻』日本評論社。

今村都南雄（2009）『ガバナンスの探究 蠟山政道を読む』勁草書房。

大井赤亥（2009）「戦後日本政治学における『ラスキ・ブーム』の位相」『年報政治学』。

尾形洋一（1980）「瀋陽における国権回収運動—遼寧省国民外交協会ノート」『社会科学研究』第25巻第2号。

大谷伸治（2015）「矢部貞治の衆民政論と国体論」『史学雑誌』第124巻第2号。

織田健志（2019）「戦間期日本における『社会』と『政治』：吉野作造・中島重・蠟山政道を手がかりに」『季刊日本思想史』第 83 号。

片桐庸夫(2003)『太平洋問題調査会の研究：戦間期日本 IPR の活動を中心として』慶應義塾大学出版会株式会社。

川人貞史（1992）『日本の政党政治・1890－1937 年』東京大学出版会。

神田文人編（1979）『体系－日本現代史 第 5 巻占領と戦後改革』日本評論社。

小関素明（1997）「民本主義論の終焉と二大政党制論の改造－蠟山政道のナショナル・デモクラシー論と二大政党制論」『史林』第 80 巻第 1 号。

小林啓治（1997）「戦間期の国際秩序認識と東亜協同体論の形成：蠟山政道の国際政治論を中心として」『日本史研究』第 424 号。

北河賢三（2003）『戦争と知識人』山川出版社。

栗原孝之（2013）「蠟山政道 戦時下(1937－1942)の「地域主義」：総合雑誌からその本質を探る」『情報化社会・メディア研究』第 10 巻。

五味俊樹（1979）「1930 年代の新国際秩序構想・蠟山政道の場合」『国際学論集』第 II 巻第 2 号。

酒井哲哉（2007）『近代日本の国際秩序論』岩波書店。

笹森春樹（2017）「蠟山政道と戦争」『中央公論』9 月号。

澤田次郎（1999）『近代日本人のアメリカ観・日露戦争以後を中心に』慶應義塾大学出版会。

幣原平和財団編（1955）『幣原喜重郎』幣原平和財団。

島田大輔（2018）『太田宇之助と大正－昭和期日中関係』早稲田大学大学院社会科学研究所博士論文。

島善高（2007）「小野梓と井上毅」『法史学研究会 会報』第 12 号。

下中弥三郎編（1954）『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会。

謝辰（2019）「戦後日本における民主社会主義－蠟山政道の場合」『思想史研究』第 26 号。

姜克実（1992）『石橋湛山の思想史的研究』早稲田大学出版部。

高橋彦博（1969）「日本における『現実主義』の一典型－赤松克麿の思想－（その 2）」『大阪経大論集』第 70 号。

高光佳絵（2014）「1934（昭和9）年の近衛訪米をめぐる日米民間団体の協力」『千葉大学人文社会科学研究』第29号。

田口富久治（1983）「蠟山行政学の一考察」日本行政学会編『行政学の現状と課題』。

田中真人（1977）「日中戦争下の国家主義団体」『社会科学』第22号。

寺崎修・玉井清編（2005）『戦前日本の政治と市民意識』慶應義塾大学出版会株式会社。

富田宏治（1985－1986）「一九三〇年代の国内政治体制『革新』構想(1)－(3)」『法政論集』第105－107号。

永井憲一（1997）「蠟山政道の人と生涯」『法学志林』第94巻第3号。

奈良岡聰智（2006）『加藤高明と政党政治－二大政党制への道』山川出版社。

新美貴英（2007）「長谷川如是閑の満洲事変批判」『ソシオサイエンス』第13号。

西田毅編（2009）『概説日本政治思想史』ミネルヴァ書房。

橋川文三・松本三之介編（1970）『近代日本政治思想史2』有斐閣。

波多野澄雄（1996）『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会。

坂野潤治（2018）『近代日本の構造』講談社現代新書。

藤岡健太郎（2000）「戦間期日本知識人の東アジア国際秩序認識の構造－蠟山政道と末広重雄の場合」『九州史学』第125号。

藤岡健太郎（2005）「満洲問題の「発見」と日本の知識人：IPR京都会議と蠟山政道の議論を中心に」『九州史学』第142号。

藤村一郎（2012）『吉野作造の国際政治論』有志舎。

船勢肇（2013）「蠟山政道における自発的秩序と大学自治論：大学行政・大学教育の原理を求めて」『阪南論集 人文・自然科学編』第49巻1号。

細谷千博等編（1971）『日米関係史 開戦に至る十年 3 議会・政党と民間団体』東京大学出版会。

堀之内敏恵（2012）「蠟山政道における国家と大学：平賀肅学へのかかわりを中心に」『人間文化創成科学論叢』第15巻。

マイルズ・フレッチャー著、竹内洋・井上義和訳（2011）『知識人とファシズム』柏書房。

松沢哲成（1989）「社会運動の変容と分極化」『史論』第42巻。

- 松沢弘陽（1962）「民主社会主義の人々・蠟山政道ほか」思想の科学研究会編『共同研究・転向下』平凡社。
- 松本三之介（2011）『近代日本の中国認識』以文社。
- 松本重治(1974)『上海時代（上）』中央公論社。
- 三浦顕一郎（1999）「蠟山政治学の根本思想」『早稲田政治公法研究』第 61 号。
- 三谷太一郎（1999）「日本の政治学のアイデンティティを求めて－蠟山政治学に見る第一次世界戦争後の日本の政治学とその変容」『成蹊法学』第 49 号。
- 三谷太一郎（2013）『学問は現実に関わるか』東京大学出版会。
- 三谷太一郎（2017）『日本の近代とは何であったのか』岩波新書。
- 源川真希（1998）「戦前日本のデモクラシー」『人文学報』第 287 号。
- 源川真希（2000）「『大東亜共栄圏』思想の論理とその帰結」『人文学報』第 306 号。
- 三輪建二（2017）『祖父三輪寿壯－大衆と歩んだ信念の政治家』鳳書房。
- 三輪公忠編（1980）『日本の一九三〇年代』創流社。
- 盛田良治（1997）「日本占領期フィリピンの現地調査」『人文学報』第 79 号。
- 盛田良治（2001）「戦時下における蠟山政道の〈フィリピン経験〉」『日本思想史研究会会報』第 19 号。
- 山岡道男(1991)「第 3 回太平洋会議（1929 年）と日本の対応」『ただ一つの太平洋共同体の建設』早稲田大学社会科学研究所。
- 山岡道男（2010）『研究資料シリーズ 第 1 号』早稲田大学アジア太平洋研究センター。
- 山口浩志（1989－1990）「東亜新秩序論の諸相－東亜協同体論を中心に（1－2）」『明治大学大学院紀要：政治経済学篇』第 26－27 号。
- 山口浩志(2003)「初期蠟山政道の外交論」『政治経済史学』第 443－444 号。
- 山口浩志（2005）「戦前における蠟山政道の政治論(1)(2)近衛新体制期までの推移」『政治経済史学』第 465－466 号。
- 吉田健二（1998）「東京政治経済研究所の設立と事業」『大原社会問題研究所雑誌』10 月号。
- 吉富重夫（1955）『政治的統一の理論』有斐閣。
- 劉傑(1995)『日中戦争下の外交』吉川弘文館。
- 渡部徹・飛鳥井雅道編（1973）『日本社会主義運動史論』三一書房。

王美平(2008)「太平洋国際学会と東北問題」『近代史研究』第1期。

張静(2004)「中国知識界と第3届太平洋国交討論会」『近代史研究』第1期。

II 未公刊史料

1、国立国会図書館

『ROYAMA, Masamichi: Appeal』

2、憲政資料室

『近衛文麿関係文書』

『松本重治関係文書』

3、外務省外交史料館

『太平洋問題調査会関係一件 第一巻』

『太平洋問題調査会関係一件 第二巻』

『太平洋問題調査会関係一件 第六巻』

4、国立公文書館

「第八十一回帝国議会諸問題（附衆議院各派所属議員名簿）」

「最近ニ於ケル諸情勢（第5輯）」

「東京帝国大学教授蠟山政道中華民国へ出張ノ件外二件」

5、高木八尺文庫

「太平洋問題調査会第17回理事会」

「支那旅行報告書第二信及緒言」

『支那代表の觀たる第3次太平洋会議』

『滿洲問題解決案（未定稿）』

6、その他

「河合栄治郎宛蠟山政道書簡」、松井慎一郎所蔵

「赤松克麿資料 日記類」、早稲田大学所蔵

III 公刊史料

アーノルド・トインビー著、芝野十郎訳（1925）『十八世紀英国産業革命史論』岩波書店。

赤松克麿（1922）『社会革命史論』大鏡閣。

赤松克麿（1930）『社会民主主義の旗の下に』忠誠堂。

赤松克麿（1932）『新国民運動の基調』万里閣。

赤松克麿（1937）「日本の憲政の確立」『雄弁』2月号。

赤松克麿（1940）『何故に斎藤隆夫君は懲罰に附せられたる乎』。

麻生久（1926）『無産政党とは何ぞ：誕生せる労働農民党』思潮社。

阿部次郎（1963）『三太郎の日記』角川書店。

有馬頼寧（1951）『政界道中記』日本出版協同株式会社。

有馬頼寧（2001）『有馬頼寧日記4』山川出版社。

石橋湛山（1956）『サラリーマン重役論』竜南書房。

伊藤武雄編（1959）『村田省藏追想録』凸版印刷株式会社。

稲葉正夫等編（1963）『太平洋戦争への道 別巻 資料編』朝日新聞社。

井上準之助編（1927）『太平洋問題－1927年ホノルゝ会議』共同印刷株式会社。

今井清一、伊藤隆編（1974）『国家総動員2』みすず書房。

今井武夫（1964）『支那事変の回想』みすず書房。

内村鑑三（1984）『基督信徒のなぐさめ』岩波書店。

宇都宮直賢（1981）『南十字星を望みつつ－ブラジルーフィリピン勤務の思い出』私家版。

H・スミス著、松尾尊兌・森史子訳（1978）『新人会の研究・日本学生運動の源流』東京大学出版会。

大原社会問題研究所編（1969）『新人会機関誌』法政大学出版局。

大山郁夫（1923）『政治の社会的基礎：国家権力を中心とする社会闘争の政治学的考察』同人社書店。

大木操（1969）『大木日記 終戦時の帝国議会』朝日新聞社。

岡田稲夫編（1955）『高崎商工会議所六十年史』高崎商工会議所。

岡田恒輔（1930）「学生左傾の真因及び学生思想指導に就て」『倫理講演集』3月号。

岡田恒輔（1935）「思想左傾の原因及び其の経路」『国民精神文化研究』3月号。

小野塚喜平次（1896）「政治学ノ系統」『国家学会雑誌』第115－116号。

- 外務省編纂（1966）『日本外交年表並主要文書』原書房。
- 風見章（1992）『近衛内閣』中央公論社。
- 鹿島守之助（1943）『帝国の外交と大東亜共栄圏』翼賛図書刊行会。
- 神川彦松（1932）「満洲委任統治論」『国家学会雑誌』第 542 号。
- 河合栄治郎・蠟山政道（1932）『学生思想問題』岩波書店。
- 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第 21 卷』社会思想社。
- 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第 22 卷』社会思想社。
- 河合栄治郎（1969）『河合栄治郎全集 第 23 卷』社会思想社。
- 川原次吉郎（1930）「蠟山政道教授のプロフィール」『雄弁』新年号。
- 北河賢三、望月雅士、鬼嶋淳編（2008）『風見章日記－関係資料』みすず書房。
- 紀平正美（1930）『日本精神』岩波書店。
- 協調会（1927）『最近労働組合運動史』協調会大阪支所。
- 清沢冽（1939）「局外者的一批判」『文藝春秋』3月号。
- 清沢冽（2002）『暗黒日記 1』筑摩書房。
- 清沢冽（2002）『暗黒日記 2』筑摩書房。
- 清沢冽（2002）『暗黒日記 3』筑摩書房。
- 木戸日記研究会、日本近代史料研究会（1979）『牧達夫氏 談話速記録』。
- 熊倉浩靖（2011）『井上房一郎一人と功績』みやま文庫。
- 公安調査庁（1964）『戦前における右翼団体の状況（上巻）』。
- 河野密（1956）「赤松克麿君の思い出」『日本及日本人』2月号。
- 国際関係研究会（1940）『国際関係研究 第一輯』。
- 国立国会図書館所蔵（1999）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 151』東京大学出版会。
- 国立国会図書館所蔵（1999）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 154』東京大学出版会。
- 国立国会図書館所蔵（2000）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 156』東京大学出版会。
- 国立国会図書館所蔵（2000）『復刻 帝国議会衆議院委員会議録 157』東京大学出版会。
- 小林龍夫、島田俊彦解説（1964）『現代史資料 7』みすず書房。

酒井三郎（1979）『昭和研究会－ある知識人集団の軌跡』株式会社ティビーエス・ブリタニカ。

向坂逸郎（1935）「日本思想界分布図・自由主義者一群」『読売新聞』7月2日。

衆議院法制局（1958）『旧ドイツ国憲法（ワイマール憲法） 旧プロイセン国憲法 旧フランス国憲法（フランス第三共和国憲法）』。

衆議院、参議院（1990）『議会制度百年史 院内会派編 衆議院の部』。

衆議院事務局編『第八十一回帝国議会 議員提出法律案・上奏案他』。

昭和同人会（1968）『昭和研究会』経済往来社。

政界往来社（1939）「時の顔－噂の人」『政界往来』1月号。

関嘉彦、辻清明、松本重治（1980）「追悼座談会 蠟山政道－その人と時代」『中央公論』8月号。

「全国違反検挙数」『法律新聞』1928年2月25日。

「再建に助力を申合す」『東京朝日新聞 朝刊』、1939年2月17日。

「総裁演説要旨」『東京朝日新聞 夕刊』1935年3月29日。

「論争に終始 昨日の法学部教授会」『東京朝日新聞 朝刊』、1939年2月10日。

第一高等学校寄宿寮編（1925）『向陵誌』三秀舎。

「対満交渉行悩む」『東京朝日新聞 朝刊』、1929年4月4日。

高崎市史編さん委員会（1970）『高崎市史 第2巻』進広堂印刷株式会社。

高崎市市史編さん委員会編（1998）『新編高崎市史 資料編10』高崎市。

立作太郎（1932）「最近満洲事件と国際聯盟規約」『国家学会雑誌』第539号。

橘樸（1932）「独裁か民主か」『満洲評論』第2巻第8号。

田中耕太郎、末川博、我妻栄、大内兵衛、宮沢俊義（1963）『大学の自治』朝日新聞社。

土井章監修（1990）『昭和社會經濟史料集成 第15巻』大東文化大学東洋研究所。

寺田勇文・中野聡・早瀬晋三解説（1993）『比島調査報告 第1巻（解説）』龍溪書舎。

東亜聯盟協会編（1940－1945）『東亜聯盟』（月刊）。

東京大学百年史編集委員会（1986）『東京大学百年史 部局史一』東京大学出版会。

東畑精一（1984）「〈談話記録〉戦争期の回想」『アジア経済』5－6月号。

東洋經濟新報社百年史刊行委員会（1996）『東洋經濟新報社百年史』。

内務省警保局編（1939）『昭和十二年に於ける社會運動の状況』。

- 中西功（1974）『中国革命の嵐の中で』青木書店。
- 鍋山貞親（1949）『私は共産党をすてた：自由と祖国を求めて』大東出版社。
- 西義顕（1962）『悲劇の証人－日華平和工作史』文献社。
- 新渡戸稲造編（1930）『太平洋問題』太平洋問題調査会。
- 日本革新党本部（1937）『日本革新党結成大会議案』。
- 日本社会主義研究所（1931）「発刊の辞」『日本社会主義』第1巻第1号。
- 日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォーラム編（1994）『インタビュー記録
日本のフィリピン占領』龍溪書舎。
- 野村重太郎（1938）「新党運動を裸にする」『中央公論』12月号。
- 花野吉平（1979）『歴史の証言－満洲に生きて』龍溪書舎。
- 花野吉平（1981）『忘却悼記』株式会社日東印刷。
- 馬場義統（1935）『司法研究・第十九輯・報告書集十・我国に於ける最近の国家主義乃至
国家社会主義運動に就て』。
- 早川準一（2007）『日本歴史 別巻』中央公論新社。
- 原田熊雄（1951）『西園寺公と政局 第6巻』岩波書店。
- 福澤諭吉（1882）『帝室論』慶應義塾出版社。
- 福島慎太郎編（1969）『村田省蔵遺稿 比島日記』原書房。
- 福本勝清（1996）『中西功訊問調書』亜紀書房。
- 藤村一雄（1930）『学生思想問題雑話』日本評論社。
- 報知新聞社政治部編（1940）『新体制とはどんなことか』内外書房。
- ホセ・P・ラウレル（Dr. Jose P. Laurel）著、山崎重武訳（1987）『ホセ・P・ラウレル
博士戦争回顧録』日本教育新聞社出版局。
- 松岡駒吉（1956）「総同盟と赤松君」『日本及日本人』2月号。
- 松岡洋右（1931）「外交の更新と満蒙問題」『東洋』4月号。
- 松岡洋右伝記刊行会（1974）『松岡洋右：その人と生涯』講談社。
- 松沢弘陽、植手通有編（2006）『丸山眞男回顧談（上）』岩波書店。
- 松沢弘陽、植手通有編（2006）『丸山眞男回顧談（下）』岩波書店。
- 蓑田胸喜、松田福松（1938）『国家と大学』原理日本社。
- 蓑田胸喜（1940）『昭和研究会の言語魔術：新体制に揺蕩する思想的妖雲を掃滅す』原理
日本社。

- 宮本百合子（1966）『世界革命文学選 一九三二年の春—播州平野』新日本出版社。
- 望月雅士翻刻（2005）『『太田宇之助日記』4（昭和18年前半）』『横浜開港資料館紀要』第23号。
- 望月雅士翻刻（2009）『『太田宇之助日記』8（昭和20年1月—5月）』『横浜開港資料館紀要』第27号。
- 矢内原忠雄（1934）『満洲問題』岩波書店。
- 矢野龍溪著、小林智賀平校訂（1969）『経国美談』岩波書店。
- 矢部貞治（1974）『矢部貞治日記 銀杏の巻』読売新聞社。
- 山田文雄等（1963）『『転向』の批判にこたえて』『社会思想研究』9月号。
- 山辺健太郎解説（1964）『現代史資料14』みすず書房。
- 横田喜三郎（1931）「満洲事変と国際聯盟」『帝国大学新聞』、10月5日。
- 横田喜三郎（1934）「紹介：立作太郎『時局国際法論』」『国際法外交雑誌』第33巻第5号。
- 吉野作造（1931）「満蒙独立運動と日本」『中央公論』11月号。
- 吉野作造（1932）「民族と階級と戦争」『中央公論』新年号。
- 吉野作造（1995）『吉野作造選集1』岩波新書。
- 蠟山政道（1913）「雪ふる哉」『群馬』第20号。
- 蠟山政道（1917）「青年の愛と智慧」『雄弁』2月号。
- 蠟山政道（1917）「学生弁論界を去るに臨んで」『雄弁』第8号。
- 蠟山政道（1919）「極東発展と将来の問題」『群馬』第31号。
- 蠟山政道（1919）「満洲に於ける支那人労働者問題」『国際学会雑誌』第33巻第12号。
- 蠟山政道（1921）「英国労働党の外交政策の研究（1）」『外交時報』1月号。
- 蠟山政道（1921）「ギルドソシアリズムは何を加へたか」『ナロオド』第4号。
- 蠟山政道（1922）「戦後新憲法に於ける諸問題」『社会思想』第1巻第5号。
- 蠟山政道（1924）「普選による我政局の新展開と労働者階級」『社会思想』第3巻第2号。
- 蠟山政道（1924）「フェビアン協会の誕生」『社会思想』第3巻第5号。
- 蠟山政道（1924）「英国労働党の財政的基礎」『外交時報』4月号。
- 蠟山政道（1924）「極東諸邦の国民主義的趨勢と日本」『外交時報』9月号。

- 蠟山政道（1924）「我国に於ける政治概念の類型的発展（一）」『国家学会雑誌』9月号。
- 蠟山政道（1924）「我国に於ける政治概念の類型的発展（二）」『国家学会雑誌』10月号。
- 蠟山政道（1924）「植民政策の確立と国際協調主義」『植民』10月号。
- 蠟山政道（1925）『政治学の任務と対象』巖松堂書店。
- 蠟山政道（1925）「我国に於けるデモクラシー諸制度の将来」『政治研究』新年号。
- 蠟山政道（1927）「二つの『ふるさと』」『群馬』第39号。
- 蠟山政道（1928）『国際政治と国際行政』巖松堂書店。
- 蠟山政道（1928）『行政学総論』日本評論社。
- 蠟山政道（1928）「デモクラシーの再考察・デモクラシーへの社会主義の態度」『中央公論』1月号。
- 蠟山政道（1928）「今後起るべき普選法改正問題」『斯民』3月号。
- 蠟山政道（1928）「不戦条約と太平洋の将来」『中央公論』10月号。
- 蠟山政道（1928）「東京市政改善問題と無産政党」『社会思想』第7巻第11号。
- 蠟山政道（1929）「来るべき議会の重要問題」『社会思想』第8巻第1号。
- 蠟山政道（1929）「極東問題の経済的考察：満洲に於ける特殊権益の弁」『外交時報』1月号。
- 蠟山政道（1929）「議員腐敗の一予防立法」『帝国大学新聞』、2月11日。
- 蠟山政道（1929）「満洲問題の中核」『中央公論』9月号。
- 蠟山政道（1929）「日満関係の客観的基調を論ず」『外交時報』10月号。
- 蠟山政道（1930）「無産政党の現状批判」『経済往来』2月号。
- 蠟山政道（1931）「満蒙問題の重大化」『中央公論』10月号。
- 蠟山政道ほか（1931）「満蒙問題座談会」『東洋経済』10月10日号。
- 蠟山政道ほか（1931）「満洲事変座談会」『経済往来』11月号。
- 蠟山政道（1932）「国体と政体」『文藝春秋』1月号。
- 蠟山政道（1932）「満洲時局に関する観察」『新天地』2月号。
- 蠟山政道（1932）「国民の覚醒が必要」『改造』6月号。
- 蠟山政道（1932）「立憲的独裁への動向」『文藝春秋』8月号。
- 蠟山政道（1932）「聯盟と俱に解決すべし」『国際知識』8月号。

- 蠟山政道（1932）「満洲建国問題の理論的考察」『国家学会雑誌』第 544 号。
- 蠟山政道（1932）「非常時下の政治を顧みて」『文藝春秋』12 月号。
- 蠟山政道（1933）『日満関係の研究』斯文書院。
- 蠟山政道（1933）『日本政治動向論』高陽書院。
- 蠟山政道（1933）「日本『ファシズム』の思想的特徴」『思想実務家会同に於ける講演集』刑事局思想部。
- 蠟山政道（1933）「世界の再認識と地方的国際聯盟」『国際知識』1 月号。
- 蠟山政道（1933）「社会進歩主義の提唱」『社会政策時報』7 月号。
- 蠟山政道（1933）「『マルキシズム』政理論の破綻」『経済往来』8 月号。
- 蠟山政道（1933）「二つの支那と列強の政策」『東洋経済新報』8 月 26 日号。
- 蠟山政道（1934）『現代の社会思想』高陽書院。
- 蠟山政道（1934）「政党政治の過去・現在及将来」『議会政治読本』中央公論社。
- 蠟山政道（1934）「議会及び政党の将来（下）」『エコノミスト』第 12 卷第 3 号。
- 蠟山政道（1934）「我が外交原則の諸問題」『外交時報』4 月号。
- 蠟山政道（1935）『議会・政党・選挙』日本評論社。
- 蠟山政道（1935）「ニュー・ディールの全貌を観る」『経済往来』3 月号。
- 蠟山政道（1935）「イズム観と我が思想生活（上）」『読売新聞 朝刊』7 月 23 日。
- 蠟山政道（1935）「イズム観と我が思想生活（下）」『読売新聞 朝刊』7 月 24 日。
- 蠟山政道（1935）「政治的統一の諸理論（一）」『国家学会雑誌』9 月号。
- 蠟山政道ほか（1935）「座談会 自由主義を語る」『東洋経済新報』10 月 26 号。
- 蠟山政道（1936）『行政学原論』日本評論社。
- 蠟山政道（1936）『政治学』東京プリント刊行会。
- 蠟山政道（1936）「教養としての社会科学」河合栄治郎編『学生と教養』日本評論社。
- 蠟山政道（1936）「政治の停頓を打開する政党」『日本評論』2 月号。
- 蠟山政道（1936）「既成政党対立の無意義化」『壮年団』3 月号。
- 蠟山政道（1936）「日本的ファシズム」『帝国大学新聞』、9 月 28 日。
- 蠟山政道（1936）「ルーズヴェルト大統領を語る」『日本評論』12 月号。
- 蠟山政道（1937）「推移する都市と農村形態（完）」『読売新聞 朝刊』、1 月 18 日。
- 蠟山政道（1937）「挙国内閣の最終形態」『帝国大学新聞』、6 月 7 日。
- 蠟山政道（1937）「近衛内閣と時代の要求」『壮年団』7 月号。

蠟山政道（1937）「北支政治工作の文化的基礎」『日本評論』11月号。

蠟山政道（1937）「一学徒の独白」『文藝春秋』12月号。

蠟山政道（1938）「時局と政党問題」『日本評論』1月号。

蠟山政道ほか（1938）「日本の進路を語る座談会」『文藝春秋』1月号。

蠟山政道（1938）「新体制胎動の東亜を旅して 下」『読売新聞 朝刊』、10月2日。

蠟山政道（1938）「事変処理と大陸経営の要諦」『文藝春秋』11月号。

蠟山政道（1938）「東亜協同体の理論」『改造』11月号。

蠟山政道（1939）「国民組織の観念」『日本評論』1月号。

蠟山政道（1939）「国民協同体の形成」『改造』5月号。

蠟山政道（1939）「東大肅学問題と私の心境」『文藝春秋』5月号。

蠟山政道（1939）「わが還元録3」『東京朝日新聞 朝刊』、5月10日。

蠟山政道（1939）「わが還元録4」『東京朝日新聞 朝刊』、5月11日。

蠟山政道（1939）「正統派と革新派」『日本評論』6月号。

蠟山政道（1939）「挙国内閣制の再検討」『政界往来』8月号。

蠟山政道、高木友三郎対談（1939）「異民族政策と東亜協同体を語る」『週刊ダイヤモンド』8月1日号。

蠟山政道（1939）「東亜協同体と帝国主義」『中央公論』9月号。

蠟山政道（1939）「現代青年への思想的課題」『公論』11月号。

蠟山政道（1939）「事変処理と新中央政権」『日本評論』12月号。

蠟山政道（1940）「時局は理想と誠実を要望す」『婦人之友』2月号。

蠟山政道（1940）「建設的言論を阻むもの―斎藤代議士失言問題の批判」『読売新聞 朝刊』、2月5日。

蠟山政道ほか（1940）「『国内政治の再建』座談会」『東洋経済新報』12月21日号。

蠟山政道（1940）「外交刷新と国内新体制」『文藝春秋』9月号。

蠟山政道（1941）『東亜と世界』改造社。

蠟山政道（1941）「大東亜共栄圏の地政学的考察」『改造』4月号。

蠟山政道（1941）「新国民組織への道」『日本評論』6月号。

蠟山政道ほか（1942）「座談会 国内体系の原理」『中央公論』2月号。

蠟山政道ほか（1942）「座談会 総選挙に期待するもの」『新経済』3月号。

蠟山政道ほか（1942）「地方座談会 政治力の実体」『改造』7月号。

- 蠟山政道（1943）「物質建設を心理建設の上に」『婦人之友』12月号。
- 蠟山政道（1944）「大東亜建設の要諦」『翼賛政治』1月号。
- 蠟山政道ほか（1944）「座談会『国民運動の指針』を語る」『東洋経済新報』11月11日号。
- 蠟山政道（1945）「議員は敗戦責任者」『東京朝日新聞 朝刊』、12月1日。
- 蠟山政道（1948）「人間として同僚としての河合さん」社会思想研究会編『河合栄治郎伝記と追想』社会思想研究会出版部。
- 蠟山政道（1949）「マルクス主義政治学の批判」河野来吉編『マルキシズムに対決するもの』労働文化社。
- 蠟山政道（1950）「清沢さんの戦時日記」『朝日評論』10月号。
- 蠟山政道（1951）「わが師吉野作造先生」社会思想研究会編『わが師を語る』社会思想研究会出版部。
- 蠟山政道（1954）「農村問題の思い出」『地上』1月号。
- 蠟山政道（1956）「満洲問題をめぐる日米外交の争点」植田捷雄編『近代日本外交史の研究』有斐閣。
- 蠟山政道（1960）『あたらしい国家観と地方自治』民主教育協会。
- 蠟山政道ほか（1962）「日本における行政学の形成と将来・蠟山政道先生を囲んで」『年報行政研究』。
- 蠟山政道（1966）「『福祉開発』の意義と条件」『季刊社会保障研究』6月号。
- 蠟山政道ほか（1966）「座談会」『翠巒』第12号。
- 蠟山政道編（1967）『世界の名著61 トインビー』中央公論社。
- 蠟山政道、井上信一（1967）「対談 人生悔いなし・一をもってこれを貫く」『社会思想研究』7月号。
- 蠟山政道ほか（1968）「座談会 近衛公と昭和研究会」『経済往来』8月号。
- 蠟山政道（1972）「私にとって明治とはなんであったか」『文藝春秋』11月号。
- 蠟山政道（1973）『日本における近代政治学の発達』新泉社。
- 蠟山政道（1980）「ナショナリズム・インダストリアリズム・デモクラシー」『私の生きた二十世紀』日本基督教団出版局。
- 蠟山政道追想集刊行会編（1982）『追想の蠟山政道』中央公論事業出版。

蠟山政道（1988）「回想録－戦前の部」『東京帝大新人会研究ノート第十号』慶應義塾大学法学部政治学科中村勝範研究会。

早稲田大学大学史編集所編（1986）『小野梓の研究』早稲田大学出版部。

高宗武（2008）『日本真相』湖南教育出版社。

「蔣委員長痛斥近衛謬論」『申報』、1938年12月29日。

劉百閔（1932）「今後日本外交政策之途径」『日本評論』第1巻第1期。

瀋雲龍編（1978）『近代中国史料叢刊続編第49輯：参与国際聯合会調査委員会中国代表処説帖（顧維鈞編）』文海出版社。

瀋雲龍編（1978）『近代中国史料叢刊続編第50輯：第3届太平洋国交討論会紀要（蘇上達・祁仍奚編）』文海出版社。

「太平洋討論会」『大公報』、1929年11月2日。

吳鼎昌「太平洋討論会特記：本社東遊記者第六信」『大公報（天津）』、1929年11月12日。

辛克（1939）「所謂東亜協同体」『抗戦画刊』第26期。

延安時事問題研究会編（1962）『日本帝国主義在中国沦陷区』上海人民出版社。

Royama Masamichi & Takeuchi Tatuji (1967), *The Philippine Polity : A Japanese View*, Yale Univ. Southeast Asia Studies.

